

人文科学研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

本新制大学院として本学でもっとも古い歴史をもつ人文科学研究科は、伝統に甘んぜず新しい環境に柔軟に対応されてきた。現在の人文科学系の大学院教育が直面する困難な状況に際しても、種々の改革を実現させてきたことは高く評価できる。大学院教育のグローバル化推進のための取り組みも卓越している。また、履修指導、研究指導、学位論文指導など大学院教育の中核部分でも高い水準を保っている。授業アンケートの実効性を高めた点も適切である。

その一方、課題も認められる。年度目標・達成指標については、中期目標の枠のなかで、前年度と当該年度との目標や指標の継続性・整合性も必要であろう。2019年度については、ややその点への留意が不足しているように思われるため、今後の改善に期待したい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

「評価結果総評」前段で言及された案件その他について改善の努力を今後とも続ける。後段でのべられた課題については2018-9年度の年度目標を確認したうえで、今年度の「年度目標・達成指標」の記述によって対応する。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人文科学研究科への「2019年度大学評価結果総評」では、年度目標と達成指標について、「前年度と当該年度との目標や指標の継続性・整合性も必要であろう」との観点から、「2019年度については、ややその点への留意が不足しているように思われるため、今後の改善に期待したい」と指摘された。それに対する「対応状況」として、2018-9年度の年度目標を確認し、今年度の年度目標および達成指標の記述によって対応する、と記されている。この記述どおり、今年度の年度目標および達成指標は、おおむね昨年度からの継続性に留意した内容となっている。ただ、「教育方法」に関する年度目標および達成指標については、その点が不十分なように見受けられた。2019年度目標は、年度末報告の教授会執行部による点検・評価において指摘があったが、2020年度目標はその指摘を踏まえた目標となっていない。2020年度目標が前年度末報告の指摘を踏まえた目標設定となっていれば、前年度からの継続性および整合性がよりいっそう明確に示せたのではないかとと思われる。今後の改善に期待したい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

各専攻、インスティテュートはそれぞれの学問領域において特色ある多様な科目を設置している。2014年度には授業科目のナンバリングを通して各授業の性格を可視化し、個々の学生の主体的な研究能力を段階的に高めていくという点で、リサーチワークとも連動している。また、各専攻、インスティテュートにおいてはリサーチワークとしての修士論文の作成に重きをおき、指導教員による授業内外での個別指導に加えて、各専攻・インスティテュート単位で年に1回ないし2回開催される「修士論文構想発表会」あるいは「修士論文中間報告会」等を通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。さらに、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍期間におけるコースワーク・リサーチワークの大枠を明示している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画」

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・修了要件『大学院要綱 2020 年度』pp. 24, 72-127. ・法政大学大学院学則第 26 条 3 項 ・法政大学大学院 Web シラバス 	
<p>③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <p>2017 年度より博士後期課程に単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として 12 単位以上履修することを、修了要件に加えている。さらに、コースワークとして指導教員以外が担当する科目を選択必修として 8 単位以上履修することも修了要件に加えている（以上の修了要件は 2017 年度入学者から適用）。リサーチワークについては、学内外での研究発表や学術雑誌への投稿を促すなど、各専攻・インスティテュートにおいて必要な助言・指導を与えている。また、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍年数の間におけるコースワーク、リサーチワークの大枠を明示している。</p>	
<p>【2019 年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了要件『大学院要綱 2020 年度』pp. 24, 72-127. (web 履修案内) ・法政大学大学院学則第 26 条 3 項 ・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」 	
<p>④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p>	
<p>【修士】</p> <p>各専攻、インスティテュートでは、各々の教育目標・学位授与方針に基づいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて、段階的に授業科目を履修できる体制を組んでいる。これにより修士論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。また、専攻により専任教員・兼任教員によって対応が困難な重要分野に関して、集中講義を開講したり、他大学院との単位互換制度を利用したり、あるいは最新の実験装置・ソフトウェアの整備に努めたりと、個々の学生が専門分野の高度化に対応した学びができるよう、それぞれに工夫して支援している。たとえば哲学専攻においては、首都圏以外の全国の大学・研究機関に勤務する著名な研究者を毎年（すでに 20 数年にわたり）夏季休暇中に招聘して集中講義を行ない、学生の研究意欲に込めている。</p>	
<p>【博士】</p> <p>修士課程と同様に、長期休業期間中の集中講義の設定、国際日本学インスティテュートとの相互乗り入れ科目の設定、教育・研究に関わる施設・設備の整備・充実などを通して、専門分野の高度化に対応した教育を提供することにより、各学生の研究が学問の発展に寄与できる水準にまで到達できるようにしている。心理学専攻においては、博士後期課程の学生のみが履修可能な科目を選択必修科目として設置することにより、複数の分野においてより専門性の高い知識や技能が修得できるような制度を設けている。また、史学専攻においては他の指導教員の論文指導科目に相当する必修科目を選択必修科目として履修することができ、これにより複数の分野においてより専門性の高い知識や技能を修得することが可能な制度を設けている。</p>	
<p>【2019 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『大学院要綱 2020 年度』（web 履修案内） ・法政大学大学院 Web シラバス 	
<p>⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p>	
<p>【修士】</p> <p>人文科学研究科には心理学専攻を除く 5 専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、その教育課程の下で毎年多くの留学生を受け入れている。</p> <p>日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは 2013 年度以降、中国の複数の協定校を対象とした現地入試を実施し、日本語能力と研究能力の高い留学生を、また協定校からの委託研修生（半期・年間）を、受け入れている。</p>	

※注 1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

史学専攻は中国の諸機関との間に学術・教育面での協定を締結しており、また地理学専攻必修科目である「現地研究」では海外野外実習等を実施している。

国際日本学インスティテュートでは、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、修士課程の学生を受け入れている。

以上のように人文科学研究科ではそれぞれの専攻、インスティテュートがその学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。さらに、2015年度には「グローバル化」を単に「英語化」とは捉えない観点から外国語科目の改革を行ない、2016年度より通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・日本語）を、人文科学研究科所属の学生であれば誰でも履修できる科目として設置・運営している。

これらの人文科学研究科独自の取り組みに加えて、大学全体として、英語強化プログラム（ERP）、Gラウンジ、国際インターンシッププログラム、国際キャリア支援プログラムといった制度が設けられており、大学院生の利用も奨励されている。

【博士】

修士課程と同様の制度が設けられており、グローバル化推進のための体制が整っている。また、心理学専攻では博士後期課程に特化した科目として英語論文作成に関わる科目の開講や、学位授与の条件として外国語運用力の確認を行っており、研究成果を国外に広く発信することを促している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『履修要綱 2020年』（web 履修案内）
- ・法政大学大学院 Web シラバス

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

入学者に対しては、例年4月初めに専攻・インスティテュートごとのオリエンテーションを実施し、専任教員から履修に関する注意点などを説明している。（在学生〔各専攻委員会等〕からも履修等について経験を踏まえた助言を行っている。）さらに、専攻・インスティテュートごとに作成した「研究指導計画書」を配布し、修士の学位取得までのロードマップを明示している。

また、各教員は指導する学生すべてに対して、授業等を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィス・アワーなどを利用して個別指導も行っている。

主に留学生が対象となるが、適宜、チューター制度を通じた助言・指導を行っている。例えば英文学専攻では文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員が未決定の入学者に対する履修相談、指導にあたっている。また2011年度よりコースワーク系統化のための導入科目として、文学系＝「文学方法論 AB」と言語系＝「言語科学方法論 AB」を設置し、入学から修士論文執筆・提出までの履修モデルを提示している。

心理学専攻では原則として月に1回、大学院生・教員全員を対象とするメールまたは対面による「大学院カンファレンス」を開催し、コースワーク、リサーチワークの問題点等を共有し、話し合う機会を確保している。

【博士】

博士後期課程の学生に対する履修指導は、修士課程と同様の体制で実施されており、適切に行われている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「研究指導計画書」を含む各専攻のオリエンテーション時配布資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

専攻・インスティテュートごとに修士課程の「研究指導計画」を作成し、2年で修士の学位を取得するための過程を時系列的に明示している。

【博士】

専攻・インスティテュートごとに博士課程の「研究指導計画」を作成し、3年で博士の学位を取得するための過程を時系列的に明示している。

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」
大学院 HP にて公開 <https://www.hosei.ac.jp/gs/jinbun/nihongaku/>

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートは「研究指導計画書」をオリエンテーション等で学生に配布し、研究指導・学位論文指導を行っている。

その他にも、各専攻・インスティテュートにおいて、教員は指導学生に対して適宜面談を行ない、論文内容、執筆のスケジュール等について指導を行っている。また学位論文構想発表会等を通じて、指導教員のみならず専攻専任教員のすべて、ないし複数の教員が指導に関与する体制を取っている。それに加えて英文学専攻においては、秋期開催の法政大学英文学会において、大学院生全員がそれまでの研究や学位論文の経過報告をおこない、教員だけでなく修了（卒業）生・在学生の質疑応答も行っている。）

【博士】

修士課程に同じ

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」
・「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

すべての科目の成績評価・単位認定基準はシラバスに明示されており、「授業の到達目標」と「成績評価基準」に照らして、コースワークとリサーチワークの両面で各授業担当教員が厳正に行っている。

成績評価と単位認定の適切性を組織的に検証するシステムは導入されていないが、D（不合格）およびE（未受験）評価について、学生が「成績調査」を申請する制度が確立されており、当該成績に変更がある場合には教授会において内容が報告され審議される。

【博士】

修士課程に同じ

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス
・成績評価調査願 https://www.hosei.ac.jp/keiei/data/2019/2019fall_seiseki04.pdf

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

学位授与は、Web上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。「哲学」「文学」「歴史学」「地理学」「心理学」「学術」という6種の学位を授与する人文科学研究科においては、学位論文審査基準はそれぞれの専攻・インスティテュートにおいて明文化し、オリエンテーションやWebを通して学生に公開している。

【博士】

学位授与は、Web上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。より詳細な「審査規程」は各専攻・インスティテュートごとに定められており、オリエンテーションやWebを通して公開されている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学学位規則 https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui.pdf ・哲学専攻修士論文評価表、哲学専攻課程博士授与規程 ・日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程、日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程 ・英文学専攻修士論文執筆に関する注意事項、学位論文審査基準、英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程（内規）、課程博士論文執筆ガイドライン ・法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準 ・地理学専攻博士学位論文の審査基準に係る規程、地理学専攻修士論文審査基準 ・法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表、心理学専攻「課程博士」授与規程 ・国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程、国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程 	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>※簡条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <p>これらの情報は大学院事務課集計資料および指導担当教員をもとに各専攻・インスティテュートが得ている情報を基礎として最終的に教授会で共有されている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会議事録、事務課集計資料 	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※取り組み概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>各専攻・インスティテュートにおける授業内の論文内容の中間発表、教員との面談・質疑応答、専攻・インスティテュートごとに開催される論文構想発表会等における報告と質疑を通じて、さらに学内外の学会での口頭発表や学術誌等への投稿を奨励することで、学位の水準を保つようにしている。たとえば地理学専攻では、修士論文中間報告会において他大学院の教員に参加を促すことで、個々の学生の専門分野に関する高度な教育を提供している。</p> <p>提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて主査と副査を置き、専任教員全員（あるいは複数の教員）が口述試験を実施して総合的な判断を行なうことにより、その水準を保証している。</p> <p>【博士】</p> <p>修士課程と同様に、博士後期課程においても、コースワークにおける論文発表や、専攻全体で開かれる論文構想発表会、学会発表等を通して学位の水準を維持している。</p> <p>また、博士の学位水準については、主査と外部審査委員を含む複数の副査を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。2017年度からは新たに博士後期課程の修了要件に論文指導科目12単位の履修を必修として加え、博士論文の水準を保つための体制がいっそう整備されている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則第26条3項 ・各専攻・インスティテュートが定める学位論文審査基準 ・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」 「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」 ・史学専攻「修士論文構想発表会」資料 ・学会誌『法政哲学』、『日本文学誌要』、『法政文芸』、『法政大学英文学会会報』、『法政史学』、『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』、『法政心理学会年報』、『国際日本学論叢』 ・「地理学専攻 修士論文の研究・指導計画」 ・法政大学大学院 Web シラバス 	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p> <p>【修士】</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

修士論文の予備登録から提出・審査に至る過程、必要な手続きについては、大学院要項に明記されている。修士論文の作成指導は各専攻・インスティテュートにおいて指導教員を中心に行われるが、どの専攻・インスティテュートでも、修士論文の審査基準を明文化して学生への周知を図るとともに、全体的な中間発表会・修士論文構想発表会等を毎年開催して、指導教員以外の教員からの助言等も得られるようにしている。提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて、主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっており、最終試験（口述試験）も全専任教員（あるいは複数の教員）で行っている。その口述試験終了後に、個々の修士論文の評価を専攻・インスティテュート全体で審議しており、学位授与は適切に行われている。

【博士】

「学位規則」のとおり適切に授与が行われている。具体的には、博士の学位審査には主査と外部審査委員を含む複数の副査を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学学位規則
- ・『大学院要綱』

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。

はい いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に把握、情報共有がなされている。（ただし国際日本学インスティテュートでは、母国に帰国する留学生は帰国後に就職活動を行なうため、その進路をすべて把握することは困難という、国際性ゆえの問題がある。）

なお、心理学専攻では、修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を『法政心理学会年報』に掲載している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『法政心理学会年報』

1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

研究科全体および各専攻、インスティテュートが定めた学位授与方針に則り、学生の学習成果を測定するための指標が適切に設定され運用されている。とりわけ心理学専攻では10項目の指標からなる評価表を用いて、それぞれ学生の学習成果の客観的な評価に取り組んでいる。

【博士】

研究科全体の学位授与方針および各専攻・インスティテュート独自の学位授与方針に則り、適切な取り組みを行っている。とくに博士後期課程においては、すべての専攻・インスティテュートにおいて研究者としての思考力、専門的知識、技法、心構えを涵養すべく、年に1回ないし2回の学会形式による研究発表を課し、学習成果の評価としても参考にしている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

各専攻・インスティテュートが実施している論文構想発表会、中間発表会等において学生に研究の到達点を発表させ、専攻・インスティテュートの教員全体で評価およびフィードバックを行うことで、個々の学生の学習成果を組織的に把握している。

【博士】

修士課程と同様の取り組みを行っている。すなわち、博士後期課程の学生に対して専攻・インスティテュートごとの研究発表会でその到達点を示すべく定期的に発表させることで、日々の学習の成果を把握・評価している。また、学生による国内外での学会発表を業績リストとしてまとめ、専攻の定期刊行物等に掲載することで、具体的な研究成果を把握している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『法政哲学』
- ・『日本文学誌要』、『法政文芸』『論叢』
- ・『法政大学英文学会会報』
- ・『法政史学』
- ・『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』
- ・『法政心理学会年報』
- ・『国際日本学論叢』

1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートが定期的に開催する専攻会議・インスティテュート運営委員会において、通常の授業に関して気づいた点や学習状況や就学に問題がある学生等について報告・情報共有が随時なされている。教育課程の変更は頻繁に行うものでも、行えるものでもないが、授業方法の改善等は各教員が随時工夫を加えている。

この他、各専攻等が実施している修論中間発表会や構想発表会、学生による学内外での研究発表等を通じて、学習成果が検証されている。とりわけ史学専攻では、年度末に個々の学生から報告される1年間の研究成果公表実績を専攻会議で共有し、心理学専攻では修士課程・博士後期課程における教育指導の成果を測定するために修了生に対する独自のアンケートを作成・実施するなど、それぞれの専攻等で学習成果の検証に努めている。また、各専攻会議・インスティテュート運営委員会では、それらの検証結果を踏まえて必要と判断した場合には、教育内容や教育方法、論文指導体制などを見直す体制を取っている。

【博士】

基本的体制としては修士課程と同様である。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「研究計画書」

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

人文科学研究科では、少人数での授業が多く、かつ基本的に受講生10名未満の授業では匿名性確保のためこれまで授業アンケートを実施してこなかったが、アンケートの実効性を高めるため、2017年度より非実施科目を5名未満と改めた。なお、カリキュラム改編後の外国語科目群については、初年度にあたる2016年度にアンケートを実施し、2017年度にはそのアンケート結果を改革の効果の検証に利用した。とりわけ心理学専攻では以前より全授業でアンケートを実施し、そこから得られるさまざまな問題点を教員間で共有し、院生に対しては新学期開始前に掲示板に気づきを掲示することでフィードバックしてきている。日本文学専攻・国際日本学インスティテュートでも一部科目ではアンケートを実施しており、その集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。また、受講者数の少なさが

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

理由で2015年度までアンケートを実施してこなかった地理学専攻でも、2016年度から全科目（ただし「現地研究」を除く）においてアンケートを実施しており、その結果の概要を専攻会議で発表し、改善策を講じるための仕組みも構築している。

以上のように、人文科学研究科では研究科全体として組織的にアンケート集計結果を利用することはその多岐にわかれる専門性のゆえに、また少人数授業のゆえに、難しさはあるが、専攻レベルでは活用している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・学生は授業、コースワーク、リサーチワークと連動して研究発表を行う、また教員組織は高度な研究内容を提供し、厳格な審査・評価により研究の向上を図っている。	1. 1①～③ 1. 3①～⑤

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、「教育課程・学習成果の評価」にかかわるすべての項目において、人文科学研究科の取り組みは高く評価されるものであり、修士課程、博士後期課程いずれも、教育の質を保証するための継続的な取り組みがなされていることがうかがわれる。特記すべき点を以下にあげる。

まず、修士課程において、「研究指導計画」を策定し、在籍期間中のコースワークとリサーチワークの大枠とともに、学位取得までのロードマップが明示されていること、授業科目のナンバリングを通して各授業の性格が可視化されていること、「修士論文構想発表会」等を通じて学生の調査・研究能力の向上を図っていることは、コースワーク、リサーチワークの適切な組み合わせにもとづく教育の展開を可能にするための効果的な施策として高く評価できる。

博士後期課程についても、「研究指導計画」を策定し、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目として12単位以上履修すること、および、指導教員以外が担当する科目を選択必修として8単位以上履修することを修了要件に加えるなど、コースワーク、リサーチワークの適切な組み合わせにもとづく効果的な教育が行なわれていることがうかがわれる。

また、専門分野の高度化に対応した教育内容の提供についても、修士課程において、他大学院との単位互換制度を利用したり、全国の大学や研究機関から著名な研究者を招聘するなど、学生の研究意欲を高めるための積極的な試みがなされており、高く評価できる。あわせて、「グローバル化」を「英語化」ととらえず、その他の外国語にも幅広く目配りした履修体系を整えていることは、大学院のグローバル化の推進にも寄与する意欲的な取り組みとして特記に値する。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S	<input checked="" type="checkbox"/> A	B
------------------------------	---	---------------------------------------	---

【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。

・国際日本学インスティテュートを含む人文科学研究科の教員は学部の教員でもある。各学部教授会においては教員としての資質向上のためのFDセミナーがさまざまなテーマで適宜開催されており、大学院教員＝学部教員も参加している。この点において基本的に大学院教員と学部教員とはとくに区別されない。

また、大学全体としても教育開発支援機構FD推進センター主催のFD関連の情報告知やFDセミナー講習が適宜開催されており、このような情報に接した講習へ参加することを通して、大学院教員も教員としての資質向上に努めている。

以下では、人文科学研究科のなかで個別の専攻による特徴的な活動にふれておく。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・英文学専攻・英文学科独自のFD活動として、学年末に、文学系と言語学系とに分かれたFD研修会が開催されている。
- ・心理学専攻では、修士課程の全科目で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを心理学実習室前に掲示して学生に公開するとともに、教員間でも共有して、専攻内のFD活動につなげている。

【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。

上にのべた大学全体にわたるFD活動の他に、各専攻の通常の（一般的な）FD活動および特殊の活動を以下に記す。

・【哲学専攻】

哲学専攻会議（毎月第3水曜日開催）において、その都度の議題とともにFDに関するテーマを適宜取り上げ検討している。とりわけ昨年度は博士学位の審査小委員会の設置、審査委員会の審査等の案件があり、博士学位授与に係る課題を随時検討した。

【日本文学専攻】

毎月1回行われる専攻会議（原則的に第3水曜日）において、さまざまな検討を行っている。昨年度は学位授与方針、学生の受け入れ方針の確認を行った。また、年度末には自己点検評価に関して教員相互の意見交換を行った。さらに、院生による雑誌「論叢」の編集方針を再確認し、文芸創作プログラムの院生のために創作を掲載することを承認した。

【英文学専攻】

言語系FDミーティングの開催2回（開催日：2019年12月5日、2020年1月21日）

[内容]

- ・多様なバックグラウンドをもつ大学院生の指導問題について
- ・学校文法用語と理論言語学用語のズレの問題について

文学文化系FDミーティングの開催5回（開催日：2019年5月29日、7月24日、10月30日、12月11日、2020年2月13日）

[内容]

- ・文学教育の理念と目標について
- ・講義と演習での指導法について
- ・授業内で配付した資料を相互に提供し検討

【史学専攻】

2019年9月3日及び2020年2月19日にFDを目的とする定例の特別学科会議を開催した。

【地理学専攻】

地理学専攻会議において、適宜、現地研究の実施計画案について、その内容や教育効果に関する審議を行った。また、同会議において、修士課程および博士後期課程の研究指導方法とそのスケジュールについての議論も行った。

【心理学専攻】

年2回春と秋の学期の始まりに、期末に実施した授業改善アンケートからの気づきを掲示で開示した。また、専攻会議で継続して大学院生指導のルール「心理学専攻課程博士手続きガイド」を改訂し、大学院カンファレンスで周知した。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

本学における在外研究、国内研究などの制度を有効に活用している。また、各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学内学会の組織、その学会の機関誌である学術雑誌の定期発行、教員各自の発表した論文等の相互閲覧など、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。さらに教員は各自、学内外の研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベース等に公開し相互に共有できるようになっている。加えて、研究成果の共有という点では、地理学専攻では専任教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面で報告するよう求め、その書面を地理学科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。さらに教員の多くが特定課題研究所に所属しており、研究所と連携して社会貢献を視野に入れた活動を積極的に行っている。哲学専攻では、2018年に学部哲学科主催「公開シンポジウム」に法政哲学会とともに協賛した。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・人文科学研究科の教員組織は学位授与の厳格な規則を遵守しつつ、自由で開かれた本学の学風を担っている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人文科学研究科の教員は、学部の教員を兼ねていることから、学部主催のFDセミナーへの参加を通じて、教員としての資質の向上に努めている。また、それ以外にも、専攻独自の取り組みがいくつかなされており、特徴的な活動として注目に値するものも見られる。たとえば、修士課程の全科目で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる教員の「気づき」を掲示して学生に公開している心理学専攻の取り組みや、各種FDミーティングを開催している英文学専攻の取り組みは、研究科（専攻）独自のFD活動の実践という点で高く評価されるものである。

研究活動や社会貢献等の諸活動についても、その活性化や資質向上を視野に入れた施策がとられている。なかでも、研究業績およびその一覧を書面で報告するよう専任教員に求め、提出された書面を学科事務室に保管し、他の教員の閲覧に供している地理学専攻の取り組みは、活発な研究活動を促すものとして特筆に値する。

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。	
	年度目標	多様化する入学生の現状に合わせた教育課程と教育内容の適正化を検討するために必要な、在学生の入学経路、年齢などの特性ごとの履修状況を把握する。	
	達成指標	今年度入学生の入学経路、年齢などの特性ごとの履修状況を調査する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2019年度新入生を対象に、履修単位数、取得単位数、単位取得率、GPAなどを入学経路ごとに算出した。その結果、入学経路による大きな差異は認められなかったものの、社会人入試を経て入学した学生の単位取得率、および外国人留学生のGPAが、他の入学経路に比べて若干低い傾向が示された。社会人学生がより履修しやすいカリキュラムを検討する余地があることが示唆された。また、外国人留学生のGPAは既に高い水準にあるものの、留学生向け日本語科目を活用するなどして、学修をさらに支援することも考えられる。
		改善策	—
質保証委員会による点検・評価			
所見	在学生の入学経路、年齢などの特性ごとの履修状況の把握をおこなうという目標は、適切に達成された。		
改善のための提言	継続的に調査をおこない、教育課程、教育内容の適正化の検討に生かしてゆくことがのぞまれる。特に、外国人留学生のGPA向上にむけて、既存のチューター制度をより利用しやすく、充実したものに改善する方策を、法人に求めてゆくことも視野に入れてはどうか。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。	
	年度目標	外国語科目群の改変の効果と問題点を把握する。	
	達成指標	改変された外国語科目群のクラスごとの履修者数を調査し、改変の効果と問題点を把握する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	外国語科目ごとの履修学生数を調査し、専攻主任会議や教授会にて情報を共有した。本年度の履修者数は、英語科目が8-12名、仏語・独語が2-5名、留学生向け日本語科目が1-9名であった。英語のみならず仏語、独語、日本語などその他の語学科目を設置し、どの専攻の学生でも履修できるようにするカリキュラム改革を2016年度から施行したが、様々な専攻の学生がこれらの科目を履修している上、語学科目としてはおおむね適切な履修者数の範囲であることから、一定の改革の効果が確認できた。しかし同時に、一部の留学生向け日本語科目では履修者数が少ない科目もあるため、履修者を増やす取り組みを検討する余地がある。
		改善策	—
質保証委員会による点検・評価			
所見		外国語科目群の改変の効果と問題点の把握は適切になされた。	
改善のための提言	履修者数について一部明らかになった問題点について、今後、改善の検討を行うことが求められる。人文科学の国際化を踏まえ、多様な言語の履修の機会を活用することがのぞまれる。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。	
	年度目標	「長期履修制度」の本格的な導入を受けて、その効果の検証を進め、学生の主体的な履修計画立案を支援する。	
	達成指標	「長期履修制度」の利用者の数や特性、要望などを調査する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2019年度に長期履修制度を利用して入学した学生数は14名であった。彼らに対して制度を選択した理由、入学前・入学後の仕事の有無、満足度などについて調査した。その結果、本制度を利用している学生の多くがフルタイムで仕事を継続しながら学業に従事しており、制度として一定の需要があることが明らかとなった。
		改善策	—
質保証委員会による点検・評価			
所見		「長期履修制度」の利用者について、詳細な調査を行い、制度の有効性を検証したことは、高く評価できる。	
改善のための提言	—		
No	評価基準	学生の受け入れ	
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。	
	年度目標	現行の入試の改善点について検討するための準備として、外国人入試や社会人入試を受験する者が入学試験にどのような要望を持っているのかを把握する。	
	達成指標	外国人入試や社会人入試を経て入学した者に対して聞き取り調査を行い、入学試験に対する要望を調査、リストアップする。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	理由	外国人入試および社会人入試を経て入学した者に対して、大学院進学目的、入学試験に対する準備などを尋ねるアンケート調査を実施した。試験に対する具体的な要望は得られなかったが、試験準備については多くの学生が過去問、参考書・論文等の講読、研究計画の熟考などを重視していた。また、進学目的について、留学生は「学位の取得」が回答として最も多かったのに対して、社会人は「高度専門知識の習得」が最も多く、受け入れる学生の属性によって入学目的が異なることが示された。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	外国人入試、社会人入試の受験者の要望の調査をおこなうという年度目標は、適切に達成された。詳細なアンケート調査をおこなったことは高く評価できる。
	改善のための提言	継続的に調査をおこない、外国人入試、社会人入試の改革に生かしてゆくことがのぞまれる。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標	専任教員の年齢構成、国際性などを含めた「ダイバーシティ」の現状を把握し、さらなる改善点がないかを検討する。
	達成指標	専任教員の年齢構成、国際性などを調査し、多様性が保たれているかどうかを検討し、改善の余地があれば、その点をリストアップする。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	大学院の教員組織は学部と連動しているため、学部の人事委員会において教員組織の年齢構成の確認を行った。2019年度の具体的な人事案件としては、60代と70代の教員各1名が本年度に退職し、30代の教員が次年度に着任する予定である。この3名はいずれも日本国籍のため、国際性については変更がなく、今後も引き続き改善の余地があるかを議論する必要性を確認した。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	専任教員の年齢構成、国際性などを含めた「ダイバーシティ」の現状の把握は適切になされている。
	改善のための提言	今後の人事において、「ダイバーシティ」の現状の把握が活かされることがのぞまれる。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
	年度目標	学生の研究を支援する様々な補助金制度がどの程度活用されているのか、その実態を把握するとともに、いっそうの周知をはかる。
	達成指標	研究補助金などの支援制度を活用した学生数を調査する。また、そういった制度を周知するために、「メール送信」「専攻室への掲示」「ガイダンス等での周知」を実施する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	種々の助成金・奨学金制度の利用者数を調査し、メールおよび教授会にて資料を共有した。一部の助成制度については利用者が比較的多いものの、その他の制度（諸外国語による論文等校閲補助など）は有効に活用されているとは言い難い。今後は、例えば年度初めのガイダンス等で大学院HPへのリンクやQRコードを学生に一斉に開示することで本学の助成制度についてより確実に周知できると考えられる。
	改善策	—
質保証委員会による点検・評価		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	所見	学生の研究を支援する様々な補助金制度の活用の実態調査をおこなうという目標は達成された。
	改善のための提言	あぶり出された問題点を解決するために、学生への周知の仕方をふくめ、具体的な方策の検討と実施がのぞまれる。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
	年度目標	社会人の学び直しの機会を拡大するために、社会人入試の受験者のニーズを把握する。
	達成指標	社会人入試によって入学した学生に対して履修・学習状況や入学（受験）動機などを調査し、社会人入試の問題点や改善点の把握に役立てる。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	社会人入試を経て入学した者に対して上記と同様のアンケート調査を実施した。その結果、単位取得率が他の入学経路の学生に比べて若干低い一方で、高度専門知識の習得意欲が非常に高いことが示された。このような実情を踏まえ、長期履修制度などと併せて社会人のニーズにより合致した教育課程・入試体制を模索する必要性が示唆された。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
所見	社会人入試の受験者のニーズの把握という目標は、適切に達成された。	
改善のための提言	調査結果を踏えて、社会人入試のありかたを検討してゆくことがのぞまれる。	

【重点目標】

「長期履修制度」の本格的な導入を受けて、その効果の検証を進め、学生の主体的な履修計画立案を支援する。
 「長期履修制度」の利用者の数や特性、要望などを調査する。

【年度目標達成状況総括】

中長期的な自己点検・評価活動に資する量的・質的資料の収集を中心的な年度目標に掲げたが、大学院生を対象とした研究科独自の Web アンケート調査を実施し、大学院事務課の協力により得られた科目履修状況や助成金・奨学金利用状況に関する資料と併せて、多角的かつ体系的なデータの集約が達成でき、また教授会にてその成果を配布・共有することで議論を促すことができた。さらにそのデータの分析から、教育課程・教育内容や学生の受け入れなどについて今後どのように改革すべきか、方向性を検討する上で重要な材料を得ることができた。特に入学経路の異なる学生の動向を比較することにより、ますます多様化する学生の実態やニーズを把握することができたことは特筆されると考えられる。例えば、今年度導入した長期履修制度は仕事と学業の両立を目指す学生にとって有効な制度として機能していることが示された。今後も社会人の学び直しの機会を提供することで社会への貢献をさらに推進させることが期待できる取り組みであると言える。加えて、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援、社会貢献・社会連携に関する諸項目について、各項目の達成指標を満たすことができ、中期目標の達成に向けておおむね順調に進んでいるといえる。

【2019 年度目標の達成状況に関する大学評価】

人文科学研究科では、「評価基準」に含まれる諸項目において、「年度目標」および「達成指標」がおおむね達成されたことがうかがえる。また、今後取り組むべき課題や、質保証委員会からの提言なども、年度末報告に適切に記載されている。とりわけ、「重点目標」にも掲げられた「『長期履修制度』の利用者の数や特性、要望などを調査する」という達成指標については、かなり具体的な成果が得られたことが見てとれ、高く評価できる。

ただし、「学生の受け入れ」に関する達成指標、すなわち「外国人入試や社会人入試を経て入学した者に対して聞き取り調査を行い、入学試験に対する要望を調査、リストアップする」については、具体的な進展がないように見受けられた。年度末報告の「教授会執行部による点検・評価」のなかの「理由」欄にも、「試験に対する具体的な要望は得られなかった」と記されている。今後の課題としての取り組みが望まれるところである。

IV 2020 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
----	------	----------------------------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。
	年度目標	2017年度に各専攻・インスティテュートに導入された博士後期課程へのコースワークは設定されてから日が浅い。この制度導入の成果・実効性をさらに立ち入って検証し、制度の一層の充実を図る。
	達成指標	学生の履修状況を確認し、受講による研究への影響を学生に聞き取る。これらを専攻主任会議および教授会で共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標	国際性とは何か、国際性を育む教育方法を考える。
	達成指標	国際性・国際感覚を育むことに資する科目を各専攻で点検し、不足点を確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標	修士、博士後期の両課程において、学生の研究におけるコースワーク、リサーチワークの適正な定着を図り、学位取得をより確実なものに導く。
	達成指標	修士、博士後期の両課程において、「入学者数」「最終年次の在籍者数」と併せて、修了者数の推移を教授会で確認する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標	外国人入試・社会人入試を含む、現行の入試制度の改革を終えていない専攻等を中心に来年度入試の改革のための議論をすみやかに開始する。
	達成指標	入試改革案が整った専攻等から来年度の改革を実施する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標	内規に従い専任教員の募集、採用、昇格を適切に行う。採用にあたっては、「適材適所」を元に教員組織の多様性を考慮する。
	達成指標	左記の目標を教授会において確認し、人事に反映させる。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
	年度目標	学生に対する現行の補助金制度の周知徹底を図り、配分にあたってのさらなる問題点を点検する。
	達成指標	学生の補助金制度に対応する認識を調査する。その結果、問題点が見出された場合には教授会において確認し、必要であれば科長会議に上程する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
	年度目標	在籍生対象の昨年度の入試経路別アンケートでは人文学系大学院に対する社会人の関心がどのような点にあるのかが不明であったので、この点を調査する。
	達成指標	アンケートの実施と結果の検討
<p>【重点目標】 修士、博士後期の両課程において、学生の研究におけるコースワーク、リサーチワークの適正な定着を図り、学位取得をより確実なものに導く。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p>		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

研究におけるコースワーク、リサーチワークの価値・実効性について、指導教員が担当学生に対して年度数回の聞き取りを行い、これをもとに検討資料を作成する。

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

人文科学研究科では、「教育課程・教育内容に関すること」、「学生の受け入れ」、「教員・教員組織」、「学生支援」については、中期目標の達成を見据えた適切な目標設定となっており、今後の実行が期待される。

「教育方法に関すること」については、年度目標として「国際性とは何か、国際性を育む教育方法を考える」ことが掲げられており、学問性に見合ったグローバル化を推進している人文科学研究科の方向性にかなうものとして評価できる。ただ、やや具体性に欠けるため、今後は、実効性のある取り組みにむけた検討が望まれる。また、2019年度末報告の教授会執行部による点検・評価において、一部の留学生向け日本語科目では履修者が少ない科目もあるため、履修者を増やす取り組みを検討する余地があるとの指摘との関連性が曖昧な印象を受けた。今後は、前年度末報告からの継続性にさらに留意した目標設定が望まれる。

「学習成果に関すること」については、「修士、博士後期の両課程において、学生の研究におけるコースワーク、リサーチワークの適正な定着を図り、学位取得をより確実なものに導く」を年度目標としており、達成指標いずれも具体性に富むものであり、着実な実行が期待される。この年度目標は「重点目標」にもなっているが、それぞれの達成指標は目標達成のための調査にあたることから、学位取得を確実なものに導くための調査結果を踏まえた取り組みに期待したい。

「社会貢献・社会連携」の年度目標に記されている内容は、「在籍生対象の昨年度の入試経路別アンケートでは人文系大学院に対する社会人の関心がどのような点にあるのかが不明であったので、この点を調査する」となっているが、「学生の受け入れ」および「社会的貢献・社会連携」にかかわる2019年度末報告を読むかぎり、高度専門知識の習得に関心があることが示されており、ある程度達成されていると思われるので、今後はより具体的かつ精細な調査・分析が望まれるところである。

以上、いずれの「評価基準」においても、人文科学研究科のめざす方向性に沿った適切な内容の目標設定となっている。

V 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種別	内容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	指摘区分	改善課題
	提言（全文）	<u>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で0.30、政治学研究科修士課程で0.40と低く、人文科学研究科博士後期課程では2.23と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</u>
	大学評価時の状況	指摘事項に関連する研究科の対応として、学部と大学院との接続の促進、学生の受け入れ方針の見直し、入学試験の改革、中国の大学との協定締結、社会人学生に対する夜間開講、また2019年度には長期履修制度を導入し、学生収容定員の適切化に常に努めてきたところである。しかし、とくに博士後期課程においては、就職先の不安定な見通しの下、在籍年数が長期化する傾向が続いている。
	大学評価後の改善状況・改善計画	2017年度より博士後期課程におけるコースワーク、リサーチワークの制度を導入し、教員による指導・教育をいっそう適切に行う体制とした。この体制を整備した効果も加わり、課程博士学位の取得の件数も漸次増えることが期待できる。 現在の指導体制の効果的定着を図ることにより、4年度の改善期間の後、標準修業年限での修了につながるよう努めることとする。
	「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	収容定員に対する在籍学生数比率についてこの4年度間（2016-2019）の改善状況の推移を参考のために挙げておく。すなわち、2.56, 2.41, 2.31, 2.23である。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

人文科学研究科では、2019年度認証評価では、収容定員に対する在籍学生数の比率について、「人文科学研究科博士後期課程では2.23と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる」との指摘がなされた。これに対する人文科学研究科の「改善計画（報告）書」では、これまで学生収容定員の適切化に努めてきたものの、就職先の不安定な見通しのなかで在籍年数が長期化する傾向が続いていることが報告されている。それを踏まえ、2017年度に導入された博士後期課程におけるコースワーク、リサーチワークの制度をはじめ、指導体制の効果的な定着を図ることで、「標準修業年限での修了につながるよう努める」ことが明記されている。このことは、改善に向けた人文科学研究科の姿勢を示すものとして評価できる。また、この4年度間の在籍学生数の比率が具体的な数字とともに記されており、改善に向けた取り組みが実を結びつつあることがうかがわれる。

今後のさらなる改善を期待する。

【大学評価総評】

人文科学研究科では2020年度の年度目標や達成指標をみると、学生の履修状況の確認や、学生への聞き取り、学生を対象としたアンケートの実施、既存科目の問題点の洗い出しなどが挙げられており、現状の適切な把握および分析を踏まえながら効果的な改善につなげていこうとする姿勢がうかがわれる。また、現在行われている取り組みにおいても、「研究指導計画」の策定をはじめ、中国の複数の協定校を対象とした現地入試の実施や、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定にもとづく学生の受け入れ、チューター制度を通じた留学生への助言・指導の実施など、創意に富む意欲的な試みがなされており、高く評価できる。今後は、上記Ⅰ～Ⅴで指摘した諸点、とくに、質保証委員会による点検・評価を次年度の目標設定に活かすなどの工夫を行なうことによって、年度をまたぐ継続性に裏打ちされたより一貫性のある取り組みが期待される。自己点検・評価シートの「問題点」に記載がなかったため、次年度は教授会執行部や質保証委員会の点検・評価から見える問題について記載することが望ましい。また、2019年度認証評価で指摘された改善課題については、問題点の克服に向けた継続的な努力がなされており、改善に向けた取り組みがひきつづき行なわれることが期待される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

国際文化研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

国際文化研究科の教員の多くは、学部と研究科、その他教学組織の運営を兼任で行っているのにも関わらず、研究科の改善に精力的に取り組んでいることがうかがえ、高く評価できる。学部との連携、博士後期課程のコースワークの充実のための「博士ワークショップ」開講、留学生のための「日本語論文演習」の開講、学位取得のためのガイドラインの明文化、専任教員による研究発表会、一般公開セミナーなど限られたリソースを最大限に生かした取り組みがなされてきた。

2019年度は研究科のブランディングが年度目標にも設定されており、教育内容の充実と共により多くの入学者を惹きつける研究科に発展することが期待される。同時に前年度に引き続き、事務作業の軽減化や効率化を実現するため、継続的な対応を期待したい。また、入学辞退者の低減や学部生に向けた情報発信の取り組みが始まっており、今後を期待したい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

- ・総評の中で指摘があった、学部との連携に関して、「学部生による大学院科目の履修」制度を実現することができ、さらにいくつかの連携案が俎上に上がりつつある。
- ・専任教員による研究発表会、一般公開セミナーなど、盛況のうちに終了した。
- ・事務作業の軽減化・効率化に関しては、2020年度は猛威を振るっている新型コロナ対策等もあり、より一層の対策を講じていきたい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

国際文化研究科では、学部との連携については、2019年度から国際文化研究科設置科目の一部が学部3・4年生に専門科目として提供されており、高く評価できる。また、専任教員による研究発表会や一般公開セミナーなどは、研究活動および社会貢献活動として優れた取り組みである。事務作業の軽減化・効率化に関しては、大半の教員が学部、大学院、学部以外の教学組織の3つの教学組織に所属しリソースが限られている中、新型コロナウイルス感染症拡大への対応もあり、より一層の改善が期待される。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

【学位授与方針】

修士課程

■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び修士論文（またはリサーチペーパー）により、以下に示す水準に達した学生に対して「修士（国際文化）」を授与する。

1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域の基盤的な知識と方法論を十分備えている。
2. 異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価し、公表に値する新たな視点を見出す独創性を有する。
3. 異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることができる。
4. 質的・量的調査を通して一次資料を発掘する能力を有し、分析結果を口頭表現や文章表現、あるいはICT等を活用して論理的に伝えることができる。

博士後期課程

■国際文化研究科は、所定の単位の修得及び博士論文により、以下に示す水準に達した学生に対して「博士（国際文化）」を授与する。

1. 「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」の3つの研究領域の最先端の専門知識と方法論を十分備えている。
2. 異文化間で生じる課題に対して、外国語文献を含めた国内外の先行研究を体系的・網羅的に理解した上で批判的に評価

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

し、単著として公表するに値する独創的な研究成果を生み出す能力を有する。

3. 異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とすることの意義を認識した上で後進の指導・教育を行うことができる。

4. 独立した研究者として研究プロジェクトを企画・運営し、外国語（非母語）を使って構想から成果までのプロセスを的確に伝達するためのプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力を備えている。

【教育課程の編成・実施方針】

修士課程

■国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。

1. 国際文化研究科で学ぶ3つの研究領域のうち「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」に関しては「異文化相関関係研究」科目群、「多文化・多民族社会での共生」に関しては「多文化共生研究」科目群、「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」に関しては「多文化情報空間研究」科目群として配置し、複数の科目群の履修を促す。

2. 先行文献の批判的レビューの力と独創的な着想力を養成するため、修士課程1年次の必修科目として国際文化研究を配置する。また、各科目群の中に文献講読と議論を中心にする科目を用意し、クリティカル・リーディングの能力を向上できるようにする。

3. 異文化間の理解や交流に関わる実務的な課題に取り組むことができる科目を複数用意し、シラバス等でそれを明示することで院生が選択しやすくする。

4. データ収集・分析方法、及び文章や口頭での発表については、必修の国際文化研究や国際文化共同研究、修士論文演習に加えて、毎年7月に開催する研究構想発表会、11月の中間発表会や国際文化情報学会での発表を課すことで能力を向上させる。また、母語以外の言語で発表するスキルを身につけるための日本語論文演習や英語による論文執筆・口頭発表科目を設定し、必要な院生には強く履修を奨励する。

5. 基盤学部との国際文化学部との連携を踏まえて、一定の条件を満たした学部生に研究科の授業の履修を認め、進学した場合には単位として認める。

博士後期課程

■国際文化研究科は、研究科の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）達成のため下記のような教育課程を編成する。

1. 研究科の3つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため、博士論文演習以外に、研究科所属の全教員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し、異なる領域からの学びを深める。

2. 外国語（母語以外で書かれた）文献を批判的に評価した上で研究成果を単著として発表できるよう博士論文演習を通して指導するほか、国内外の学術誌への投稿や海外での研究発表を強く奨励する。

3. 将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として「博士ワークショップ」での他の院生へのコメントを課すと同時に、大学院所属の留学生に対するチューターを奨励する。研究内容・方法だけでなく、他の院生、とりわけ修士課程の院生が「実践知」の意義を自覚するような指導ができるようにする。

4. 独立した研究者として自立できるよう、共同研究への参画を促すなどして、研究プロジェクトの立案・運営能力を高める。

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークについては、「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の3つの専門科目群の複数の科目群から、修士論文の場合は30単位以上、リサーチペーパーの場合は34単位以上を取得する（修士論文とリサーチペーパーの最終的な選択時期は予備登録時）。また修士課程1年次には研究科の3つの研究分野の基本文献や研究方法を学ぶ「国際文化研究A/B」を、2年次には修士論文やリサーチペーパー執筆準備の「国際文化共同研究A/B」を必ず受講する。リサーチワークについては、修士学位論文提出年度に履修する、「修士論文演習A/B」で主指導教員による論文指導を受けるとともに、副指導教員から随時コメントや助言を求められるようになっている。また全専任教員が参加する7月と11月に開催される論文発表会においてコメントや助言を受ける体制を整えている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019年度より、修士1年次の春学期必修科目「国際文化研究A」に、修士論文・リサーチペーパーの執筆のための土台作りとして、「リサーチ・デザイン」（トピックの選び方、先行研究分析、リサーチ、タイム・マネージメント、等）、ならびに「研究のための基礎的な方法論」（言説（資料・史料）分析、フィールドワーク、統計調査、等を紹介）を導入した。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文審査規程 ・リサーチペーパー審査規程 ・大学院履修案内 ・大学院講義概要（シラバス） 	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学院履修案内 ・大学院講義概要（シラバス） 	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・入試の可否判定に全教員が出席して入学後の留意点を共有している。 ・「博士ワークショップ」において、博士後期課程生が、修士2年次の必修科目「国際文化共同研究 A/B」修士課程の学生の研究発表に対するコメンテーター役となり、さらにコメントについて文書でもフィードバックを行なうことで、研究者となった後の後進の指導・教育のトレーニングとして機能するようになっている。 ・さらに「博士ワークショップ」において、博士後期課程生は、具体的に調査研究を行っていくための計画書として論文プロポーザルを書き上げ、構想発表会と中間発表会にて発表することが求められており、自ら研究計画や研究成果を発表するスキルを修得することが可能となっている。 ・必修科目の担当教員が研究の進捗状況等について懸念点等がある場合は、教授会に報告し共有している。 ・7月の構想発表会と11月の中間発表会に全教員が出席し、学生の研究発表に対する質疑やコメントを行っている。また発表会終了後に教員による評価会議を開催し、個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い、それをふまえて指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有している。 	
【2019年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2019年度入学者から「博士ワークショップ」に、以下の3段階のステップ制を導入し、順次性を持ったコースワークとリサーチワークの体系を導入した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ステップ1：論文プロポーザル 「博士ワークショップ IA・B」 ・ステップ2：先行研究サーベイ報告書 「博士ワークショップ IIA・B」 ・ステップ3：博士論文を構成する章 「博士ワークショップ IIIA・B」 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン 	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 【修士】 「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の3つの領域の専門科目をほぼ均等に配置し、それぞれの科目を専門とする教員が担当することで、学生の側から見ると1つ1つの科目の専門知識だけでなく、それらをつなぐ学際的な思考を涵養できる編成になっている。 【博士】 「博士ワークショップ」で課されている研究発表において、「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の3つの領域の専門科目を担当する教員より、各教員の専門的知見からのコメントや助言を受けることができる。また「博士論文演習」において、博士課程における研究を進めるために必要な教育を提供している。さらに、副指導教員2名から必要に応じて随時指導や助言を受けられる体制を整えている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 <ul style="list-style-type: none"> ・ナンバリング一覧 ・国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン ・国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。	
<p>【修士】 アカデミックな英語力を養成する科目として「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」を、アカデミックな日本語力養成のために修士1年次の留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 A/B」ならびに修士2年次の留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 C」を設置している。</p>	
<p>【博士】 海外での実地視察調査や学会発表、また外国語での論文執筆を推奨・指導している。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2019年度より修士2年次の留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 C」を開講している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生オリエンテーション資料 ・ 大学院講義概要（シラバス） 	
1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※履修指導の体制および方法を記入。	
<p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生オリエンテーションで教員が「教員紹介冊子」にもとづき自分の担当科目や指導可能領域を紹介するなどの履修指導を行っている。また、留学生には「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」、アカデミックな英語力を養成する科目として「Thesis Writing A/B」と「Oral Presentation」の履修勧奨を行っている。 ・ 各学期の最初の授業で履修予定者の関心を確認し、履修指導を行っている。 ・ 学生の自主的な研究会である「ひころく」の場で上級生が履修等に関する助言を行っている。 ・ 必修授業の場で担当教員が相談に基づき助言を行っている。 ・ 主指導教員（ならびに副指導教員）が履修指導を行っている。 	
<p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生オリエンテーションでコースワークやリサーチワークに関する履修指導を行っている。 ・ 各学期の最初の授業で履修予定者の関心を確認し、履修指導を行っている。 ・ 学生の自主的な研究会である「ひころく」の場で上級生が履修等に関する助言を行っている。 ・ 主指導教員（ならびに副指導教員）が履修指導を行っている。 	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2019年度オリエンテーションから、リメディアル教育の一環として首都大学院コンソーシアムの説明と利用勧奨を行なった。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新入生オリエンテーション資料 ・ 教員紹介冊子 	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p>	
<p>【修士】 「国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン」を、新入生オリエンテーション（本年度は代替周知法としてHPでの公開で対処）で配布し、研究指導計画の説明を行なっている。また同ガイドラインを研究科HPで公開している。</p>	
<p>【博士】 「国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン」を、新入生オリエンテーション（本年度は代替周知法としてHPでの公開で対処）で配布し、究指導計画の説明を行なっている。また同ガイドラインを研究科HPで公開している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

https://www.hosei.ac.jp/application/files/7415/7439/2416/2019_2_kokusaibunka_gakui-kenkyu_shusi.pdf

- ・「国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン」

https://www.hosei.ac.jp/application/files/5015/7439/2445/2019_2_kokusaibunka_gakui-kenkyu_hakase.pdf

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

- ・入試の合否判定に全教員が出席して入学後の留意点を共有している。
- ・修士1年次の必修科目「国際文化研究 A/B」では、国際文化研究に関する修士論文・リサーチペーパーを書き進めるための土台としてのリサーチ・デザインや研究の方法論について、専任教員と本研究科で博士課程を修了した兼任教員が指導にあたっている。
- ・修士2年次の必修科目「国際文化共同研究 A/B」では、各学生が研究の進捗状況や調査結果を発表し、専任教員ならびに本研究科で博士課程を修了した兼任教員がコメントや助言を行っている。また「博士ワークショップ」を履修している博士課程の学生が、各学生の発表に対してコメントを行うとともに、文書でもコメントのフィードバックを行っている。
- ・必修科目の担当教員が研究の進捗状況等について懸念点等がある場合は、教授会に報告し共有している。
- ・7月の構想発表会と11月の中間発表会に全教員が出席し、学生の研究発表に対する質疑やコメントを行っている。また発表会終了後に教員による評価会議を開催し、個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い、それをふまえて主指導教員、副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有している。

【博士】

- ・入試の合否判定に全教員が出席して入学後の留意点を共有している。
- [2019年度以前の入学生]
- 全教員が出席する7月の構想発表会もしくは11月の中間発表会で研究発表を行い、教員は研究発表に対する質疑やコメントを行っている。また発表会終了後に教員による評価会議を開催し、個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い、それをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有している。
- [2019年度以降の入学生]
- 主指導教員・副指導教員が、「博士ワークショップ」の3つのステップごとの研究課題に関する指導を行うとともに、7月の構想発表会もしくは11月の中間発表会に全教員が出席し、学生の研究課題に関する発表に対して質疑やコメントを行う。また発表会終了後に教員による評価会議を開催し、個々の学生の発表への質疑や意見を出し合い、それをふまえて主指導教員・副指導教員がその後の指導方針を他の教員と共有する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

後シラバス（学期終了後に、各教員が担当授業に関して、「曜日・時限・受講者数」「授業概要」「成果・達成度など」「設置科目の研究科全体での位置づけなどについての問題点・今後の課題などへのご意見」の項目を記入し提出することになっている）

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

- ・成績評価や単位認定に対して学生から問題が指摘された場合は教務委員会で対応する。
- ・修士論文及びリサーチペーパーの合否判定と評価については、主査と副査による評価が適切かどうかを専任教員全員で検討している。

【博士】

- ・成績評価や単位認定に対して学生から問題が指摘された場合は教務委員会で対応する。
- ・博士論文の合否判定は、公开发表会及び審査小委員会の結果をもとに教授会（審査委員会）で審議・承認している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・各学位論文の審査規程

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【修士】 学位論文審査基準の名称：国際文化研究科修士論文規程・リサーチペーパー規程 明示方法：国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン	
【博士】 学位論文審査基準の名称：国際文化研究科博士論文規程 明示方法：国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・各学位論文の審査規程 ・国際文化研究科修士学位取得のためのガイドライン ・国際文化研究科博士学位取得のためのガイドライン	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※簡条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 研究科執行部が大学院課よりこれまでの学位授与者のデータを入手し把握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※取り組み概要を記入。 【修士】 構想発表会および中間発表会での発表ならびに口述試験は、研究科の全専任教員が参加する場で行われ、それぞれの発表会、試験終了後に、全教員で個々の研究の水準をチェックしている。こうした専任教員全員による議論が学位の水準維持につながっている。 【博士】 構想発表会および中間発表会での発表は全専任教員が参加する場で行われ、発表会終了後に、全教員で個々の研究の水準をチェックしている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2019年度以降の博士課程入学生については、3段階のステップごとに設定された研究課題について主指導教員・副指導教員が達成度をチェックするとともに、この研究課題に関する発表を全教員で評価することで、学位のさらなる水準維持を図ることになっている。 （注：2019年度入学者がいないため、現状ではまだ実施されておりません）	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。 【修士】 修士論文ならびにリサーチペーパーの口述試験（論文提出者による主旨説明10分、主査からの試問15分、副査からの試問10分、その他の教員からの試問10分）後に、研究科の専任教員で判定会議を開催し、審査規程に照らして学修の成果を判断している。 【博士】 学位規則のとおり。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 キャリアセンターより過去3年度分のデータを入手し、教授会（第8回）において情報を共有した。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・2019年度第8回教授会資料	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。	
【修士】	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の3つの研究領域（「国際社会に存在する多様な地域文化間の相関関係」「多文化・多民族社会での共生」「様々なメディアが介在する情報化社会における文化交流・認識」）の基盤的な知識と方法論の修得については、修士1年次の必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに修士2年次の必修科目「国際文化共同研究 A/B」において、各学生の成果を把握、評価している。 ・質的・量的調査を通して一次資料を発掘し、その分析結果を口頭表現や文章表現、あるいは ICT 等を活用して論理的に伝えることができる能力については、構想発表会ならびに中間発表会に全ての専任教員が参加し、学習成果を把握、評価している。 ・異文化間で生じる課題に対して、既存文献や先行事例を体系的に理解した上で批判的に評価する能力、ならびに異文化間の理解や交流に関わる研究の知を現実の問題発見や実務的な問題解決に結びつけて実践知とする能力の修得については、構想発表会ならびに中間発表会に全ての専任教員が参加し、異なる学問分野の知見から学際的に学習成果を把握、評価している。 ・上記に加え、修士論文やリサーチペーパーの口述試験後、研究科の専任教員で判定会議を開催し、審査規程に照らして学修の成果を判断している。 	
【博士】	
<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の3つの研究領域である「異文化相関関係研究」「多文化共生研究」「多文化情報空間研究」の専門性を高めるため、「博士論文演習」に加え、研究科所属の全教員が参加しての「博士ワークショップ」を配置し、異なる領域からの学びを深めている。 ・外国語文献を批判的に評価した上で研究成果を単著として発表できるよう「博士論文演習」を通して指導するほか、国内外の学術誌への投稿や海外での研究発表を強く奨励している。 ・将来研究者となった際の後進の指導・教育のトレーニングの場として「博士ワークショップ」において、修士課程の学生の研究に対するコメントを課すと同時に、大学院所属の留学生に対するチューターを奨励している。 ・上記に加え、論文提出年次に、主指導教員と副指導教員が審査規程に沿って学習成果を評価し、その結果を教授会で審議している。 	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
特になし。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。	
【修士】	
1年次必修科目「国際文化研究 A/B」ならびに2年次必修科目「国際文化共同研究 A/B」において、研究科の3つの領域に関する知識と方法論の修得、また調査方法や論文技法を含めた学習成果について、担当教員が把握、評価している。また、構想発表会、中間発表会、口述試験のすべてに全教員が参加し、異なる学問分野から学際的に学習成果を把握、評価している。	
【博士】	
論文構想発表会ならびに中間発表会に全教員が参加し、異なる学問分野から学際的に学習成果を把握している。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
2019年度以降の博士課程入学者については、以下の評価基準により、「博士ワークショップ」のステップごとの研究教育成果を把握、評価する。	
①平常点（コメント・シート）：20点（評価は研究科執行部が行う）	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

②論文プロポーザル・先行研究サーベイ論文・博士論文を構成する章：80点（評価は発表会後の教員による意見交換会で行う） ・論文プロポーザル・先行研究サーベイ論文・博士論文を構成する章：40点 ・発表：40点 ①と②の合計点で成績評価を行ない、60点以上を合格とする（不合格の場合は再履修）。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・国際文化研究科博士後期課程ステップ制	
1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S A B
※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 【修士】 ・コースワークについては、学期ごとに後シラバスを教務委員会で検討し、その結果を教授会で議論している。 ・リサーチワークについては、構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会といった発表の場を、時期を定めて設けることで、研究科全体として研究の進捗を確認し、次年度の科目の設定や必修科目の見直し等の検討につなげている。	
【博士】 ・コースワークについては、「博士ワークショップ」における成果を、担当教員ならびに執行部で共有している。 ・リサーチワークについては、構想発表会、中間発表会、国際文化情報学会といった発表の場を、時期を定めて設けることで、研究科全体として研究の進捗を確認し、次年度の科目の設定や必修科目の見直し等の検討につなげている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2019年度第2回教授会資料、第6回教授会資料（教務委員会の後シラバスへのコメント）	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S A B
※取り組みの概要を記入。 ・授業改善アンケートの結果を、2019年度第1回研究科教授会で共有し、改善すべき点があるかどうかの確認を行った。 ・必修科目の「国際文化研究 A/B」、「国際文化共同研究 A/B」の場で、担当する専任教員が学生の声を聞き、それを授業の改善に役立てている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
〔修士〕 ・修士1年次に必修科目「国際文化研究 A/B」を履修することで、カリキュラム・ポリシーならびにディプロマ・ポリシーに掲げられている3つの研究領域に関する基盤的な知識や方法を修得できるようになっている。 ・春学期の構想発表会ならびに秋学期の中間発表会に全教員が参加し、学生の研究に関する進捗状況を把握するとともに、異なる研究分野の教員がアドバイスを行うことで、学際的な研究に発展させていけるようになっている。 ・口述試験に全教員が参加し、異なる研究分野から審査を行い、学際的な評価ができるようになっている。	1.1①, ③ ; 1.2③ ; 1.4①, ② 1.5② 1.1①, ③ ; 1.2③, ; 1.3④ ; 1.4①, ② ; 1.5①
〔博士〕	1.3④, ⑤ ; 1.4①, ②

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>・博士1年次から3年次に毎年「博士ワークショップ」を履修することで、博士論文の作成に向けたリサーチワークを進めていくだけでなく、将来教育者となるための能力を育成できるようになっている。</p> <p>・春学期の構想発表会ならびに秋学期の中間発表会に全教員が参加し、学生の研究に関する進捗状況を把握するとともに、異なる研究分野の教員がアドバイスを行うことで、学際的な研究に発展させていけるようになっている。</p> <p>2019年度以降の入学生は「博士ワークショップ」を履修することで、段階的に博士論文の作成に向けたリサーチワークを進めていくことができるようになっている。</p>	<p>1.1③, ④ ; 1.2③ ; 1.4①, ③ ; 1.5① 1.1①, ③ ; 1.2③, ; 1.3④ ; 1.4①, ② ; 1.5① 1.1③, ④ ; 1.2③ ; 1.4①, ③ ; 1.5</p>
---	--

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<p>・2019年度も入試で合格した志願者のうち、1名が、本研究科への入学を辞退し、他大学の大学院に入学した（修士1名、東京大学へ進学）。辞退者については、本人の意向もあり、必ずしも本研究科の魅力がないことが原因であるとは考えられないが、昨年来のブランディング強化を継続し、研究科の特色を発信していくことはもちろん、進学相談会の在り方などを再考したい</p>	1.1④

【この基準の大学評価】

<p>国際文化研究科では、教育課程の編成・実施方針に基づき、多くの点で改善が見られた。修士課程では、修士課程1年次に研究科の3つの研究領域に関する基盤的な知識や方法が獲得できる「国際文化研究 A/B」を、2年次には修士論文やリサーチペーパー執筆準備の「国際文化共同研究 A/B」を必ず受講することになっている。さらに修士論文・リサーチペーパーの執筆のための土台作りとして「リサーチ・デザイン」ならびに「研究のための基礎的な方法論」が2019年度「国際文化研究 A」に導入されており、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせて教育を行っており高く評価できる。学位の水準を保つための取り組みとして、修士課程では、構想発表会および中間発表会での発表ならびに口述試験は、研究科の全専任教員が参加する場で行われ、全教員で個々の研究の水準をチェックしている。こうした専任教員全員による議論が学位の水準維持につながっており評価できる。修士課程においてこのように全専任教員が構想発表会ならびに中間発表会に参加することは、異なる学問分野から学際的に学習成果を把握することにもつながっており評価できる。</p> <p>博士後期課程では、「博士ワークショップ」に3段階のステップ制を導入し、順次性を持ったコースワークとリサーチワークの体系を整備しており、大変優れた取り組みである。また、学位の水準を保つための取り組みとして、2019年度以降博士課程入学者については「博士ワークショップ」の3段階のステップごとに設定された研究課題について指導教員が達成度をチェックするだけでなく、研究課題に関する発表を全教員で評価する体制づくりは、評価できる。さらに、学習成果を把握・評価するための方法として2019年度以降の博士課程入学者については「博士ワークショップ」のステップごとに明確な成績評価基準を設定しており、優れた取り組みである。自己点検においてA評価の項目についても、前年度までの改善点を踏襲し、適切に行われている。問題点として2019年度入試における辞退者について挙げられているが、今後の研究科の魅力を発信する取り組みに期待したい。</p>
--

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S A B
<p>【FD活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD委員会 ・研究科執行部 <p>【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新入生オリエンテーションにおいて、研究科教員紹介冊子に基づき、各教員が専門分野ならびに担当科目の紹介を行った（新入生オリエンテーション：4月3日、大学院棟201教室、約50名）。 	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>・後シラバスに基づいた議論を教授会の場で春学期・秋学期各1回行った（第2回研究科教授会、5月28日、BT19階D会議室、14名；第6回研究科教授会、10月8日、BT25階C会議室、15名）。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2019年度は研究科専任教員の研究発表会を2回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・興石哲哉「スコットランドにて英語を考える」、松本悟「今なぜ開発援助か—過去を学ぶ意義と今を見つめる眼差し」（7月23日、BT0300、約30名）。 ・和泉順子「エストニアの電子政府とeID、およびそれらが展開する社会生活の紹介」（12月10日、BT0300、約15名） 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究発表会レジュメ。 	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>基盤学部の国際文化学部とともに国際文化情報学会を構成する研究科として、学会費を使ったオープンセミナーを企画し、大学院生にも参加を推奨している。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「合評会 油井大三郎『平和を我らに一越境するベトナム反戦の声』（12月14日、外濠 3F306） 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナーのレジュメ等 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・研究科の専任教員による研究発表会を開催している。この研究発表会には教員だけでなく大学院生も参加し、教員のFD活動の推進ならびに研究科全体の研究活動の活性化につながる取り組みとなっている。 ・後シラバスという試みは、他にあまり例を見ないが、事後に教育内容を振り返り気づきを得るよい機会となるだけでなく、改善点を考える上でも大きなヒントを与えてくれている。 	2.1① 2.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<p>研究科の教員は学部と兼任の状態にあり、基盤学部の国際文化学部の教員は学部以外の教学組織の運営にも関わることが多く、大学院を含めると3つの教学組織に所属している教員が大半である。その上、大学の情報教育、グローバル教育にも参画・推進の役割を担っている教員も多く、研究科の専任教員の研究やFD活動を活発化させていくのがなかなか難しい。事務作業の軽減や効率化を継続的に図っていく必要がある。</p>	2.1①, ②

【この基準の大学評価】

<p>国際文化研究科では、大半の教員が3つの教学組織に所属している中で、FD活動として研究発表会を2回開催しており、評価できる。また、後シラバスに基づいた議論を春学期と秋学期に各1回行い、教育内容を振り返り改善点を考える機会を設けており、研究科独自のFD活動として優れた取り組みである。さらに、国際文化情報学会を構成する研究科としてオープンセミナーを企画し、大学院生の参加を推奨しており、研究活動の活性化のための方策が講じられている。今後も、事務作業の軽減や効率化を継続的に行い、研究やFD活動のさらなる活発化が期待される。問題点として挙げられている事務作業の軽減や効率化については今後も継続的に取り組んでいく必要がある。</p>

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的
----	------	-------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

1	中期目標	研究科の教育目標に掲げられている、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人及び研究者の養成について、具体的な像ならびに養成の方法に関する議論を行う。	
	年度目標	養成を目指す人材像を検討するために、本研究科の入学者や受験者のニーズや進路希望を把握する。	
	達成指標	本研究科の入学者や受験者のニーズや進路希望を把握する方法について教授会で議論し、その方法に沿った形で調査を行い、結果について教授会で検討する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	第3回教授会（6月25日）で決定した方法と内容に基づき、大学院進学に関するアンケート調査（Google Form）を、国際文化学部3-4年生と国際文化研究科の留学生を対象に実施した（7月4日～22日）。87名の学部生と10名の大学院留学生から得られた回答結果を第4回教授会（7月23日開催）で報告した。また第6回教授会（10月8日開催）では、このアンケート結果の分析に基づきカリキュラム改革の方向性を議論した。
		改善策	一般入試や社会人入試で入ってくる学生のニーズや進路希望などについてはまだ把握ができていないことから、今後はこの部分に関しても把握する努力を行う。
質保証委員会による点検・評価			
所見	アンケートでは、国際機関での就職を念頭に修士号の取得や英語専修免許の取得を希望する回答があった。こうしたアンケート結果に基づき、具体的な改革の方向（本研究科への進学を前提とした学部の早期卒業制度や修士課程1年制の導入）を第10回教授会（20年2月25日）で打ち出しており、十分に評価できる。		
改善のための提言	修了者の進路状況を引き続き追跡し、改革の進捗状況に伴う進路先の変化を把握するように努めることが肝要である。		
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。	
	年度目標	研究科の専任教員の研究発表会を、国際文化情報学会に所属する教員と学生が参加するFICオープンセミナーとして実施する。	
	達成指標	FICオープンセミナーとして研究科の専任教員の研究発表会を2回以上開催する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	FICオープンセミナーとして、7月23日に2名、12月10日に1名の教員研究発表会を実施した。
		改善策	教員の教育・研究能力のさらなる向上のために、論文原稿の講評会などを検討する。
質保証委員会による点検・評価			
所見	2018年度から始まった教員の研究発表会は、FICオープンセミナーとして定着しつつあり、所期の年度目標を達成している。		
改善のための提言	研究能力の向上をどのように教育能力（深い内容を平易に伝える力）の向上に繋げていくのが課題。教員の発表に対する学生や他の教員のリアクションペーパー（コメント、アドバイス）を設けるなどの工夫がある。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
3	中期目標	学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を、基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進する。	
	年度目標	今年度から導入されている「学部生による大学院科目履修」制度への学生の関心を促すとともに、学部生の受講状況を確認し、必要に応じて対策を検討する。	
	達成指標	●学部生に授業内容がわかりやすいよう、大学院の授業科目の一部にサブタイトルをつけシラバスにも反映されるようにする。 ●学部生の受講状況を教授会で共有し、必要に応じて対策を議論する。	
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	S
		理由	●必修と言語関連科目を除くすべての大学院科目にサブタイトルをつけ、2020年度よりシラバスに反映されるようにした。 ●教授会において、学部生の受講状況を報告するとともに、後シラバスでの指摘された問題点（学部生と院生の基礎知識のギャップ等）を議論した。また、春学期の履修登録時に生じた混乱への対応策として、秋学期からは学部事務課が作成した Google Form で履修登録を行った。
		改善策	学部生の大学院科目の履修をさらに促していくため、2年次3月の演習説明会などの機会において大学院科目の履修制度の説明を行なう。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	懸案であった学部と大学院の連携の実現に、一歩大きく前進した試みであり、スタート時の混乱にも迅速に対応しており、充分評価に値する。
		改善のための提言	この制度が学部生にとって実のあるものにしていくために、すでに研究科としては承認された修士一年制を前提とした先取履修、本研究科への進学を前提とする早期卒業制度の導入に向けて、学部執行部との協議を積極的に推進していくことが必要である。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
4	年度末報告	中期目標	①修士論文やリサーチペーパーの研究を進めていく上で必要な基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象とするリメディアル教育方法の策定を行う。 ②修士課程1年次必修科目「国際文化研究」ならびに2年次必修科目「国際文化共同研究」の効果的な実施をさらに促進する。
		年度目標	①リメディアル教育の一環として、首都圏大学院コンソーシアムの利用を推奨する。 ②修士論文・リサーチペーパー作成に向けた土台作りを目的に、「国際文化研究A」においてリサーチ・デザインや研究のための基礎的な方法論の紹介を行う。
		達成指標	①新入生オリエンテーションにおいて、首都圏大学院コンソーシアムの紹介を行い、修士論文やリサーチ・ペーパーの研究に必要な知識・概念・方法論を身につけられるよう指導する。 ②「国際文化研究A」において、リサーチ・デザイン（トピックの選び方、先行研究分析、リサーチ、タイム・マネージメント、等を含む）や研究のための基礎的な方法論（言説（資料・史料）分析、フィールドワーク、統計調査、等）の紹介を行う。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	①研究科のすべての院生が集まる新入生オリエンテーションにおいて、修士論文やリサーチ・ペーパーの研究のために、首都圏大学院コンソーシアムを積極的に活用するよう指導を行った。 ②M1必修科目の「国際文化研究A」において、リサーチ・デザインや研究のための基礎的な方法論の紹介を、複数の研究科教員による輪講の形で実施した。
		改善策	リメディアル教育については、首都圏大学院コンソーシアムの活用を引き続き推奨するとともに、他の方法についても検討を行う。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	達成目標①、②とも実現している。特に②については、「国際文化研究A」の授業内容がM1春学期に習得すべき内容に非常に合致しており、今後この科目のモデルになるものといえる。
		改善のための提言	リメディアル教育については、他大学院開設科目だけでなく、基盤学部の開設科目の有効利用も視野に入れて、その実現に向けて工夫していくことが考えられる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
5	中期目標	①リサーチ・ペーパーの内容をより明確化し、リサーチ・ペーパーの教育効果の実質化を図る。	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		②研究の主たる対象の調査や分析において必要な外国語（母語以外）の運用能力の育成を図る。
	年度目標	①リサーチペーパーの内容をより明確化したことで、学生の研究動向にどのような影響があるか追跡調査を行う。また、「研究サーベイ論文」もしくは「提言論文」を選択した学生に対するサポートを行う。 ②国際文化学部外国語アプリケーション科目（上級レベル）の履修に向けた検討を行う。
	達成指標	①リサーチペーパーを選択した学生については、指導教員と学生の双方に、選択の理由等についてヒアリングを行う。また、リサーチペーパー（「研究サーベイ論文」もしくは「提言論文」）を選択した学生に対して、リサーチペーパーの主旨と概要に沿った形で研究が進められるよう、主指導教員・副指導教員を中心にサポートを行う。 ②教授会において外国語の運用能力の育成に関する議論を行うとともに、学部アプリケーション科目の履修に関して、学部執行部と意見交換を行う。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	①今年度はリサーチ・ペーパーを選択した学生による論文の提出はなかったが、来年度9月修了を予定している学生に対し、必修科目や構想・中間発表会などを通じて、「研究サーベイ論文」もしくは「提言論文」の趣旨と概要に沿った形で研究を進められるようサポートを行った。 ②第9回（1月21日）ならびに第10回（2月25日）教授会において、外国語の運用能力の育成を目的に、学部アプリケーション科目の履修に関する議論を行い、学部執行部に提案を行った。
	改善策	リサーチペーパーを選択した学生に対して、選択の理由等についてヒアリングを行い、リサーチ・ペーパーの教育効果の実質化を図る。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	達成目標①、②とも着実に進められている。
	改善のための提言	①リサーチペーパー（提言型）を選択した学生については、外部の専門家のアドバイスを受けたり、学外の関連する学会、研究会での発表を推奨するなどして、提言内容がより現実に即した質の高いものになるような工夫を検討していくことが考えられる。リサーチペーパー（研究サーベイ型）を選択した学生については、当該分野の網羅的な知識と的確な視野を得るために、指導教員のもとで順次性を持たせた課題計画を立てるなどの工夫の検討が考えられる。 ②については関連分野の原著論文の多読精読が効果的と考えられる。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。
	年度目標	①学部生に大学院での学びや開講科目について関心を持ってもらうよう、情報提供の機会を増やす。 ②教員の研究活動とリンクする形で、研究科の特色や独自性を打ち出すブランディングの検討を行う。
	達成指標	①国際文化学部 Web ページに大学院科目の履修案内を掲載する。また、学部生のための大学院授業参観ウィークを開催する。 ②教授会において議論を行う。また、研究科のブランディングにつながるテーマで勉強会を行ったり、公開セミナーを開催する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価
自己評価		A
	理由	①学部生の大学院科目履修勸奨の一環として、4月と9月に国際文化学部 Web ページに大学院科目の履修案内を掲載してもらった。また秋学期第1週に大学院授業参観ウィークを実施した。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		②合評会 油井大三郎『平和を我らに一越境するベトナム反戦の声』（12月14日開催）、パプアにおける土地利用権とアブラヤシ農園開発（1月15日開催）の2件の公開セミナーを実施した。	
	改善策	セミナー等の開催に加え、学部生の大学院への関心を高める機会の多様化を図る。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	学部生に本研究科の情報を的確に提供するという意味で、達成目標①、②が実施されたことは評価できる。	
	改善のための提言	本研究科に関心を持った学部生をいかに認識し、進路の選択肢に本研究科を入れてもらえるようにするのか、学部と連携しながら検討していく。	
No	評価基準	教員・教員組織	
7	中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部に変更を申し入れ、国際文化研究科側のニーズが反映された採用を図る。	
	年度目標	後任人事において、研究科のニーズが反映された採用を図る。	
	達成指標	教授会において、後任人事に関する研究科のニーズを議論し、その内容を新規採用を行う国際文化学部に変更を申し入れる。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	第1回教授会（4月23日）において、後任人事に関する議論を行い、国際文化学部に変更を申し入れた。研究科の要望が盛り込まれた公募内容に基づき新任教員の採用が行われた。
		改善策	来年度に予定されている後任人事においても、研究科のニーズが反映された採用を図る。
質保証委員会による点検・評価			
所見	これも学部と研究科との連携の一環と捉えることができ、教員採用の望ましい形と言え、評価できる。		
改善のための提言	研究科の担当教員の採用にあたっては、学生の需要動向も踏まえつつ、基盤学部の現有勢力の中から選出することも念頭に置く必要がある。		
No	評価基準	学生支援	
8	中期目標	外国人留学生に対する修学支援をさらに推進する。	
	年度目標	修士課程を通じた、留学生に対する日本語支援体制が有効に機能しているか検証を行う。	
	達成指標	「国際文化研究日本語論文演習 A/B/C」の履修状況ならびに日本語相談室や日本語チューターの利用状況等から、留学生に対する日本語支援体制が機能しているか、教授会で検証する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2年次の留学生を対象とする「国際文化研究日本語論文演習 C」が新設されたことに伴い、春学期の日本語科目の履修状況について、担当教員による報告書を研究科 ML で共有した（7月27日）。また、第6回教授会（10月8日）において、日本語科目の後シラバスに基づき履修状況の確認を行った。さらに、2年次必修科目において日本語相談室や日本語チューターを積極的に利用するよう指導を行った。
		改善策	日本語チューターについては、指導側が不足する状況が続いており、指導を受ける側と指導する側の数のバランスについて引き続き改善を試みる。
質保証委員会による点検・評価			
所見	修士論文を本格的に執筆し始める M2 春学期に「国際文化研究日本語論文演習 C」を開設できたことは大きな改善になった。受講生からの反応も上々である。		
改善のための提言	M2 の留学生には単位の取得状況に関係なく、「国際文化研究日本語論文演習 C」を履修するよう、新学期のオリエンテーションなどの機会に指導する。		
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
9	中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。	
	年度目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った一般公開セミナーを開催する。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	達成指標	一般公開セミナーを1回は開催する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	一般公開セミナーとして、合評会 油井大三郎『平和を我らに一越境するベトナム反戦の声』（12月14日開催）と、パプアにおける土地利用権とアブラヤシ農園開発（1月15日開催）を実施した。
	改善策	一般公開セミナーは比較的規模の大きな企画となることから、年度当初から企画・準備を進めるようにする。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	研究科の対外情報発信という意味で、たいへん評価できる。
	改善のための提言	社会のニーズに応えられる企画を研究科内で検討する。3年ぐらいを単位に複数候補を挙げておき、早い段階から企画の検討を行えるようにする。
【重点目標】		
博士課程への進学者の増加を図ることを重点目標とする。現段階では直接的かつ即効性のある対策は見当たらないが、今年度は研究科の特色あるブランディングを策定していくための作業を行う。具体的には、FIC オープンセミナーとして教員の研究発表会の開催、ブランディングにつながるテーマに関する勉強会の実施、研究科の特色を活かした一般公開セミナーの開催を行う。		
【年度目標達成状況総括】		
重点目標として掲げた博士課程への進学者の増加については、基盤学部である国際文化学部からの進学者を増加していくための方法を精力的に検討した。具体的には、7月に実施した学生アンケート調査に基づき、学部と大学院の連携の強化を図るカリキュラム改革に向けた議論を教授会で行った。その結果として、新たなカリキュラム改革の概要と方向性が見える状況になった。他項目についても、学部との共同で教員研究発表会（3回）や一般公開セミナー（2回）を実施した。他、学部生による大学院科目の履修制度や、留学生2年次の日本語科目を新たに導入し、中期目標の達成に向けて着実な作業を進めることができた。		

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

国際文化研究科では、2019年度目標の達成状況については9項目中6項目の目標を達成できている。重点目標として掲げた「博士課程への進学者の増加」については、学生アンケート調査に基づき、国際文化学部との連携強化を図る新たなカリキュラム改革に向けた議論を教授会で行い、その概要と方向性が見える状況になった点は評価できる。その他の項目についても、学部と共同での研究発表会や一般公開セミナーの実施、学部生による大学院科目の履修制度の導入など、中期目標の達成に向けて着実な作業を進めており、さらなる成果に期待したい。
--

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	研究科の教育目標に掲げられている、マルチカルチュラルな人材育成とインターカルチュラルに活躍する高度職業人及び研究者の養成について、具体的な像ならびに養成の方法に関する議論を行う。
	年度目標	研究科教授会などで、ことあるごとに議論を重ね、どのような人物を理想とするか、どのようにすればそのような人物が養成できるか、意見を交換し、情報を共有する。
	達成指標	教員各自が、マルチカルチュラルな人材、インターカルチュラルに活躍する高度職業人や研究者とは具体的にどのような人物なのか実例を挙げ、教員紹介冊子で、その人物を選んだ理由とともに学生や教員と情報共有し、併せて年度末を目途にweb上で公開する。（場合によっては、別途冊子の作成も視野に入れる。）
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教員の教育能力の向上の取り組みの一環として、教員の研究活動の促進を図る。
	年度目標	基盤学部と共に実施する国際文化情報学会の行事であるFICオープンセミナーというかたちで、研究科所属の専任教員の研究発表会を複数回開催する。
	達成指標	FICオープンセミナーを最低2回開催する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	学生のニーズに即した学部・大学院の相互連携を、基盤学部である国際文化学部と協力しながら推進する。
	年度目標	可能な相互連携について、2019年度に国際文化研究科における修士1年制の導入や学部外国語科目の大学院生受講を求めていく提案があり、それを推進することが認められたが、それらについて現実的な条件等を考えながら推進していく。
	達成指標	具体的な提案内容について、その実現に向けた議論を開始する・
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①修士論文やリサーチペーパーの研究を進めていく上で必要な基本的な知識・概念・方法論を身につけていない学生を対象とするリメディアル教育方法の策定を行う。 ②修士課程1年次必修科目「国際文化研究」ならびに2年次必修科目「国際文化共同研究」の効果的な実施をさらに促進する。
	年度目標	①基本的な知識・概念・方法論を身につけてもらう足がかりとして、本研究科の3研究領域での基本的な知識・概念・方法論の洗い出しを行う。 ②必修科目の担当者に必修科目がより効果的に実施されるための問題点等の洗い出しを行う。
	達成指標	①学生に足りない知識を補ってもらうべく、各科目担当者による知識・概念・方法論を身につけるための基礎的な文献リストを年度内に作成する。 ②必修科目の担当者から問題点について、執行部がヒアリングを行い、より効果的な実施を目指すべく、年度内に教授会で情報を共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	①リサーチ・ペーパーの内容をより明確化し、リサーチ・ペーパーの教育効果の実質化を図る。 ②研究の主たる対象の調査や分析において必要な外国語（母語以外）の運用能力の育成を図る。
	年度目標	①リサーチペーパーを選択した学生の追跡調査を行う。 ②留学生については、調査・分析に苦がなく、発表が不自然にならないレベルの日本語能力が身につくようにする。 ③日本人学生については、基盤学部の外国語アプリケーション科目の履修に向けた検討を継続して行う。
	達成指標	①リサーチペーパーの教育効果を知るために、選択した学生と指導教員双方に、年度内にヒアリングを行う。 ②留学生については、発表会等で指導教員以外の教員と日本語能力について情報共有を行い、年度目標に達するのに必要な指導・助言を与える。 ③日本人学生については、基盤学部執行部と連携を密にとり、年度内に目標の実現について何らかの結論を出す。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	①基盤学部である国際文化学部からの進学者の増加を図る。 ②博士課程への進学者の増加を図る。
	年度目標	①研究科側からの情報提供をしっかりと行い、研究科の魅力をしっかりとアピールするべく、進学相談会の在り方等を変える。 ②博士課程への進学者の増加を図るべく、進学相談会の見直しを図る。
	達成指標	①進学相談会の回数を増やすことを考えたり、内容に差異化を図る。 ②進学相談会の中で、博士課程進学者に焦点を当てた部分を設け、本研究科の魅力を伝える。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	大学院を担当している教員の退任にあたっては、専任教員の新規採用を行う基盤学部の国際文化学部要望を申し入れ、国際文化研究科側のニーズが反映された採用を図る。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	後任の人事について、大学院として要望をはっきり示し、それが反映された採用の実現を図る。
	達成指標	教授会で議論の上、人事に関する申し入れ書として基盤学部に申し入れを行う。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	外国人留学生に対する修学支援をさらに推進する。
	年度目標	主に修士課程の留学生に対して、既存の日本語支援体制、チューター制度などの効果の検証を行う。
	達成指標	執行部が年度を通じて留学生、日本語指導科目担当等教員、日本語チューターなどに対してヒアリングを行い、それを教授会で情報共有する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	国際文化研究科の理念・目的に沿った社会貢献・社会連携の実施に向けた取り組みを図る。
	年度目標	本研究科の理念・目的に沿った一般公開のFICオープンセミナーの実施を企画する。
	達成指標	一般公開のFICオープンセミナーを最低1回開催する。
<p>【重点目標】 本年度は理念・目的について重点目標とする。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点目標について研究科教授会などで議論し、可能な限り教授会内で情報共有する。 一読しただけでは晦渋に思ってしまうHPでの本研究科の「見え方」について、改善を図るなどして、理念・目的の可視化を図る。 		

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

国際文化研究科では、2020年度の中期目標、年度目標ともに現状分析を踏まえており、概ね適切かつ具体的に設定されている。ただ、新型コロナウイルス感染症の拡大という事態を受けて、「内部質保証」と「社会貢献・社会連携」の達成目標として掲げられている「FICオープンセミナー」や、「学生の受け入れ」の達成目標で言及されている「進学説明会」は、従来の形式での実施は困難であることが予想されるので、Zoom等を用いたオンラインでの開催など、より具体的な達成目標の検討や実施方策が望まれる。

【大学評価総評】

国際文化研究科では、2019年度は「教育課程・学習成果の評価」で多くの改善が見られた。修士課程と博士後期課程のどちらにおいても、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせて教育を行う施策が実施されており、高く評価できる。大半の教員が3つの教学組織に所属している中で、研究発表会やオープンセミナーを実施しており、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化のための方策として評価できる。また、後シラバスに基づいた議論の実施は、研究科独自のFD活動として優れた取り組みである。

2019年度目標は9項目中6項目を達成し、中期目標に向けた改善策も示されている。2020年度目標は概ね適切に設定されているが、新型コロナウイルス感染症の拡大という事態を受けて、より具体的な対応策の検討が望まれる。

今後も、研究科のブランディング強化を継続し、研究科の特色を発信する取り組みによって、より多くの入学者を惹きつける研究科に発展することが期待される。また、事務作業の軽減や効率化を継続的に行い、研究やFD活動のさらなる活発化を期待したい。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

経済学研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

経済学研究科は、直面する問題を的確に把握するだけでなく、問題解決のために迅速かつ具体的な取り組みを行っている。その問題解決に対する真摯な姿勢は高く評価できる。修士課程における順次的なカリキュラムの構築や博士後期課程におけるコースワークの設定といった一連のカリキュラム改革、また留学生支援のための日本語教育科目の設定などは、それら問題解決の取り組みを代表するものである。また修士課程・博士後期課程におけるワークショップの開催、MAコース、Ph.D. 5 コースの教育方法や研究指導體制の深化を図るなど教育の質の維持に真摯に取り組んでいる証左として印象深いものがある。このように同研究科は、総体的に見て質の高い取り組みを行っているといえる。しかしながら、これらの取り組みだけで、同研究科が直面する重要課題である低い定員充足率の大幅な改善を達成できるとは限らない。社会科学系大学院における定員割れは、一部実学系を除く主要大学院で起きている現象であるが、新しい経済社会を創り出す知性や意欲を持った留学生や社会人、一般の学生の進学を可能にする具体的な方策が求められている。それらの優秀な人材を引き付けることが必要不可欠であり、それには英語によるプログラムの拡充、すなわち教育のグローバル化が求められる。経済学研究科において、教育のグローバル化は未だ発展途上であるが、昨年度スタートを切った IGESS プログラムとの連携を図るなどして、教育のグローバル化を一層推進してもらいたいと考える。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

- (1) IGESS プログラムとの連携について： IGESS の事情に詳しい教員にインタビューを行い、検討した。定員が一学年 20 名、現在（2019 年 9 月）の在籍者は、1,2 年生とも 18 名。2018 年度入学の新生生のアンケートでは、18 名中 2,3 名が卒業後大学院進学も選択肢に入れているが、法政の大学院とは限らないとのこと。日本語の理解度はまちまち。受け入れるとすると、英語での講義を開く必要があるだろうが、この規模での院生について特別に受け皿を用意するのは厳しく感じている。
- (2) 英語によるプログラムの拡充について： 英語によるプログラムが必ずしも IGESS の学生対象でなくてもよいのだろうが、在學生（修士課程は大半が中国人）からの需要があるかは疑問である。というのも、2019 年度、外国人客員研究員の英語による集中講義「現代中国経済政策」「ウクライナ外交政策」を立ち上げたい、残念なことに履修生が集まらず、開講にはいたらなかった。ただ、集中講義という形態にも問題があったように思われる。（社会人院生が参加できない。）2018 年度に導入科目のスリム化の方向が定まっているため、柔軟に対応可能な特別講義を拡充し、在學生の要望や社会的な要請を考慮しつつ検討していきたい。
- (3) 定員充足率について： 2018 年度の入試改革において留学生の出願基準を厳しくしたため、志願者数がかなり減少した。ただ、社会人は増えているし、M.A. プログラム修了後、博士後期課程を受験・合格した者もいる。この状況下で、豊かな経歴を持つ科目等履修生志願者も一定数入ってきている。進学相談会だけでなく、新たな情報発信の方法について模索していきたい。
- (4) カリキュラム改革について： 問題解決の取り組みについて評価をいただいているが、2018 年度より懸案となっている新カリキュラムについては、2021 年度施行予定である。(2) で挙げた問題もそのなかで取り扱っていききたい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経済学研究科の昨年度の評価では、経済学研究科による取り組みを「直面する問題を的確に把握するだけでなく、問題解決のために迅速かつ具体的」で質の高いものと評価しつつも、それだけでは経済学研究科が現在直面する定員充足率の問題を解決できるとは限らないとして、打開策として英語プログラムの拡充が求められた。その際示唆されたのは IGESS プログラムとの連携であった。経済学研究科では昨年度の評価結果を真摯に受け止め、示唆された方策で事態の解決が可能か否かを検討している。IGESS プログラムとの連携については大学院進学希望者数が限られており、IGESS 出身者を主たる対象とした英語プログラムの開設は規模を考えたとき困難と結論づけられている。また、現実に英語による授業の実施も試みられており、その経験からも、軽々に英語化をすすめることはせず、在學生の要望や社会的な要請を考慮しつつ検討する方針が出されている。以上のように、客観的に対応が検討されており、2019 年度大学評価委員会の評価結果への対応は適切になされたものと評価する。新カリキュラムが 2021 年度より開始予定とのことなので、期待したい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程1年次においては、QE筆記試験を実施する基本科目（「ミクロ経済学A/B」、「マクロ経済学A/B」、「計量経済学A/B」、「社会経済学A/B」、「経済史A/B」）の履修をコースワークの中心として位置づけている。 ・修士課程2年次には、「専攻分野コースワーク」として、「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」5分野で科目が展開されている。 ・また、学部で経済学を専攻していなかった学生を対象としたリカレント教育として、「導入科目」も設置されている。リサーチワークは、指導教員による1,2年次の指導科目「論文指導ⅠA/B、ⅡA/B」、研究科全体での研究発表の場であり集団指導科目である2年次年2回の「修士ワークショップA,B」において行われている。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度、修士導入科目のスリム化の方向が決まったが、2020年度からの実施については教職科目の制約上不可能ということが判明するとともに、研究指導体制についての議論を慎重に行うべきと判断し、実施は2021年度を目指すこととした。 ・とはいえ、2020年度より、実質的に授業編成においてスリム化を行っている。（たとえば、「経済数学」は閉じ、内容は他の科目で扱うよう、「経済学基礎」の担当者に確認済である。） ・さらに、院生の履修できる科目にバラエティをもたせるべく、基本となる科目以外は、なるべく隔年開講の方向とし、2020年度の開講科目を定めた。結果、教員の人員配置に余力が生まれ、長年開講していなかった「経済学史」「経済政策」「公共経済学」の開講に至った。 <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会議事録 ・大学院要項 	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい いいえ
<p>【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要項 	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程ではリサーチワークが中心となり、指導教員による指導科目「論文指導ⅢA/B、ⅣA/B、ⅤA/B」を博士後期課程1年～3年次に設置し、さらに研究科全体での集団指導であるワークショップと学生の報告準備と反省を組み合わせた「博士ワークショップⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」を設置している。 ・博士ワークショップでは、指名討論者である教員に2週間前には報告資料を送り、正式な学会と同様な討論を行えるようにしている。 ・また、修士課程の上位科目（専門科目群）と合併授業とする科目（すなわち、修士と博士後期課程との乗り入れ科目）を博士課程に設置し、それらの中から履修・単位取得することも修了要件となっている。 ・他に、2014年度から開始されたPh.D.プログラムで、5年一貫課程のなかで研究を推進し、博士論文を完成させる課程も提供している。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程の授業の質を確保するため、第三者確認において「修士と博士後期課程との乗り入れ科目については【授業の概要と目的】、【到達目標】や【授業評価の方法と基準】などで差別化すること、とりわけ【到達目標】に配慮すること」を2020年度授業担当教員に要請し、多くの教員にそれに応じていただいている。（ちなみに、2019年度のシラバスについてこのような書き分けを行った教員は2名のみ。） ・より多くの履修機会を提供するため博士課程院生の履修状況を確認し、休眠科目（「上級マクロ経済学」）の開講を決定した。 	

※注1 回答欄「はい/いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会議事録 ・大学院要項 	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2014年度から開始されたカリキュラム改革により、修士2年次履修を中心に想定した「専攻分野コースワーク」として、科目数を大幅に増やして5分野の専攻（「歴史・思想・制度」、「金融・企業」、「政策・環境」「国際・地域」「応用ミクロ・応用マクロ・計量」）に配置し、専門分野の高度化に対応した。例えば高度化する理論研究においては、基本科目の「ミクロ経済学A/B」「マクロ経済学A/B」に基づき、「応用ミクロ経済学A/B」「応用マクロ経済学A/B」、さらに専門的な「上級ミクロ経済学A/B」「上級マクロ経済学A/B」を設置している。 ・集団指導科目である「修士ワークショップA/B」では、修士論文執筆のための中間報告を行わせる。そこでは、指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前述の「専攻分野コースワーク」には、高度な科目（「上級ミクロ経済学A/B」「上級マクロ経済学A/B」）も含まれており、修士で履修に至らなかった科目について博士課程での履修を想定している。 ・また、博士後期課程では、論文作成の指導が中心となる。個別の指導（論文指導ⅢA/B～ⅤA/B）に加え、集団指導科目である「博士ワークショップⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」では、学会・研究会にむけての予行演習や博士論文執筆のための中間報告を行わせる。指導教員になっていない若手教員などからも最先端の知識に基づく指導を受けることが可能になり、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度、修士導入科目のスリム化の方向が決まったが、教職課程認定科目の制約上不可能ということが判明するとともに、研究指導体制についての議論を慎重に行うべきと判断し、実施は2021年度を目指すこととした。 ・とはいえ、2020年度の開講科目を工夫し、修士導入科目群の実質的なスリム化や、休眠科目の開講を実現した。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会議事録 ・時間割 ・大学院要項 	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士課程では、アジアを中心に多くの留学生を受け入れて指導をしている。Ph. D. プログラムにも優秀な留学生が所属している。また、「研修生」として受け入れ、1年間修士課程での授業を受けさせた上で、修士課程に入学するという経路は、日本語や経済学の知識に不安がある留学生を惹きつけている。2017年度入試から修士課程との併願も可能となっており、多くの留学生志願者を確保している。 ・QE筆記試験を実施する基本科目では、多くの場合、アメリカの標準テキストなどの英文テキストが指定されているが、アジアからの留学生には日本語の勉強も強く希望している学生が多い。そのため「特別講義（日本語）ⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」を設置し、留学生向けに日本語によるレジュメの作成の仕方、日本語を用いた講義・ワークショップでのプレゼンの仕方などの指導を提供している。 ・語学という点ではなく講義内容についてのグローバル化として、グローバルな視点からのものの捉え方、他国の状況や日本との関係、異文化や新たな視点、についての洞察を与える科目も提供している。（たとえば「環境政策論」「地域経済論」「ジェンダー経済論」など。） <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別講義ⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」は博士課程の院生も履修可能であり、日本語での論文作成や学会・研究会発表をサポートするようになっている。 ・グローバルな視点からのものの捉え方、他国の状況や日本との関係、異文化や新たな視点、についての洞察を与える科目は、博士課程の院生も履修可能である。ただし、達成指標等についてはより高い水準を求めている。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>・2019年度は、外国人客員研究員の英語による講義「現代中国経済政策」「ウクライナ外交政策」を立ち上げた。ただ、残念なことに履修生が集まらず、開講にはいたらなかった。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・教授会議事録 ・大学院要項 ・シラバス</p>	
<p>1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	
<p>①学生の履修指導を適切に行っていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※履修指導の体制および方法を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>・例年、年度初めのオリエンテーション時に、研究科長がプログラムの紹介や履修モデルを示して、詳細な（1時間程度の）履修ガイダンスを行っている。</p> <p>・新型コロナウイルスの蔓延による校舎閉鎖措置のため、2020年度はHPでのスライド配信とした。</p> <p>・修士課程1年次から（研修生も含め）すべての学生が指導教員につき、各指導教員による履修指導がきめ細かく行われている。</p> <p>【博士】</p> <p>・例年、年度初めのオリエンテーション時に、研究科長がプログラムの紹介や履修モデルを示して、詳細な（1時間程度の）履修ガイダンスを行っている。</p> <p>・新型コロナウイルスの蔓延による校舎閉鎖措置のため、2020年度はHPでのスライド配信とした。</p> <p>・博士後期課程1年次から、すべての学生が指導教員につき、各指導教員による履修指導がきめ細かく行われている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>・新型コロナウイルスの蔓延による校舎閉鎖措置のため、新入生と執行部、事務方をメンバーとしたメーリングリスト（期間限定）を立ち上げ、新入生へのサポートを行った。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・オリエンテーションスライド ・履修要項</p>	
<p>②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p> <p>【修士】</p> <p>・オリエンテーションスライドにて概要を示し、詳細を記した「研究指導計画」を法政大学HPに掲載している。</p> <p>【博士】</p> <p>・オリエンテーションスライドにて概要を示し、詳細を記した「研究指導計画」を法政大学HPに掲載している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p> <p>・「研究指導計画 経済学研究科」（法政大学HP） https://www.hosei.ac.jp/application/files/2115/7439/4165/2019_3_keizai_kenkyu.pdf</p>	
<p>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>・学生については、オリエンテーションスライドにて概要を示し、詳細を記した「研究指導計画」を法政大学HPに掲載している。特に、2019年度は教授会での議論を重ね「研究指導計画」（旧「MAプログラム修士学位取得のためのガイドライン」）を改訂したため、その理念、指導計画の内容とロードマップについては教授会で強く共有されているものと確信している。</p> <p>・研究科全体の集団指導科目である2年次2回の「修士ワークショップ」において、指導計画の進捗について、指導教員以外のチェックも行われる。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生については、オリエンテーションスライドにて概要を示し、詳細を記した「研究指導計画」を法政大学 HP に掲載している。 ・特に、2019 年度は教授会での議論を重ね「研究指導計画」（旧「Ph. D. プログラム修士・博士学位取得のためのガイドライン」）を改訂したため、その理念、指導計画の内容とロードマップについては教授会で強く共有されているものと確信している。 ・研究科全体の集団指導科目である「博士ワークショップⅠA/B、ⅡA/B、ⅢA/B」において、指導計画の進捗について、指導教員以外のチェックも行われる。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画 経済学研究科（法政大学 HP） <p>https://www.hosei.ac.jp/application/files/2115/7439/4165/2019_3_keizai_kenkyu.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会議事録 	
<p>1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	
<p>①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・義形式の科目については、14 回中 3 回以上欠席した場合には S を出さないこと、5 回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会で定めている。また、教授会の場でも確認している。 ・成績評価基準は、大学院要項に明記されている。 <p>Ph. D. プログラム 2 年次の「専攻分野コースワーク」は、GPA2.7 が合格基準となる。</p> <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義形式の科目については、14 回中 3 回以上欠席した場合には S を出さないこと、5 回以上欠席した場合には単位を出さないことを教授会で定めている。また、教授会の場でも確認している。 ・成績評価基準は、大学院要項に明記されている。 	
<p>【2019 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要項 ・教授会議事録および配布資料 	
<p>②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーションスライドでディプロマポリシーに触れ、「学位論文審査基準」については法政大学 HP に掲載している。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オリエンテーションスライドでディプロマポリシーに触れ、「学位論文審査基準」については法政大学 HP に掲載している。 <p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学研究科学位論文審査基準（法政大学 HP） <p>https://www.hosei.ac.jp/application/files/2115/7439/4165/2019_3_keizai_kenkyu.pdf</p>	
<p>③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文審査結果は教授会で回覧されており、学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等は把握されている ・博士論文審査は教授会全員で行われて学位授与を確認している。 ・博士後期課程在籍者は把握されており、学位授与率・学位取得までの年限も確認されている。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会議事録 ・教授会（メール会議）添付資料（メールにて配布、2020 年 3 月） 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・博士学位申請論文審査委員会議事録	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S A B
<p>※取り組み概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「学位論文審査基準」を教授会で定め、学位取得の水準を確認している。 ・2年次2回の報告を行わせる「修士ワークショップ」を開催し、学位取得の条件である修士論文の水準を保つための集団指導が行われている。さらに、ワークショップの成績は出席した各教員の評価を執行部が集計することにより、よりきめ細かい評価を行っている。そのため、学位論文に要請される水準までの到達度を学生に理解させることができる。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査基準」を教授会で定め、学位取得の水準を確認している。 ・「博士ワークショップⅠA/B,ⅡA/B,ⅢA/B」を開催し、学位取得の条件である博士論文の水準を保つための集団指導が行われている。さらに、ワークショップの成績は出席した各教員の評価を執行部が集計することにより、よりきめ細かい評価を行っている。そのため、学位論文に要請される水準までの到達度を学生に理解させることができる。 ・博士ワークショップの充実のため、報告者には報告資料を事前に提出させ、教員の討論者を各報告2名ずつ割り当て、学会同様の質の高い討論を行っている。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>「経済学研究科学位論文審査基準」に、リサーチ・ペーパーについての項目を別立てに設け、より厳密な審査基準を策定した。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学研究科学位論文審査基準（法政大学HP） <p>https://www.hosei.ac.jp/application/files/2115/7439/4165/2019_3_keizai_kenkyu.pdf</p>	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S A B
<p>※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文審査後に、口述審査に出席した教員全員による成績の回覧と内容に関する審議を行い、各申請論文の審査結果の適切さを検証している。その上で、教授会で審議・承認を行っている。 ・修士論文からリサーチペーパーへの変更については、指導教員の承認を必要とし、修士論文同様口述試験を課している。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度、学位規則や内規、実情に鑑み、経済学研究科における博論審査フローを教授会で作成・確認している。 ・実際に2019年度の博士号授与はそのフローに従って行った。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士口述試験後における「修士論文からリサーチペーパーへの変更」に関しフローを作成し、手続きを明らかにした。学位規則や内規、実情に鑑み、経済学研究科における博論審査フローを教授会で作成・確認し、文書を desknet's で共有した。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会議事録 ・経済学研究科における博論審査フローの確認（desknet's 上資料） ・博士（経済学）学位論文審査委員会議事録 	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい いいえ
<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンターが卒業時に卒業生カードを配布し、就職・進学状況について把握している。2019年度は教授会の場合でも共有した。 ・博士号取得者については、経済学部助教採用の有資格者になるため、その就職先等は指導教員などを通じて確認され、研究科として把握している。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会議事録 	

※注1 回答欄「はい/いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・法政大学大学院入学案内 2021	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】 半期ごとに開催している修士ワークショップでは、参加教員に各学生の報告及び研究内容の評価を提出してもらい、執行部集計の上、教授会で回覧し、学習成果の情報を共有している。講義で提供されている理論、制度、歴史及び実証分析の手法に関しての各学生の理解は、修士論文の研究内容および報告から推測され、参加教員各自の各学生の研究報告への評価に反映されると思われる。各学生に対する参加教員の評価の集計は、学位授与方針に基づく基準を各学生がどの程度満たしているかの大きな指標になっていると思われる。</p> <p>【博士】 半期ごとに開催している博士ワークショップでは、コメント担当の教員2名からの評価を執行部集計の上、教授会で回覧し学習成果の情報を共有している。講義で提供されている理論、制度、歴史及び実証分析の手法に関しての各学生の理解は、博士論文の研究内容および報告から推測され、参加教員各自の各学生の研究報告への評価に反映されると思われる。各学生に対する参加教員の評価の集計は、学位授与方針に基づく基準を各学生がどの程度満たしているかの大きな指標になっていると思われる。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会回議事録および回覧資料</p>	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p> <p>【修士】 ・学生による授業評価アンケートの集計結果を教授会で共有している。</p> <p>【博士】 ・学生による授業評価アンケートの集計結果を教授会で共有している。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録</p>	
1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】 ・修士ワークショップでの評価（指導教員以外も評価に加わる）は学生の日頃の学習達成度を示すものとなっている。また、その後の教員間での意見交換により、教育内容の適切性を検証している。 ・大学院での教育成果である修士論文については、口述試験担当者の評価をもとに、口述試験出席の教員全員で審査・確認する。そのさい、口述試験出席の教員全員に、すべての修士学位申請論文が回覧される。審査結果は、教授会で回覧され、教授会構成員全員でチェックを行っている。</p> <p>【博士】 ・博士ワークショップでの評価（指導教員以外の2名）は学生の日頃の学習達成度を示すものとなっている。また、その後の教員間での意見交換により、教育内容の適切性を検証している。 ・博士論文の審査は教授会全員で行われている。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

ワークショップ成績と修士論文成績との関係を数値で可視化し、年度末の教授会（メール会議）において情報共有した。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録および配付（添付）資料	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。 ・全体の集計結果については教授会で回覧している。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<p>現行の教育課程・教育内容については、教授会構成員の間で共通の認識を得ていると確信している。具体的には、以下のとおりである：</p> <p>(1)2019年度、教授会での議論を重ね「研究指導計画」（旧「Ph. D. プログラム修士・博士学位取得のためのガイドライン」）を詳細に定めた。</p> <p>(2)2019年度、「学位論文審査基準」について、リサーチペーパーの項目を加え、修士論文とリサーチペーパーとの違いを明らかにした。</p> <p>(3)2019年度、修士論文口述試験後のリサーチペーパーへの変更に関してもフローを定めている。</p> <p>(4)2019年度、学位規則や内規、実情に鑑み、経済学研究科における博論審査フローを教授会で作成・確認し、文書を desknet' s で共有した。また、実際にそれに従い、博士論文審査を行っている。</p> <p>(5)「修士と博士後期課程との乗り入れ科目」について、修士院生と博士後期課程院生にそれぞれ見合った内容の講義とすべく、シラバス第三者確認において徹底している。</p> <p>(6)2018年度、修士導入科目のスリム化の方向が決まったが、2020年度からの実施については教職科目の制約上不可能ということが判明するとともに、研究指導体制についての議論を慎重に行うべきと判断し、実施は2021年度を目指すこととなっている。また、これに加え、研究指導体制についても過去の議論を踏まえつつ議論し、合意をとっていきたい。</p>	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
2021年度からのカリキュラム改革については、2018年度の決定にチーフ制を加えた程度で留まっている。今年度中に体制を整えたい。	

【この基準の大学評価】

<p>経済学研究科では2014年度から昼夜開講制の修士課程と5年制のPh. D課程に抜本的に制度変更し、さらに2017年度には修士課程1年制コースを設置する等新しい仕組みを提供し、より質の高い教育プログラムを提供している。修士課程では、1年次にQE筆記試験を実施する基本科目を中心としたコースワーク、2年次には「専攻分野コースワーク」と集団指導の修士ワークショップが展開され、体系的な履修と教育内容の充実が図られている。加えて、学部で経済学を専攻していなかった学生を対象としたリカレント教育として、「導入科目」が設置されている点は、数学をはじめとする基礎訓練の必要な分野の特徴を踏まえた措置といえ、高く評価できる。経済学研究科博士後期課程では、指導教員による指導科目と集団指導の博士ワークショップワークが設置され、事前の報告資料提出や教員が指名討論者となるなど実際の学会大会に近い運営がなされており、博士後期課程在学生在をアカデミシャンとして育成するための工夫として高く評価できる。2014年度からカリキュラム改革を開始して専門分野の高度化に対応するのみならず、修士課程・博士後期課程ともに、開講科目のスリム化により提供科目の多様性が実現されているのも評価に値する点である。</p>

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

また、上述の修士および博士後期課程のワークショップで学修成果の把握と評価が適切に行われているだけでなく、修士論文からリサーチペーパーへの変更についても指導教員の承認を得たうえで認めており、2019年度は「経済学研究科学位論文審査基準」に、リサーチ・ペーパーについての項目を別立てに設け審査基準を厳密化し、フローを明示するなど学位授与をさらに適切なものとする改善がなされており、評価できる。
自己点検で「問題点」として挙げられている2021年度カリキュラム改革については、2020年度での取り組みを期待したい。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S A B
<p>【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部で行われるFDセミナーに出席。 ・授業評価アンケート結果の共有。 ・オンラインでの情報の共有。 <p>【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。</p> <p>特になし</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップ成績と修士論文成績との関係を数値で可視化し、年度末の教授会（メール会議）において情報共有した。 ・2019年度より、desknet's に経済学研究科の枠を設け、研究科長会議資料などの資料を置き、教授会メンバーで情報共有をはかるようにした。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会議事録および配布資料 	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サバティカル制度による長期在外研究員（または研修員）、国内研究員（または研修員）。 ・外国人客員研究員との交流。 ・経済学部学会研究会（新任教員研究報告会を含む）。 ・比較経済研究所、大原社会問題研究所と連携した研究会。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済学部学会ホームページ ・教授会開催通知 ・比較経済研究所ホームページ ・大原社会問題研究所ホームページ 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
desknet's に経済学研究科の枠を設け、研究科長会議資料などの資料を置き、教授会メンバーで情報共有をはかるようにしている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

経済学研究科のFD活動は、経済学部と連携して実施されているものと、研究科単独で実施されているものとに分かれる。経済学部では、独自のFDセミナー開催など充実したFD活動が展開されており、経済学研究科のFD活動はこれと有機的に連携することにより効果的に実施されていると評価できる。そのみならず、経済学研究科における学修の柱であると思われるワークショップの成績と修士論文の評価の関連を定量的に把握して可視化する試みや、授業評価アンケート結果の共有など、研究科独自のFD活動も適切になされている。

また、留学制度の活用や外国人客員研究員との交流、比較経済研究所、大原社会問題研究所と連携した研究会や、経済学部学会研究会における新任教員研究報告会をはじめとする教員間の研究交流など、研究活動の活性化が適切に行われており、評価できる。

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	内部質保証	
1	中期目標	大学院の質保証体制を安定的に維持する。	
	年度目標	質保証委員会を、年度初め、中間、年度末と、年3回開催する。	
	達成指標	質保証委員会の開催記録。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	3回の質保証委員会（第1回目：4月19日、第2回目：5月15日、第3回目：12月13日）と、3月にメール会議の形での第4回目の質保証委員会を開催した。とりわけ、第3回目には年度の途中において、どの程度達成されているか、残された問題は何か、について情報を共有し、年度目標を再確認するよい機会となった。
		改善策	ひきつづき、この体制を維持したい。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		定期的に開催されるのみならず、活発に議論も行われており、目標を達成したものとして高く評価される。	
改善のための提言	引き続き、取り組みを続けられたい。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
2	中期目標	博士後期課程のコースワークの整備充実。	
	年度目標	博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更など検討する。	
	達成指標	昨年度、導入科目のスリム化を行う方向が決まったが、それにとまらう旧カリ・新カリの移行体制を整備する、また、導入科目のスリム化に伴い、どのように専門科目を履修させるか、想定される学生に対し、順次性を活かした履修モデルを作成し、隔年開講科目の開講、新設講義科目や履修要件等の検討材料とする。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	(1) 昨年度、修士導入科目のスリム化を行う方向が決まったが、教職科目の制約上不可能ということが判明するとともに、研究指導體制についての議論を慎重に行うべきと判断し、実施は2021年度からとした。(2) より多くの履修機会を提供するため博士課程院生の履修状況を確認し、休眠科目の開講を決定した。(3) 経済学研究科では「修士課程」と「博士後期課程」の乗り入れ科目を多く有している。質保証のために、両者のシラバス内容を書き分けるよう、教授会のおよび第三者確認で要請した。
		改善策	2020年度中に、2021年度のカリキュラム改革について審議・承認を行いたい。そのさいに既存科目の活用も同時に審議したい。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		博士後期課程のコースワークについて、休眠科目の活用は大いに期待できるものと思われる。	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		改善のための提言	研究指導体制についての議論を深められたい。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】		
3	中期目標	MA コースのカリキュラム改革の検証と改訂。		
	年度目標	隔年開講科目の開講、新設講義科目の検討。		
	達成指標	昨年度、導入科目のスリム化を行う方向が決まったが、それともなう旧カリ・新カリの移行体制を整備する、また、導入科目のスリム化に伴い、どのように専門科目を履修させるか、想定される学生に対し、順次性を活かした履修モデルを作成し、隔年開講科目の開講、新設講義科目や履修要件等の検討材料とする。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	(1) 修士導入科目のスリム化の実施は2021年度からとするが、2020年度より、実質的に授業編成でスリム化を行っている。(たとえば、「経済数学」は閉じ、内容は他の科目で扱うよう、「経済学基礎」の担当者に確認済である。) (2) (1)と併せて、院生の取得できる科目にバラエティをもたせるべく、基本となる科目以外は、なるべく隔年開講の方法をめざし、2020年度の開講科目を定めた。結果、教員の人員配置に余力が生まれ、長年開講していなかった「経済学史」「経済政策」「公共経済学」の開講に至った。	
		改善策	2020年度中に、2021年度のカリキュラム改革について審議・承認を行いたい。そのさいに既存科目の活用も同時に審議したい。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		スリム化とバラエティをもたせるというトレードオフな2つの目標を両立させるべく、評価されるべき取り組みがなされている。		
改善のための提言		取り組みの効果を確認されたい。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】		
4	中期目標	Ph. D. 5年一貫コースの成果の検証(QE試験の効果の検証など)。		
	年度目標	修士・博士後期課程での履修が効果的に行われているかの検証を行う。		
	達成指標	昨年度、導入科目のスリム化を行う方向が決まったが、それともなう旧カリ・新カリの移行体制を整備する、また、導入科目のスリム化に伴い、どのように専門科目を履修させるか、想定される学生に対し、順次性を活かした履修モデルを作成し、隔年開講科目の開講、新設講義科目や履修要件等の検討材料とする。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	(1) より多くの履修機会を提供するため博士課程院生の履修状況を確認し、休眠科目の開講を決定した。(2) 現在の修士課程(Ph. D. 5年一貫コース)1年生がQE筆記試験1科目合格を果たした。(3) QE試験については、出題範囲・基準について、厳格に確認を行っている。	
		改善策	履修モデルを作成し、検証を行っていききたい。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		休眠科目の活用は新しい試みであり、評価される。		
改善のための提言		QE試験の結果等を踏まえ、博士後期課程のコースワークの整備の検討をされたい。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】		
5	中期目標	MA コースの教育方法の再検討。		
	年度目標	指導体制の整備。		
	達成指標	2018年度に行った入試改革により、2020年度入試において、出願書類において「指導教員名」に替えて「指導分野名」を書かせることになった。それに伴い入学してきた院生に対する指導体制(教員と院生とのマッチング方法やマッチング時期を含む)を整備する。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	(1) 今年度、各指導分野に緩い形でのキャップ制をしくとともに、各指導分野にチーフ(単年度)を置き、入試のさい、予め各分野の志願者情報について目通しし、意見をもらうことにした。特定の分野や教員への偏りや、入学後、教員と院生とのマッチングの混乱を避けることができると期待しての方策である。(2) 昨年度の入試改革では、出願基準を厳しくしたため、志願者数がかなり減少した。それにより、各分野でのキャップに踏み込むことはなかった。(3) とはいえ、チーフによる志願者の目通しにより、口述試験担当者や入学後のミスマッチについてのチェックを行うことができたと感じている。(4) 入試出願時の志望教員と実際の指導教員についてのデータを共有した。
		改善策	2020年度の入学者のマッチングについて観察しながら、2021年度からの指導体制を整備する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	教員と院生のマッチングという難しい問題について、具体的な対策を打ち出したことは評価される。
		改善のための提言	今年度の結果を踏まえながら、引き続き MA コースの教育方法の再検討されたい。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
6	年度末報告	中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
		年度目標	コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについて検討する。
		達成指標	昨年度カリキュラム改革委員会で提出された議論を整理し、昨年度より進めているカリキュラム改革をさらに進める。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	より多くの履修機会を提供するため博士課程院生の履修状況を確認し、休眠科目の開講を決定した。
		改善策	今年度の実績を勘案しつつ、過去のデータも考察し、カリキュラム改革を進めたい。
質保証委員会による点検・評価			
	所見	履修機会の拡大という取り組みは研究の質の向上に大いに寄与するものであり、こうした新しい試みは評価される。	
	改善のための提言	実際の履修状況を確認しながら、学生のニーズにこたえられるような科目の開講について検討されたい。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
7	年度末報告	中期目標	Ph. D. 5 年一貫コースの教育手法の再検討。
		年度目標	指導体制の整備。
		達成指標	2018 年度に行った入試改革により、2020 年度入試において、出願書類において「指導教員名」に替えて「指導分野名」を書かせることになった。それに伴い入学してきた院生に対する指導体制(教員と院生とのマッチング方法やマッチング時期を含む)を整備する。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	(1) 今回、入試時のキャップ制、チーフ制を考え、実施し、コメントの伝達は行われたが、5 年一貫コースの志願者は未受験だった。(2) 博士後期課程の院生について、ワークショップを年 2 回行っており、実際に実施に関わった教員との情報共有に基づき、教授会で報告を行った。
		改善策	今回の入試において、Ph. D. 5 年一貫コースの志願者は一名であり、未受験だったが、M. A. コース終了後、博士後期課程を受験・合格する者も出ている。魅力ある Ph. D. 5 年一貫コースの教育手法やそのアピールの方法について模索し、受験生を集めたい。
質保証委員会による点検・評価			

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	所見	QE 試験の難易度だけでなく、PhD5 年一貫コースで引き受ける学生像についても考慮されており、評価されよう。	
	改善のための提言	いまいちど、PhD5 年一貫コースの理念について、教員どうして議論を深めてみることは有益だろう。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
8	中期目標	MA コースのカリキュラムアンケートの継続的なデータの蓄積とコースワークの学習成果への評価の共有。	
	年度目標	引き続き、MA コースカリキュラムアンケートの実施と学習成果への効果の有無の検証をおこなう。	
	達成指標	MA コースカリキュラム3年分のアンケート結果とカリキュラム改革の学習成果への効果の有無を経済学研究科教授会で議論し、その評価を共有する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	前年度、カリキュラム改革の方向性が概ね定まったため、アンケートは実施していない。ただ、今回初めて「ワークショップ成績と修士論文成績との関係」について教授会でデータ共有した。
		改善策	データ共有だけではなく、議論も行う。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		ワークショップの成果について教授会で議論の準備を整えられたことは評価されるべきだろう。	
改善のための提言	実際に議論を深めて、ワークショップの改善につとめられたい。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
9	中期目標	半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討。	
	年度目標	修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。	
	達成指標	修士ワークショップ時の評価と修士論文の得点との相関関係の検証、ワークショップ参加教員の意見聴取などをもとに、教授会で議論を行う。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	ワークショップ後、参加教員からの意見を徴収した。今回初めて「ワークショップ成績と修士論文成績との関係」について教授会でデータ共有した。
		改善策	参加教員からの意見を反映し、よりよいワークショップの形を模索していきたい。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		修士・博士ワークショップが適正に実施されていると評価されよう。	
改善のための提言	引き続き、評価の客観性の確保について検討されたい。		
No	評価基準	学生の受け入れ	
10	中期目標	外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の増加を図る。	
	年度目標	進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらにPRする。	
	達成指標	進学説明会用の新たなスライドの作成。また、努力目標として、毎年度4-5名程度の一般、社会人の入学者数を維持する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
理由	進学相談会用の新たなスライドを作成し、経済学研究科独自の説明会を2回行った。引き続き在学生の体験談もその場で行ってもらった。第1回目の進学相談会は留学生が多かつ		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

			たが、第2回目には社会人が多く、社会人院生の体験談に質問も寄せられ、アピールできたと考える。結果、社会人5名の合格者（志願者6名中）を得た。	
	改善策		引き続き、進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらにPRする。	
		質保証委員会による点検・評価		
	所見		成果につながる有益な改善および取り組みだったものとして評価されよう。	
	改善のための提言		志願者および入学者の増加に向けて、さらなる方策を検討されたい。	
No	評価基準	教員・教員組織		
11	中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。		
	年度目標	今年度募集中の3つの人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。		
	達成指標	教員採用の成否。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S	
		理由	助教を含め4名の人事が成功した。（うち、一名は大学院も対応可。）3名（大学院対応可能者を含む）が40歳未満、残る1名も50歳未満で、年齢構成の分布の是正を踏ることができた。	
		改善策	学部の人事に一任している形だが、大学院の立場からも意見を述べていきたい。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		適切に人事募集と採用が行われたものと高く評価される。		
改善のための提言	今回の成功を踏まえて、引き続き取り組みを続けられたい。			
No	評価基準	学生支援		
12	中期目標	留学生への日本語教育科目「特別講義Ⅰ-Ⅲ」の効果の検証とフィードバック。		
	年度目標	「特別講義Ⅰ-Ⅲ」の学生アンケートの実施およびアンケート案の検討。		
	達成指標	「特別講義Ⅰ-Ⅲ」の学生アンケートの実施、執行部による集計を通じて、留学生への日本語教育の効果に関するこれら講義の評価を経済学研究科教授会で共有する。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S	
		理由	通常のアンケートに加え、特別講義Ⅰ～Ⅲ（日本語）担当者に聞き取りを行い、留学生の日本語能力や教育内容・効果についての情報を教授会で共有した。また、ワークショップや修論指導の情報を日本語教師と共有した。	
		改善策	特別講義Ⅲでは、日本語という点から、修士論文執筆についてのサポートを行っている。そうした効果の検証を行いたい。また、引き続き、担当教員と情報共有し、連携していきたい。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		ターゲットを絞ったインタビューを行い、より踏み込んだ意見聴取が行われたことは高く評価される。		
改善のための提言	通常授業のみならず、論文執筆サポートの効果についても早急に検討を始められたい。			
No	評価基準	社会連携・社会貢献		
13	中期目標	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討。		
	年度目標	経済学部経済学会との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討。		
	達成指標	中期目標期間内に公開講演会、パネルディスカッションなどの実現可能性の有無を経済学研究科教授会内で共有する。		
	年度末	教授会執行部による点検・評価		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

報告	自己評価	A
	理由	経済学部学会共催でのイベントについて、今年度議論を行う余裕はなかった。しかしながら、経済学部学会研究会には大学院生も参加している、また、個別の教員が比較経済研究所や大原社会問題研究所と連携しつつ、研究会やプロジェクトにおいて情報発信を行っており、その場には、大学院生や大学院修了者が参加している。
	改善策	経済学部経済学会との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	院生を考慮しながら、講演会やプロジェクトなどが開催されており、目標は達成されているものと評価される。
	改善のための提言	経済学部学会との共催イベントについての議論を始められたい。

【重点目標】

研究指導体制の整備：2018年度に行った入試改革により、2020年度入試において、出願書類において「指導教員名」に替えて「指導分野名」を書かせることになった。それに伴い入学してきた院生に対する指導体制（教員と院生とのマッチング方法やマッチング時期を含む）を整備する。

【年度目標達成状況総括】

(1) 今年度、各指導分野に緩い形でのキャップ制をしくとともに、各指導分野にチーフ（単年度）を置き、入試のさい、予め各分野の志願者情報について目通しし、意見をもらうことにした。特定の分野や教員への偏りや、入学後、教員と院生とのマッチングの混乱を避けることができると期待しての方策である。(2) 昨年度の入試改革では、出願基準を厳しくしたため、志願者数がかかなり減少した。それにより、各分野でのキャップに踏み込むことはなかった。(3) とはいえ、チーフによる志願者の目通しにより、口述試験担当者や入学後のミスマッチについてのチェックを行うことができたと感じている。(4) 過年度2年分の入試出願時の志望教員と実際の指導教員についてのデータを共有した結果、4月から指導が始まるにもかかわらず、出願時と異なる指導教員を選ぶ学生が半数近くいることがわかった。つまり、学生は、出願時の選択からの見直しを短期間でやっている。このことから、出願時に分野名を書かせる新制度のもとでも、短期間での対応が可能なのではないか、と（若干希望的ではあるが）推察される。(5) 2020年度、入学してきた学生の反応を見ながら、2021年度の体制を整えていきたい。

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

2019年度目標の達成状況について、経済学研究科では、昨年度決定された修士課程導入科目のスリム化が教職課程との関連で見送られたものの、博士課程院生の履修状況の確認によって提供科目の多様化が図られるなど、前提の変化に合わせて柔軟に実施的な目標達成のための努力がなされている点は高く評価できる。

2018年度に入試改革を実施し「指導分野名」を記入する形で出願書類が変更されたことにとともない、年度計画に即して指導体制の検討整備が行われた。出願基準の厳格化にとともなう志願者数の減少でキャップ制の稼働には至らなかったものの、口述試験の円滑な実施や入学後の指導教員決定におけるミスマッチが防止されるなど、目標が確実に達成されている。また、社会人・一般の入学者数の増加を図るため、進学相談会についても新たなスライドを作成し改善した結果、相談会への社会人の参加が増加し、社会人5名が実際に合格するなど、確実に目標が達成されている点は評価できる。過年度2年分の入試出願時志望教員名と実際の指導教員名に関するデータに基づき指導教員選択の傾向が把握されており、今後のカリキュラム運営のさらなる円滑化が期待できる。

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	大学院の質保証体制を安定的に維持する。
	年度目標	質保証委員会を、年度初め、中間、年度末と、年3回開催する。
	達成指標	質保証委員会の開催記録。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	博士後期課程のコースワークの整備充実。
	年度目標	博士後期課程専用の講義の新設または既存科目の履修学生の要件の変更など検討する。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	達成指標	2020年度中に、2021年度のカリキュラム改革について審議・承認を行う。そのさいに既存科目の活用も同時に審議する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	MAコースのカリキュラム改革の検証と改訂。
	年度目標	隔年開講科目の開講、新設講義科目の検討。
	達成指標	2020年度中に、2021年度のカリキュラム改革について審議・承認を行う。そのさいに既存科目の活用も同時に審議する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
4	中期目標	Ph.D.5年一貫コースの成果の検証（QE試験の効果の検証など）
	年度目標	修士・博士後期課程での履修が効果的に行われているかの検証を行う。
	達成指標	2020年度中に、2021年度のカリキュラム改革について審議・承認を行う。そのさいに既存科目の活用も同時に審議する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	MAコースの教育方法の再検討。
	年度目標	指導体制の整備。
	達成指標	2020年度の入学者のマッチングについて観察しながら、2021年度からの指導体制を整備する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
6	中期目標	MAコースの教育方法の再検討。
	年度目標	外的要因に左右されない教育サービスの提供。
	達成指標	オンライン授業のサポートの意見交換。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
7	中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
	年度目標	コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせについて検討する。
	達成指標	実際の履修状況を確認しながら、学生のニーズにこたえられるような科目の開講について検討し、カリキュラム改革を実現させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
8	中期目標	博士後期課程の教育方法の再検討。
	年度目標	外的要因に左右されない教育サービスの提供。
	達成指標	オンライン授業のサポートの意見交換。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
9	中期目標	Ph.D.プログラム（5年一貫コース）の教育手法の再検討。
	年度目標	Ph.D.プログラム（5年一貫コース）の教育手法やそのアピールの方法について模索し、受験生を集める。
	達成指標	Ph.D.プログラム（5年一貫コース）の理念について、教授会内で意見交換を行う。また、進学相談会等で、より強く情報発信を行っていく。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
10	中期目標	M.A.プログラムにおけるコースコースワークの学習成果への評価の共有。
	年度目標	M.A.プログラム院生の履修状況の把握とその学習成果の把握。
	達成指標	M.A.プログラム1年生が、コースワーク科目とその他の科目をどのように組み合わせて履修しているか把握し、教授会で議論を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
11	中期目標	半期ごとに開催される「修士ワークショップ」及び「博士ワークショップ」の効果についての検討。
	年度目標	修士ワークショップにおける参加教員の集団評価が修士論文の質を反映しているか、集団評価の効果に関して認識の共有を図る。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	達成指標	修士ワークショップ時の評価と修士論文の得点との関係の検証、ワークショップ参加教員の意見聴取などをもとに、教授会で議論を行う。また、ワークショップのあり方について、教授会で議論を行う。
No	評価基準	学生の受け入れ
12	中期目標	外国人留学生の比率が著しく高いので、社会人、一般の入学者数の増加を図る。
	年度目標	進学説明会などで本研究科のカリキュラム、論文指導などの魅力をさらにPRする。と同時に経済学部出身者へのアピールを行う。
	達成指標	新たな宣伝パンフレットの作成。また、努力目標として、毎年度4-5名程度、一般、社会人、学部出身者の入学者数を確保する。
No	評価基準	教員・教員組織
13	中期目標	次のカリキュラム改革を見越しながら、当該期間の人事採用計画を立て、年齢構成の均整化に配慮しつつ、人事採用を実施する。
	年度目標	今年度募集中の3つの人事採用を、年齢構成にも配慮しつつ、成功させる。
	達成指標	教員採用の成否。
No	評価基準	学生支援
14	中期目標	留学生への日本語教育科目「特別講義Ⅰ-Ⅲ」の効果の検証とフィードバック。
	年度目標	「特別講義Ⅰ-Ⅲ」担当者との情報共有、講義の効果の検証。
	達成指標	特別講義の履修と修士論文の得点との関係の検証、担当教員意への見聴取などをもとに、教授会で議論を行う。また、その結果について、担当教員にフィードバックを行う。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
15	中期目標	教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動（公開講座など）の検討。
	年度目標	経済学部経済学会との共催で、経済学研究科の講義、教授会構成員の研究成果に関する講演会、パネルディスカッションなどの開催の検討。
	達成指標	中期目標期間内に公開講演会、パネルディスカッションなどの実現可能性の有無を経済学研究科教授会内で共有する。

【重点目標】

2018年度より懸案となっているカリキュラム改革を実現させ、それと同時に定員充足率の向上をはかる。

【目標を達成するための施策等】

導入科目のスリム化はすでに確定しているが、研究指導体制の整備、新規科目の立ち上げまでを含め、カリキュラム改革を完成させる。また、これにからめて、大学院での学びについての情報発信を行い、定員充足率の向上をめざす。

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

経済学研究科の2020年度の中期目標・年度目標は主として、2021年度から実施される新カリキュラムの準備を着実に進められるよう設定されており、実現可能なものとなっていると評価する。特に、貴研究科では、学修の柱であるワークショップの成績と修士論文の評価の関連の定量的把握や、過年度2年分のデータに基づき入学者の指導教員選択の傾向を把握するなど、改革を進めるための客観的な資料が着実に収集されており、2020年度目標も、これらの資料を活かして確実に達成されるものと期待できる。

【大学評価総評】

経済学研究科では、2014年度からカリキュラム改革が実施された結果、修士課程・博士後期課程ともに、カリキュラムの整備が進んできたと評価する。修士課程には、経済学部以外からの入学者向けにリカレント教育のための「導入科目」が準備され、他方、博士後期課程では、ワークショップで学会報告に近い経験をさせるなど、院生による学修の進展段階にあわせてカリキュラムが編成されており、高く評価できる。入学定員充足率の問題は、経済状況など外部要因の影響も大きく簡単には解決できない問題だと思われるが、入学者における一般・社会人比率の向上を目指して進路相談会のスライドを改善した結果効果があらわれるなど、着実な評価をあげている。また、ワークショップの成績と修士論文の評価の関連の定量的把握や、過年度2年分のデータに基づく指導教員選択傾向の分析など、客観的な資料に基づく現状把握と将来予測が実施されてきた点は、高く評価すべきものとする。2021年度は、教職免許課程再課程認定申請との関連で延期された新しいカリキュラムが導入される予定とのことなので、貴研究科のさらなる発展を期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

法学研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

法学研究科のカリキュラムについては、修士課程・博士後期課程でコースワーク科目、リサーチワーク科目が設けられている点、ガイドライン型のコース制として「研究者養成コース」、「高度職業人養成コース」、「特定課題研究コース」の3コースが設けられている点、「高度職業人養成コース」においては業種別に履修モデルが設けられている点など、受講生のニーズに沿ったカリキュラム編成がなされていると考えられる。また2018年度に発足したFDカリキュラム委員会で、グローバル化、社会人学生のニーズに対応するべく、活発な入試制度等の改革が行われていることは高く評価できる。内容としては留学生向けの日本語科目の設置、留学生向け「リーガル・リサーチ」科目の設置、研究指導計画（学位取得のためのガイドライン）の作成、大学院入試改革（修士課程の入試科目の中の専門科目を2科目から1科目へ、修士課程（外国人）の単願の入試科目の中で日本語の廃止等）である。2019年度の入学者数は、外国人研修生も含めて計13名と拡大し、修士課程の定員充足率が2018年度の15%から55%に増加しており、評価できる。大学院における法学研究科の特殊事情を踏まえ、引き続き、正規大学院生のみでの定員充足に向けて、取り組みを継続いただきたい。また、社会人大学院生向けのカリキュラム及び入試改革については今後の進展を期待したい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

法学研究科においては、2017年に導入されたコースワーク・リサーチワーク制の下で、実効的な教育活動が行われて来ており、教育的効果が徐々に現れつつある。2019年度においては、FD活動をカリキュラムと連動させたFDカリキュラム委員会を計6回開催し、教育課程・教育内容や入試の方法について議論を重ねてきた。その中では、高度職業人養成コースにおける「リサーチ・ペーパー」の学位認定基準の一層の明確化や、社会人大学院生向けのカリキュラムのあり方についても検討し、今後も引き続き検討する。また、法学研究科の入試制度に関しても、2018年度の新入試制度導入による修士課程（一般）の入試科目を専門科目2科目から1科目への変更、修士課程（外国人）の修士単願の入試科目を専門科目1科目に変更かつ日本語試験の廃止（日本語の能力については専門科目の試験内容に基づいて審査すること）、修士課程（外国人）の研究生との併願を秋入試にも拡大といった方策がとられた結果、法学研究科の2020年度修士課程入試の志願者は67人と大幅に増加した。このことから今後は入学者数の一層の増加、および、修士課程の定員充足率の改善が大いに見込まれる。また、本学研修生の本学修士課程への進学動機付けのあり方についても検討を重ねている。博士課程入試についても、外国人博士後期課程受験者の受験科目について検討し、博士課程入試における外国語試験に関して、博士後期課程入学試験科目（外国語2科目）につき、日本国内の修士課程で「日本語で修士論文を執筆し、修士号を取得した」外国人受験者については、「日本語」試験を選択する場合には「日本語で執筆された修士論文の提出」によって「日本語」試験受験に代えることができるものとする。その場合、当該受験生は「日本語で執筆された修士論文の提出」とともに、試験当日は日本語以外の外国語1科目を受験すれば足りることにする、といった変更を加えた。これによって、今後は外国人の博士課程への進学者数の増加も期待される。さらに、社会人大学院生向け入試改革についても博士後期課程入学試験での受験科目を中心に議論を重ねている。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

法学研究科では、目標としてかかげた外国人留学生等についての入試制度の改善が2018年度に実現した結果、2019年度入試における法学研究科修士課程への志願者は48人とそれまでの3倍に増えた。特にそのうち外国人入試の志願者が37人で、合格者12人のうち外国人入試の合格者が4人であった。2020年度修士課程の志願者はさらに増え67人となり、そのうち外国人入試の志願者が57人で、合格者5人のうち外国人入試の合格者は2人であった。志願者の増加が入学者の増加に直結するわけではないのは当然であるが、受け入れる側の方針の明確化は必要であろう。

学生の受け入れにおけるもう一つの柱である、社会人大学院生向け入試改革についても入試改革について議論を重ねているようであり、今後の進展に期待したい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コースワーク科目として、「リーガル・リサーチ」のほか、「法律学原典研究」および「特殊講義」の科目群を設け、外国法研究能力の向上や各専門分野における専門知識の獲得等を図っている。 ・リサーチワーク科目として、「演習」および「論文指導」を開講し、演習では、学生の専門分野と研究内容に沿ったテーマを設定し、学生の調査研究について、報告・質疑応答・討論をすることにより、研究の深化を図る一方、論文指導科目では、法律学の研究に必要な技能の修得を目的とし、指導教員が論文の完成に向けて段階的な指導を行っている。 ・各科目の履修に関しては、指導教員が個別に指導を行うほか、ガイドライン型のコース制を提示することにより、学生の参考となる履修モデルを示している。 <p>■コース制</p> <p>ガイドラインとしてのコース制を設け、3つのコースを提示している。</p> <p>①研究者養成コース：履修を推奨する科目を指定せず、学生の研究テーマや目指す研究者像に沿って自主的な科目の選択を促す。</p> <p>②高度職業人養成コース：業種ごとに履修モデルを示す。</p> <p>③特定課題研究コース：①研究者養成コース、②高度職業人養成コース以外で、特定の課題についての研究を目指す学生を対象に、履修を推奨する科目を指定せず、指導教員の指導に基づく履修科目の選択を促す。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院要項 ・大学院講義概要（シラバス） 	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コースワーク科目として「特殊研究」を開講し、学生が各自の研究に必要な各分野の専門知識を体系的に獲得するための教育を行っている。 ・リサーチワーク科目として「特研演習」を開講し、指導教授が博士論文の完成に向けて段階的な指導を行っている。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>現在、法学研究科に所属している教員はそれぞれの専門領域において高い研究実績を有するものであり、学会や研究会活動への参加、国内研修や在外研究などを通じて、さらに研究内容を進化させ、専門分野の高度化に対応した教育内容を提供している。そのうち、特に各種の研究会における判例研究等を通じて、それぞれの専門分野における最新の判例や学説等の動向を把握し、これらを修士課程の授業に反映させることによって、教育の質の向上を図っている。</p> <p>【博士】</p> <p>博士課程の教育に関しては、特に国内研修や在外研究などを通じて、諸外国の最新の立法や判例等に関する研究内容を進化させ、これらを博士課程の院生に対する研究指導の中で反映させ、幅広い比較法研究の素養と視野を提供している。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 【修士】 ・中国を含む諸外国から研修生および修士課程の留学生を積極的に受け入れるべく、2018年度に実施した入試の科目数の削減などにより入試負担の軽減を図るとともに、在校生には研究の視野を広げるために海外留学を推奨している。 ・カリキュラムにおいては、外国書講読の科目を開講し、諸外国の法制度等に関する内容を取り上げ、グローバル化に対応可能な研究能力の向上を図っている。また、中国人の客員研究員による「比較法特殊講義Ⅰ・Ⅱ」において、中国の憲法・民法をはじめとする法制度や行政制度、さらには法曹養成制度に関する講義が学生向けに開講されている。 ・外国人留学生向けの科目として2018年度からリーガル・リサーチを開講しており、日本の判例・法学文献等の検索や日本語論文の執筆の方法等の基礎的な学修機会を設けている。 ・研究上必要なツールとして、外国法検索データベースの LexisNexis や Juris などを導入しており、適宜、それらのガイダンスを実施するなどして、技術習得の支援も行っている。 【博士】 博士課程においても、積極的に外国人留学生を受け入れるべく入試の充実化を図るとともに、博士課程の院生に対しても、研究の視野を広げるために海外留学を推奨している。 また、カリキュラムにおいては、論文指導科目において外国法の原典講読を開講し、諸外国の立法や判例等に関する内容を取り上げ、グローバル化に対応可能な研究能力の向上を図っている。 【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・特になし 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※履修指導の体制および方法を記入。 【修士】 ・法学研究科法律学専攻においては、院生の専攻分野によって大きく履修科目が異なるため、基本的には各指導教員が大学院生の自主性を尊重しつつ個別に履修指導している。 ・ガイドライン型のコース制のひとつである「高度職業人養成コース」においては、業種ごとに履修モデルを示している。 【博士】 博士課程においても院生の専攻分野によって大きく履修科目が異なるため、基本的には各指導教員が大学院生の自主性を尊重しつつ個別に履修指導している。 【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院要項 ・Web シラバス	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。 【修士】	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

修士課程の大学院生が学位取得までの流れ等を把握するために、法学研究科の研究指導計画である「法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」を作成し、新入生ガイダンス時に説明を行うほか、大学院要項にも掲載している。さらに、大学院HPにも掲載して、広く一般に周知している。

【博士】

同様に、「法学研究科博士学位取得のためのガイドライン（課程内）」を作成し、大学院要項に掲載したほか、2019年度新入生ガイダンス時にも説明を行い、さらに大学院HPに掲載することにより、周知徹底を図っている。

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

- ・大学院要項
- ・大学院HP

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

修士課程の大学院生に対する学位論文指導については、研究指導計画に基づいて、指導教員によるリサーチワーク科目の実施を中心に行っているほか、大学院生が学内外の研究会において研究報告をする機会を提供するなど、組織的な指導の取組みも行っている。

【博士】

博士課程の大学院生に対する学位論文指導については、研究指導計画に基づいて、指導教員による論文指導科目の実施を中心に行っているほか、大学院生が学内外の研究会において研究報告をする機会を提供するなど、組織的な指導の取組みも行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・修士課程の各科目の成績評価方法については、シラバスにおいて明示し、教員相互及び大学院生が適切性を判断できるようにしている。
 ・各科目の評価自体は各教員に任されているものの、特に受講者の到達度が高い院生にはA+評価をする一方、到達度の低い院生にはB以下という厳しい評価をする場合もあり、成績評価および単位認定は適切に行われている。

【博士】

・博士課程の各科目の成績評価方法については、シラバスにおいて明示し、教員相互及び大学院生が適切性を判断できるようにしている。
 ・各科目の評価自体は各教員に任されているものの、特に受講者の到達度が高い院生にはA+評価をする一方、到達度の低い院生にはB以下という厳しい評価をする場合もあり、成績評価および単位認定は適切に行われている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

・既に2017年度に「リサーチ・ペーパー」を含めた修士学位の審査基準が策定され、これを大学院棟の大学院生向け掲示板に掲示して公開してきたが、法学研究科の研究指導計画である「法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」を作成する際に、修士学位審査基準も取り入れ、現在、大学院要項に掲載している。また、大学院HPにも「法学研究科法律学専攻学位審査基準」を掲載しており、広く学生に周知している。さらにリサーチ・ペーパーと修士論文の審査基準の違いをより明確にすべく、議論を重ねている。

【博士】

・既に2017年度に博士学位の審査基準が策定され、これを大学院棟の大学院生向け掲示板に掲示して公開してきたが、

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

法学研究科の研究指導計画である「法学研究科博士学位取得のためのガイドライン」を作成する際に、博士学位審査基準も取り入れ、現在、大学院要項に掲載している。また、大学院 HP にも「法学研究科法律学専攻学位審査基準」を掲載しており、広く学生に周知している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

- ・「法学研究科修士学位取得のためのガイドライン」
- ・「法学研究科博士学位取得のためのガイドライン（課程内）」
- ・「法学研究科法律学専攻学位審査基準」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。

はい いいえ

※簡条書まで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・法学研究科教授会において、指導教員や学位論文審査委員からの情報提供のほか、大学院事務課とも連携して、学位授与状況のデータを取得し、学位授与者数や学位取得年限等を把握している。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。

S A B

※取り組み概要を記入。

【修士】

修士学位論文の審査については、論文審査・口述審査によって実施しており、複数の審査委員による審査を通じて、学位授与水準に達しているか否かが慎重に判断されている。審査結果は、研究科教授会に報告され、修士学位授与の水準に達しているか否か重ねて審議をし、修士学位授与の可否が判定されている。

【博士】

博士学位論文の審査についても、論文審査・口述審査によって実施しており、複数の審査委員による審査を通じて、学位授与水準に達しているか否かが慎重に判断されている。審査結果は、研究科教授会に報告され、博士学位授与の水準に達しているか否か重ねて審議をし、博士学位授与の可否が判定されている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。

S A B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

修士の学位授与に関しては、法政大学学位規則（規定第 105 号）11 条 1 項が、「修士論文の審査及び最終試験は、それぞれの研究科教授会（又は、専攻会議）が行い、課程修了者の可否は、研究科長会議の議を経て総長が決定する。」と規定しており、法学研究科もこれを前提に審査等を行っている。

具体的には、法学研究科教授会において審査を担当する主査 1 名及び副査 2 名を選出し（うち 1 名に必ず研究科長（専攻主任）又は専攻副主任が入ることにより、全体としての審査の整合性・公正性を担保している）、この 3 名の審査委員により論文審査、口述審査及び合否判定が行われる。判定結果については主査が後に研究科教授会に報告し、研究科教授会として最終的にこれを審議・承認するという体制をとっている。

【博士】

学位規則どおり。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学学位規則（規定第 105 号）

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。

はい いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

- ・大学院修了者の進路状況については、修了時の調査や各指導教員からの情報提供により把握している。
- ・修了生は、各自の状況をキャリアセンターに報告することとされている。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
<p>1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	
<p>①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>法学研究科では、学習成果を測定するための重要な指標として、修士学位論文審査基準において示されている修士学位授与基準を満たすのに必要な専門知識の習得を適切に設定している。また、各分野の特性に応じた学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。科目ごとの成績評価においては、シラバスで科目ごとに専門性に配慮した適切な到達目標が設定され、それに基づき厳正に評価がなされている。また、修士学位論文審査においては、研究科教授会において審査を担当する主査1名及び副査2名のうち、少なくとも1名は、審査対象論文のテーマの審査に相応しい者が選出されている。</p> <p>【博士】</p> <p>法学研究科では、学習成果を測定するための重要な指標として、博士学位論文審査基準において示されている修士学位授与基準を満たすのに必要な専門知識の習得を適切に設定している。また、各分野の特性に応じた学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。科目ごとの成績評価においては、シラバスで科目ごとに専門性に配慮した適切な到達目標が設定され、それに基づき厳正に評価がなされている。また、博士学位論文審査においては、研究科教授会において審査を担当する主査1名及び副査2名のうち、少なくとも1名は、審査対象論文のテーマの審査に相応しい者が選出されている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
<p>②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p> <p>【修士】</p> <p>法学研究科では、修士課程の院生に対する学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。また、修士学位論文審査は、複数の審査委員による論文審査及び口述審査により実施され、修士学位に相当するか否かが判断・判定される。その結果は、研究科教授会に報告され、修士学位授与について審議がなされる。</p> <p>【博士】</p> <p>法学研究科では、博士課程の院生に対する学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と博士学位論文審査の際に行っている。また、博士学位論文審査は、複数の審査委員による論文審査及び口述審査により実施され、博士学位に相当するか否かが判断・判定される。その結果は、研究科教授会に報告され、博士学位授与について審議がなされる。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
<p>1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
<p>①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>法学研究科では、通常月2回程度、研究科教授会を開催し、修士の教育課程とその内容・方法の適切性について点検・評価を行っている。その結果を踏まえて、次年度の修士課程の「開設科目や教育内容・方法等について検討を行っている。また、ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証も行っている。</p>	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【博士】	
<p>法学研究科では、通常月2回程度、研究科教授会を開催し、博士の教育課程とその内容・方法の適切性について点検・評価を行っている。その結果を踏まえて、次年度の博士課程の開設科目や教育内容・方法等について検討を行っている。また、ディプロマ・ポリシーに則り必要な検証も行っている。</p>	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>・法学研究科教授会において、「学生による授業改善アンケート」を回覧し、その結果を共有している。アンケートの結果をふまえ、授業における院生の取組や習熟度、学位論文執筆状況などの情報も共有しながら、FDカリキュラム委員会と連携しつつ、改善の必要性の有無及び具体的な方策などについて検討している。</p>	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・法学研究科の目標設定等については、教授会から独立した委員会として質保証委員会が組織されており、教員相互の検証が可能な仕組みが整備されている。 ・FDおよびカリキュラムを一体として検証ができる仕組みとして、FDカリキュラム委員会を設置し、法学研究科の目標設定等について多角的に検証している。 ・法学研究科の修士課程では、ガイドライン型のコース制を提示しており、学生の自主性を尊重しながら、将来のキャリア形成に資する科目履修等の指導を行っている。 	1. 2③

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・なし	

【この基準の大学評価】

<p>法学研究科では、修士課程・博士後期課程とも、コースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っている。とりわけ、修士課程では、ガイドラインとしてのコース制を設けており、3つのコースを提示している。学生の自主性を尊重しながら、将来のキャリア形成に資する履修選択が可能となり評価できる。</p> <p>専門分野の高度化に対応した教育内容の提供に関しては、所属教員は高い研究実績を有しており、とりわけ各種の研究会における判例研究等を通じて、それぞれの専門分野における最新の判例や学説等の動向を把握し、これらを修士課程の授業や博士課程の院生に対する研究指導の中で反映させている。</p> <p>2018年度に実施した入試の科目数の削減などにより入試負担の軽減が図られた結果、中国を含む諸外国からの志願者の数が激増した。なかなか入学にまで至る留学生の数は限られているが、留学生向けの科目として2018年度からリーガル・リサーチが開講されており、日本の判例・法学文献等の検索や日本語論文の執筆の方法等の基礎的な学修機会が設けられていることは評価できる。</p> <p>修士の課程・博士後期課程とも学位授与に関しては、法政大学学位規則に規定しているとおりのプロセスで、審査・承認を行っている。具体的には、法学研究科教授会において審査を担当する主査1名及び副査2名を選出し（うち1名に必ず研究科長（専攻主任）又は専攻副主任が入ることにより、全体としての審査の整合性・公正性を担保している）、この3名の審査委員により論文審査、口述審査及び合否判定が行われる。判定結果については主査が後に研究科教授会に報告し、研究科教授会として最終的にこれを審議・承認するという体制をとっている。また、修士学位論文審査においては、</p>
--

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

研究科教授会において審査を担当する主査1名及び副査2名のうち、少なくとも1名は、審査対象論文のテーマの審査に相応しい者が選出されている。

学習成果を測定するための指標の設定や取り組みについては、学位論文審査基準で示されている基準を満たすのに必要な専門知識の習得を設定したうえで、学習成果の測定を、科目ごとの成績評価と学位論文審査の際に行っている。なお、当該評価項目の記述は、修士課程・博士後期課程ともほぼ同じであるので、次年度以降の自己点検では、課程毎に特徴ある事項について記述することが望ましい。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【FD活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

- ・2019年度までは下記のようにFD活動を展開した。
- ・「学生による授業改善アンケート」を実施し、高い授業評価を維持するよう研究科教授会で結果を共有しつつ議論している。
- ・FDおよびカリキュラムを一体として検証ができる仕組みとして、FDカリキュラム委員会を設置し、法学研究科の目標設定等について多角的に検証する仕組みのほか、FD活動を展開する制度的枠組みを構築した。
- ・FDカリキュラム委員会を計6回開催し、留学生を中心とする本学研修生の本学修士課程への進学促進の方法や、社会人・外国人の博士後期課程進学促進の方法、さらに、「リサーチ・ペーパー」の一層の学位認定基準の明確化などについて議論を重ねた。

【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・第1回FDカリキュラム委員会：2019年7月22日（月）13:00～13:30
 場所：80年館7階角会議室
 テーマ：①2018年秋学期「学生による授業改善アンケート（期末）」の結果についての情報共有と意見交換
 ②修士課程入試における研修生学科内試験の枠組みについて
 ③外国人・社会人博士後期課程受験者の受験科目について
 ④社会人大学院生向けのカリキュラムについて
 ⑤その他
 参加人数：9人
- ・第2回FDカリキュラム委員会：9月30日（月）13:00～13:30
 場所：BT26階 A会議室
 テーマ：①外国人・社会人博士後期課程受験者の受験科目について、②その他
 参加人数：7人
- ・第3回FDカリキュラム委員会：10月21日（月）13:30～14:00
 場所：BT26階 A会議室
 テーマ：①外国人・社会人博士後期課程受験者の受験科目について
 ②研修生学科内入試について
 ③その他
 参加人数：8人
- ・第4回FDカリキュラム委員会：10月28日（月）13:30～14:00
 場所：BT26階 A会議室
 テーマ：①研修生学科内試験について、②その他
 参加人数：6名
- ・第5回FDカリキュラム委員会：2020年2月3日（月）13:15～14:00

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

場所：80年館7階角会議室 テーマ：①2019年度春学期「学生による授業改善アンケート（期末）」の結果についての情報共有と意見交換 ②研修生の修士課程入試について ③その他 参加人数：9人		
・第6回FDカリキュラム委員会：2月17日（月）13：30～14：10 場所：80年館7階角会議室 テーマ：①修士論文とリサーチ・ペーパー審査基準の違いの明確化について、②その他 参加人数：8人		
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・FDカリキュラム委員会議事録		
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S	A B
※取り組みの概要を記入。 ・昨年度と同様、引き続き学部教授会において決定した方策（法学志林掲載や学術研究データベースの毎年の更新）に則って、研究成果の公表や業績に関する情報公開を促している。 ・法学部のルールに基づき、国内外における研究・研修の機会が確保されている。		
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし		
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ https://www.hosei.ac.jp/hogaku/NEWS/topics/201306271550.html （法学志林） ・ http://kenkyu-web.i.hosei.ac.jp/scripts/websearch/index.htm （学術研究データベース）		

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・FDカリキュラム委員会を開催し、多角的な視点から法学研究科の課題を検証する態勢が整っている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

法学研究科では、FD活動とカリキュラムを一体として検証できる仕組みとして、「FDカリキュラム委員会」を設置している。2019年度は委員会が計6回開催され、留学生を中心とする本学研修生の本学修士課程への進学促進の方法や、社会人・外国人の博士後期課程進学促進の方法、さらに、「リサーチ・ペーパー」の一層の学位認定基準の明確化などについて議論が重ねられている。FDカリキュラム委員会によって、法学研究科の目標設定等について多角的に検証する仕組みのほか、FD活動を展開する制度的枠組みが構築されているものと評価できる。

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。
	年度目標	外国人留学生と学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および現行入試制度の見なおしに関する議論を進める中で、理念・目的の妥当性の検討を行う。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	達成指標	FD カリキュラム委員会において外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および現行入試制度の見なおしに関する議論の中で、少なくとも1回以上理念・目的との整合性について検討する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	FD カリキュラム委員会において、外国人留学生と社会人大学院生に対応した現行入試制度の見なおしに関して議論が行われ、その理念・目的との整合性についても検討が行われた。
	改善策	外国人留学生と学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論を進める中でも、理念・目的の妥当性について引き続き検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	FD カリキュラム委員会において、外国人入試及び社会人入試制度のあり方を検討する過程を通じて、外国人・社会人教育の研究科としてのあり方が再検討されたことは、評価に値する。
	改善のための提言	次年度も同様の検証を継続していくことが望まれるが、他方、この問題は法学研究科単体のみならず大学院全体の方向性とも関連するものであり、全体の議論を喚起することも必要であろう。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	質保証委員会(2017年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。
	年度目標	質保証委員会の機能を実効的に発揮させるための具体的な課題を設定し、解決策を探る。
	達成指標	法学研究科長が質保証委員会から課題への具体的な取り組みを聴取し、法学研究科教授会で共有する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	質保証委員会から指摘されたリサーチ・ペーパーと修士論文の基準の明確化等について、法学研究科のFDカリキュラム委員会において具体的な検討が行われた。
	改善策	引き続き、法学研究科長が質保証委員会から課題への具体的な取り組みを聴取したうえで法学研究科教授会で検討する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	前年度の質保証委員会からの指摘に対し、FDカリキュラム委員会を通じた検討がなされ、研究科としての対応が図られたことは評価に値する。
	改善のための提言	質保証委員会が年度末に次年度に向けた改善提言を行うだけでなく、年度途中に改善提言を行うこともあり得るはずであり、年間を通じた内部質保証活動の模索を引継事項としたい。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生のニーズに対応したカリキュラムを構築するうえでの具体的な課題を設定し、解決策を探る。
	達成指標	FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、改善すべきカリキュラム上の課題について解決策を打ち出し、研究科教授会で審議・確定する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	外国人留学生向けの法学基礎科目であるリーガル・リサーチの履修方法等について検討が行われ、再履修等についての具体的な方策が決定された。
改善策	引き続き外国人留学生および社会人大学院生のニーズに対応したカリキュラムを構築するうえでの具体的な課題を設定し、適切な解決策を検討する。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価		
	所見	リーガル・リサーチの履修方法等について具体的な方策が決定されたことは、評価に値する。		
	改善のための提言	引き続きFDカリキュラム委員会を通じた積極的な改善策の検討・提言がなされることが望まれる。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】		
4	中期目標	外国人留学生（修士課程・研修生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。		
	年度目標	外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築する上での課題を見つけ出し、具体的な解決策を検討する。		
	達成指標	FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、他大学・他研究科の外国人留学生向けの教育方法の実践例を参考にしながら具体的な検討を行う。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	FDカリキュラム委員会において、外国人留学生向けの教育方法等について検討が行われた。	
		改善策	引き続き外国人留学生（修士課程・研修生）の特性に合致した教育方法を構築する上での課題を見つけ出し、具体的な解決策を検討していく。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		FDカリキュラム委員会等を通じて、外国人向けの教育方法等に関して一定の検討がなされたことは、評価に値する。		
改善のための提言	外国人留学生教育のあり方については、理念・目的や学習成果の測定方法、学位授与基準などとも連動する大きな課題であり、研究科としての今後の方向性を引き続き議論することが望まれる。			
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】		
5	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果の測定方法及び学位授与の基準への影響について検討を進める。		
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果を測定するための具体的な方法等について検討を進める。		
	達成指標	FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、他大学・他研究科の実践例を参考にしながら具体的な教育成果の測定方法等について検討を行う。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	FDカリキュラム委員会において、外国人留学生および社会人大学院生に関する具体的な教育成果の測定方法等について検討が行われた。	
		改善策	引き続き外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果を測定するための具体的な方法等について検討していく。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		FDカリキュラム委員会を通じて、外国人・社会人学生に関する具体的な教育成果測定方法等（リサーチ・ペーパーの基準を含む）が検討されたことは、評価に値する。		
改善のための提言	学習成果測定方法の問題は、特別なコースを設けるべきか否かといった問題とも関連し得る重要事項であり、不断の議論・検証を重ねることが期待される。			
No	評価基準	学生の受け入れ		
6	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。		
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度における問題点を洗い出して、制度の改革の議論を進める。		
	達成指標	FDカリキュラム委員会を年4回以上開催して、現行入試制度における問題点について具体的な解決策を検討し、研究科教授会において審議・確定する。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	外国人留学生等についての入試制度の改善（試験科目を一科目とするなど）が行われた結果、2019年度春期入試において志願者数が従来の3倍（計52人）を超え、大きな成果を達成した。また、社会人入試についても、制度を導入する上での各種の課題について検討が行われた。
		改善策	特になし
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	入試制度改革の結果、志願者数が従来の3倍を超えたという点は、学生受入れの門戸を広げたことを意味し、大いに評価に値する。
		改善のための提言	今後も、どのような学生を受け入れたいのかという研究科の理念・目的を常に意識しつつ、各種入試制度について不断の改革を施すことが望まれる。
No	評価基準	教員・教員組織	
7	年度末報告	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、それに必要な教員側の体制について検討する。
		年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施するうえで必要な教員側の体制のあり方について、具体的な方策を検討する。
		達成指標	FDカリキュラム委員会を年4回以上開催して、一定の方向性を打ち出し、それをもとに研究科教授会において審議・確定する。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	今年度において、FDカリキュラム委員会が6回開催され、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施するうえで必要な教員側の体制のあり方に関する議論が行われた。
		改善策	引き続き外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施するうえで必要な教員側の体制のあり方について検討する。
質保証委員会による点検・評価			
所見	FDカリキュラム委員会を通じて、教員側の体制のあり方と連動する形で外国人・社会人に対応したカリキュラム構築が議論されたことは、評価に値する。		
改善のための提言	たとえば社会人学生を念頭に遅い時間帯に開講することが研究科全体として組織的に対応可能か、といったことについて、今年度既に一定の議論がなされたが、引き続き議論することが望まれよう。		
No	評価基準	学生支援	
8	年度末報告	中期目標	大学院生の生活支援のあり方について検討する。
		年度目標	法学研究科の大学院生の代表である法律専攻委員長と会談を行い、大学院生の生活支援へのニーズとそれに応えるための具体的な方策について検討を行う。
		達成指標	法律学専攻長との面談の結果を踏まえて、法学研究科教授会内で共有する。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	法学研究科教授会において、大学院生の生活支援へのニーズとそれに応えるための具体的な方策について議論がなされた。
		改善策	引き続き法律学専攻委員長との面談を実施したうえで、法学研究科教授会内で共有していくことが必要である。
質保証委員会による点検・評価			
所見	例年同様、研究科長と学生代表である法律学専攻委員長との面談が実施され、学生のニーズの把握がなされたことは、評価できる。		
改善のための提言	今後も同様の方法で学生のニーズを把握することが望ましい。学生支援のあり方に関しては、大学院全体としての制度変更の影響の把握も、今後必要となろう。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

No	評価基準	社会連携・社会貢献	
9	中期目標	法学研究科としてのあり得べき社会貢献の方策を検討する。	
	年度目標	社会貢献に関する他大学・他研究課の取組みと実践例を調査し、それを参考に具体的な方策を検討する。	
	達成指標	研究科長が他大学・他研究課の取組みと実践例を調査し、具体的な方策について研究科教授会において共有する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	研究科長が他大学・他研究課の取組みと実践例を調査し、具体的な方策について研究科教授会において共有することを目指してきた。
		改善策	引き続き社会貢献に関する他大学・他研究課の取組みと実践例を調査したうえで、具体的な方策を検討していく。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		研究科長による取り組みの方向性が研究科教授会で示されたことは、評価に値する。	
改善のための提言	学問分野の性質上、法学研究科にとって社会貢献・社会連携というのはなかなか実現しにくい課題であるが、どのような可能性があるか、引き続き検討することが望ましい。		
<p>【重点目標】 学生の受け入れに関して、外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度における問題点を洗い出して、制度の改革の議論を進める。具体的な施策等としては、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催して、現行入試制度における問題点について具体的な解決策を検討し、研究科教授会において審議・確定することとする。</p>			
<p>【年度目標達成状況総括】 外国人留学生等についての入試制度の改善（試験科目を一科目とするなど）が行われた結果、2019年度春期入試において志願者数が従来の3倍（計52人）を超え、大きな成果を得ることができ、社会人入試についても、制度を導入する上での各種の課題（教員組織の強化など）について検討が行われた。また、博士課程入試における外国語試験についても、日本国内の修士課程で日本語で修士論文を執筆し、修士号を取得した外国人受験者については、従来の外国語2カ国語受験の要件を1カ国語受験に変更するという方針が打ち出され、次年度から実施されることになった。</p>			

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

<p>法学研究科における評価基準の各項目に対する、中期目標、年度目標及び達成指標は、概ね適切に設定され、年度末報告で概ね達成されたことは評価できる。FDカリキュラム委員会が6回開催され、入試制度改革が行われた結果志願者が増加したことは評価できる。</p> <p>一方で、年度目標や指標は汎用的な表現となっていることは理解できるものの、「年度末報告における、教授会執行部による点検・評価」の理由や改善策の欄では、各評価基準の目標について、どのような検討が行われたか、より具体的に記述することが望まれる。</p>
--

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	現在設定されている理念・目的に問題はないと考えるが、引き続きその妥当性等を検討する。
	年度目標	外国人留学生と学び直しを目的とした社会人大学院に対応したカリキュラム構築および入試制度改革に関する議論を進める中で、理念・目的の妥当性の検討を行う。
	達成指標	FDカリキュラム委員会において外国人留学生と社会人大学院生に対応したカリキュラム構築および入試制度改革に関する議論の中で、少なくとも1回以上理念・目的との整合性について検討する。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	質保証委員会(2017年度より研究科教授会から独立)を、より実効的に機能させるために必要な課題を検討する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	質保証委員会の機能をより実効的に発揮させるための具体的な課題を設定し、解決策を探る。
	達成指標	法学研究科長が質保証委員会から課題に具体的にどのように取り組んでいるかについてヒアリングを実施し、法学研究科教授会で共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築を目指す。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生のニーズに対応したカリキュラムを構築するうえでの具体的な課題を設定し、FDカリキュラム委員会で具体的な解決策を提示し、法学研究科教授会で議論を重ねる。
	達成指標	FDカリキュラム委員会を年4回以上開催して一定の解決策を提示し、それをもとに法学研究科教授会で審議する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	外国人留学生（修士課程・研究生）向けに特化した教育方法の構築を検討する。
	年度目標	外国人留学生（修士課程・研究生）の特性に合致した教育方法を構築する上での課題を、現行のカリキュラムの問題点をふまえて抽出し、他大学での実践例を参考にしながら、具体的な解決策を検討する。
	達成指標	FDカリキュラム委員会を年4回以上開催して他大学での実践例を調査・比較した上で一定の解決策を提示し、それをもとに法学研究科教授会で審議・確定する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果の測定方法及び学位授与の基準への影響について検討を進める。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラム導入後の教育成果を測定するための具体的な方法等について、本学と同様に外国人留学生および社会人向けカリキュラムを有する他大学の制度の現状を把握した上で、比較・検討を進める。
	達成指標	FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、他大学の制度と比較検討した上で、法学研究科教授会で審議する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、現行入試制度の見直しを進める。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生向けの入試制度のあり方について、現行入試制度の問題点を抽出し、他大学の入試制度とも比較しつつ、検討する。
	達成指標	FDカリキュラム委員会を年4回以上開催し、一定の方向性を打ち出し、それを元に法学研究科教授会で審議する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	外国人留学生および学び直しを目的とした社会人大学院生に対応したカリキュラム構築に関する議論と並行して、それに必要な教員側の体制について検討する。
	年度目標	外国人留学生および社会人大学院生に対応したカリキュラムを実施するうえで必要な教員像について議論し、そのために望ましい教員側の体制のあり方について、具体的な方策を検討する。
	達成指標	FDカリキュラム委員会を年4回以上開催して、一定の方向性を打ち出し、それをもとに研究科教授会において審議・確定する。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	大学院生の生活支援のあり方について検討する。
	年度目標	法学研究科の大学院生の代表である法律専攻委員長と会談を行って大学院生の生活支援へのニーズを把握し、それに応えるための具体的な方策を検討する。
	達成指標	法律学専攻長との面談の結果をとりまとめ、それを法学研究科教授会内で共有する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

9	中期目標	法学研究科としてのあり得べき社会貢献の方策を検討する。
	年度目標	社会貢献に関する他大学・他研究科の実践例を調査し、法学研究科がとるべき具体的な方策を検討する。
	達成指標	研究科長が他大学・他研究科の実践例を調査し、これを法学研究科教授会で共有した上で、具体的な方策を検討する。
<p>【重点目標】</p> <p>外国人留学生と学び直しを目的とした社会人大学院に対応したカリキュラム構築および入試制度改革を最も重視する。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>研究科長とFDカリキュラム委員長が連携し、FDカリキュラム委員会を年4回以上開催して活発な議論を行い、そこで得られた一定の方向性を法学研究科教授会で審議する。</p>		

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

<p>法学研究科における2020年度の中期目標、年度目標、及び達成指標は概ね適切に設定され、具体的なものになっていると評価できる。年度末報告では、教授会と質保証委員会のいずれも、詳しい検討・改善結果の報告を期待したい。</p>

V 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種別	内容
1	基準	基準5 学生の受け入れ
	指摘区分	改善課題
	提言(全文)	<u>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で0.30、政治学研究科修士課程で0.40と低く、人文科学研究科博士後期課程では2.23と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</u>
	大学評価時の状況	2019年度は収容定員40名に対し、在籍者学生数が17名で、収容定員に対する在籍学生数比率が0.43であることから、若干の改善は実現したものの、改善は未完了である。
	大学評価後の改善状況・改善計画	すでに、2018年度から新入試制度が導入されており、修士課程(一般)の入試科目を専門科目2科目から1科目への変更、修士課程(外国人)の修士単願の入試科目を専門科目1科目に変更かつ日本語試験の廃止(日本語の能力については専門科目の試験内容に基づいて審査すること)、修士課程(外国人)の研究生との併願を秋入試にも拡大といった方策がとられた結果、法学研究科の2020年度修士課程入試の志願者は67人と大幅に増加した。また、本学研修生の本学修士課程への進学動機付けのあり方についても研究科教授会で検討を続けている。このことから今後は入学者数の一層の増加が見込まれる。
	「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	「大学院修士課程入試要項」 「研究科教授会議事録」

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

<p>法学研究科修士課程では、入試制度変更の結果2019年度には志願者数が例年の3倍に増え、2020年度にはさらにほぼ4倍の67人に増加しているのは大いに評価できるが、合格者は5人であり充足率は0.25で前年の0.55から大きく後退しているのは志願者のレベルの問題もあり難しい問題であるが、定員充足に向けて更なる努力を期待したい。</p> <p>因みに法学研究科修士課程の入学定員(20人)充足率は2017年度0.35、2018年度0.15、2019年度0.55、2020年度0.25であり、収容定員(40人)充足率は2017年度0.33、2018年度0.30、2019年度0.43、2020年度0.45である。収容定員充足率は増加傾向にあると言えないことはない。</p>
--

【大学評価総評】

<p>法学研究科の自己点検・評価は、適正に実施されていると評価できる。</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

法学研究科が目標としてかかげた留学生の志願者を増やすべく設計された入試制度改革は2019年度と2020年度の留学生を中心にした志願者の大幅な増加から判断して目標を十二分に達成していることは明らかであり、この点は高く評価される。留学生を念頭に置いたカリキュラム改革も適切なものと判断される。具体的には2020年度の志願者は67人であり、そのうち外国人入試の志願者が57人である。ただ、合格者入試5人のうち外国人は2人であり、志願者の学力レベルの問題もあると思われるが、志願者の増加が入学者の増加に繋がるような方策の検討が望まれる。

法学研究科の修士課程では、ガイドライン型のコース制を提示しており、学生の自主性を尊重しながら、将来のキャリア形成に資する科目履修等の指導が行われていることは評価される。

法学研究科では2018年度にFDカリキュラム委員会を設置しており、2019年度には6回開催されて法学研究科の目標設定等について多角的に検証してきたことは評価される。

一方で、中期目標・年度目標達成状況報告書について、年度末報告では、教授会と質保証委員会のいずれも、より具体的な検討・改善結果の報告を期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

政治学研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

政治学研究科では、年間計画書「学位請求の審査日程及びプロセスについて」により学位取得までのロードマップを示し、「学位基準」で審査基準を明確化して周知徹底しており、定期的開催される論文構想発表会等の指導によって大学院生が研究活動を適切に行うことができるように配慮されている。2019年度から政治学専攻博士後期課程においてコースワークが導入され体系的に専門分野の知識を習得できるようになったことは高く評価できる。また多くの専攻が定員未充足問題に悩む中で、2018年度に国際政治学専攻が入学定員削減に舵を切ったことは、高く評価されるべきである。それによって、定員充足率は当然上昇するであろうが、むしろ重要な点は、定員削減によって入学者の質が向上し、学位の水準が高まることにあると思われる。その意味で、具体的な学習成果を把握・評価するための取り組みや学習成果の定期的検証が、以前にも増して重要性を帯びてくることになろう。そのために過年度から続いている他大学との差別化を図るための政治学研究科の独自性を追求する試みに関しては、今年度も引き続き取り組まれることを期待したい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

学習成果に関しては、その完成に向けて学位論文の作成が着実に進むようにする観点から、報告者の年次や報告学期についても明示されている論文構想発表会を年に2回開催している。同発表会は、専攻所属の専任教員が担当科目を横断してこれに出席して、教育課程の学習成果等を把握する機会のひとつにもなっている。そこで得られた気づき等は、教員が個別授業において得る課程在籍者の学習状況に関する知見と共に、専攻会議、政治学研究科会議における教育課程のさらなる改善に向けた検討につなげられてきていると認識している。

また、昨年度博士後期課程に導入したコースワークおよび授業科目の単位制について、新制度の効果及び導入に伴って生じる可能性のある課題等を注視していく。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

政治学研究科についての2019年度の評価結果では、国際政治学専攻における定員充足率向上のために定員削減の施策を取ったあと、入学者の質の向上と学位取得水準の向上に向けた学習成果の把握・評価上の努力が求められたが、論文構想発表会の充実化により対応したことは評価できる。その措置は、学生指導（教員個々による指導と集団指導）の質の向上をはかるものとなっていると同時に、教育課程（カリキュラム）改善のための手がかりを各教員、専攻、そして研究科に提供するものともなっている。また、2019年度から導入された博士後期課程におけるコースワーク制および授業科目の単位制については評価と期待が示されていたが、本研究科において持続的に検証することが対応として示されている。

一方で、他大学の政治学研究科あるいはそれに相当する研究科との差別化への取り組みを促す指摘に対応する言及はない。2019年度の本研究科の自己点検・評価報告において自ら記載した事項でもあり、今後はそれへの取り組みとその成果が期待される。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

政治学や国際政治学は必ずしも「積み上げ」型の学問ではないため、科目履修の順次性はそれほど大きな問題とはならない。むしろ修士課程においては、専門的な研究分野に限定されない、幅広い知識のなかから各種の知見を抽出することも重要である。

このような理解にたつて、教育課程の編成・実施方針も念頭に置きながら、政治学専攻および国際政治学専攻では、コースワークとして幅広い科目を提供しつつ、指導教員が大学院生の研究テーマを踏まえて、リサーチワークに役立つと思

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>われる履修科目についてキメ細かい助言を行っている。英語の実践的能力強化を目指している国際政治学専攻では、英語コースワーク科目（3分野で初級・上級科目を設置）を配置している。</p> <p>リサーチワーク、すなわち研究論文の作成については、おもに指導教員のもとに、研究構想発表会、論文ドラフト発表会、進捗報告会における集団指導とディスカッションによって適切に行われている。大学院生たちも、この論文作成が大学院生活の根幹であることを十分に自覚している。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <p>・2020年度大学院『履修案内』p.162。</p>	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <p>博士課程においては各自のリサーチワーク（研究論文作成）が中心となり、指導教員の個別指導等が最も重要な役割をはたす。そのため、指導教員による個別指導にもとづいた科目を設定し、そのほか必要に応じて研究分野に関わる教員の授業科目を履修するよう指導してきた。昨年度からは、リサーチワークとバランスのとれた適切な科目履修が行われるようにするため、論文指導科目（修了所要単位：12単位）と選択必修科目（同：4単位）からなる授業科目を新設し、コースワークおよび授業科目の単位制を導入した。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>コースワークおよび論文指導科目（修了所要単位：12単位）と選択必修科目（同：4単位）からなる授業科目の単位制をスタートさせた。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・2020年度大学院『履修案内』p.162、「政治学専攻における博士号学位請求の審査日程とプロセスについて」</p>	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p>	
<p>【修士】</p> <p>政治学、国際政治学両専攻ともに、時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており、各専攻専門分野の高度化に相応した教育内容が提供されている。</p>	
<p>【博士】</p> <p>時代の要請に応じた最先端の研究や調査に基づいた教育科目が開設されており、専門分野の高度化に相応した教育内容が提供されている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p>	
<p>【修士】</p> <p>政治学、国際政治学両専攻とも外国人入試制度を実施し、留学生の受け入れを積極的に進めてきている。また、国際政治学専攻では「グローバル政治経済特別セミナー」という科目を開設し、外国人研究者による最新の研究を踏まえた集中講義を開講することにより、大学院生がグローバルな水準の研究に触れる機会を提供している。</p>	
<p>【博士】</p> <p>選択必修科目として「国際政治特別講義1」および「国際政治特別講義2」を設置し、高度かつ先進的水準にある国際政治学を履修できるようにした。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S」さらに改善した、A：従来通り、B：改善していないを意味する。

2019年度に博士後期課程にコースワークと授業科目の単位制を導入するにあたり、高度かつ先進的水準にある国際政治学を履修できるようにするため、「国際政治特別講義1」および「国際政治特別講義2」を設けた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・国際政治学専攻「グローバル政治経済特別セミナー」開講実績。
- ・2020年度大学院『履修案内』p.162。

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

指導教員および学科の専任教員が大学院生の研究テーマや能力を見極めながら、きめ細かく科目履修の指導を行っている。

各科目の担当教員は、履修者のなかに留学生と日本人学生が混在する場合には、日本語および英語の能力に留意しながら授業で精読する文献や授業速度を適切に調整し、履修指導を行っている。

【博士】

指導教員および学科の専任教員が大学院生の研究テーマや能力を見極めながら、きめ細かく科目履修の指導を行っている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

政治学専攻、国際政治学専攻ともに、「修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」と題する文書を新入生オリエンテーション時に院生に配布し、各専攻主任が詳細に説明している。また、同文書は事務窓口に備え付けられ、さらに学生がつねに参照できるよう大学院ホームページ上でも公開されている。そのうえで、個別教員から上記の文書に示された日程を念頭に置きながら研究活動を実施するよう指導している。

【博士】

「政治学専攻における博士号学位請求の審査日程とプロセス」と題する文書を作成し、大学院ホームページ上でも公開している。同文書に示された日程を念頭に置きながら研究活動を実施するよう指導教員が指導を行っている。

【根拠資料】※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

- ・政治学専攻、国際政治学専攻ホームページ「研究指導計画」に公表されている「政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」
- ・「国際政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」
- ・「政治学専攻における博士号学位請求の審査日程とプロセスについて」

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

政治学、国際政治学専攻とも、指導教員が個々の院生の能力や状況に応じた研究・学位論文執筆の計画を立てている。また、2回の論文構想発表会においては専任教員陣が院生に対し組織的かつ多面的な助言を行うなどして、研究指導にあたる機会も設けている。

1回目の論文構想発表会では、専任教員陣が多角的に院生各自の研究構想について論評している。2回目の論文構想発表会では、院生が用意した論文骨子を踏まえて、さらに掘り下げるべき点や欠落している点などを指摘して、論文の完成に向けた詳細なコメントを加えている。また、修士課程1年生にも論文構想発表会への出席をもとめ、次年度に取り組むべき作業への具体的なイメージや論文執筆の要領を学べる機会を設け、全般的な指導に役だてている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

年に2度の論文構想発表会を開催することによって、研究活動のペースやスケジュールを院生に強く意識させるばかりでなく、論文の内容を多数の教員で論評することによって、その質を高める効果を期待しており、実際に中途脱落者は少なく、効果はあがっている。

【博士】

学位論文を提出する前に2回の論文構想発表を義務づけることにより、院生が最先端の研究水準に達し、独自の知見を新たに加えていることを確認している。また自立した研究者としての力量を身につけることができるよう、指導教員は個々の院生の能力や研究の進捗状況を見極めながら、研究・学位論文指導を行っている。

2度の論文構想発表会を開催することによって、研究活動のペースやスケジュールを院生に強く意識させるばかりでなく、論文の内容を多数の教員で論評することによって、その質を高める効果もあげている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・「政治学研究科ディプロマ・ポリシー」
- ・「政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」
- ・「国際政治学専攻における修士号学位請求の審査日程及びプロセスについて」
- ・「政治学専攻における博士号学位請求の審査日程とプロセスについて」

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

各科目の成績評価と単位認定は各教員に任されているが、受講者の到達度いかんによってはBやCというきびしい評価も下される。2019年度に導入された11段階評価制度によって従来よりもさらに厳密に院生の成績を評価できるようになっており、成績評価は適切に行われている。

成績評価と単位認定の適切性に異議が呈せられるような事態が生じた場合には、各専攻会議および研究科会議で審議される。

【博士】

各科目の成績評価と単位認定は各教員に任されているが、受講者の到達度いかんによってはBやCというきびしい評価も下される。2019年度に導入された11段階評価制度によって従来よりもさらに厳密に院生の成績を評価できるようになっており、成績評価は適切に行われている。

成績評価と単位認定の適切性に異議が呈せられるような事態が生じた場合には、各専攻会議および研究科会議で審議される。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

従来のA+, A, B, C, Dの5段階評価を、S, A+, A, A-, B+, B, B-, C+, C, C-, Dの11段階評価とすることによって、よりきめ細やかな成績評価を行うことができるようにした。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2019年度大学院要項 p. 33。

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

政治学専攻、国際政治学専攻ともに、「政治学研究科学位基準」と題する文書（その第二が「修士論文の審査基準」）を新入生オリエンテーション時に院生に配布し、各専攻主任が詳細に説明している。また、同文書は学生がいつでも参照できるよう大学院ホームページ上でも公開されている。各指導教員も上記の文書に示された日程を念頭に置きながら研究活動を実施するよう指導している。

両専攻とも、学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による日常的な個別指導を徹底させるとともに、定期的に開催している論文構想発表会における指導によって論文審査基準を院生に周知させ、十分かつ具体的な理解が行きわたるよう適切に指導している。

【博士】

「政治学研究科学位基準」と題する文書（その第一が「博士論文の審査基準」）を作成し、指導教員も同文書に示された日程を念頭に置きながら研究活動を実施するよう指導している。「政治学研究科学位基準」は、大学院ホームページ上でも公開されている。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

学位授与方針を念頭に置いて、指導教員による日常的な個別指導を徹底させるとともに、定期的に開催している論文構想発表会における指導によって論文審査基準を院生に周知させ、十分かつ具体的な理解が行きわたるよう適切に指導している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・政治学専攻、国際政治学専攻ホームページの「学位論文審査基準」に公表されている「法政大学大学院政治学研究科学位基準」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。

はい いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

大学院事務課と連携して学位授与状況のデータを取得し、政治学研究科教授会で報告を行い、教員陣が把握できるようにしている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。

S A B

※取り組み概要を記入。

【修士】

学位の水準は、学位論文に関する厳格な審査体制とスケジュールの確保により、適切に保たれている。学位論文の審査には、全専任教員が加わり、学位論文の水準を担保している。

【博士】

学位の水準は、学位論文に関する厳格な審査体制とスケジュールの確保により、適切に保たれている。学位論文の審査には、主査1名、副査2名からなる小委員会での極めて専門性の高い審査を経て、最終的には全専任教員による審査投票を実施することで学位論文の水準を担保している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。

S A B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

政治学専攻では修士論文、国際政治学専攻では修士論文もしくはリサーチペーパーを、あらかじめ公表されている手続と日程にそって院生に提出させ、指導教員が副査、他の教員が主査となって審査を行っている。

学位請求論文もしくはリサーチペーパーの査読と口述試験の結果に基づいて、各専攻において全専任教員による審議を行って学位の授与を決定している。

【博士】

学位規則のとおり。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。

はい いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

修士号取得者の進路については、修了時の調査によりほぼすべて把握している。しかし、外国人留学生については、修了時に未定、またはその後の照会に応じないという場合もある。

博士号取得者の進路については、就職がやや厳しい状況にはあるものの、教員が学位取得者と継続的に連絡を取り合うなどして就職状況の把握に努めている。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】 政治学、国際政治学専攻とも、学位授与方針で示している論文の審査基準（先行研究の批判的検討の十分さ、分析方法と論考の適切さ、主張されている知見の独創性）を満たすのに必要な専門知識の習得を、学習成果を測定する重要な指標として適切に設定している。 また2019年度には、従来の5段階評価制度から11段階評価に変更することによって、コースワークにおける学習成果もより厳密に評価できるようにした。</p> <p>【博士】 学位授与方針で示している論文の審査基準（先行研究の批判的検討の十分さ、分析方法と論考の適切さ、主張されている知見の独創性）を満たすのに必要な専門知識の習得を、学習成果を測定する重要な指標として適切に設定している。 また2019年度には博士課程にもコースワーク制を導入し、博士課程のコースワークにも11段階評価を適用し、学位論文の審査だけでなく、コースワークにおける学習成果も厳密に評価している。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・博士課程へのコースワーク制度の導入。 ・従来のA+, A, B, C, Dの5段階評価を、S, A+, A, A-, B+, B, B-, C+, C, C-, Dの11段階評価とすることによって、よりきめ細やかな成績評価を行うことができるようにした。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2019年度大学院要項 p. 33。</p>	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S A B
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p> <p>【修士】 個別授業で受講者が行う研究報告を通じて、個別の教員が学習成果を把握するよう努めている。これに加えて、2回にわたる学位論文構想発表会での研究発表は、学習成果を組織的に把握し、院生らの到達度を評価するうえで重要な役割をはたしている。</p> <p>【博士】 個別授業で受講者が行う研究報告を通じて、個別の教員が学習成果を把握するよう努めている。これに加えて、指導教授が指導担当する院生にリサーチワーク、すなわち論文作成の進捗状況を定期的に確認することで学習成果を把握するよう努めている。さらに、2回にわたる学位論文構想発表会での研究発表は、学習成果を組織的に把握し、院生らの到達度を評価するうえで重要な役割をはたしている。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし</p>	
1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S A B
<p>※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】 月2回のペースで政治学、国際政治学各専攻会議、ならびに政治学研究科会議を開催し、教育課程およびその内容、方法の適切性を点検・評価している。そのような点検・評価結果を踏まえて、次年度の開設科目、教育内容・方法等について各専攻会議で詳細な検討を行い、研究科会議で審議を行っている。</p> <p>【博士】</p>	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

月2回のペースで政治学専攻会議、ならびに政治学研究科会議を開催し、教育課程およびその内容、方法の適切性を点検・評価している。そのような点検・評価結果を踏まえて、次年度の開設科目、教育内容・方法等について専攻会議で詳細な検討を行い、研究科会議で審議を行っている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

各専攻会議および研究科会議等において、学生による授業改善アンケートの結果を所属教員に回覧して、その周知をはかっている。同アンケート結果をうけて組織的な対応を必要とするような指摘内容については、各専攻および研究科で必要な対応を審議し、授業の内容や進め方等の改善に役立っている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<p>修士課程では、全専任教員が参加する2度の論文構想発表会を設け、初回で各々の大学院生の研究構想に対してその方向性に関する多面的な批評を行うとともに、第2回で研究の掘り下げ方を助言・指摘することにより、論文の執筆を計画的・段階的に進めさせていく体制が整っている。博士課程においては各自の研究ワーク（研究論文作成）が中心となり、指導教員の個別指導等が最も重要な役割をはたす。そのため、指導教員による個別指導にもとづいた科目を設定し、そのほか必要に応じて研究分野に関わる教員の授業科目を履修するよう指導してきた。同課程のコースワークについては、在学者数が少ないという事情があるため、これまで体系化されてこなかった。</p> <p>しかし累次の研究科会議で、研究ワークとバランスのとれた適切なコースワークの在り方について審議を重ねてきた結果、論文指導科目（修了所要単位：12単位）と選択必修科目（同：4単位）からなる授業科目が新設され、コースワークおよび授業科目の単位制が導入された。</p>	1. 2③及び1. 1③

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

全体として、政治学研究科は、教育課程・内容についてすでに完備した制度を有し、その持続的実践においてほぼ申し分ないと評価できる。

教育課程の観点では、修士・博士後期の両課程においてカリキュラムとそれに基づくコースワーク、研究ワークが明定され、公開されている。コースワークにおいては、幅広い科目が設置され、国際政治学専攻では英語コースワーク科目（3分野で初級・上級の科目）も設置されている。研究ワークにおいては、研究構想発表会、論文ドラフト発表会、進捗報告会が制度化されており、有効に機能している。政治学と国際政治学の各専攻における修士と博士の学位請求の審査日程とプロセスも公開されている。カリキュラムにおけるグローバル化対応と各専門領域における高度化と先端研究への対応も申し分ない（国際政治学専攻の集中授業科目「グローバル政治経済特別セミナー」設置、同博士後期課程における2科目「国際政治特別講義 1」「国際政治特別講義 2」設置）。

履修指導の適切さ・成績評価と単位認定・学位審査基準・学位授与状況・就職進学状況の把握の観点では、上記の通り、履修プロセス（修士課程・博士後期課程それぞれについて「学位請求の審査日程及びプロセスについて」、研究指導計画など）の公開周知が従来から行われている。学習成果と学位授与状況の検証システムもすでに完備しており（「政治学

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

研究科学位基準」の明定と公開)、論文構想発表会、審査における公開制(学内外者の参加可能な公開審査)、段階制(主査・副査、小委員会、専攻会議、研究科会議)と組織制(集団指導体制)が確保され、実践されている。担当事務との連携による成績や学位取得関連情報、修了後の進学・就職情報の共有も実践されている。

改善・向上策の観点では、研究科会議ないし専攻会議(政治学専攻会議と国際政治学専攻会議)の定期的開催の実践、その中で授業改善アンケート調査結果などもふまえた自己点検・評価による問題・課題の認識共有と改善・向上策の検討・決定作業とが二つ共に持続的に実践されている。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科(専攻)独自のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【FD活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

政治学、国際政治学の各専攻会議において、授業で導入している工夫について定期的に意見交換を行っている。教員の資質向上が教育の改善をはかる有効な手段の一つであることを踏まえ、両専攻の専任教員を構成員とする「政治学コロキウム」を定期的に開催している。また、同コロキウムには院生の参加も認め、通常の授業よりもさらに先端的で高水準な知見に触れる機会を提供している。

政治学研究科長が自己点検委員会や大学評価室セミナー等に出席し、その内容を政治学研究科会議で報告し、専任教員陣と共有している。

両専攻の専任教員には学内紀要『法學志林』への定期的な寄稿が義務づけられている。

両専攻の専任教員には、学内のルールに基づいた、国内外への研修・研究の機会も保障されており、それらの機会を利用して広い視野から専門領域に関する知見を得ることができる。

【2019年度のFD活動の実績(開催日、場所、テーマ、内容(概要)、参加人数等)】※箇条書きで記入。

・政治学コロキウム

2019年5月20日:現代法研究所会議室、テーマ:「Underrepresented Voices of Women: What Causes Gender Inequality in Japanese Politics」、16名参加。

2019年6月17日:現代法研究所会議室、テーマ:「ドル防衛と日米関係1959~1969」、21名参加。

2019年11月25日:現代法研究所会議室、テーマ:「プーチン期のロシアにおける『汚職との闘い』をめぐる政治」、19名参加。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

政治学、国際政治学両専攻の専任教員を構成員とする「政治学コロキウム」を定期的に開催し、教員による先端的な研究成果を披露して、異なる専門分野を有する教員同士が議論する機会を設けている。

そのうえで、同コロキウム後に開催される教員懇談会では、さらに専門分野をこえた関連な議論と意見交換が行われている。

ボアソナード記念現代法研究所において各種研究プロジェクトを組織することを通じて、専攻や学部、さらには大学をこえた共同研究を実施したり、科学研究費プロジェクトに関わる相互協力を行ったりして研究活動の活性化に努めている。沖縄文化研究所の運営やシンポジウムといった各種プロジェクトに参画することを通じて、専攻や学部、さらには大学をこえた共同研究に関わり、研究活動の活性化に努めている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
各専攻会議において、授業での工夫につき定期的な意見交換を行っている。	2.1①および2.1②

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>両専攻の専任教員を構成員とする「政治学コロキウム」を定期的で開催しており、同コロキウムは2020年度も複数回の開催が予定されている。</p> <p>同コロキウムには院生の参加も認め、先端的で高水準な知見に触れる機会を提供している。コロキウム後の教員懇談会では、専門分野をこえた闊達な議論と意見交換が行われている。研究科長が自己点検委員会等の内容を研究科会議で報告し、専任教員陣と共有している。</p> <p>両専攻の専任教員には『法學志林』への定期的な寄稿が義務づけられている。</p> <p>両専攻の専任教員には、学内のルールに基づいた国内外への研修・研究の機会も保障されており、広い視野から専門領域に関する知見を得ることができる。</p> <p>ボアソナード記念現代法研究所や沖縄文化研究所を通じて、専攻や学部、さらには大学をこえたプロジェクトに参画し、研究活動の活性化に努めている。</p> <p>学内諸機関と連携した公開講演会の可能性を探求中である。</p>	
--	--

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

<p>全体として、政治学研究科の教員・教員組織は以下の諸点から評価できる。</p> <p>F D活動として、自己点検・評価およびそれに対する質保証委員会の検証を、専攻会議および研究科会議において組織的取り組みとして取り上げられており、さらに独自に教員と学生の参加による研究行事「政治学コロキウム」を設置して、組織的、定期的、持続的な活動実践が見て取れることは評価できる。教員組織は、グローバル化対応と研究の高度化ないし先端研究に対応するものとなっており、「政治学コロキウム」の持続的実践はまさしく研究の高度化ないし先端研究への対応にふさわしいものである。さらに、専任教員の学内紀要『法學志林』における定期的研究成果の公表義務は研究の質向上のための持続的取り組みとなっている。</p> <p>研究活動・社会貢献の検証の観点では、学内の他の機関（研究所）との協力体制による持続的な研究の質向上が実践されている。</p> <p>上記のような組織的取り組み、教員個々の取り組み・学内諸研究所のプロジェクトへの参加（ボアソナード記念現代法研究所、沖縄文化研究所）、科研費プロジェクトへの参加は評価できるものとなっている。</p>

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	二専攻体制に関する検証結果を踏まえた対応策の実施	
	年度目標	二専攻体制維持しつつ、定員削減に踏み切った国際政治学専攻の定員充足率および政治学専攻の定員充足率を向上させる	
	達成指標	①入学試験受験者数②入学者数③進学相談会来場者数（参考）	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	進学相談会では、21名と来場者がほぼ倍増した（2017年度は10名、18年度は11名）。国際政治学専攻の入試には40名（2020年春季入試受験者23名を含む）という多数の受験者が挑戦し、研究科全体では例年並みの入学者を確保した。
		改善策	進学相談会では外国籍の相談者に、より分かりやすい説明をする必要がある。
	質保証委員会による点検・評価		
所見	進学相談会での来場者の増加は評価できる。また、国際政治学専攻で多数の受験者がいたことは高く評価できる。		
改善のための提言	その低さが指摘されている定員充足率の向上のため、進学相談会の来場者を確実に受験へと導く努力が必要となろう。また、定員充足については、数だけでなく、優れた質の学生を増やす努力が必要となろう。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

2	中期目標	博士後期課程コースワークの検討	
	年度目標	①新たに導入された博士後期課程コースワークの着実な履行②新版（2018年7月2日改正）「ディプロマポリシー」と「学位請求の審査過程及びアプローチ」の着実な履行	
	達成指標	春・秋学期各1回の論文構想発表会の実施と修了者数	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	論文構想発表会を厳格に実施し、指導教員は院生の研究の進捗具合を的確に知ることができた。その結果、本年度も確実に修了生をだすことができた。
		改善策	引き続き、論文を執筆にあたっての問題提起をより明確にするよう指導する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		論文構想発表会を厳格に実施したことで、院生のかかえる研究の問題点を具体的かつ的確に把握できた点は評価できる。	
改善のための提言	留学生の日本語での論文作成をバックアップする体制の強化および活用が必要である。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
3	中期目標	学内の政策系の研究科等との連携・調整強化	
	年度目標	学内の他研究科との交流の場の設定	
	達成指標	学内の他研究科との懇談会等の開催実績	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学習成果に関する他研究科との公式な懇談会は実現できなかったものの、教員間での非公式な意見交換は行った。
		改善策	より組織的に教育課程や学習成果について意見交換できる場を引き続き模索する。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		学習成果に関する他研究科との公式な懇談会を開くことはできなかったかもしれないが、非公式な形のほうが実質的な意見交換を行いやすい面もあるので、そのような場が得られたことは評価してよい。	
改善のための提言	公式な懇談会の開催にこだわる必要はなく、個々の教員が他研究科で信頼関係のある教員と懇談し、有益な知見を得られる場合に、専攻会議ないし研究科会議で報告するといった形を引き続き模索することが望まれる。		
No	評価基準	学生の受け入れ	
4	中期目標	学内外の類似する他研究科との差別化	
	年度目標	①政治学研究科の独自性について検討を継続する②国際政治学専攻入試における、中国や台湾のものを含む外部英語試験の導入による合理化	
	達成指標	①政治学研究科の差別化に関する審議を実施②国際政治学専攻に相応しい多様な学生の受け入れ	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	研究科の独自性の検討については、プロジェクトチーム設置には至らなかったものの、研究科会議でたびたび審議し、継続的検討が確認された。国際政治学専攻では、入試の合理化決定に伴い、新たな受験体制が始動し、順調に行われた。
		改善策	学部カリキュラム改革がひと段落したのち、まずは独自性の検討に関するプロジェクトチームの早急な設置が望まれる。国際政治学専攻では外国出身の院生が増え国際化が進んだものの、日本出身者が少ないので、より増やす必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		研究科の独自性に関し、継続的検討の重要性が確認されたことは評価してよい。国際政治学専攻では、入試の合理化決定に伴い、新たな受験体制が始動し、順調に行われた。外部	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

			英語試験の導入・充実をはじめとした大胆な入試の合理化が効果をあらわしたことは極めて評価できる。	
		改善のための提言	研究科会議において、研究科の独自性を適宜に議題とし、審議することが望ましい。入試の合理化が進み、受験体制が整ったことをより対外的にアピールする広報活動が有効である。	
No	評価基準	教員・教員組織		
5	中期目標	年齢構成のバランスを是正		
	年度目標	学部と連携しつつ、引き続き人事における年齢構成の適切化をはかる		
	達成指標	今後数年間における定年教員充足に関する計画の策定		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	政治学専攻では退職教員の後任者を確実に採用し、また、多くの教員の退職が10年以内にやってくるという認識が共有されている。国際政治学専攻では将来を見据えた若い教員を採用し、優れた研究体制の構築に引き続き邁進している。	
		改善策	政治学専攻では、空席となっている退職教員および退職予定教員の後任人事を、引き続き種々のバランスに配慮しながら厳正に進めていく必要がある。国際政治学専攻では、なるべく幅広い世代の教員組織とするよう努力する必要がある。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		政治学専攻では退職教員の後任人事が確実に行われていること、また、多くの教員の退職が10年以内にやってくるという認識が共有されていることは評価できる。国際政治学専攻では日本有数の教員組織をすでに構築しており、高く評価できる。		
改善のための提言		政治学専攻は種々のバランスに配慮した人事を継続し、「2030年問題」の重要性を常に念頭に置くよう要望する。国際政治学専攻では、高い評価を受けている教員組織をより一層活用し、教育にも反映させる必要があり、広報活動が必要である。		
No	評価基準	学生支援		
6	中期目標	執行部による学生との面談を図る		
	年度目標	院生代表らとの面談の検討		
	達成指標	院生との面談の実施		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	教員は、授業時間、研究指導の場だけでなく、論文構想発表会の前後、新入生歓迎会、各種書類の受け渡し時など、さまざまな機会を活用して、カリキュラムや研究環境に対する院生の意見を踏まえる努力をした。	
		改善策	院生の具体的なニーズを継続的に把握し、学習成果に活きそうな内容については実現を模索する。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		教員は、授業時間、研究指導の場だけでなく、論文構想発表会の前後など、さまざまな機会を活用して院生の意見を踏まえる努力をした。		
改善のための提言		教員が院生との研究指導の場などを活用して、カリキュラムに対する意見などを汲みあげる努力を継続して行うことが望まれる		
No	評価基準	社会連携・社会貢献		
7	中期目標	公開講演会等の実施を検討する		
	年度目標	学内の他の研究科や研究所等と連携しつつ、公開講演会の可能性を探る		
	達成指標	公開講演会等に関する研究科会議での検討および開催実績		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	理由	政治学専攻では、沖縄文化研究所の運営に関わり、他研究科教員との協働・知見共有を図った教員もいた。国際政治学専攻も積極的に関わった国際ワークショップ「経済外交と東アジア地域秩序」を現代法研究所で開催した（2020年2月8日）。
	改善策	現代法研究所や沖縄文化研究所主催による国際ワークショップやシンポジウムといった、学外にもひろく開かれた催しの機会を引き続き模索する。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	政治学専攻教員が、学内研究所を活用し、他研究科教員との協働・知見共有をはかったことは評価してよい。また、国際政治学専攻教員が、学内研究所を活用し、国際シンポジウムを開催したことは極めて高く評価できる。
	改善のための提言	研究、大学院教育、さらに教学成果の社会還元を三位一体で実現できるような企画を、年度の早い段階において専攻会議、研究科会議などで検討することが望まれる。
【重点目標】		
博士後期課程コースワークの着実な履行、および新版（2018年7月2日改正）「ディプロマポリシー」と「学位請求の審査過程及びアプローチ」の着実な履行を重点目標とする。そのための施策としては、在籍者および新規入学者にコースや制度の内容と意義を周知させ、履修者数および履修単位数ならびに修了者数の確保をはかることとする。		
【年度目標達成状況総括】		
導入初年度の博士後期課程コースワークは、「博士論文演習ⅡA」「博士論文演習ⅡB」「博士論文演習ⅢA」「博士論文演習ⅢB」などの科目によって着実に履行された（履修生2名、履修単位数8）。また、改正「ディプロマポリシー」および「学位請求の審査過程及びアプローチ」は新入生オリエンテーションや事務室窓口で院生に周知徹底されたうえ、そこで学位取得のために必須とされている論文構想発表会は、修士課程（2019年7月9日および同12月9日）、博士後期課程（2019年9月20日および27日、ならびに同12月9日）とも着実に履行された。なお、これらの施策が修了者数の確保に結実するか否かが判るのは次年度以降となる。		

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

政治学研究科における、2019年度目標の年度末達成状況の自己評価は、「教育課程・学習成果」「学生の受け入れ」「教員組織」「学生支援」「社会貢献・社会連携」、いずれの評価基準においてもS評価はなく、A評価にとどまり、質保証委員会による問題指摘を残している。
現状の問題・課題に関する組織的情報共有は達成されており、学生の受け入れという観点では外国人留学生を確保している。社会貢献・社会連携においては成果を出すことができた。
その上で、学生の受け入れと学生指導の2点については、さらなる改善策の策定が期待される。今後、学生の受け入れと学生指導に関わる広報活動の充実化については持続的にこれを見守り、検証の上、改善策に資する必要がある。競合的關係にある学内の他研究科、また、他大学の大学院で競合的關係にある研究科との差別化についても、なお改善の余地が残されているとの認識が示されており、今後の対応策が期待される。

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	二専攻体制に関する検証結果を踏まえた対応策の実施
	年度目標	二専攻体制維持しつつ、定員削減に踏み切った国際政治学専攻の定員充足率および政治学専攻の定員充足率をさらに向上させる
	達成指標	①入学試験受験者数②入学者数③進学相談会来場者数（参考）
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	博士後期課程コースワークの検討
	年度目標	①2019年度に導入した博士後期課程コースワークの着実な履行②「ディプロマポリシー」と「学位請求の審査過程及びアプローチ」の着実な履行
	達成指標	論文構想発表会の実施と修了者数
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学内の政策系の研究科等との連携・調整強化
	年度目標	学内の他研究科との交流の場の設定

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	達成指標	学内の他研究科との共同研究会等の開催実績
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学内外の類似する他研究科との差別化
	年度目標	①政治学研究科の独自性についての検討を継続する ②国際政治学専攻入試におけるオンライン面接の導入等による外国人留学生の積極的受け入れ
	達成指標	①政治学研究科の差別化に関する審議を実施 ②国際政治学専攻に相応しい多様な学生の受け入れ、専攻ウェブサイトにおける多言語による情報発信
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	年齢構成のバランスを是正
	年度目標	学部と連携しつつ、引き続き人事における年齢構成の適切化をはかる
	達成指標	今後数年間における定年教員充足に関する計画の策定
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	執行部による学生との面談を図る
	年度目標	院生との定期的な面談の実施、院生の TA や RA 等としての雇用促進
	達成指標	院生との面談の実施、院生の TA、RA 等としての雇用実績
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	公開講演会等の実施を検討する
	年度目標	学内の他の研究科や研究所等と連携しつつ、公開講演会の可能性を探る
	達成指標	公開講演会等に関する研究科会議での検討および開催実績
<p>【重点目標】 2019 年度に導入した博士後期課程コースワークの着実な履行、および「ディプロマポリシー」と「学位請求の審査過程及びアプローチ」の着実な履行を重点目標とする。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 左記重点目標達成のための施策としては、在籍者および新規入学者にコースや制度の内容と意義を周知させ、履修者数および履修単位数ならびに修了者数の確保をはかることとする。</p>		

【2020 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

<p>政治学研究科は、中期目標と 2019 年度自己点検・評価報告書の指摘に沿って 2020 年度目標・達成指標が適切に設定されている。持続的に検証すべき課題とその検証を設定し、改善・向上ための施策への配慮が示唆されている。学生支援において大学院生の TA・RA の採用促進が設定されていることは、当該学生の経済的、教育的、キャリア形成上という三つの観点から評価できる。</p> <p>2019 年度に導入した博士後期課程コースワークの着実な履行と、「ディプロマポリシー」と「学位請求の審査過程及びアプローチ」の着実な履行を重点目標とし、履修者数・履修単位数・修了者数に関する情報を共有し、その適切な確保に努めることを目標達成のための施策としていることも評価できる。</p>

V 2019 年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 5 学生の受け入れ
	指摘区分	改善課題
	提言（全文）	<u>収容定員に対する在籍学生数比率について、法学研究科修士課程で 0.30、政治学研究科修士課程で 0.40 と低く、人文科学研究科博士後期課程では 2.23 と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</u>
	大学評価時の状況	政治学研究科国際政治学専攻修士課程の定員を 25 人から 10 人に削減するとともに、志願者増加のためにウェブサイト等での広報活動に力を入れる方針を決定。
	大学評価後の改善状	2019 年度までは 35 人だった政治学研究科修士課程の定員が 2020 年度には 20 人に縮小され

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

況・改善計画	た。その一方で、入学者は2019年度の8人から13人に増加したため、2020年度の定員充足率は65%に上昇した。
「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	入学定員の削減、入学者数の増加、定員充足率の上昇についての数値データは、第1回研究科長会議資料 No. 17「2020年度大学院入学定員充足率（修士課程）」に記載されている。

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

政治学研究科は、2019年度認証評価結果において、収容定員に対する在籍学生数比率が低いという定員管理に関わる指摘があったが、本研究科の定員を減少させ比率向上を達成し、研究科長会議において報告したことは評価できる。

【大学評価総評】

政治学研究科は、本学の歴史を象徴する法学部を主要基盤としてその上に立つ教育研究組織であり、それにふさわしい成果を上げてきており、現在も、将来も、それが期待される。そうした組織内共有認識の下にすでにほぼ完備した制度を備える組織であると言える。具体的には、研究科とその中の二つの専攻に関する諸制度や教員情報はすべて公開されている。また、大学評価のすべての観点に照らし、教員個々の取り組みと専攻・研究科という組織的取り組みとが調和している。たとえば、グローバル化、研究分野の高度化、社会貢献・社会連携の各観点から見事な成果を持続的に上げていると評価できる。上記Ⅰ～Ⅴの評価記述との重複を避けるが、「2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」という点ではほぼ適切に対応しており、残された課題の解決も遠からず達成されることが期待される。

「教育課程・学習成果の評価」「教員・教員組織の評価」という両観点においても適切であると評価できる。

「2019年度目標の達成状況」の観点では、これまたほぼ適切であると評価できる。その上で、学生の受け入れと学生指導の2点については、さらなる改善策の策定が期待される。また、他大学の大学院で競合的關係にある研究科との差別化についても、なお改善の余地が残されているとの認識が示されており、今後の対応策が期待される。

「認証評価結果における指摘事項への対応状況」は、適切なものであると評価できる。

「2020年度中期目標・年度目標・達成指標」は、残された課題への対応を定めたものとして前年度の自己点検・評価報告書の内容と整合しており、適切である。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

社会学研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

社会学研究科は、大学院入試受験者、進学者が少ない中、大学院教育の水準を維持し、博士号の取得、査読付き雑誌への論文掲載など、着実に教育実績を上げていることは大いに評価できる。また、アカデミックな研究指導と、社会における実践的な調査のための知見の提供の両面にわたって、教員組織をあげて体系的な指導を展開していることも評価できる。修士論文、博士論文の作成についても、わかりやすいロードマップと綿密な集団的指導を展開しており、教育機関としては高い機能を発揮している。今後大学院教育を活性化させるためには、大学院修了後の進路について、社会学という学問の特性を生かして、具体的なイメージを学生に持たせることが必要であり、そのための工夫を期待したい。また、そのような取り組みを通して、学部と大学院をつないだ新たな教育体系を構築していきけるのではないかと期待している。グローバル化、社会貢献について、大学院生が少ない中では積極的な展開を図りにくいという事情もあると思われるが、留学生の受け入れ、社会に対する情報発信についてもさらなる努力を期待したい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

博士後期課程において、院生の書いた論文の学術雑誌への掲載、博士号の取得は順調に進んでいる。体系的なコースワークに加え、「総合演習」などの集団指導体制を整備することを通じて、教員組織をあげて院生の論文作成・学位取得を支援している。今後も、コースワークや複数の教員による研究指導の確実な実施に努めていく。

修士課程入学者は昨年度より大幅に増加した。入学者のうち過半数は留学生であり、院生のグローバル化も進展した。学内の大学院進学者が受験しやすいようにと2018年度に7月から10月に移した学内入試においても、受験者、入学者ともに増加した。学内進学制度については、効果的な広報のあり方を引き続き検討する予定である。社会貢献については、2019年度に「公開シンポジウム」を実施し、社会学研究科での教育・研究の成果について、社会への情報発信が行われた。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

社会学研究科では、グローバル化の進展にも呼応した留学生の受け入れ努力が実り、また、これまで充実を図ってきた学内進学制度の周知によって学内入試の受験者数、合格者数が増加し、結果として修士課程入学者が昨年度より大幅に増加したことは評価できる。昨年度「公開シンポジウム」を社会学部学会と共催で実施し、意義ある議論ができたことにより社会学研究科での教育・研究の成果について、社会への情報発信が行われ、社会貢献への道が開かれたことも評価できる。今後これを単年度で終わらせることなく継続的な取り組みとするための工夫を期待したい。英語による研究成果の公表のための「社会学研究1」の継続的な担当体制を確立したことは高く評価することができるので、履修者について、英文論文の執筆、国際学会での報告等を積極的にを行うことを促すなどの一層の取組みが期待される。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

理論系科目、領域別科目、および社会調査・データ分析などの方法論に照準化した科目からなるコースごとの学習体系と並行して、各学生の修士論文執筆に向けた研究活動を支援し、指導していくための「総合演習」を設置している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院学則第10条、第22条、別表I。
- ・「大学院要項」、修士課程の修了要件。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・「大学院講義概要（シラバス）」	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 ・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。 ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。 ・「大学院講義概要（シラバス）」	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。 リサーチワークとしての論文指導をカリキュラムの柱として位置づけ、また、博士論文作成に至る里程碑を明確にして、これを学生には提示している。 また、査読付き学会誌への論文投稿の訓練の場として「社会学総合演習 A」を設け、社会学研究科の教員による「模擬査読」を行い、学生の学術論文執筆のスキルの向上を図っている。博士論文の構想とその進捗状況を報告する場として「社会学総合演習 B」を設け、博士論文完成に向けた指導を複数の教員で行っている。	
【2019 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「博士論文までの里程碑」 ・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。 ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。 ・「大学院講義概要（シラバス）」	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。	
【修士】 社会学コース、メディアコースのいずれにおいても、各領域の第一線に立つ研究者、実務経験者によって大学院教育にふさわしい内容の教育が行われている。また、優れた研究者を毎年の集中授業形式で学外から招聘する科目「社会学特殊研究 5」、「社会学特殊研究 6」を設置している。「専門社会調査士」の資格取得のためのプログラムも学内に準備し、研究者として必要な技能の習得も可能になっている。メディアコースには実践的科目として「取材文章実習」、「調査報道実習」の科目が設けられている。	
【博士】 社会学における各領域の第一線に立つ研究者によって大学院博士課程にふさわしい内容の教育が行われている。社会学の基本的著作を精読し、その分析枠組みや方法論について深く学ぶ「原典講読」の授業が置かれている一方で、査読付き論文の執筆の仕方を学ぶ「社会学総合演習 A」や英語論文の執筆のコツを学ぶ「社会学研究 1」など、研究者のキャリア形成に不可欠な実践的なスキルを習得するための授業も置かれている。また、博士論文の構想およびその進捗について複数の教員が参加しコメントする「社会学総合演習 B」を設置し、博士論文執筆に向けた指導を行なっている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院学則別表Ⅰ、Ⅱ。 ・「大学院講義概要（シラバス）」	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。	
【修士】 修士課程の留学生の授業での報告や修論執筆に関して、ピアサポートとしてのチューター制度の効果的な運用により、博士後期課程の院生による研究指導の支援を図っている。	
【博士】 英語で学術論文を執筆し、出版するまでに必要な事項を学ぶ科目「社会学研究 I (Academic English Writing Skills for the Social Sciences)」が設けられている。担当教員の退職により 2018 年度はこの授業を休講せざるを得なかったが、2019 年度に社会学部の英語教員が「社会学研究 I」を継続的に開講する体制が確立され、2020 年度も開講されている。	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>今後、社会学部の英語教員による兼担というかたちで「社会学研究Ⅰ」を継続的に開講できる体制をつくる目処がたった。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則別表Ⅱ。 ・「大学院講義概要（シラバス）」 	
<p>1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	
<p>①学生の履修指導を適切に行っていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※履修指導の体制および方法を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目の履修や修論に関して、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部、教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。 ・指導教員による個別の指導に加え、修士課程では必修科目である基礎演習などにおいて研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目の履修や博士論文の執筆などに関する指導は、各学生の指導教員による指導に加えて、教授会執行部、教務委員が適宜相談に応じる形で行っている。 ・指導教員による個別の指導に加え、博士課程では必修科目である「社会学総合演習B」などにおいて研究経過の報告を求め、複数教員のアドバイスが可能になるように工夫している。 	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p> <p>【修士】</p> <p>4月初めのオリエンテーションにおいて、修士課程の学生に向けた「修士論文提出までのタイムスケジュール」を配布するとともに、そのプロセスを口頭で説明している。</p> <p>【博士】</p> <p>4月初めのオリエンテーションにおいて、博士後期課程の学生に向けた「博士論文までの里程碑」を配布するとともに、そのプロセスを口頭で説明している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院講義概要（シラバス）。 ・「修士論文提出までのタイムスケジュール」。 ・「博士論文までの里程碑」 	
<p>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>修士課程についてはそれぞれのコースで「総合演習」を実施し、計4回修論に向けた研究経過の報告を求め、これに応じて研究経過・計画についての指導を行っている。4回の「総合演習」は各コースの必修単位である「基礎演習」の一環として行われるものとして学生に義務づけられている。</p> <p>【博士】</p> <p>博士後期課程では、「社会学総合演習A」において、査読付き学術雑誌への投稿論文の執筆指導を行った。また、「社会学総合演習B」では、博士論文執筆に向けての研究計画と経過の報告にたいして、複数教員による指導を行った。これらの科目は最短修了までの6セメスターに配置された「博士論文指導」とともに修了要件科目とされている。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S」さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していないを意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則第 10 条、第 26 条、別表Ⅱ。 ・「大学院要項」、博士後期課程の修了要件。 ・「大学院講義概要（シラバス）」 ・第 1 回総合演習（社会学コース，メディアコース），第 2 回総合演習（社会学コース，メディアコース），第 3 回総合演習（社会学コース，メディアコース），第 4 回総合演習（社会学コース，メディアコース）のスケジュール ・「社会学総合演習 A」「社会学総合演習 B」のスケジュール 	
1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。	
<p>【修士】 基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。</p>	
<p>【博士】 基本的には、各科目の担当教員に対する相互信頼を尊重している。</p>	
<p>【2019 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし</p>	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。	
<p>【修士】 2011 年度に定め、2017 年度に改定した学位論文の審査基準を学生全員に周知している。</p>	
<p>【博士】 2011 年度に定め、2017 年度に改定した学位論文の審査基準を学生全員に周知している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・法政大学大学院社会学研究科学位論文審査基準</p>	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。	
最近約 15 年間について学位授与者数を一覧にして状況を把握している。	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・博士学位取得状況（2003-2019）。</p>	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組み概要を記入。	
<p>【修士】 修士論文判定の教授会後、教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された修士論文の内容、水準を含めた修士学位授与の適切性の検討を行っている。</p>	
<p>【博士】 判定の教授会の他に教授会懇談会を開催し、教育課程の見直しと同時に、提出、評価された博士論文の内容、水準を含めた博士学位授与の適切性の検討を行っている。</p>	
<p>【2019 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2019 年度教授会懇談会メモ（2020 年 2 月 1 日） ・法政大学学位規則 ・「社会学研究科博士学位申請論文受理小委員会および、審査小委員会の内規」</p>	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

修士課程においては、指導教員による論文指導を中心にしつつ、4セメスターをつうじて4回の総合演習での発表を修士論文の提出要件とすることで、他の教員による研究上の助言を確実に受けられる機会を設けている。

修士論文の審査は、指導教員を主査とし、修士論文の予備登録の段階で副査を選任して、2名の教員によって提出された修士論文の審査と口述試験を行っている。それらの結果を修士論文判定教授会に報告し、併せて提出された修士論文を回覧し、修士論文の可否、評価を研究科教授会の合議によって決定する。

【博士】

学位規則のとおり。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・「大学院要項」

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。

はい いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

2019年度修士課程修了生の進路について、就職、進学、帰国等のアンケートを実施した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・2019年度社会学研究科修了者進路調査票の回収済み個票。

1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

学位論文審査にあたり、提出された論文の分野の特性に応じた学習成果を測定するにふさわしい審査委員を選び、論文の審査に当たっている。

【博士】

学位論文審査にあたり、提出された論文の分野の特性に応じた学習成果を測定するにふさわしい受理小委員会および審査小委員会のメンバーを選び、論文の審査に当たっている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、修士論文において問われるものと考えている。2019年度には6件の修士学位を授与した。

【博士】

大学院における学習成果は、個別科目での成績評価以上に、博士論文において問われるものと考えている。2019年度には、1件の博士学位を授与した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・2018年度第14回教授会議事録（2019年2月1日開催）
・学位論文審査報告（2020年2月25日）

1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

※注1 回答欄「はい/いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S A B
<p>※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】 教育成果がもっとも明確に問われるのは修士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。</p> <p>【博士】 教育成果がもっとも明確に問われるのは博士論文の審査時点であり、提出された論文の評価と同時に、その教育のプロセスの適切性について意見交換がなされている。 こうした従来からの本研究科の基本的見解を堅持しつつ、博士後期課程在籍者を対象に、冊子体、およびウェブ上で公表を前提にして2016年度から作成を始めた「社会学研究科社会学専攻 博士後期課程 研究業績目録」を2019年度も作成した。学習成果の定期的な検証、教育課程及びその内容、方法の改善・向上につなげていく取り組みとして、このようなかたちでの院生の研究業績の定期的な把握を今後も進める。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2019年度版「法政大学大学院社会学研究科社会学専攻 博士後期課程 研究業績目録」</p>	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>履修者が5名以下の授業が多いためにアンケートは行っていないが、院生との話し合いの機会である主任会見を年1回実施し、学生からのさまざまな要望をよりきめ細かに聞く機会を設けている。さらに、この主任会見の要望書には十分に反映されていない教育研究上の課題を検証するために2016年度に設けた「院生との懇談会」を2019年度もおこない、教育課程及びその内容、方法の適切性についてより広範に点検・評価を行うとともに、教授会での共有を図った。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2019年度専攻主任会見要望・提案書に対する回答書（2019年12月10日） ・2019年度社会学研究科院生との懇談会（2020年1月21日開催）議事録</p>	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・「社会学研究 I」を社会学部英語教員による兼担という形で継続的に開講する体制が確立されたこと。 ・「社会学総合演習 A」で模擬査読と合評を行い、査読付き学術誌への論文投稿の支援を行なっていること。 ・博士後期課程在籍者の研究業績目録を作成したこと。 ・社会学研究科院生との懇談会を開催したこと（2020年1月21日） 	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科修士課程においては、体系的コースワークが設計され、論文執筆から学位取得に向けたロードマップが明示されているなどリサーチワークとも適切に組み合わせられた教育を行っている。少人数のゼミによる密度の高い指導が行われ、修士論文判定後の教授会懇談会における教育課程の見直しと学位授与の適正性の検証などの情報交換が行われていることも評価できる。授業改善について院生との懇談の機会が設けられていたり、入学者へのサービスとしてチュータ

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

一懇談会による情報交換が行われていることも適切である。博士後期課程においては、英語による学術論文の執筆指導科目である「社会学研究1」について社会学部の英語教員2名による1年ごとのローテーション開講の体制を確立させたことは評価できる。今後はこれを英語による研究成果発表の実績達成に向けた取り組みにつなげることが期待される。学術雑誌への投稿を促すため「社会学総合演習A」で模擬査読を実施して院生の積極的参加を促していることも適切である。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S A B
<p>【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回3月修了の修士論文判定のための教授会後に懇談会を開催して、研究科における研究指導上の諸課題、制度的課題等について議論する機会を設けている。 ・特に入学者の多様化にともない、チューター制度など新たな制度対応、オフィースアワー、シラバスの問題をはじめ、修士論文・博士論文の指導、審査基準、早期修了制度、留学生に対する指導、メディアコースの今後などを取り上げて大学院におけるFDの展開をはかっている。 <p>【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年2月1日開催の教授会懇談会では、総合演習やメディアコースの運営について議論した。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会懇談会における議論の記録（2020年2月1日） 	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>社会学研究科による社会貢献・社会連携のための試みとして、社会学部学会との共催で7月6日に市ヶ谷キャンパスにて公開シンポジウムを開催した。ここでは社会学研究科の教員および名誉教授、博士後期課程の院生および修了者でアカデミックポストに就いた者、学外の研究者を報告者・討論者として招き、「記憶と記録：東日本大震災・福島原子力発電所事故の経験を引き継ぐために」というテーマで議論を行った。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>社会学研究科での研究活動を社会貢献・社会連携と結びつける試みとして、上記の取り組みを行ったこと。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開シンポジウムの趣意書 ・公開シンポジウムのポスター 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・社会貢献・社会連携の可能性を検討し、公開シンポジウムの開催を決定したこと。	2.1②

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

社会学研究科では、年1回修士論文判定のための教授会後に懇談会を開催して、研究科における研究指導上の諸課題や制度的課題について教員同士が議論する機会が設けられていることは適切である。学部と連携した教員組織の世代交代を図る取り組みを実施しており、若手教員を研究科教授会のメンバーに加えたり、採用に関しての学部との情報共有を進め、若手教員を拡充したことは評価できる。また、社会学研究科による社会貢献のための試みとして、社会学部学会との

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

共催で市ヶ谷キャンパスにおいて公開シンポジウムを開催したことは評価できる。今後これを単年度で終わらせることなく継続的な取り組みとするための工夫を期待したい。

III 2019 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	英語による学術論文の執筆を指導する科目である「社会学研究1」をより実効的なものにしていく。	
	年度目標	英語ネイティブの担当教員による継続的な開講を可能にする。	
	達成指標	継続的な開講が可能となる体制が確立されること。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	「社会学研究1」は、社会学部の英語担当のネイティブの教員2名により1年毎のローテーションで開講する体制が確立された。
		改善策	今後もこの体制を維持しつつ、「社会学研究1」の重要性と有効性を学生に周知していくこと。
質保証委員会による点検・評価			
所見	継続的な体制が構築できたことを高く評価したい。		
改善のための提言	履修登録者を増やすように働きかけるとともに、英文論文の執筆、国際学会での報告をうながしていく。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	各コースに設けられた「総合演習」を確実に運営する。	
	年度目標	「総合演習」の継続的な運営のため、教員の積極的な参加を促す。	
	達成指標	教授会や教授会懇談会をそのための意見交換の場として活用すること。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	修論審査の体制についての情報を教員間で早めに共有することで「総合演習」への教員の積極的な参加を促した。また、教授会懇談会にて意見の交換を行った。
		改善策	教員が「総合演習」に参加しやすいような体制についての意見の交換を行うこと。
質保証委員会による点検・評価			
所見	総合演習に教員が参加しやすいような体制を作るための努力がなされている。		
改善のための提言	教員の参加を増やすための努力を継続する。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
3	中期目標	院生の学術雑誌への論文投稿を促す。	
	年度目標	「社会学総合演習A」の実効性をさらに高める。	
	達成指標	「社会学総合演習A」の成果について検証すること。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	「社会学総合演習A」では「模擬査読」という形で院生の論文の検討を行い、それが学術雑誌掲載につながった例もあった。
		改善策	「社会学総合演習A」への院生の積極的な参加を促し、学術論文作成のスキルの向上に努めること。
質保証委員会による点検・評価			
所見	総合演習Aでの査読経験が投稿論文の採録につながったケースがどのくらいかを明記してはどうか。		
改善のための提言	受講者に自らのテーマに応じた論文を仕上げていくプロセスが博士論文に繋がっていることをもっと意識させる。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

No	評価基準	学生の受け入れ	
4	中期目標	学内進学の様子の周知について再検討する。	
	年度目標	学内進学の様子のさらなる周知を行う。	
	達成指標	ポスターの掲示以外の学部学生へのアピールの方法を検討すること。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	学内入試の受験者数、合格者数が増加した。
		改善策	学内入試について、学部学生に向けた情報発信の方法についての工夫を続けること。
質保証委員会による点検・評価			
所見		学内入試時期の見直し、広報の効果が少しずつ現れている。今後も継続的にこうした取り組みを進めることが必要である。	
改善のための提言	学部教育とのよりいっそうの連携の中で、学部カリキュラムとの延長線上に、大学院が学部学生の中でみえる形にすることが望まれる。		
No	評価基準	教員・教員組織	
5	中期目標	学部と連携して教員組織の円滑な世代交代をはかる。	
	年度目標	教員採用に関して学部との情報共有を継続的に進める。	
	達成指標	大学院の教員組織の問題の所在を明らかにして、学部との連携を図ること。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	若手教員を研究科教授会のメンバーに加えた。教員採用に関して、学部との情報共有を継続している。
		改善策	大学院の教員組織の問題点について、今後も学部との連携を続けていくこと。
質保証委員会による点検・評価			
所見		若手教員が拡充されていることは評価できる。	
改善のための提言	教育負担の公平性に配慮しながら、学部と連携して適正な役割配分を考えていくこと。		
No	評価基準	学生支援	
6	中期目標	2017年度博士後期課程研究業績目録の公開を進め、院生進路開拓に役立てる。	
	年度目標	2018年の博士後期課程の研究業績目録を作成と公開によって、院生の進路開拓の努力を継続すること。	
	達成指標	2018年度研究業績目録を作成し、ウェブ上で公開すること。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2018年度研究業績目録を作成し、ウェブ上で公開した。
		改善策	今後も博士後期課程の研究業績目録を公開し、院生の進路開拓の努力を続けること。
質保証委員会による点検・評価			
所見		業績の公開といった取り組みの効果がでてきている。就職に繋がるのが期待される。	
改善のための提言	博士課程における研究業績の累積を博士論文に結びつけていく道筋を、研究者として自立していく道筋として自覚的に構築していくことをうながす。		
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
7	中期目標	大学院教育のなかでの社会連携の可能性について検討する。	
	年度目標	社会貢献・社会連携の一環として7月に公開シンポジウムを行う。	
	達成指標	公開シンポジウムの内容を充実したものにすること。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
自己評価		S	
理由		7月6日に公開シンポジウムを社会学部学会と共に開催し、意義ある議論を行うことができた。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	改善策	今後も継続して公開シンポジウムを行い、社会学研究科での教育・研究の成果を社会に伝えていくこと。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	シンポジウムを実現したことを高く評価したい。
	改善のための提言	単年度で終わるのではなく、継続的な取り組みとすべく、今後取り組むべきテーマ一覧を作成してはどうか。
<p>【重点目標】 社会学研究科による社会貢献・社会連携のための試みとして、7月6日に市ヶ谷で公開シンポジウムを開催すること。ここでは社会学研究科の教員、博士後期課程の院生、学外の研究者を報告者・討論者として招き、「記憶と記録：東日本大震災・福島原子力発電所事故の経験を引き継ぐために」というテーマで議論を行う予定である。</p>		
<p>【年度目標達成状況総括】 「社会学研究1」の継続的な担当体制を確立したこと、学内入試の受験者・合格者が増加したこと、公開シンポジウム「記憶と記録 東日本大震災・福島原子力発電所事故の経験を引き継ぐために」の開催で研究科の「社会貢献」への道を開いたことが今年度達成できた成果であった。</p>		

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

<p>2019年度目標の達成状況に関しては、社会学研究科による社会貢献のための試みとして、社会学部学会との共催で7月6日に市ヶ谷キャンパスにおいて公開シンポジウムを開催して意義ある議論を行えたことで目標が十分に達成できたと思われる。英語による研究成果の公表のための科目である「社会学研究1」の継続的な開講を可能にし、より実効あるものにしていくという目標も、教員2名による1年ごとのローテーション開講の体制を確立させることによりほぼ目標を達成することができた。</p>

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	英語による学術論文の執筆を指導する科目である「社会学研究1」をより実効的なものにしていく。
	年度目標	「社会学研究1」の重要性と有効性を学生に周知する。
	達成指標	院生MLを活用して重要性と有効性を周知し、博士後期課程の学生の履修登録を促す。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	各コースに設けられた「総合演習」を確実に運営する。
	年度目標	「総合演習」の確実な運営に向けて、教員の意見交換の場を設ける。
	達成指標	意見交換の場で行われた検討の結果を確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	院生の学術雑誌への論文投稿を促す。
	年度目標	学術論文執筆のスキルの向上を目的として開講されている「社会学総合演習A」への積極的な参加を促す。
	達成指標	オリエンテーションや院生MLを通じて授業の趣旨を周知し、積極的な参加を促す。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学内進学制度の周知について再検討する。
	年度目標	学内進学制度の効果的な広報の方法について、教員の意見交換の場を設ける。
	達成指標	意見交換の場で行われた検討の結果を確認する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	学部と連携して教員組織の円滑な世代交代をはかる。
	年度目標	退任した教員の充足との関連において、研究科のニーズが反映された採用を学部に働きかける。
	達成指標	後任人事に関連する研究科のニーズを学部に申し入れる。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	2017年度博士後期課程研究業績目録の公開を進め、院生進路開拓に役立てる。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	2019年度の研究業績目録のWeb上での公開を進める。
	達成指標	研究業績目録をWeb上にアップして広く公開する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	研究業績目録をWeb上にアップして広く公開する。
	年度目標	公開シンポジウムの継続に向けた体制整備について検討する。
	達成指標	公開シンポジウムの継続に向けた体制整備についての検討結果を確認する。
<p>【重点目標】</p> <p>昨年度、社会学研究科による社会貢献・社会連携の試みとして行った公開シンポジウムを、今後継続的に行うための体制整備について検討すること。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>社会学研究科による社会貢献・社会連携施策としての公開シンポジウムを継続的に実施するための体制整備について、教授会で検討する。</p>		

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

社会学研究科の大学院修了者の進路拡大への取り組みとして、2017年度博士後期課程研究業績目録の公開を進めることに加え、2019年度の研究実績目録を作成してウェブ上で公開することが掲げられている。これらを確実に実施したことの評価が就職の道の開拓につながることに期待したい。教員2名による1年ごとのローテーション開講の体制を確立させた「社会学研究1」についても、より実効的な科目にしていき学生の履修登録を促すとの目標が掲げられている。将来的にはさらに履修者について外国留学制度とも結び付けた上、英文論文の執筆、国際学会での報告を促すなどの取組みが期待される。

V 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種別	内容
1	基準	基準1 理念・目的
	指摘区分	概評
	提言(全文)	ただし、 <u>社会学研究科</u> とデザイン工学研究科では、「人材の育成に関する目的及び教育研究上の目的」を修士課程、博士後期課程で同一としているため、 <u>課程ごとにこれを定め、公表するよう改善が望まれる。</u>
	大学評価時の状況	「法政大学大学院学則」の[別表V]において、「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」が修士課程、博士後期課程で同一となっており、課程ごとに定められていない。
	大学評価後の改善状況・改善計画	2020年度中の教授会において、課程ごとの「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を定めた学則改正を検討し、2020年度中の学則改正を経て改善を行う予定である。
	「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	特になし

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

「法政大学大学院学則」の別表Vにおいて、「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」が修士課程、博士後期課程で同一となっているが、この学則を改正した上で、課程ごとにこれを定め、公表するという改善策が確実に実行されることが望まれる。

【大学評価総評】

社会学研究科では、昨年度「公開シンポジウム」を社会学部学会と共催で実施し、意義ある議論ができたことにより社会学研究科での教育・研究の成果について、社会への情報発信が行われ、社会貢献への道が開かれたことを契機として、今後これを継続的な取り組みとするための工夫を期待したい。英語による研究成果の公表のための「社会学研究1」の継続的な担当体制を確立したことを受けて、学生の履修登録を促して履修者の増加を図ると共に、さらに履修者について英

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

文論文の執筆、国際学会での報告等を積極的に行うことを促すなどの一層の取組みが期待される。大学院修了者の進路拡大のための取り組みとして、2019年度の研究実績目録を作成してウェブ上で公開するなどの地道な試みを継続することも期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

経営学研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

経営学研究科修士課程において、昼間・夜間に配置された2つコースでは、それぞれの特性を生かした教育課程が編成されている。それぞれの科目を相互に履修可能とすることで、研究テーマに即した内容を学べる教育体制となっており、学習効果の向上に努めている点は評価できる。修士論文作成のために、1年次から個別教員の指導に加え、集団指導体制がとられている。これにより、学習成果を組織的に把握・評価している。さらに、A評価以上の修士論文で編集される『研究成果集』を毎年刊行し、高評価とされる修士論文の水準を示していることは興味深い。

博士後期課程では、博士演習と博士コースワークショップが単位化され、コースワークとリサーチワークの連携が適切に機能している。特に、博士コースワークショップにおいては、3段階のステップからなる履修によって着実に博士論文完成に向けて進むことができる教育体制が整備されており、評価できる。このステップ制により、学位取得に向け各ステップに対応した適切な指導、専門的で客観的な視点からの評価が可能となっている。さらに、分野の特性に応じた学習成果を測定することができる。学位審査は、3名以上の審査委員による合議体制をとりつつ、複数回の中間報告を課すなどコース単位の集団指導体制が確立されており、学位水準を保つための体制が整っている。

授業改善アンケートに基づき、「教員によるFD懇談会」、および「学生によるFD懇談会」を毎年開催し、学習成果を定期的に測定し、教育内容の改善に取り組んでいることは評価できる。

経営学部の新カリキュラムに連動したコース制の再編など、教育課程の策定に向けた改革が期待される。また、メンター制度を含めた学生支援の充実が期待される。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

経営学研究科修士課程における昼間と夜間科目の相互履修可能な体制、1年次からの個別指導が可能な体制、コース単位の集団指導、および研究成果集の発刊は高い評価を得られており、引き続き実施と改善を続ける。同様に高い評価を受けた博士後期課程におけるワークショップの3ステップ制は、学位取得に向けて必要な要件を段階的示すことで研究活動を促進している。集団指導と持続的に併行することで、学位水準を高度に保つ体制の漸進的改善に取り組む予定である。

以上のような改善活動のための課題発見の場として機能している学生・教員各々のFD懇談会については、新型コロナ蔓延により従来のような対面型での実施は難しい可能性はあるものの、オンライン・ツールなどの代替手段を用いることで、引き続き実施する。

一方、コース制の再編については今後の方向性を規定する重要な転機と位置づけられ、数年を要する問題であるため、学生数の低迷が続くコースの統廃合を視野に入れつつ、まずは改革に向けた委員会ないしプロジェクト・チームの立ち上げを行い、その準備に入る。

また、個別指導教員に包括的に任されがちであった学生支援については、研究支援以外の側面をも含めた組織的支援を行うべく、各コースに指導教員とは別のメンター教員を設置し、制度としての運用を始めている。このメンター制度については、年度末に実践結果を踏まえた課題の洗い出しを行い、改善について検討する。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経営学研究科修士課程について、昼間と夜間科目の相互履修可能な体制、2年次開始前に先駆けて行われる個別指導およびコース単位の集団指導など、継続的に取り組んでいる点は高く評価できる。さらに、研究成果集の発刊等、社会に対して取組成果を発信する点も評価できる。博士後期課程について、ワークショップの3ステップ制を導入が、研究改善活動のための課題発見の場として機能している点も評価できる。

学生・教員各々のFD懇談会を開催することで、現状の問題点を洗いだし、解決に向けて取り組んでいる。

コース制の再編等、改革に向けた委員会ないしプロジェクト・チームを立ち上げ、準備に入る点は引き続き確認が必要である。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>昼間・修士課程では、修士論文の作成が可能になるよう、各々の研究テーマや必要な方法論を自主的に学べるカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程が用意されている。コースワークにおいては、夜間・修士課程の設置科目を16単位まで、他専攻科目の履修を10単位まで修了要件に含むなど、各々の研究関心に合わせた幅広い科目を自主的に履修できる。</p> <p>夜間・修士課程には複数の専門分野別コースを設け、各分野にふさわしい独自の選択必修科目群を用意している。また社会人学生の多様なバック・グラウンドを踏まえ、経営学および関連分野の基礎的な科目や他コースの科目の履修も修了要件として認めている。</p> <p>修士論文の指導については、昼間・修士課程では経営学演習を、夜間・修士課程ではコース別の演習を論文指導科目として設置することで、丁寧な個別研究指導が行われている。同時に、コースごとに集団指導の機会を設けており、客観的な教育指導が行われるよう配慮されている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間・修士課程について入試段階における希望指導教員の指名制を中止することで、より幅広い学習に基づく適切な研究テーマの選択を可能とする環境を整えた。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP (https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54) 掲載の履修案内 (178-186頁) および時間割 ・経営学研究科入試要項 100頁 (昼間・修士課程)、102頁 (夜間・修士課程) 	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP (https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54) 掲載の履修案内 (187-190頁) 	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>2016年度以降、博士後期課程において、コースワーク制および科目の単位制を導入することで、コースワークとリサーチワークとの連携がなされている。また、博士演習による個別指導教員の指導と博士コースワークショップによる集団的研究指導によって、高度に専門的な内容と近隣他領域の視点を交えた客観性を持った研究が遂行される仕組みとなっている。</p> <p>とりわけ博士コースワークショップは3段階からなるステップ制を採用し、中間報告会という明確な期日を設定すると同時に、ステップ1では理論的・実践的貢献が明確かつ実行可能で方法的にも妥当な研究計画の提示、ステップ2では先行研究サーベイと博士論文1章に該当する研究論文の提示、ステップ3では博士論文の全体構成と主要部分の研究成果の提示という明確な進捗目標を示すことで博士論文の執筆が確実に進むよう設計されている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP (https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54) 掲載の履修案内 (187-190頁) ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き (2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認) ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン (2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認) ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ (2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認) 	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【修士】

修士課程・昼間では、様々な基礎領域の知見によって経営現象を解き明かす経営学の応用分野としての性質を踏まえ、経営領域以外の多様な科目も履修できるよう、他専攻科目を修了要件単位として一定数認めている（30単位中10単位まで）。同時に、高度に実務的内容を含む修士課程・夜間に設置される科目についても相当数を修了単位数に含めている（30単位中16単位まで）。つまり、個別教員だけではキャッチアップが難しい各領域の先端的内容について、幅広いソースから学ぶことが可能なプログラムが提供されている。また、修士論文の執筆を目指す経営学演習では、専門特化した各領域に対応できるよう、修士1年次から履修可能になっており、専門的に高度な内容の学修に多くの時間を充てることができる体制となっている。

修士課程・夜間では、専門分野を企業家（戦略）、国際経営、人材・組織マネジメント、マーケティング、会計ファイナンスという5つのコースに分割することで、コース毎により高度細分化した科目群を提供している。また、経営学の実践的性質、とりわけ経営の現場で先端の実践が展開されているという実情を踏まえ、各コースの専門を反映したワークショップが開催されている。ここでは先進的事例や取り組みの主体となっている実務家を外部講師として招聘することで、専門領域の高度化に資する最新の知見が提供されている。一方で、より学術的に専門性の高い内容をもつ修士課程・昼間に設置される科目についても履修可能な環境を提供している（8単位分）。

【博士】

博士後期課程では、各専門分野を担当する指導教員による論文指導科目を年次ごとに必修（2科目4単位）とすることに加え、選択必修科目として博士コースワークショップを毎年度1科目以上履修させることで、高度化した研究活動に対する段階的な学習進展を支援している。

論文指導科目では、テーマに即した専門を持ち、その領域や最新の動向に詳しい教員による個別専門的な指導が行われている。また、博士コースワークショップは、副指導教員による授業と博士論文中間報告会から構成されており、副指導教員による専門近隣領域に関する指導に加え、報告会に指導教員・副指導教員以外の教員も参加することで、集团的に専門知を高める体制が確保されている。いわゆる学会や研究会と類似した指導体制であり、客観的な視点からのアドバイスに加え、専門家同士の相互作用から、研究内容に関してさらに高度な知見が生み出される場としても期待されている。博士コースワークショップはステップ制を取り入れており、各ステップをクリアすることで、順次、専門性を高度化させていく仕組みとなっている。また博士論文審査の要件には、査読雑誌に掲載された論文を1本以上含むことが求められている。つまり、学内のみならず学外においても高度かつ先端的知見を生み出した研究として認められることで、その知的貢献や専門性がより客観的に担保される仕組みとなっている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

修士課程・昼間と修士課程・夜間の院生を対象にした「経営学専攻 修士論文執筆の手引き」の内容を改訂して、『2019年度大学院要項』に掲載した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・2020年度大学院要項

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

S A B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

修士課程・夜間においては「国際経営コース」が設置されており「国際経営演習」に加え、昼間修士課程の学生も履修可能な13科目（「国際経営論」「地域経済研究（アメリカ・EU・アジア）」「国際マーケティング論」「国際物流論」「国際会計論」「国際人事」「国際金融論」「ワークショップ（国際経営）」「開発経済論A,B」「国際経営特殊研究」）が用意されている。

加えて、昼間修士の科目として「国際金融特論」が、夜間コース横断の共通科目として「外国語経営学特殊研究」「外国語経営学特殊講義1,2」が設置されている。また、いずれの課程においても学位論文（修士・博士問わず）については英語での執筆も可能である。

修士課程・昼間に在籍する学生の多くは留学生であるが、これは内外に広く門戸を広げている結果でもある。この意味でのグローバル化、すなわち留学生がより学びやすい環境推進の一環として、留学生の修了所要単位には、日本語論文作成のための研究科共通科目「日本語論文作成AⅠ～AⅣ」「日本語論文作成BⅠ～BⅣ」を含めている。

さらに、チューター制度では日本語が不安な留学生には日本人上級生を、留学生特有の問題を懸念する者には先輩外国人留学生をチューターとして配置することで、留学生がより学びやすい環境を整えている。また、学生FD懇談会には留学生を参加させ、就学上の問題等の把握に努めている。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【博士】

博士後期課程では、指導教員等により海外学会での報告や海外ジャーナルへの投稿が促されており、研究成果の海外発信を推進している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・HP (<https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abb458a78210eb174f4bdd385bcf54>) 掲載の履修案内 (180-181頁)

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

毎年度、4月初旬の入学時オリエンテーションにおいて4部からなる履修指導を行っている。第1部では、事務部門によって履修登録の事務手続きの詳細や注意点が説明される。第2部では、研究科長による研究科全体の紹介の中で、修士課程・昼間、修士課程・夜間、博士後期課程のそれぞれについて、教育課程や履修方法についての説明がなされる。第3部は、修士課程・昼間、修士課程・夜間の各5コース、および博士後期課程に分かれ、専攻副主任、各コース代表者、および研究科長がコースに特化した内容を説明するものである。第4部では、各コースに在籍する上級生から、より具体的なアドバイスが行われる。

二年次以降は、研究テーマや予定進路を勘案した履修について、指導教員を中心として相談に応じながら、適宜指導がなされている。

加えてHPには履修モデルが提示され、誰でも閲覧可能である。

【博士】

博士課程においても基本的な履修指導は同様であるが、博士課程の場合は修了要件に関する履修は固定的であり、登録ミスなどがなく、注意喚起が中心となる。

また、修士課程向け科目の履修も可能であるため、論文作成に必要な方法論や調査・分析などに関する科目を履修するよう積極的指導がなされている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・新生オリエンテーション配布資料 (事務分・研究科長分)
・HPの履修モデル (<http://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/model.html>)

②研究科 (専攻) として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します (学位取得までのロードマップの明示等)。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

修士課程では、例年、入学時の新生オリエンテーションにおいて「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画 (修士課程・昼間)」「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画 (修士課程・夜間)」を各々書面で配布しているが、本年度は新型コロナ蔓延の影響で、HPにおいて公開し、ダウンロード・閲覧が可能な状態にしてある。

【博士】

博士課程も基本的には同様であり、「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画 (博士後期課程)」が配布されており、HPからのダウンロード・閲覧も可能である。

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・経営学研究科HP研究指導計画 (<https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/>)

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

全学生について、入学年度の初期、5月頃までに、研究倫理eラーニングコース（eL Core）を受講してもらい、修了証を提出させている。その受講と研究倫理については入学時オリエンテーションにおいても周知されている。

修士・昼間については1年次から演習の履修が可能な体制となっている。修士・夜間でも遅くとも初年度の年明けには担当教員による個別指導が始まる。また昼間・夜間ともにコース毎で各学期初めに行われる研究計画発表会に参加することで、他の学生の進捗を知ることができると同時に、指導教員以外からのアドバイスが得られる場が用意してある。

2年次ではテーマを確定させ、先行研究のサーベイと研究課題の明確化、方法の選択、調査の実施、執筆等が進捗に応じて指導・実施され、年明けに論文の提出がなされる。

審査は、昼間修士の場合は主査1名と副査2名、夜間修士では指導教員を含むコース教員の大半が参加する場での口頭試問によって行われる。

【博士】

博士課程からの入学者には、修士同様、研究倫理eラーニングコース（eL Core）を受講させる。博士後期課程の学生には、主指導教員による論文指導科目である「博士演習」を履修させ、年間を通じて少人数かつきめ細やかな指導がなされている。

組織的な研究指導体制としては、選択必修科目である「博士コースワークショップ」を設置している。「博士コースワークショップ」はⅠ、Ⅱ、Ⅲという3段階のステップからなり、各科目は副指導教員による指授業と博士論文中間報告会を通じて、指導教員だけではなく副指導教員や、さらには関連する研究分野の教員や院生も参加する場、すなわち経営学研究科全体で研究指導を行う場が整備されている。ステップⅠの審査で合格する事が次のステップⅡの科目を履修する要件となっているため（ステップⅢも同様）、博士論文のテーマ・研究について明確な進捗がない場合は、制度的にそれ以上先を進めることができない。

ステップⅢを通過し博士論文を完成させた後は、博士学位申請・公聴会を経て、審査委員会により審査が行われ、合格した場合には学位授与が決定される。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2020年度大学院講義概要（シラバス）
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）
- ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）
- ・2020年度大学院要項

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

授業科目については、シラバスに成績評価基準を明示し、授業開講時にも説明が行われている。各評価グレードと評価点は全学の指標に従って行われている。教員ないし授業ごとで評価の極端な偏りや評価結果に関するクレーム例はないことから、概ね適切に成績評価と単位認定とが行われていると考える。

学位授与に関しては、論文審査において、審査委員の専門性や研究スタイルによって評価が分かれることもあるが、大まかな専門領域に基づくコース単位で審査を行っていること、中間報告会などの集団指導の機会が複数存在していることで個別審査教員の評価の妥当性が相互にチェックされ、同時に評価基準のすり合わせが進むことで、一定の妥当な基準で適切な評価がなされていると考えられる。

また、修士論文についてはAマイナー評価以上の論文は『研究成果集』で公開されるため、結果として評価結果に透明性が生まれ、学外あるいはコースを超えたチェック機能も期待される。

【博士】

成績評価と単位認定に関して、2016年度より導入した「博士コースワークショップ」では、主指導教員、副指導教員、研究科長が協議したうえで成績を評価し、教授会で報告することになっている。これによって、成績評価及び単位認定の客観性が確保されている。また、成績分布の集計データを授業担当教員で共有することにより、適切な成績評価基準の合意効果が期待される。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

学位授与に関しては、教授会である審査委員会のなかに審査小委員会（当該研究領域の委員、関連研究領域の委員及び専攻副主任を含む4名以上の委員で構成）を設置し、審査を行っている。審査小委員会は必要に応じてセミナーを開催し、学位申請者に報告させ、提出論文についてのコメントや質問を行うことができる。このセミナーには、経営学研究科の教員と院生が自由に参加することができるため、論文内容の客観的評価を確保する場としても機能している。公開の場での明示的な指示が行われるため、具体的な修正が可能となり、より質の高い学位論文が作成可能となっている。

審査委員会は、修正を重ねて適切と判断した提出論文について、教授会である審査委員会に審査報告を行い、学位授与の可否に関して審議する。審査委員会の成立には審査委員総数の2/3以上の出席が必要であり、博士学位の授与には出席委員の2/3以上の賛成を経て「可」の議決がなされると、博士号の授与が確定する。

以上のように、何段階にも及ぶチェック体制のもとで、適切な学位審査・授与が実施されている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2020年度大学院講義概要（シラバス）
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）
- ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）
- ・2020年度大学院要項

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

2012年2月の経営学専攻会議で承認された「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」がHP(<https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/>)にて公開されている。

【博士】

同上である。

【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

- ・HP(<https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/>)掲載「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。

はい いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

研究科教授会では毎年、入学者数と学位授与者数の報告が行われている。学位授与率（入学者に占める学位取得者の割合）は、経営学研究科経営学専攻が設置された2004年度から2018年度の修士課程入学者においては89.93%（546名中491名）、2004年度から2017年度の博士後期課程入学者においては14.89%（47人中7人）である。

また2004年から2019年度までの修了者の平均年数は、修士課程が（標準就業年数2年に対して）2年、博士後期課程が（標準就業年数3年に対して）4年である。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院事務部データに基づく

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。

S A B

※取り組み概要を記入。

【修士】

修士課程では、学位論文審査の厳格性と客観性を担保するため3名以上の審査委員による合議によって判定を行っている。最終審査に至るまでには、複数回の中間報告会が開催され、コース単位の集団指導によって進捗過程の取り組みもチェックがなされている。

修士論文審査では、指導教員が主査を務め、他の教員2名が副査を務めるが、審査の場にはコースに所属する全教員が評価に参加しているコースもあり、一部判断による水準の変動を防ぐ役割を持っている。これは『研究成果集』も同様で

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

あり、外部に公開するにあたって、ふさわしい論文水準の維持に役立っている。なお、最終的な修士号の授与に関しては、研究科教授会での承認を必要とする。

【博士】

博士課程では、①博士コースワークショップによる三段階での研究進捗段階ごとの審査、②審査委員会（研究科教授会）による学位申請受理の可否決定、③審査小委員会（4名以上の審査委員で構成）による審査、④審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定など、複数の段階を経て研究水準がチェックされており、きめ細やかなプロセス管理と厳密な手順に基づく審査によって、博士号にふさわしい高い学位水準が維持されている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）
- ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）
- ・2020年度大学院要項

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。

S A B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

学位授与にかかわる手続きは、大学院要項に明記されている。

昼間・夜間を問わず、修士課程では、論文指導を目的とした科目（昼間は経営学演習、夜間は必修科目の所属コース論文指導科目）が設置されており、原則的にその担当教員1名が修士論文の指導教員となる。2年次春学期には教員の承認を経た「指導教員承認届」が学生から提出され、形式的にも指導教員が明確化されている。

修士論文の提出を予定している学生について、9月修了予定者は修了予定年度の6月に、3月修了予定者は修了予定年度の10月に「修士論文予備登録」の提出を義務づけており、学生には修士論文作成の動機づけを、教員には修士論文完成までの指導責任の再認識を促している。

コースによる複数指導体制では責任の所在が曖昧になりうるが、論文審査の主査として指導教員名を、副査として他二名の教員名を明示することで、制度的に学位授与の役割を明示している。なお、修士課程・夜間では、主査と同じコースの教員が副査を務めることが原則であり、集団指導体制の責任もコースとして明確化されている。

【博士】

博士課程では、主指導教員1名と副指導教員1名を確定させ、1年次春学期に指導者の承認を経た「指導教員承認届」により、指導教員の責任体制を明確化させている。

学位授与に関しては、当該院生から主指導教員（および副指導教員）に対して学位申請を行いたい旨の申し出があった場合、主指導教員（および副指導教員）は、当該分野や関連分野の教員の評価を聴取し、その結果を研究科長（専攻主任）に報告する。その結果をもとに、主指導教員（および副指導教員）と研究科長（専攻主任）が協議の上、学位申請の可否を判断し、その結果を当該院生に伝える。学位申請が可能と判断された場合は前述の手続き通り、①審査委員会（研究科教授会）による学位申請受理の可否決定、②審査小委員会（4名以上の審査委員で構成）による審査、③審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定という手順により学位授与を行っている。以上のように、厳密かつ周到な手続きに基づく学位授与が行われている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

一部追加承認) ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認） ・2020年度大学院要項 ・法政大学学位規則	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input checked="" type="checkbox"/>
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 修了生の就職・進学状況について、個別指導教員やコース内である程度把握されているようであるが、研究科全体としての組織的把握は行っていない。これは、昼間修士の学生の大半が留学生であり、帰国する者を始め、修了後に進路を検討する者も多いこと、夜間修士の学生は社会人であり、定職に就いていることが前提であるため、あえて修了後の進路を把握し支援する必要性が薄いこと等が理由にあると思われる。 なお、一部の精力的な夜間コースではOBOG会の組織化を進める試みがなされているようであるが、専攻全体に共有されてはならず、研究科単位の活動であるとまでは言い難い。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※取り組みの概要を記入。 【修士】 修士課程のディプロマ・ポリシーの達成水準では、「経営学分野（関連分野を含む）の多様な授業と、個別指導及びコース別集団指導に基づく修士論文の準備・作成によって、経営学分野（関連分野を含む）の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要能力を有する。」とあるが、応用的で広範な分野であるため、画一的な学習成果の測定指標は設定しがたい。しかしながら、各授業においては毎回の学習到達目標が明示され、これに基づく評価がなされている。 研究能力の代理指標となる学位論文の水準については、その質を高めるために、コースごとの研究プロポーザル発表会や中間報告会により集団指導が行われ、個別教員単位ではなくコース全体で、学習成果としての修士論文の質の把握とを行っている。 また、Aマイナー評価以上の修士論文で編集される『研究成果集』を毎年刊行し、高い評価を得た修士論文を公開することで、一定の指標・水準が間接的に示されている。	
【博士】 博士課程のディプロマ・ポリシーによれば「博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分備えている。」とあり、博士論文の質が学習成果の重要な指標であると言える。 学習成果の把握については、博士課程の学生1名に対し、専門の主旨導教員1名と副指導教員1名の2名によって、濃密かつ複眼的な視点からの指導・進捗状況確認を通じた学習成果の把握が行われている。 加えて、ステップ制に基づく一連の「博士コースワークショップ」では、各ステップで求められる研究進捗内容・指標が明示されており、合否判定の重要な登竜門となる中間報告会（7月と12月の年2回開催）では、指導を直接担当する2名の教員以外の目を加えた、より客観的な学習成果の把握が行われている。 また、学位授与に至る審査プロセスに、審査小委員会による公開セミナーでの報告を組み入れることで、学習成果の段階的な測定と把握に努めている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・HPのディプロマ・ポリシー (https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/) ・2020年度大学院講義概要（シラバス） ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認） ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認） 		
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S	<input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p> <p>【修士】 FD 授業改善アンケートを実施することで学習成果の一部が把握され、その結果について研究科教授会資料を通じて共有することで、授業改善ならびに論文指導の質向上を促している。また、経営学研究科執行部によって「学生 FD 懇談会」を開催し、学習成果を把握・評価するための情報収集を行っている。</p> <p>【博士】 これまで記述してきた通り、ステップ制による博士コースワークショップと、厳密な博士論文審査によって、具体的な学習成果としての研究論文の質は把握・評価されている。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認） ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認） ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認） ・研究成果集</p>		
1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S	<input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】 定期的な点検・評価としては学生による授業改善アンケートの実施と、その教員への共有がこれにあたる。学生 FD 懇談会の開催も同様の機能を果たしている。 これらの結果を踏まえながら、教員 FD 懇談会や質保証委員会で、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた検討が行われている。</p> <p>【博士】 定期的な点検・評価としては、繰り返しとなるが、博士コースワークショップによるステップ判定がこれにあたる。各ステップにおける中間報告会の状況を研究科教授会、コース代表者会議、質保証委員会で報告し、教員 FD 懇談会等で教育課程やその内容、方法の改善・向上について検討している。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2019年度経営学研究科 FD 懇談会議事録</p>		
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S	<input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>2011年度より「経営学研究科全体としてノウハウの共有化を進める」という見地から、アンケート結果などを活用した「教員による FD 懇談会」を開催し、研究科全体での組織的活用を図ってきた。2012年度からは「学生による FD 懇談会」を開催し、授業改善アンケートの結果フィードバックと意見聴取を行い、その議事録を研究科教授会で回覧することで情報共有を図ってきた。</p>		

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2019年度経営学研究科FD懇談会議事録
- ・2019年度学生FD懇談会

(2)長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程の長所ないし特色の第一点目は、昼間と夜間のコースを設け、各々異なる対象に、独自の教育課程を用意していることである。昼間修士は学部からの進学者や留学生が中心であり、より学術志向のコースワークが展開されている。一方の夜間修士の対象は、実務経験を重ねた社会人であり、自身の経験の整理や今後のキャリア開発に向けた体系的な知見の習得と実務への還元を志向していることを踏まえ、体系的理論を踏まえながらも実践的なコースワークが展開されている。二つのコース科目は相互に履修可能であり、学習内容のみならず、両コースの学生同士の交流は、知的発見や刺激をはじめとした相互作用をもたらすリソースとなっている。 ・第二点目の特色は、夜間修士におけるコース制である。5つの専門コース毎にかなりの人数の教員を配置することで、一見同じような領域に見える学問分野にもかかわらず多様なアプローチに基づいた教育や研究指導が可能となっている。こうした層の厚さに基づく深く多様な教育課程と研究指導は他大学院では得難いメリットであると思われる。加えて、仕事上の専門が類似し、かつ問題意識が明確で意欲的な社会人学生が各専門コースに集う一方で、コース横断的な履修が可能であることで、まったく異なった専門と問題意識を持つ社会人学生の出会いの場にもなっており、深さと広さの両方を享受できる環境がある。 ・これに関連する三点目は、コース単位での集団指導体制であり、各分野に専門特化しているにもかかわらず、多様性ととも客観性が担保された環境で教育課程が提供できている点である。 ・最後は、ビジネススクールであるにもかかわらず、学術的に高度な修士論文の執筆を課していることである。昼間のみならず夜間においても、学術拠点としての大学院独自の学びが提供できている点は、大きな特色である。一見、実務とかけ離れた営みに映る学術研究を実践することが、むしろ日々の仕事の実践に大きな学びをもたらしていることが、学生FD懇談会での声に示されている。 	

(3)問題点

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・項目から浮かび上がる明確な課題の一つは、進路状況の組織的な把握・活用である。修士課程2年生は、秋学期の成績および修了の確認をする際、キャリア就職システムによる「進路報告登録」が求められているが、入力状況やその結果の共有は十分とは言えない。ただし、留学生が多い昼間修士の卒業後帰国予定者や夜間修士の社会人の進路把握にどのような意義があるのか、どのような活用がありうるのかを合わせて検討し、明確化すべきである。 ・また学位取得までの年限や学位取得率について、特に博士課程において3年以内で取得できている者の数が相対的に少ないこと、学位取得率も低いことが一つの課題である。高度な学術論文を目指し、明確な基準をステップで示した結果、博士論文の質は担保されていると思われるが、他の大学院との比較において進学先として敬遠されかねないという懸念は残る。 ・昼間修士の留学生、とりわけ中国人の割合の高さそのものは問題とは言えないものの、研究者を志向する日本人学生や法政内部からの進学者の少なさは気になる点である。一方で修士夜間コースでは、コース毎の応募者数に隔たりが大きく、入学者数が低迷しているコースも存在し、昼間コースの再編をもにらんだ組織体制の変革について考える必要がある。 	

【この基準の大学評価】

経営学研究科の修士課程は、昼間と夜間のコースを設け独自の教育課程を用意している。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

修士昼間は各々の研究関心に合わせた幅広い科目を自主的に履修でき、修士論文については丁寧な個別研究指導が行われており、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられている。

修士夜間は社会人学生の持つ多様なバック・グラウンドを踏まえ経営学および関連分野の基礎的な科目等の履修が認められている。5つの専門コースを設けそれぞれ多くの人数の教員を配置し、層の厚さに基づく深く多様な教育課程と研究指導が行われておりコースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられていると言える。分野の特性に応じた学習成果を測定するための取り組みとしては、修士昼間、修士夜間ともに研究能力の代理指標となる学位論文の水準を高めるために、コースごとの研究プロポーザル発表会や中間報告会により集団指導が行われ、コース全体として学習成果としての修士論文の質の把握と評価を行っている点は評価できる。

経営学研究科博士後期課程において、コースワーク制および科目の単位制を導入することでコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。3段階からなるステップ制を採用したコースワークシヨップは、非常に評価できる。とくに、中間報告会という明確な期日を設定することで、目標が明確になる点、ステップ1における理論的・実践的貢献が明確かつ実行可能になるよう研究計画を作成、ステップ2における先行研究サーベイと博士論文1章分の研究論文を提示する点、ステップ3での博士論文の全体構成と主要部分の研究成果の提示という点など、博士論文の執筆が確実に進むよう設計されている点は評価できる。専門分野の高度化に対応するという点に関しては、博士論文審査要件に、査読雑誌に掲載された論文を1本以上含むことが求められている点も専門性の観点から評価できよう。大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとして海外学会での報告や海外ジャーナルへの投稿を促すことで、研究成果の海外発信を推進している点も評価に値する。

学生の就職・進路状況について研究科では把握できていないことは改善が求められる。昼間修士の学生の大半が留学生であり、帰国や修了後に進路を検討するものが多いことや、夜間修士の学生の大半が社会人であり定職についていることが前提であることから、あえて修了後の進路を把握する必要性が薄いことが理由として挙げられている。しかし、少人数であっても進路支援が必要な学生はいるため、研究科として就職・進路状況を把握し支援していくことが必要である。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> FD 授業改善アンケートの継続的な実施を行っている。 FD アンケートの結果は教授会資料で教員全体に共有されている。 教員 FD 懇談会・学生 FD 懇談会を開催している。 懇談会での意見等は教授会において共有・報告されている。 <p>【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年度は、FD 懇談会を2回実施した。 第1回目は教員によるFD 懇談会であり、2019年7月12日（金）にボアソナードタワー16階の経営学部会議室にて、教員出席者18名で、カリキュラムや組織体制について議論がなされた。 第2回目は学生によるFD 懇談会であり、2020年3月6日（金）にボアソナードタワー16階の経営学部会議室にて、修士課程2年に在籍する院生11名（昼間1名、企業家コース2名、国際経営4名、人材組織2名、マーケ1名、会計ファイナンス1名）と研究科長・専攻副主任の合計13名で懇談を行う予定であったが、新型コロナ蔓延の影響で中止となった。 代わりに同学生にアンケートを実施し、経営学研究科の良かった点、悪かった点、その他について記述を求めた。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年度第1回、第2回FD 懇談会議事録 	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

教員の研究業績一覧を学部の紀要である『経営志林』に毎年掲載する機会を設け、研究活動の活性化の一環としている。また、国内研究・在外研究終了後の年度内に、公開セミナーでの報告を、学部教授会との共同開催で実施している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2020年3月に社会貢献活動等の状況について大学院担当教員へのアンケートが実施された。約44%（18名）から回答があり、無回答の者が特に活動がないとすると、大学院担当教員全体で均せば一教員あたり一つ以上、何らかの外部団体等で役職に就き社会貢献活動に従事している計算となる。多くは学会理事であるが、社外取締役や商品開発、あるいは官公庁の委員なども含まれた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし（集計結果には個人的情報が含まれるため非公開）

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> FD アンケートを踏まえた FD 懇談会は継続的に行われており、長所と考えられる。 既存学生の FD アンケート結果のみならず、MBA セミナー参加者（潜在的学生ニーズ）の感想文や受験者数の動向を参考に、コース再編に関する懇談会を開催し、議論を継続している。 	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> FD 懇談会の議論は共有されているが、組織的課題として研究科全体での取り組みには至っておらず、その情報の活用は個別教員に任されている割合が大きい。 同様に、研究活動や社会活動の把握は緒に就いたばかりであり、その継続的把握や、活性化ないし資質向上につながる活動への利用については今後の検討課題である。この際、一人で複数の社会貢献活動に従事している者も目立つこと、つまり教員間で偏りが大きいことは、個人の活動状況に加え専門分野の性質や年齢等で期待される学会での立場も関係しているとする、慎重な扱いをする必要がある。 	

【この基準の大学評価】

経営学研究科では、教員による FD 懇談会のみならず学生による FD 懇談会を開催している点で高く評価できる。新型コロナ蔓延の影響で中止となった代わりに同学生にアンケートを実施した点でも評価できよう。

FD 懇談会の議論は教員間で共有されているが、研究科全体での取り組みには至っていない点では継続的な活動が求められる。さらに、情報活用について個別教員に任されている割合が大きい点も今後検討する必要があるといえる。とくに、一人で複数の社会貢献活動に従事している教員が目立っている理由については個人の活動状況や専門分野の性質や年齢等で期待される学会での立場も関係しているのだとするのであれば、今後それを踏まえた検討が求められる。

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】					
1	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。					
	年度目標	①修士課程におけるコース再編の議論を継続させ、再編が決まればその内容にしたがい教育課程の整備を行う。 ②博士後期課程におけるステップ制が順調に進んでいるので、これに合わせた学位授与の向上を図る。					
	達成指標	①修士課程・昼間のコース整備を行い、適切な教育課程を策定する。 ②博士学位授与者数を増大させる。					
	年度末報告	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">教授会執行部による点検・評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己評価</td> <td>S</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td>①コース代表者会議、教授会、教員 FD 懇談会、さらにコース再編に関する懇談会を開催し、議論を重ねた。昼間コースについては、カリキュラムの見直し、修士論文に代替する</td> </tr> </tbody> </table>	教授会執行部による点検・評価		自己評価	S	理由
教授会執行部による点検・評価							
自己評価	S						
理由	①コース代表者会議、教授会、教員 FD 懇談会、さらにコース再編に関する懇談会を開催し、議論を重ねた。昼間コースについては、カリキュラムの見直し、修士論文に代替する						

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

			<p>リサーチペーパーの可能性が検討された。夜間コースでは、志望者の少ない国際経営コースとアカウンティング・ファイナンスコースの改善策・再編等について議論した。</p> <p>②博士学位授与者が2018年度は0名であったが、2019年度は1名となった。</p>	
	改善策		<p>①教員の負担軽減と負担均等化を考慮しつつ、コースの再編や新設なども視野に入れ、引き続き検討していく。</p> <p>②コースワーク制度の導入効果が現れつつあるので、今後も安定的な博士学位授与ができるような体制を整えていく。</p>	
		質保証委員会による点検・評価		
	所見		前年に引き続き、積極的にカリキュラム改革に関する議論や博士コースワークショップの運用の改革が実行されており、高く評価できる。	
	改善のための提言		<p>①昼間コースについては、引き続きコースの在り方や運用について、しっかりと議論をして欲しい。</p> <p>②博士コースワークショップの効果的な運用を続け、博士学位授与者数の増加をはかって欲しい。</p>	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】		
2	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。とりわけ論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。		
	年度目標	指導教員からの教育方法として、特に研究倫理教育を徹底させるよう指導し、eラーニング受講の向上を図る。		
	達成指標	eラーニングの受講率100%を達成させる。		
	年度末報告		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A	
		理由	経営学研究科に在籍する学生に、e-Learning (eL-CoRE) を徹底させるよう指導した(3月9日現在、96.74%の受講率(未受講者4名(うち2名休学)))。	
		改善策	更なる指導を徹底させる。更なる指導を徹底させる。	
			質保証委員会による点検・評価	
所見	90%以上の受講率を達成しており、高く評価できる。			
改善のための提言	入学時オリエンテーション後、すぐに受講するよう指導を徹底して欲しい。			
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】		
3	中期目標	引き続き修士論文の質向上に努めると共に、学位授与率のみならず成績の向上についても努める。		
	年度目標	修士論文の評価がA-以上で編集される『研究成果集』に掲載される修士論文数を増大させる。		
	達成指標	修士論文の評価がA-以上の比率を7割を超えるようにする。		
	年度末報告		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S	
		理由	昼間コースでは80%、夜間コースでは71.4%であった。両コースとも7割を超えているため、十分に達成された。	
		改善策	次年度以降もA-以上の比率が7割を超えるよう努める。	
			質保証委員会による点検・評価	
所見	A-以上の評価について、今年度もベンチマークとした7割を大きく超える成績の向上を達成できたことは、非常に高く評価できる。			
改善のための提言	引き続き、A-評価以上の割合が7割を超えるよう努めて欲しい。			
No	評価基準	学生の受け入れ		
4	中期目標	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	①修士課程における入試制度の見直しを検討する。 ②増大傾向にある応募者数を維持しながら、応募者の質を向上させるような改善策を検討する。	
	達成指標	①修士課程・昼間における入試方法の見直しをする。 ②修士課程と博士後期課程における定員充足率の向上を目指す。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①昼間コースの出願にあたり、指導教員の指名をなくし、希望する研究分野を特定化させ、幅広く研究領域を選択できるようにした。 ②入学定員充足率は、修士課程では70%（16年度55%、17年度57%、18年度80%）、博士後期課程では40%（16年度30%、17年度60%、18年度60）であった。
		改善策	①指導教員についてのマッチング方法と確定時期について検討する必要がある。 ②充足率を向上させるため、さらに魅力的なセミナーと説明会を継続的に開催する必要がある。また、次年度から夜間コースの入試回数を2回にして効率化を図る。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		①昼間コースの改革に着手したことについては評価できる。 ②定員充足率が70%を超えている点は、評価できる。	
改善のための提言	①マッチングについての課題は、引き続き検討して欲しい。 ②夜間コースの入試回数の減少によって受験者数が減らないよう留意して欲しい。		
No	評価基準	教員・教員組織	
5	中期目標	ここ数年と同様に、堅実かつ先端的な研究を行いつつ、しっかりとした教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。	
	年度目標	学部と連携しながら、空いている人事枠が着実に埋められるよう人事を進める。	
	達成指標	空いている人事枠の充足率を向上させる。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	学部のGlobal Business Programにも対応できる優秀な人材でポストの補充ができており、また昇格人事により幅広い科目の開講を可能にしたことから、大学院の教育に資することが十分にできている。
		改善策	引き続き、次年度以降も優秀な人材の確保に努める。
質保証委員会による点検・評価			
所見		優秀な人材を確保できていることは評価できる。	
改善のための提言	引き続き優秀な人材の確保に努めて欲しい。		
No	評価基準	学生支援	
6	中期目標	指導教員による個別対応に依るばかりでなく、研究科としての組織的な対応ができる体制を整える。	
	年度目標	前年度のコース代表者会議において、コース代表者が学生支援のためのメンター的役割をするよう決定したことを受け、特に昼間コースを中心とした学生支援のための制度整備を進める。	
	達成指標	メンター制度を整備して導入する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	大学院執行部で検討を重ね、コース代表者会議と教授会の議論を通じて、メンター制度の整備を行った。
		改善策	次年度以降の導入を予定している。
質保証委員会による点検・評価			
所見		メンター制度の導入を決めるなど一定の改善がみられる点は、大いに評価できる。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		改善のための提言	引き続き、学生支援の方策を検討して欲しい。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献		
7	中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元ができるように、企業との共同研究を促進するための体制を整える。		
	年度目標	個別教員の研究成果と社会貢献・社会連携の可能性を検討する。		
	達成指標	現時点で行われている社会貢献・社会連携に関する状況を把握する。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S	
		理由	大学院執行部で検討を重ね、コース代表者会議、教員FD懇談会、教授会の議論を通じて、個別教員の行っている社会貢献・社会連携に関する状況についてアンケート形式で把握に努めた。	
		改善策	個別教員データを保管するシステムの構築が必要である。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		最初のステップとして、教員の社会貢献・社会連携の把握を始めたことは、大いに評価できる。		
改善のための提言	引き続き、次のステップへの検討を進めて欲しい。			
【重点目標】				
①修士課程におけるコース再編の議論を継続させ、再編が決まればその内容にしたがい教育課程の整備を行う。				
②博士後期課程におけるステップ制が順調に進んでいるので、これに合わせた学位授与の向上を図る。				
【目標を達成するための施策】				
①修士課程において、特に修士課程・昼間のコース整備を行い、現状に相応しい適切な教育課程を策定する。				
②博士後期課程において、ステップ3のクリア後、順調に学位授与ができるよう学位授与者数を増大させる。				
【年度目標達成状況総括】				
修士課程におけるコース再編について、コース会議、教授会、教員FD懇談会、独自の懇談会と数を重ねて議論した結果、数多くの問題点が明らかになり、今後の改革に向けて準備ができた。また、博士学位授与者もあり、これまで取り組んできたステップ制とコースワークの効果が現れ始めたと理解できよう。次年度以降、更なる効果を期待したい。倫理教育もかなり徹底させることができ、修士論文の評価も目標値を超えることができた。人事も順調に進められた。メンター制度も議論を重ね、次年度の導入が待たれる。個別教員の社会貢献・社会連携の状況把握も進んでいる。全体を通して、概ね目標を達成できたと言えよう。				

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

経営学研究科では、修士課程におけるコース再編について、継続的に議論している点や再編が決まった際に教育課程の整備を行う予定としている点で評価できる。とくに修士課程・昼間のコース整備を行うことで、高等教育におかれた現状に合った教育課程を策定する点でも評価できよう。修士論文に代替するリサーチペーパーの導入可能性を検討したとあるが、質の保証などさらなる検討を要する。

博士後期課程におけるステップ制の進捗具合が順調なので、これを継続的に進めている点も評価できる。学位授与の向上を図るために、ステップ制とコースワークの効果が現れ始めたという点で、引き続き進めることで高い成果が期待できる。

学生支援について、2019年度目標としていた昼間コースを中心とした学生支援のための制度整備について、大学院執行部で検討を重ね、コース代表者会議と教授会の議論を通じて、研究以外の事柄全般、とりわけゼミの指導教員だからこそ相談がしにくい内容を主としてフォローするメンター制度の整備を行った点は評価できる。

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	①修士課程におけるコース再編の議論を継続させ、廃止ないし統合すべきコースについての合意を形成する。(受験生への告知や在籍学生の修了の問題もあるので、当該年度での実施は難しいが、その素地を形成する。)
	達成指標	①再編対象(廃止も含む)となるコース教員を始め教授会メンバー間で、改廃するコースについて同意を得る。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関する事】
2	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標	②昼間コースの受験人数増加傾向や夜間コースの統廃合とともに、昼間修士担当の教員数ないし科目プログラムの在り方について具体案を検討する。
	達成指標	②夜間の特定コースの廃止は、当該コース配置科目が不要であることは意味しないものの、多少の選別は必要と思われる、これについて具体的科目名に踏み込んで検討する。(この際、他のコースにおける再配置も伴うが昼間コースに設置した場合、夜間の社会人の履修が難しくなるため、科目の慎重な選別や時間割設定の検討が必要である。)
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関する事】
3	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標	③早期修了制度の具体的要件が策定・公開されていないことが判明したため、要件について提案する。
	達成指標	③博士課程の早期修了の具体的要件について未定であることを教授会で共有し、コース代表者会議から検討を始め、原案を作成する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関する事】
4	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。博士・修士を問わず、論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。
	年度目標	①博士課程のステップ制の定着を進めるべく、学位授与者を継続的に輩出する。
	達成指標	①現状博士後期課程の3年次学生14名(休学1名を除く)については例年の10%強(2名程度)以上に学位授与を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関する事】
5	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。博士・修士を問わず、論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。
	年度目標	②研究倫理教育を徹底させるよう指導し、eラーニング受講の向上を図る。
	達成指標	②論文指導を受けている(休学者以外の)学生のeラーニングの受講率100%を達成させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関する事】
6	中期目標	引き続き修士論文の質向上に努めると共に、学位授与率のみならず成績の向上についても努める。
	年度目標	修士論文の評価がA-以上で編集される『研究成果集』に掲載される修士論文数を一定比率以上に維持する(単に割合を挙げることで質を落とさないよう、適切な質管理と並行する)。
	達成指標	修士論文の評価がA-以上の比率を7割を超えるよう指導目標として教員に伝達し達成に努めてもらう。この際、質の向上との並行も併せて伝える。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
	年度目標	新型コロナの蔓延を受け、ここ数年増加傾向にあった中国人留学生の応募の減少が予想されるとともに、社会人学生の応募についても収入減等で同様の傾向が予想される。加えてMBAセミナー等のプロモーション活動も自粛せざるを得ない中ではあるが、入学者数の維持に努める。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	達成指標	修士課程の前年度入試による定員充足率 66.7% (40 名)、博士課程 10% (1 名) を最低ラインとして維持する。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	ここ数年と同様に、堅実かつ先端的な研究を行いつつ、しっかりとした教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
	年度目標	学部と連携し、空人事枠が埋められるよう人事募集を行う。
	達成指標	少なくとも 2 科目 (2 名) 以上の人事募集を実施し、1 名以上の確保を行う。
No	評価基準	学生支援
9	中期目標	指導教員による個別対応に依るばかりでなく、研究科としての組織的な対応ができる体制を整える。
	年度目標	指導教員以外に学生の大学院生活を支援するメンター教員が設置されたことを受け、今年度からその運用を開始するとともに、課題を見出すことで制度や運用の改善につなげる。
	達成指標	運用状況についてメンター教員、並びにメンティとなる学生にヒアリングを行い、課題や問題点を整理する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
10	中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元ができるように、企業との共同研究を促進するための体制を整える。
	年度目標	教員の社会貢献活動についてのアンケート結果を受け、その活用や活性化について検討する。
	達成指標	アンケート結果を集計し教授会で共有するとともに、コース代表者会議でその活用について議論を始める。
<p>【重点目標】</p> <p>①修士課程におけるコース再編の議論を継続させ、廃止ないし統合すべきコースについて合意を形成する (受験生への告知や在籍学生の修了の問題もあるので、当該年度での実施は難しいが、その素地を形成する。)</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同カテゴリの② (昼間修士担当の教員数ないし科目プログラムの在り方について具体案を検討する) とともに議論を進めることで、廃止のみを決めるのではなく、再配置の在り方を合わせて議論することで、理解を促す。 ・全体で議論する前に、候補となるコースのみならず、再配置先候補でもある他コースにも意見聴取を行い、教授会メンバー個々の意見をくみ取るよう配慮する。 		

【2020 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

経営学研究科では、2019 年度重点目標としていた修士課程におけるコースの再編と教育課程の整備について十分な議論ができ問題点が明らかになったため、2020 年度重点目標では修士課程のコース再編の議論は継続しつつ廃止ないし統合すべきコースについて合意を形成するとしている。コースの廃止もしくは統合の実施に向けての前段階に入ったことがうかがえ評価できる。

また、各評価基準での年度目標、達成指標との適切に設定していると判断できる。今年度の展開に期待したい。

【大学評価総評】

経営学研究科における修士課程、博士後期課程とも高く評価できる。修士課程においては、継続的なコース再編の議論を行うことで、課題を解決するための努力を行っている点で高く評価できる。また、博士後期課程においても、博士コースワークショップ等を実施することで、組織的な研究指導体制を確立している。査読雑誌に掲載された論文を 1 本以上含むという博士論文審査要件も専門性の観点から評価できる。海外学会での報告や海外ジャーナルへの投稿を促すことで、研究成果の海外発信を推進している点も評価に値する。

個別指導教員に包括的に任せがちであった学生支援について、メンター教員を設置することで、特定の個人に偏る可能性をできるだけ排除することで、教員間負担の均一化をはかる点で評価できる。

以上のような活動は、学生・教員各々の FD 懇談会において、フィードバックできている点で評価ができる。一方で FD 懇談会の課題としては、意見交換や議論の共有にとどまっておらず組織的課題として研究科全体の取り組みには至っていないことであろう。今後は議論にとどまらず課題を挙げその解決のための取り組みについて研究科全体で考えていく必要が

※注 1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

ある。今年度のFD懇談会については、新型コロナ蔓延により従来のような対面型での実施は難しい可能性はあるものの、オンライン・ツールなどの代替手段を用いて引き続き実施する予定であることを考えると学位水準を高度に保つ体制もできていると考える。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

人間社会研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】

人間社会研究科では、修士課程・博士後期課程ともに、副指導教員をおき、適切な時期に論文発表会が開催されている。コースワークとリサーチワークの体系的な組み合わせだけでなく、定められた時期に研究報告を義務づけることで、在籍学生が修士学位・博士学位を取得するまでの行程を管理するための仕組みが工夫されている。さらに、その仕組みの効果を検証し、改善のための努力が行われている点は評価できる。また、各分野の教員と修了生を交えた研究交流会を開催し、同窓会とセットで実施するなど、人間社会研究科を基盤とした教員・在籍学生・修了生の研究ネットワーク構築と維持の努力がなされていることは、この研究科の性質上、教育上も在籍生のキャリア形成上も現場専門職とのつながりが実践的な意味で重要となることを考えると、特に評価すべき点である。

全体として研究科の専門性に即した教育努力がなされており、それが今後も継続されることを期待したい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

全体として高い評価をいただいた。今後も継続的に評価・改善を実施して、大学評価委員会の期待に応えたい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人間社会研究科では、前年度に高い評価を受けているため、引き続き発展的に研究科の運用に努めていただくことを期待したい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークとして (1) 専門共通科目 (福祉社会専攻)、専門基幹科目 (臨床心理学専攻)、(2) 専門展開科目 (両専攻) を設定し、その上で、リサーチワークの演習科目 (福祉社会専攻)、研究指導科目 (臨床心理学専攻) を配置し、適切に開講し、教育課程を体系的に編成している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

福祉社会専攻では、修了に必要なコースワーク (18単位) を市ヶ谷で取得できるようにするため、市ヶ谷開講科目数を増やし、授業実施の在り方について検討を進め、2020年度4月から開講するための時間割を確定した。2020年度では、新設科目「地域共生社会特論」「学術英語」のフォローアップや「福祉社会研究法」の教育方法や成果について検討する。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・『2020年度大学院要項』

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい いいえ

【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・『2020年度大学院要項』

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

「選択・必修科目」では、福祉系・地域系・臨床心理学系の科目をコースワークとして開設しており、「必修科目」としてリサーチワークに重点を置いた特別演習を設けている。

【2019年度に改善された事項および新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・特になし	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。	
<p>【修士】 各講義及び演習において専門分野の高度化に対応した内容の提供に努めている。 福祉社会専攻では、「福祉社会研究法」において研究方法論等をオムニバス形式で講義し、「地域共生社会特論」では地域共生社会の構造について福祉や地域作りのエキスパートを招聘しオムニバス形式で講義し、高度化に対応した内容を提供する。 臨床心理学専攻の「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」は複数教員が担当し、臨床心理学分野の高度専門職業人として必要な臨床実践技術の講義や事例研究を行い、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。</p>	
<p>【博士】 各講義及び演習において専門分野の高度化に対応した内容の提供に努めている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 福祉社会専攻においては、専門分野の高度化に対応した教育内容とするため、あわせて社会人受け入れ拡充に向け、2019年度中に、専門共通科目として設定する科目の内容及び科目名、具体的な教育方法を検討し、2020年度4月から開講した。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2020年度大学院要項』 ・シラバス ・研究科教授会資料</p>	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。	
<p>【修士】 海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知し、利用を促し、実績をあげている。また、福祉社会専攻では、英語専任教員による「原書講読研究」を開講し、非英語圏からの留学生及び英語圏への留学希望者を中心に、専門文献の読解を行っている。また、2020年度から「学術英語」を開講し、英語で論文作成や発表、投稿できるスキルを取得できるようにしている。</p>	
<p>【博士】 海外留学への補助金、海外における研究活動補助制度、外国語論文校閲制度などを周知し、利用を促し、実績をあげている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・応募・採用状況（研究科長会議資料） ・シラバス</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし</p>	
1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※履修指導の体制および方法を記入。	
<p>【修士】 新型コロナウイルスウィルス感染拡大防止のため2020年4月の新入生ガイダンスが中止となったため、新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける配布資料を送付した。また、福祉社会専攻・臨床心理専攻共に「オンラインおよびメール」を通じて、各専攻別に新入生全員に履修指導を行った。 指導教員が個別に研究テーマに則して履修を指導している。 1年次1月に副指導教員を定め、指導を個人まかせにしている。</p>	
<p>【博士】 新型コロナウイルスウィルス感染拡大防止のため2020年4月の新入生ガイダンスが中止となったため、新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける配布資料を送付した。また指導教員確定後、指導教員を中心に履修指導を行った。 指導教員が個別に研究テーマに則して履修を指導している。</p>	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

1 年次 1 月に副指導教員を定め、指導を個人まかせにしていない。	
【2019 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。	
<ul style="list-style-type: none"> 『2020 年度大学院要項』 新入生オリエンテーション・ガイダンスにおける配布資料 研究科教授会資料。 	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
特になし	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。	
【修士】	
学位取得までのロードマップについては、「論文指導と研究倫理のスケジュール」を、『大学院要項』に掲載し、明示している。	
研究指導計画については、両専攻の「研究指導計画」を、『大学院要項』に掲載し、明示している。	
【博士】	
学位取得までのロードマップについては、「論文指導と研究倫理のスケジュール」を、『大学院要項』に掲載し、明示している。	
研究指導計画については、「研究指導計画」を、『大学院要項』に掲載し、明示している。	
【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。	
<ul style="list-style-type: none"> 『2020 年度大学院要項』 	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。	
【修士】	
研究科教授会において、論文構想発表、中間報告、論文提出、論文審査、論文発表、研究倫理審査などの研究指導計画を決定し、それに基づき研究科教授会として適切に実施している。	
【博士】	
研究科教授会において、各年次の研究発表、予備登録、論文提出、論文審査、口頭試問、論文発表、研究倫理審査などの研究指導計画を決定し、それに基づき研究科教授会として適切に実施している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
<ul style="list-style-type: none"> 『2020 年度大学院要項』 研究科教授会議事録 	
1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。	
【修士】	
成績評価・単位認定基準を『大学院要項』に掲載、明示したうえで、適切に運用している。	
修士論文の評価については、発表会を行い、適切性を確認している。	
福祉社会専攻では「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成し、研究科教授会で成績評価と合わせて学位授与の適切性を確認している。	
【博士】	
成績評価・単位認定基準を『大学院要項』に掲載、明示したうえで、適切に運用している。	
年度末に「研究成果報告書」を提出させ、正副指導教員は研究の進捗と研究成果を検討し、所見を加えた報告書を研究科教授会へ報告し、研究の進展を確認している。	
学位論文の評価については、論文発表会を行い、適切性を確認している。	
【2019 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。	
特になし	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2020 年度大学院要項』 ・研究科教授会資料	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。 【修士】 2011年に各専攻の学位論文審査基準を制定し、2013年、2018年の一部改正を経て運用している。学位論文審査基準は『大学院要項』に掲載し、明示している。 【博士】 2011年に各専攻の学位論文審査基準を制定し、2013年、2018年の一部改正を経て運用している。学位論文審査基準は『大学院要項』に掲載し、明示している。	
【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・『2020 年度大学院要項』	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 「修了年次管理表」を作成し、学位授与者数、学位授与率、学位取得までの年限などを掌握している。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・「修了年次管理表」	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※取り組み概要を記入。 【修士】 専攻ごと、年度中盤に実施する論文構想発表会、年度末に実施する論文発表会には、全教員の出席を求め、活発な質問・意見交換を行っている。これにより、研究科全体として、学位論文の水準の向上と、水準の検証に努めている。 【博士】 6月に実施する博士論文年次研究発表会、年度末の博士論文発表会には、全教員の出席を求め、活発な質問・意見交換を行っている。これにより、研究科全体として、学位論文の水準の向上と、水準の検証に努めている。	
【2019 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・博士課程では、全ての在籍学生が6月に研究発表を行うようにしている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・論文指導と研究倫理のスケジュール（『2020 年大学院要項』12 ページ）	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。 【修士】 ・責任体制の明確化 指導教員承認届に基づいて4月の研究科教授会において指導教員を決定し、翌年1月の研究科教授会において副指導教員を決定している。 ・手続きの明確化 博士論文年次研究発表会を行い、研究内容と論文構成について指導している。 論文受理審査（1次、2次；複数名の委員が担当）に合格した論文については、学外の委員を含む複数名で構成される博士論文審査委員会にて審査（口述試験を含む）を行い、その結果を踏まえて研究科教授会で合否の審議を行っている。 ・適切性の確認 合格した博士論文については、博士論文発表会（公開）を行い、学位授与の適切性を確認している。	
【博士】 ・責任体制の明確化 指導教員承認届に基づいて4月の研究科教授会において指導教員を決定し、翌年1月の研究科教授会において副指導教員を決定している。 ・手続きの明確化	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>博士論文年次研究発表会を行い、研究内容と論文構成について指導している。</p> <p>論文受理審査（1次、2次；複数名の委員が担当）に合格した論文については、学外の委員を含む複数名で構成される博士論文審査委員会で審査（口述試験を含む）を行い、その結果を踏まえて研究科教授会で可否の審議を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切性の確認 <p>合格した博士論文については、博士論文発表会（公開）を行い、学位授与の適切性を確認している。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉社会専攻では、「修士論文評価報告書」に基づく研究科教授会での評価を開始した。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『2020年度大学院要項』 ・研究科教授会資料 	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <p>「修了年次管理表」を作成し、学生の就職・進学状況を把握している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「修了年次管理表」 	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>福祉社会専攻では、分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標として、「修士論文評価報告書」において、I問題意識と研究テーマ、II先行研究の検討と独自性、III研究方法、IV結果の分析と考察、V論文の記述の5つの指標を設定し、総合的に評価している。臨床心理学専攻では、分野の特性に応じた学習成果を測定するために、臨床心理士の資格取得率を確認している。今後は公認心理士の資格取得率も把握していく予定である。</p> <p>【博士】</p> <p>分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標として、「研究成果報告書」から、学会発表の回数及び公表論文の本数を把握している。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「修士論文評価報告書」 ・博士課程「研究成果報告書」 	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p> <p>【修士】</p> <p>福祉社会専攻では、「修士論文評価報告書」を正副指導教員が作成し、それをもとに研究科教授会で、具体的な学習成果の把握・評価のための議論を行っている。</p> <p>臨床心理学専攻では、臨床心理士の資格取得率が92.8%、公認心理士の資格取得率が86.6%に達しており、十分な成果をあげていることを把握している。</p> <p>【博士】</p> <p>「研究成果報告書」を毎年提出することを全員に義務付けており、それに正副指導教員のコメントを追記したものを教授会で検討している。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科教授会資料、議事録 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。	
【修士】 修士論文構想発表会、修士論文発表会での発表や質疑応答をもとに、研究科教授会として学習成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行っている。	
【博士】 博士論文年次研究発表会及び博士論文発表会での発表や質疑応答をもとに、研究科教授会として学習成果を検証し、教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行っている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2019年度大学院要項』 ・研究科教授会議事録	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。	
教務委員会において授業アンケート結果を点検している。 個別の対応が必要な場合は、執行部が対応している。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・教授会議事録	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・コースワークとリサーチワークを組み合わせつつ、論文作成のプロセスの要所所で研究報告や研究成果の提出などを義務付け、着実に前進するようにしている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では、修士・博士課程共に、コースワークとリサーチワークの科目群が適切に配置され教育課程を体系的に編成していることは評価できる。特に、福祉社会専攻では、コースワークの市ヶ谷開講科目数を増やすことや新設科目などのフォローアップや教育方法の検討が行われるなど、各講義及び演習において専門分野の高度化に対応した内容の提供に努めていることは評価できる。

福祉社会専攻では、非英語圏からの留学生や英語圏への留学希望者向けに「原書講読研究」を開講したり、英語で論文作成や発表、投稿できるスキルを取得できることを目的とした「学術英語」を開講するなど、新たなグローバル化推進のための取り組みも評価できる。

学生の履修指導は、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、通常とは異なり緊急対応することになったと思われるが、学生に不利益が生じないような措置を講じていただきたい。研究指導は、学位取得までのロードマップや学位論文の審査基準等が『大学院要項』に明示されており、研究指導や学位論文指導はプロセスごとにスケジュール管理されており評価される。学位の水準を保つために、責任体制や手続きを明確化し、提出された論文発表会は、研究科の学習成果を測

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

定するための指標としても活用されており、教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価するシステムとして適切だと評価できる。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。 ・授業改善アンケートを各教員が資質向上のため活用している。 ・授業改善アンケートの結果を研究科教務委員会が検討し、必要な対応を行っている。 【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。 ・ 【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 特になし	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。 研究科として、各分野の教員と修了生を交えた研究交流会を多摩共生社会研究所との共催で開催し、その後に同窓会も行うことで、研究交流と研究の活性化の場を提供している。また、専攻を超えた研究交流や研究促進のための「研究交流会」を企画した（コロナ感染拡大の懸念から、実施を中止・延期とした）。 『現代福祉研究』（現代福祉学部紀要）に各教員の年間研究成果を掲載し、情報を共有している。 【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究交流会 ・『現代福祉研究』	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・研究科として、研究交流会・Well-being研究会を開催し、教員の資質向上及び、研究活動や社会貢献活動の活性化に努めている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

人間社会研究科では、FD活動として授業改善アンケートを各教員が資質向上のため活用している。さらに、各分野の教員と修了生を交えた研究交流会を多摩共生社会研究所との共催で開催し、その後に同窓会も行うことで、研究交流と研究の活性化の場を提供するなど、専攻を超えた継続的な研究交流や研究促進の取り組みについても評価できる。コロナ感染拡大の懸念から、やむを得ず実施を中止・延期しているが、今後はオンラインなどで効果的な対応ができるように対策を講じることを期待したい。

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的
----	------	-------

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

1	中期目標	研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。	
	年度目標	時代の趨勢と、本研究科での教育に求められる課題について確認する	
	達成指標	研究科教務委員会において、時代の趨勢に対応すべき課題を協議し、整理する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	「一専攻2学位」の在り方をめぐり、研究科として時代の趨勢に対応すべき課題を検討した。
		改善策	研究科創設の理念も踏まえ、「一専攻2学位」の在り方及び運用について、検討を継続する。
質保証委員会による点検・評価			
所見		ほぼ達成した。 時代の趨勢と、研究科設立時の理念との関係を点検することは常に必要である。	
改善のための提言	もし時代の趨勢と研究科設立時の理念に大きな齟齬があるのであれば、研究科の方向性について抜本的な議論も必要なのではないか。		
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCA サイクルで研究科運営の効率性を高める。	
	年度目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを密に取る。	
	達成指標	年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度目標達成確認時点）の3段階で、研究科執行部へのヒアリングも含めた情報交換を行う。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	年度当初と、年度末の2段階での情報交換となった。
		改善策	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを密にし、中間（事業遂行時点）での意見交換の在り方・必要性を検討する。
質保証委員会による点検・評価			
所見		ほぼ達成したが、十分とは言えない。 中間時の情報交換がなされていない。	
改善のための提言	中間時の意見交換の必要性を検討する。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
3	中期目標	常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。	
	年度目標	福祉社会専攻は、専門共通科目の内容、科目名、科目数を変更する。臨床心理学専攻は、公認心理師指定科目を含んだカリキュラムの効果と課題を検証する。	
	達成指標	福祉社会専攻の専門共通科目については学則変更を行い、シラバスを検討する。 臨床心理学専攻は、左記の検証の場を持つ。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	福祉社会専攻においては専門共通及び専門展開科目の改編と学則変更をし、シラバスを検討した。臨床心理学専攻では授業期間中ほぼ毎週開催している専攻会議で特に集中授業の配置等について検討を行った。
		改善策	福祉社会専攻では休講にしている「生活問題特論」と「ケアマネジメント特論」の扱いを検討する。臨床心理学専攻では集中授業を含めたカリキュラム全体の構成をさらに検討していく。
質保証委員会による点検・評価			
所見		ほぼ達成した。	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

			シラバスについては、学生のニーズに踏まえた改正が、福祉社会専攻、臨床心理学専攻でなされた。	
	改善のための提言		引き続き検討を進めてもらいたい。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】		
4	中期目標	研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。		
	年度目標	福祉社会専攻は、市ヶ谷開講科目数を増やし時間割を見直す。臨床心理学専攻では、心理実践実習（公認心理師指定科目）における実習教育の適切な実施について検討する。		
	達成指標	市ヶ谷開講科目については時間割を確定する。	心理実践実習については臨床心理学専攻会議で実習教育の適切な進め方を議論する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	福祉社会専攻は市ヶ谷・土曜開講科目の時間割を確定した。「地域共生社会特論」、「学術英語」を新設し、効果的な教育方法を実践する。臨床心理学専攻は心理実践実習（公認心理師指定科目）の実習機関への配置、巡回指導、実習先との連携等について継続的に検討を行った。	
		改善策	福祉社会専攻では学部のカリ改革と連動して2021年度時間割の検討が必要である。臨床心理学専攻では心理実践実習の実習先をさらに確保することや、実習先の指導者との連携をさらに密にする方策を検討する。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		ほぼ達成した。 福祉社会専攻では、市ヶ谷夜間開講を増やしたことは社会人学生に必要な配慮である。臨床心理学専攻では公認心理師への必要な検討を行った		
改善のための提言	引き続き検討を進めてもらいたい。			
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】		
5	中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。		
	年度目標	福祉社会専攻では修士論文評価報告書の定着に努める。臨床心理学専攻では修士論文の研究成果と、心理実践実習など臨床教育の成果との相乗効果と課題を検討する。人間福祉専攻では博士論研究発表の定着に努める。		
	達成指標	修士論文評価報告書に基づき研究科教授会で審議をする。 左記の相乗効果に関する検討の場を持つ。 博士論文年次研究発表会を開催する。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	福祉専攻は、修士論文評価報告書に基づき専攻会議で審議を行いその結果を教授会に報告した。 臨心専攻では修士論文発表会を中心に、研究成果と臨床教育の成果の相乗効果を確認した。 人福専攻は、博士論文年次発表会を開催した。	
		改善策	福祉社会専攻では修士論文構想検討会（M1）を7月に前倒しし、論文指導プロセスを確実にする。 臨床心理学専攻では修士論文構想発表会（M1）から修士論文発表会（M2）への成果の達成度を専攻会議等で確認する。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		ほぼ達成した。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

			福祉社会専攻では、修士論文の評価の明確化がなされた。臨種心理学専攻では、修士論文発表会で成果を確認し、その達成度を専攻会議で共有した。	
		改善のための提言	—	
No	評価基準		学生の受け入れ	
6	中期目標		修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。	
	年度目標		福祉社会専攻では、社会人入学生増加策を具体化する。臨床心理学専攻では、従来どおりの入学者数を確保するための方策、人間福祉専攻では入学者を増やす改善策をそれぞれ検討する。	
	達成指標		福祉社会専攻では市ヶ谷開講科目の科目数、時間割を変更する。臨床心理学専攻及び人間福祉専攻では、左記について各専攻会議/懇談会で検討する。その上で教務委員会、研究科教授会で議論する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価		A
		理由		福祉社会専攻は、社会人学生受け入れのため、市ヶ谷・土曜開講科目を増やした。臨床心理学専攻では入学者を確保する方策や合格者数の査定について検討した。
		改善策		臨床心理学専攻では微減傾向にある志願者数を確保する方策について専攻会議等で検討する。人間福祉専攻は受験生が急増したが、その要因分析や今後の見通しの検討が必要である。
		質保証委員会による点検・評価		
		所見		ほぼ達成したが、一部不十分である。 福祉社会専攻の定員は充足していない。
	改善のための提言		社会人受け入れのための方策の効果を評価する。	
No	評価基準		教員・教員組織	
7	中期目標		教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。	
	年度目標		福祉社会専攻の専任教員の充足を行う。	
	達成指標		大学院を担当できる専任教員の新規採用をめざす。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価		S
		理由		福祉社会専攻の専任教員を新規採用した。
		改善策		—
		質保証委員会による点検・評価		
		所見		達成した。 教員を採用した。
	改善のための提言		—	
No	評価基準		学生支援	
8	中期目標		外国人留学生の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。	
	年度目標		現在のチューター制度の拡充について、「大学院日本語科目」の実施状況を把握しつつ検討する。留学生の就職支援のためにキャリアセンターとの連携について検討する。	
	達成指標		外国人留学生へのヒアリング調査を行う。 キャリアセンターと情報交換の場を持つ。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価		B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	理由	外国人留学生へのヒアリングとアンケート調査を行った。 キャリアセンターとの情報交換の場は持てなかった。	
	改善策	キャリアセンターとの情報交換の在り方を検討する。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	ほぼ達成したが、一部不十分である。 研究科独自の留学生へのヒアリングとアンケート調査を行ったことは、十分に評価すべきであるが、キャリアセンターとの情報交換ができていない。	
	改善のための提言	留学生への支援のあり方を、ヒアリングやアンケート調査をもとに具体化する。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
9	中期目標	修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。	
	年度目標	各専攻ともに、修了生どうしが情報交換し各分野の研鑽を積む場を提供する。従来同様、学内多摩共生社会研究所等との共催で公開研究会を開催する。	
	達成指標	人間社会研究科全体の交流促進を進めるため「研究交流会」を開催する。臨床心理学専攻では、修了生と在学生による臨床心理の会を継続発展させ、年次大会の内容のさらなる充実をはかる。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	多摩共生社会研究所との共催の研究会で修了生が報告し、修了生と在学生の交流を促進した。研究科としての研究会を行い、専攻を越えて全体の交流を企画した。臨床心理の会への修了生の参加を呼びかけ、より充実した内容を企画した。
		改善策	—
質保証委員会による点検・評価			
所見	ほぼ達成した。		
改善のための提言	引き続き充実に向けて検討を進めてもらいたい。		
【重点目標】 福祉社会専攻においては、専門共通科目として設定する科目の内容と数、科目名を変更する。あわせて、市ヶ谷開講科目数を増やし時間割を見直す。臨床心理学専攻においては、心理実践実習（公認心理師指定科目）における実習教育の適切な実施について検討する。人間福祉専攻では博士論研究発表会の定着に努め、博士論文提出へのプロセスを明確にする			
【年度目標達成状況総括】 福祉社会専攻においては専門共通科目及び専門展開科目の改編と学則変更を行い、時間割を確定した。DP, CP を2学位にふさわしいものと改訂した。これによって次年度から新たなカリキュラムの下で研究指導を始める準備が完了した。臨床心理学専攻においては、心理実践実習（公認心理師指定科目）の実習機関への配置、巡回指導、実習先との連携等について継続的に検討を行った。 人間福祉専攻においては、博士論文年次発表会、研究成果報告の定着と改善を行い、プロセスを明確にした。DP, CP を2学位にふさわしいものと改訂した。研究科全体としての研究交流を企画することができた。			

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

2019年度目標の人間社会研究科の年度末での達成状況に関し、教育方法について、福祉社会専攻では市ヶ谷・土曜開講科目の時間割を確定し、「地域共生社会特論」や「学術英語」を新設し、教育環境や方法の改善がみられる。学生の受け入れは、定員の充足化に向けた取り組みを引き続き期待したい。そのためにも教員の適正な配置が求められるところであるが、福祉社会専攻の専任教員を新規採用したことは、カリキュラムを充実するための取り組みとして評価できる。留学生の就職支援も課題となっているが、引き続きキャリアセンターとの連携や他の方策について検討することが求められる。社会連携について、修了生が参加する公開研究会、「研究交流会」などの研鑽の場が継続的に確保されていることは高く評価される。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

IV 2020 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	研究科設立時の理念と目的を共有しながら、常に時代の趨勢との適合性について検証を行う。
	年度目標	時代の趨勢と、本研究科での教育に求められる課題について確認する。
	達成指標	研究科教務委員会において、時代の趨勢に対応すべき課題を協議し、整理する。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを通じて、PDCA サイクルで研究科運営の効率性を高める。
	年度目標	質保証委員会と研究科執行部のコミュニケーションを密にする。
	達成指標	年度当初（自己点検評価と目標作成時点）、中間（事業遂行時点）、年度末（年度目標達成確認時点）の三段階で、内部質保証委員会と研究科執行部との情報交換を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	常に時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供のあり方について検討し改編する。
	年度目標	福祉社会専攻では新設した専門共通科目、専門展開科目も含めて、専門分野の高度化に対応した教育内容、体系的な教育課程となっているか検討する。臨床心理学専攻は、公認心理師指定科目を含んだカリキュラムの効果と課題を検証する。
	達成指標	福祉社会専攻では、専門共通科目、専門展開科目のシラバスを検証するとともに、休講にしている「生活問題特講」と「ケアマネジメント特論」の取り扱いを検討する。臨床心理学専攻は、左記の検証の場を持つ。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	研究科全体では、少人数授業で効果的な教育方法を推進する。福祉社会専攻では、社会人学生や入学者数に相応しい専門展開科目の授業数や時間割について検証し、改編する。
	年度目標	福祉社会専攻は、市ヶ谷開講科目を増やし時間割を見直したことによる教育課程・学習成果から教育方法について検討する。臨床心理学専攻では、心理実践実習（公認心理師指定科目）における実習教育の適切な実施について検討する。
	達成指標	福祉専攻では、学部のカリキュラム改革と連動して、2021 年度の市ヶ谷開講科目・時間割を確定する。心理実践実習については臨床心理学専攻会議で実習教育の適切な進め方を議論する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	学生の個別的な状況に配慮しつつ、学位基準に達するための適切な教育・研究指導を研究科全体で実施する。
	年度目標	福祉社会専攻では、論文指導を早期に進めるために修士論文構想検討会（M1）を春学期に実施することや修士論文の学位取得基準の明確化のために修士論文評価報告書の定着に努める。臨床心理学専攻では修士論文の研究結果と、心理実践実習など臨床教育の成果との相乗効果と課題を検討する。人間福祉専攻では、博士論文年次研究発表会と1年間の研究成果である「研究成果報告書」をもとに、研究科全体で研究指導体制を定着させる。
	達成指標	福祉社会専攻では、春学期に開催の修士論文構想発表会（M1）において論文指導指導プロセスへの効果を審議する。臨床心理学専攻では、左記の相乗効果に関する検討の場を持つ。人間福祉専攻では、博士論文年次研究発表会を開催するとともに、「研究成果報告書」への指導教員、副指導教員からの講評をもとに、研究科全体で、学位基準に達する研究指導の充実に向けて検討の場を持つ。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	修士課程において学部卒業生、社会人、留学生等のバランスの良い入学者の確保を図り、研究科全体の入学定員充足率を高い水準で保つ。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	福祉社会専攻では社会人入学生増加のため市ヶ谷開講科目数の増やし時間割を確定したこととの関連で検討する。臨床心理学専攻では、従来通りの入学者数を確保するための方策、人間福祉専攻では入学者の安定的な定員充足についてそれぞれ検討する。
	達成指標	福祉社会専攻では2020年度入学者には成果が得られていないので、引き続きバランスのよい入学者確保について検討する。臨床心理学専攻及び人間福祉専攻では、左記について各専攻会議/懇談会で検討する。その上で教務委員会、研究科教授会で議論する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	教育理念・目的に合致するような専門分野の教員を配置し、かつ研究科の持続的な発展を目指した年齢構成を維持する。
	年度目標	専任教員について専門分野の教育・指導を行う教員組織の充実を検討する。
	達成指標	人間福祉専攻の教育・指導を担当できる専任教員組織の配置をめざす。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	外国人留学生の教育・研究ならびに就職に関する支援をより一層充実させる。
	年度目標	外国人留学生対象とする現在のチューター制度、「チューター日本語相談室」などの利用状況を把握し、教育や研究へどのように成果をあげているか検討する。また就職に関してはキャリアセンターの支援を受けるよう指導する。
	達成指標	外国人留学生へ、チューター制度やチューター日本語相談室の利用状況などのヒアリングを行う。就職についてはキャリアセンターの支援を受けているのかについて確認する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	修了生がどのように社会と接点を持ち、貢献しているのかを常に確認するとともに、研究科が地域社会と連携し、貢献するための方策を検討し実践する。
	年度目標	各専攻ともに、修了生どうしが情報交換し各分野の研鑽を積む場を提供する。これまで同様、学内多摩共生社会研究所等との共催で公開研究会を開催する。人間社会研究科の研究交流促進を進めるための「研究交流会」の内容や方策を検討する。
	達成指標	専攻を超えた研究交流や研究促進のための「研究交流会」を企画し実施に向けて具体的に検討する。なお、臨床心理学専攻では、修了生と在在学生による臨床心理の会を継続発展させ、年次大会の内容のさらなる充実を通して専門性の維持をはかる。
<p>【重点目標】</p> <p>2020年度春学期では新型コロナウイルス肺炎感染拡大防止によるキャンパス入校禁止およびオンライン学習による学生生活・授業および研究指導・院生の研究環境への与えた問題を整理し、その対応に取り組む。福祉社会専攻では、効果的な教育方法や論文指導体制を検討する。臨床心理学専攻では、心理実習（公認心理師指定科目）における実習教育の適切な実態について検討する。修士・博士ともに、研究科全体で学位基準に達する研究指導体制を定着させる。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>福祉専攻では新設科目や市ヶ谷開校科目・時間割のフォローアップ、修士論文研究指導体制について検討する。心理実践実習については臨床心理学専攻会議で実習教育の適切な進め方を議論する。研究科全体では、修士論文構想発表会などの論文指導プロセスへの効果を検討すること、博士論文年次研究発表会を開催や1年間の「研究成果報告書」への講評をもとに、学位基準に達する研究指導に関する検討の場を持つ。</p>		

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

人間社会研究科の2020年度中期目標・年度目標設定に関して、時代の趨勢との適合性について検証を行い、国際化や地域間格差等に対応した教育と高度専門職業人養成のためのキャリア教育の提供を検討し改編するという、人間社会研究科の方針は評価できる。そのために福祉社会専攻では専門共通科目、専門展開科目を新設するなど、臨床心理学専攻についてもカリキュラムの効果と課題の検証が行われる。

学生の定員充足をはかるために、市ヶ谷開講科目数を増やした時間割を整備し、社会人学生の増加を目指していることは、改善策としては有効性があると思われる。

貴研究科の持続的な発展を目指すために、教員組織の充実を図ることは重要である。継続的な公開研究会や「研究交流会」「臨床心理の会」の開催による交流促進や研究交流を活発化させるための試みが企図されており、成果を期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【大学評価総評】

人間社会研究科では、修士・博士課程共に学位取得までのロードマップを学生に明示し、研究指導計画書を作成、決定して適切に実施している。正副指導教員をおき、論文発表会を設けて学位取得に至る進捗状況を定期的に点検、指導する体制がとられている。コースワークとリサーチワークの科目群が体系的に編成され、研究交流会の開催や学習成果の測定の取り組みも具体的に行われるなど、専門分野の高度化に対応した教育体制がとられるなど、前年度に高く評価されたことが継続されていることは評価できる。

なお、留学生の就職支援のあり方については課題とされるように、今後の改善に向けて期待したい。また、福祉社会専攻の入学定員の充足化の改善をはかるための具体策の検討や、より充実した教育環境の整備や社会発信にも心がけることにも期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

情報科学研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

情報科学研究科では、修士課程および博士後期課程ともにコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育が行われている。4つの研究領域により教育課程を編成し、専門分野の高度化に即応できる教育が提供されている。また、外国人特別入学制度による外国人留学生の積極的な受け入れ、理工学研究科と共同の IIST 修士学生の入学、ダブルディグリープログラム卒業生および数名の外国人が博士後期課程に進学予定などの成果からグローバル化推進のための積極的な取り組みが確認できており、評価できる。特に、情報科学オープンセミナーが研究領域の俯瞰、履修誘導、英語プレゼンテーション練習、また教員と学生の交流の場となり、研究活性化、研究指導、学習指導など重要な役割を果たしており、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導が行われていることは評価できる。一方で、2019年度のダブルディグリープログラムの学生が1名だけとなっている。学生の獲得に向けた取り組みが進められているが、引き続きの努力を期待したい。修士論文審査および博士学位審査ともに、審査基準をあらかじめ学生が把握できる環境にあり、審査の責任体制が明確化され適切に学位授与されている。研究成果の指標となる論文の学会投稿数、発表数、表彰数をデータベース化し情報共有することにより学習成果が把握されるとともに、各種奨学金の選抜の指標として利用されており、学習成果が活用されていることは評価できる。顕在化した課題を教授会資料に内部質保証の項目を設け、活動記録として残すことに活用しており、研究科内のFD活動が適切に行われている。教員の研究を加速する大学院生を増やすために、学外研究発表の奨励や学会参加費および旅費の補助を行い、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策も高く評価できる。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2018年9月に1名だけであったダブルディグリープログラムの入学者数が、2019年9月は4名となり、改善された。さらに IIST を通じて、2019年9月に博士後期課程で2名、修士課程で3名の入学者を受け入れた。また、2020年度中に中国模範的ソフトウェア学院連盟とのダブルディグリープログラム協定を更新する予定である。一方で、現在は COVID-19 による不確定要素が多くあり、今後の影響を見定める必要がある。2020年度以降も、将来のグローバル化の方向性を定めつつ、日本人学生にとっても、魅力的な研究科づくりを継続して進めていく予定である。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

情報科学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育を実施し、専門分野の高度化に即応できる教育が適切に提供されているとともに、外国人留学生を積極的に受け入れる体制を構築している点が高く評価される。2019年9月には、ダブルディグリープログラムの入学者数が改善し、IIST による外国人入学者の安定的な確保が実現しつつあり、高く評価される。外国人留学生の受け入れについては、2020年度は COVID-19 による影響が心配されるが、2020年度以降の経過を引き続き見守りたい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

コースワークは2年間で18単位、リサーチワークは同じく2年間でオープンセミナー2単位、特別研究1A、1B、2A、2Bで計6単位、特別演習1A、1B、2A、2Bで計4単位の構成となっている。本研究科では、コースワークは主に修士論文作成に向けた研究の遂行に必要な専門知識の獲得と位置付けている。リサーチワークは実践的な研究能力の向上に資するものと位置付けている。特に、2019年度からリサーチワークのセメスター化を実現し、9月から1年間の留学や半期留学に対応しやすい履修体系を整えた。学生は当該教育研究領域の開講科目と周辺領域での開講科目とから18単位分を修得する。各教育研究領域で開講される科目群は、英語で講義が行われるものと日本語で講義が行われるものとが用意されて

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

おり、学生は自身の能力に応じて選択するが、当該分野周辺の専門技術習得のために十分な技術基盤が得られるように配分している。リサーチワークにおいては、時間管理および進捗管理を進めるため、2月に修士論文中間発表会をポスター発表の形で開催している。修士論文発表会は2トラックで多くの教員が質疑に参加できるように配慮するなど、評価の公平性を保ちつつ、評価の厳格化を目指すことで修士論文の質の向上を図っている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019年度からリサーチワークおよび修士論文をセメスター単位の履修科目に変更することで、留学などに柔軟に対応できるようにした。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院学則
- ・<https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/>
- ・<https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2020/03/2020gs-courseoutlines1.pdf>
- ・<https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2020/03/2020gs-courseoutlines2.pdf>

② 博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい いいえ

【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

- ・大学院学則
- ・<https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/>
- ・<https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2020/03/2020gs-courseoutlines1.pdf>
- ・<https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2020/03/2020gs-courseoutlines2.pdf>

③ 博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2016年度から博士後期課程にコースワークを導入した。各教育研究領域にリサーチワークとして特別研究と特別演習を置き、さらにコースワークとしてプロジェクト科目を設置して両者を組み合わせた教育課程を行うものである。コースワークは、問題解決能力を育成するものと位置付けており、リサーチワークは文字通り自身の研究能力を向上させるだけでなく、研究指導能力までも養成すると位置付けている。

【2019年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019年度からリサーチワークをセメスター化し、博士後期課程の途中で留学する場合などに柔軟に対応できるようにした。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院学則
- ・<https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/>
- ・<https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2020/03/2020gs-courseoutlines1.pdf>
- ・<https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2020/03/2020gs-courseoutlines2.pdf>

④ 専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

S A B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

情報科学にはコンピューティングに関する要素研究と、コンピュータ上において情報処理問題を扱うコンピュータシステム、さらに社会的ニーズに基づく対象をトータルシステムとして解決するための情報システムの教育研究がある。本研究科では、学部での教育コース（コンピュータ基礎、情報システム、メディア科学）の上に3つの研究領域と国際化対応を目指した4つ目の研究領域とを配置して専門技術習得のために十分な知識および技術基盤が得られるように教育課程を編成している。それぞれの領域のテーマと開講科目とを以下に示す。

第1研究領域（コンピュータ基礎）：情報システムを構築するための並列コンピュータの構造論、ソフトウェア環境、暗号理論、ソフトウェア検証などの研究を行う。

第2研究領域（情報システム）：人工知能、進化計算、データマイニング、Webシステム構築などの研究を行う。

第3研究領域（メディア科学）：音声・言語処理、パターン認識、形状モデリングなどの研究を行う。

第4研究領域（国際化対応情報科学）：国際化対応のための技術英語・論文・発表技術、先端ビジネスアプリケーションシステム開発などの研究を行う。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

また、最新の研究活動について知る機会として、選択科目の情報科学特別講義と、各教員がオムニバス形式で実施する必修科目の情報科学オープンセミナーを開講している。

【博士】

博士後期課程の教育は、それぞれの専門分野における研究活動を推進するリサーチワークと、幅広い知識を養うためのコースワークに分かれている。リサーチワークでは、専任教員の指導のもと、難易度の高い国際会議への投稿および発表を推進している。コースワークでは、第1研究領域(コンピュータ基礎)、第2研究領域(情報システム)、第3研究領域(メディア科学)から、バランスよく領域を選択させ、広い知識の習得を心掛けている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ <https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/>
- ・ <https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2020/03/2020gs-courseoutlines1.pdf>
- ・ <https://cis.hosei.ac.jp/wp-content/uploads/2020/03/2020gs-courseoutlines2.pdf>

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

S A B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

中国模範的ソフトウェア学院との間でダブルディグリープログラム(DDP)を進めているほか、英語で行う授業と日本語で行う授業とを用意しており、学生の能力に応じて選択できる。これら英語授業には例年日本人学生の履修実績があり、一般学生のグローバル化推進にも役立っている。また、外国人留学生を積極的に受け入れるよう、外国人特別入学制度を用意している。大学院学生に対する教育の一環として、英語でのプレゼンテーション能力を養いグローバルな視点を持たせるため、海外学会での研究発表を強く奨励している。海外学会の発表が決まった学生は、情報科学オープンセミナーにて発表練習する場を設けている。また、留学生にも正しい日本語と日本文化についての知識を与えるべきであるとの判断から、日本語理解1、2の科目(修了単位には数えない)を開講している。

理工学研究科と共同での英語による学位授与を行う IIST を 2016 年 9 月に開設し、2019 年度には 2 名の学生が修士課程に入学した。

修士論文の審査及び評価においては、国際会議での発表を加点しており、教員の指導の下、積極的な論文発表が行われている。今後も、国際会議での論文発表への誘導を図りグローバルに活躍できる人材育成を助成し、強化する。

【博士】

理工学研究科と共同での英語による学位授与を行う IIST を通して、ダブルディグリーの卒業生が博士後期課程に 2 名進学している。2019 年度には、さらに 3 名の外国人が博士後期課程に進学し、学生のグローバル化が進んでいる。国際会議での表彰実績もあがってきている。

博士論文の審査及び評価においては、論文あるいは国際会議発表を条件にしており、教員の指導の下、積極的な論文発表が推奨されている。今後も、国際会議での論文発表への誘導を図りグローバルに活躍できる人材育成を助成し、強化する。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2019年9月にIISTを通じて博士後期課程で2名、修士課程で3名の入学者を受け入れた。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・ 学籍
- ・ 論文発表データベース (CIS Moodle 上に構築)

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

・ 修士1年に、各教員のオムニバスによる情報科学オープンセミナーを必修科目として配置することで、最新の技術動向を幅広く認知する機会を与え、多様な研究領域への興味の誘発と、以後の履修の誘導を行っている。

・ 第4研究領域に配置された科目(英語で講義を実施)を含めてより充実したカリキュラムを運用し、専任教員だけでなく企業からも講師を招いていることから、学生のより広範囲に渡る研究領域の俯瞰を可能としている。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>・学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導の下に履修科目を選定している。</p> <p>・指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。</p>	
<p>【博士】</p> <p>・学生は、指導教員のもと、適切なコースワークを選定している。</p> <p>・学生は、自身の研究テーマにおいて問題解決に必要な専門技術習得のため、自主的にもしくは指導教員の指導の下に技術の調査研究を進めている。</p> <p>・指導教員は定期的に研究進捗報告を受けて、適切な助言や学習指導を行っている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・情報科学オープンセミナー (https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/)</p>	
<p>②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p>	
<p>【修士】</p> <p>・ガイダンス時に研究指導計画について書面を用いて説明を行っている。</p> <p>・課程紹介の Web ページ上で、学習および研究活動の時間的流れを公開し、研究指導に活用している。</p>	
<p>【博士】</p> <p>・ガイダンス時に研究指導計画について書面を用いて説明を行っている。</p> <p>・課程紹介の Web ページ上で、学習および研究活動の時間的流れを公開し、研究指導に活用している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p> <p>・https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/degree/</p>	
<p>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p>	
<p>【修士】</p> <p>修士課程の学生は修士課程2年間で少なくとも1回は学外研究発表を行うことを前提に研究指導が行われていて、修士論文発表会で確認している。ダブルディグリープログラムの学生についても同様の方法で指導を進めている。また、修士学生の場合は入学の1年後、ダブルディグリープログラムの学生は半年後、中間発表会で研究進捗をポスター発表し、全教員から研究の方向性についてのコメントを得る機会を与えている。</p>	
<p>【博士】</p> <p>博士前期課程の学生は、毎年、中間発表会で研究進捗をポスター発表し、全教員から研究の方向性についてのコメントを得る機会を与えている。また、研究科長が指導教員に対して、学位取得に関する具体的な計画について、その進捗を毎年確認している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・第303回（2019年度第14回）情報科学研究科教授会議事録</p>	
<p>1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	
<p>①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B</p>
<p>※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。</p>	
<p>【修士】</p> <p>・シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価を行っている。</p> <p>・成績の確認においては、入力ミス等に対して、申告に基づき教授会での成績訂正手続きが公正に実施されている。</p> <p>・ダブルディグリープログラムにおける単位互換認定については、先方の大学院シラバスと当方のシラバスとを対比させて厳密に単位認定を行っている。</p> <p>・修士論文については、副指導制度を導入し、合議で成績評価を行っている。</p>	
<p>【博士】</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスで事前告知した基準に基づき、成績評価を行っている。 ・学位論文については、論文審査委員会を設置し、予備審査と本審査により厳格な学位認定を行っている。 	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスにおいて、書面にて学位論文審査基準を配布し、説明を行っている。 ・毎年発行する小金井大学院要項に学位論文審査基準を明記し、年度初めのガイダンスで学生に周知している。 ・Web ページ上で、「学位修了要件」を公開している。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガイダンスにおいて、書面にて学位論文審査基準を配布し、説明を行っている。 ・毎年発行する小金井大学院要項に学位論文審査基準を明記し、年度初めのガイダンスで学生に周知している。 ・Web ページ上で、「学位修了要件」を公開している。 <p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学研究科修士課程学位審査内規 ・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規 ・博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準 ・小金井大学院要項 ・学位修了要件 (https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/graduate/) 	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>※簡条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院在籍者数の確認は、年度初めに教授会に報告されている。 ・学位授与率に関わる情報（退学者、休学者）については、届け出の後教授会の議題となっており、教授会で把握できる。 ・中間発表会での討論では直接的に進捗を把握しており、これらの情報を総合することでその年度の学位授与見込み数（同時に在籍年数）を把握している。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 313 回（2020 年度第 1 回）情報科学研究科教授会議事録 	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※取り組み概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>修士課程の大学院生には、1年生の秋学期末に中間発表会を義務付けている。ポスター発表形式で開催し、研究活動内容を報告させるとともに、研究の内容や進捗度を評価し、優秀者を表彰している。優秀者を決める投票には、教員だけでなく参加院生も加わるため、大学院生同士も互いに評価し合うことになり、モチベーションを高める効果がある。また、論文発表データベースを作成し、他の学生の学会発表状況を共有することにより、各学生のモチベーションを高める試みを2018年度に開始した。</p> <p>【博士】</p> <p>博士後期課程においても、2014年度から学位申請を行っていない学生については、修士課程学生の場合と同様に中間発表を義務付けている。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 303 回（2019 年度第 14 回）情報科学研究科教授会議事録 	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

修士課程では、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会場で厳密に審査し、その後の教授会場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。副査は、指導教員である主査が指名した研究領域に近い教員と、研究科長が指名した教員の2名で構成し、適切かつ客観的に学位授与の質保証を行っている。

【博士】

学位審査内規のとおり

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・情報科学研究科修士課程学位審査内規
- ・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規
- ・情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。

はい いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

- ・論文指導教員が把握し、大学院の担当を兼ねる学部の就職担当がそれらを取りまとめて、Web上のスプレッドシートで共有している。
- ・スムーズな就職活動を目的として、大学院生へのインターンシップ参加を強く勧めている。さらに徹底するために、インターンシップの単位化を2016年度から導入した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・情報科学部教授会議事録（学部と大学院の就職状況をまとめて報告）

1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

情報科学領域では、研究成果を国内・海外の学会への投稿論文数と会議発表論文数、表彰数が重要な指標となり、これらの数値で学習の達成度を評価している。この指標に基づき、各種奨学金等の優秀学生の選抜を実施している。これらの研究成果については論文発表データベースを構築し、学生間、および、教員間で共有している。また、学会表彰を受けた学生については、修了証書授与式にて、研究科表彰を実施し、学生の学会参加意欲を高めている。

【博士】

国内・海外の学会への投稿論文数と会議発表論文数、表彰数が重要な指標となり、これらの数値で学習の達成度を評価している。この指標に基づき、各種奨学金等の優秀学生の選抜を実施している。これらの研究成果については論文発表データベースを構築し、学生間、および、教員間で共有している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・日本学生支援機構奨学金返還免除の推薦候補者選考規定

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

- ・論文発表データベースを構築し、論文投稿、学会発表、学会表彰について学生自らが登録し、情報共有するシステムを導入している。
- ・修士課程においては、修士論文審査にあたり、「法政大学学位規則」を順守し、主査および副査が修士論文発表会場で厳密に審査し、その後の教授会場で最終的な修了認定を行っている。審査基準を明確にするために、「情報科学研究

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

科修士課程学位審査内規」を策定し運用している。

【博士】

・論文発表データベースを構築し、論文投稿、学会発表、学会表彰について学生自らが登録し、情報共有するシステムを導入している。

・博士後期課程については、審査委員会（研究科教授会）のもと、主査・副査3名以上で構成される審査小委員会が試験によって博士論文に関する学識を確認し、審査委員会にその結果を報告し、審査委員会で審議をしたのち、博士学位授与の可否を決定している。なお、主査は本学専任教員に限るが、2名以上の副査を合わせて、審査小委員会の委員総数の3分の1以内の範囲で学外者も副査に加えることができる。こうした審査基準は「情報科学研究科博士後期課程学位審査内規」および「博士学位申請資格対象となる学術誌及び学術会議基準」にまとめられており、修士課程同様に学生に周知している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・情報科学研究科修士課程学位審査内規
- ・情報科学研究科博士後期課程学位審査内規
- ・情報科学研究科博士後期課程における質保証のためのガイドライン

1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

・研究科として、修士1年生での修士論文中間発表会と、修士2年生での修士論文発表会を学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。発表会の質を判断材料にして、翌年度以降の教育内容の改善を図っている。

・中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。

【博士】

・研究科として、毎年1回の中間発表会を、学生の教育成果の検証の機会と位置付けている。発表会の質を判断材料にして、翌年度以降の教育内容の改善を図っている。

・中間発表会はポスター形式の発表であるため、時間をかけて評価でき、学生同士の評価も行われるので、学生に対するフィードバック効果も大きい。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

・学生による授業改善アンケートを教育内容・方法の改善のための有力なツールと位置づけ、授業内にアンケートを実施することで、高い回収率を実現し、授業改善に活用している。

・講義内容に関しては、技術の進展が早い分野であるので日々見直しを行っており、適宜教授会や懇談会などの場で方向性を議論し、新規教員採用時、および次期 Semester 兼任講師への講義依頼時にその検討結果を反映させている。

・専任教員の間においては、情報科学オープンセミナーを教員相互の教育・研究の情報交換の場と位置づけ、相互の教育・研究の活性化や相互の連携を図る場として活用している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・情報科学オープンセミナー計画:<https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/>

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文の中間発表会は、1年経過時の学習状況を把握する場として、貴重な機会である。研究のマイルストーンになるだけでなく、他研究室の教員の評価を聞くことで、全体の学位授与の質保証につながることができている。博士後期課程の大学院生には、毎年、中間発表を課しており、学位授与に至る経過管理として重要な役割を担っている。 ・国際会議での発表を奨励し、学位授与時の学習成果の評価に活用している。 	1.4、1.5

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学研究科では、修士課程および博士後期課程ともにコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育が行われ、専門分野の高度化に即応できる教育が行われている。特に、2019年度より、リサーチワークおよび修士論文のセメスター化を実現し、学生が9月から1年間の留学や半期留学に柔軟に対応しやすい履修体系を整えたことは高く評価される。また、中国模範的ソフトウェア学院との間でダブルディグリープログラム（DDP）を進めている点、英語で行う授業と日本語で行う授業を用意し、学生の能力に応じて選択できる点、海外学会での研究発表を強く奨励しそのサポートをしている点、留学生への日本語と日本文化についての科目を設置している点など、グローバル化推進に力を注いでいる点は高く評価される。さらに、学生の学習の活性化のための方策、計画的な研究指導体制の構築、厳正な成績評価、単位認定および学位認定の確認体制も適切に設定され、学生に周知されている。また、修士1年での修士論文中間発表会と修士2年での修士論文発表会、博士後期課程では毎年、中間発表を課しており、学生の学習成果の検証の機会と位置付けられるとともに、発表内容の質を判断し翌年度以降の教育内容の改善を行っている。

このように、教育課程および学習成果を定期的に検証し、改善・向上のための取り組みを継続的に行っており、総合的に高く評価される。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報科学オープンセミナー」は、教員の研究テーマについて交流する場として、全教員のプレゼンテーションを2年間で1周回る形式で行っている。原則、全教員の参加が求められる。 ・隔週開催の主任会議でその時々問題点を抽出し、改善に向けた取り組み（対策）を講じている。より大きな問題については、研究科に設置された質保証委員会に付託して突っ込んだ議論をし、教授会でさらに議論・決議し、対策を実行している。ガイドラインや内規としてまとめ直して運用することもある。 <p>【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学オープンセミナー（春学期の隔週金曜3限、教員の研究活動の発表、原則的に教員全員参加） ・主任会議（隔週水曜日、その時々問題点と改善策の検討、主任会議メンバー） <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報科学オープンセミナー予定 https://cis.hosei.ac.jp/gs/courses/special/ 	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部資金獲得の取り組みを進め、2020年度の科研費に4件の新規採択があった。 ・資格を持つ教員が早い時期に在外研究・国内研究を行うことを奨励 	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・在外研究・研修、国内研究・研修の成果を、オープンセミナーを通して教員間で共有 ・教員の研究を加速するために、共同研究者としての大学院生入学者を増やす対策 <p>1) 学外研究発表の奨励</p> <p>2) 学会参加旅費、登録費の補助</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>2019年度に応募した科研費について、4件が内定を受け、2020年度から研究を開始する。2020年度国内研究員1名を決定した。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度には在外研究・研修、国内研究・研修は行われなかったものの、概ね各年度に1名以上がこれらの枠組みによる研究活動を行っており、2019年度には2020年度国内研究員1名を決定した。教員の研究活動を活性化させることで、研究の質の向上と、グローバル化への対応力を強化している。 	2

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	

【この基準の大学評価】

<p>情報科学研究科では、教員の研究テーマについて交流する場として、全教員が参加する「情報科学オープンセミナー」を設定し、全教員のプレゼンテーションを2年間で1周回る形式で行っている。また、主任会議で教員組織全般にわたる問題点を定期的に抽出し、改善に向けた対策を講じている。さらに、2018年度から教授会資料に内部質保証の項目を設け、活動記録として残すなど、情報共有に努めている。また、資格を持つ教員が早い時期に在外研究・国内研究を行うことを奨励するなど、研究科内のFD活動が適切に行われていることは高く評価できる。</p>
--

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	内部質保証	
1	中期目標	質保証サイクルの実質化し、かつ、記録に残すことで、教授会構成員全員の質保証の意識を高める活動を行う。	
	年度目標	—	
	達成指標	—	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	—
		理由	—
		改善策	—
質保証委員会による点検・評価			
所見	—		
改善のための提言	—		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
2	中期目標	情報処理学会あるいはACMが定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、先進的な教科・科目を柔軟に組み込む。学外研究機関や、産業界、地域社会等の多様な機関と連携し、研究タイプ・開発タイプなど多様なキャリアパスに対応した教育を展開する。国際化に向け、英語開講科目の設置や国際会議への参加を促進する教育体制を確立する。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	2020年度に実施予定の専任教員の開講科目を基本的に隔年開講にする改正について、学生への周知の徹底を行う。	
	達成指標	隔年開講に関する学生への周知。先取り科目の履修促進。	
No	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	大学院ガイダンスおよび4年生向けガイダンスで、大学院の隔年開講科目について周知した。また、先取り科目の位置づけを明確にするために、成績をSからCまでの評価を与えることができるように学則改定に至る進言を研究科長会議に対して行い、承認を受けた。
		改善策	2020年度に、隔年開講が開始されるため、学生の混乱がないように、更なる周知をはかる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	達成状況はAと判定する。理由は下記の通り。 (1) 大学院科目の隔年開講について大学院ガイダンスで周知した。 (2) 先取り科目の履修について4年生向けガイダンスで周知した。 (3) 大学院科目の隔年開講の効果の評価方法が明確でない。
		改善のための提言	2020年度の隔年開講の開始と合わせて、当施策の評価方法を明確にする。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
3	年度末報告	中期目標	学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の定着を目指す。国際化に向け、英語力を点検できる教育課程を確立する。
		年度目標	情報科学オープンセミナーにおける学生による国際会議発表準備のためのプレゼンテーションを推進する
		達成指標	情報科学オープンセミナーによる学生の英語プレゼンテーション回数
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	春学期の情報科学オープンセミナーで学生2名が英語プレゼンテーションを行い、秋学期には、情報科学オープンセミナーの枠外で学生1名が英語プレゼンテーションを実施した。
		改善策	論文発表DBでは、国際会議の発表者は12名おり、9名は学内での英語プレゼンテーションを行わないままに、国際会議で発表を行っていることになり、来年度以降、周知徹底を強化する。
質保証委員会による点検・評価			
所見	達成状況はBと判定する。理由は下記の通り。 (1) 情報科学オープンセミナーでの学生の英語プレゼンテーションを強く奨励した。 (2) 国際会議発表者12名の内、当該セミナーで英語プレゼンテーションを行ったものが3名に留まった。		
改善のための提言	国際会議で発表する学生には情報科学オープンセミナーでの英語プレゼンテーションを義務づけるなどの施策を講じる。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
4	年度末報告	中期目標	高度な専門的知識の修得、俯瞰的な視野の獲得、専門応用能力/コミュニケーション能力の養成を進め、成果を学外発表できる人材を育てる。特に、国際会議での発表を推奨し、学位授与時の評価に用いる。
		年度目標	国際会議での発表を推奨し、論文発表データベースに登録し、活用する。
		達成指標	国内・国際会議発表のデータベースの登録数
	教授会執行部による点検・評価		
自己評価	A		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		理由	国内・国際会議発表のデータベースに、27件が登録された。そのうち、国際会議発表は、12件あり、受賞論文も2件あった。	
		改善策	引き続き、国際会議での論文発表を推奨する。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	達成状況はSと判定する。理由は下記の通り。 (1)国内・国際会議発表データベースへの登録・運用が堅実に機能した。 (2)対外発表へのインセンティブ向上、学生相互の良い刺激となった。	
		改善のための提言	当該データベースの一層の円滑・効率的な運用管理に努める。	
No	評価基準	学生の受け入れ		
5	中期目標	一般入試、推薦入試等の制度を再検討し、学生にとって受験しやすい体制の確立と、入学者の適性判断の厳格化を目指す。DDP・IISTの活動を通じた留学生の確保に努める。		
	年度目標	一般入試の科目変更について、予想問題などを用意し、学生の不利益にならないよう配慮する。		
	達成指標	一般入試科目の科目変更に対する予想問題の作成。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S	
		理由	第1回一般入試は試験科目を変更し、新科目については、予想問題を学生に提供した。第2回一般入試は口頭試問による入試を初めて実施した。一般/推薦入試のガイドラインを研究科内文書にまとめ、教授会承認を得た。	
		改善策	初めての口頭試問による入試を行い、面接時間が短いなどの問題点が挙げられた。これらに基づき、ガイドラインの修正を進める。DDPについては、協定更新を完了する。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	達成状況はAと判定する。理由は下記の通り。 (1)第1回一般入試の試験科目の変更、第2回一般入試の口頭試問での実施、を成し遂げた。 (2)口頭試問での面接時間が短いなどの問題点が明らかとなった。	
	改善のための提言	口頭試問の実施内容および方法について改善を図る。		
No	評価基準	教員・教員組織		
6	中期目標	学部と連携した教員採用を行い、4つの研究分野に適切に配置する。オープンセミナーや複数教員による学外資金獲得活動を通して、教員の研究交流を活発にする。		
	年度目標	国際化専念教員を採用に際し、国際化の将来方針を明らかにし、適任者を採用する。		
	達成指標	国際化専念教員の採用。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	国際化専念教員を採用した。この専念教員を中心に、DDPプログラムの協定更新締結に向けた活動を進めた。	
		改善策	バランスの取れた教員組織の構成について、引き続き、学部と協力しながら、検討を進める。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	達成状況はAと判定する。理由は下記の通り。 (1)DDPプログラムの協定更新締結に向けて適格な国際化専念教員を採用できた。 (2)国際化の将来方針が必ずしも明確でない。	
	改善のための提言	4つの研究領域ごとの教員数のバランスを保持しつつ、教員の研究交流ならびに国際化を促進する。		
No	評価基準	学生支援		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

7	中期目標	学部と協力しながら、学生の学位取得後のキャリア支援体制を充実する。留学生向けの日本語教育の支援を継続する。	
	年度目標	インターンシップへの参加促進や、OB/OG 会や、ホームカミングデイを通じて、キャリア支援体制を強化する。	
	達成指標	インターンシップ講義への受講指導 留学生日本語教育の受講指導	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	インターンシップ講義の受講指導を行い、7名が受講した。ホームカミングデイを6月に移動し、OB/OGの参加しやすい環境を提供した。留学生向けの日本語教育は、ほぼ、全教が受講している。また、これに加えて、来年度から、学部と共同で、中上級向けの日本語教育科目の開講を決定した。
		改善策	夏のインターンシップに加えて、春のインターンシップと就職活動支援についても、更なる強化が必要である。
質保証委員会による点検・評価			
所見		達成状況はAと判定する。理由は下記の通り。 (1)インターンシップ講義の受講指導を徹底した。 (2)留学生向けの日本語教育を実施し、拡充策の検討も進めた。	
改善のための提言	インターンシップ講義の更なる充実などキャリア支援体制の一層の強化を図る。		
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
8	中期目標	社会貢献を意識した研究活動成果の公開を進める。外部資金による研究活動や共同研究を通じた研究内容の開示	
	年度目標	科研費の応募を積極的に進める。共同研究の実施状況を調査する。	
	達成指標	教授会などを通じて、科研費等の応募を推奨	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	科研費の応募を推進したが、研究科全体を挙げての組織的推奨活動には至らなかった。
		改善策	科研費の応募に対して、組織的な対応を強化する。また、科学技術フォーラムを始めとする対外的な研究成果の公開を積極的に進める。
質保証委員会による点検・評価			
所見		達成状況はBと判定する。理由は下記の通り。 (1)科研費等への応募を促進した。 (2)研究科としての組織的対応が未だ不十分である。	
改善のための提言	科研費等への応募率、共同研究の件数、などによる定量的な評価を進める。		
【重点目標】			
教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関する事】について、来年度から専任教員の科目を原則的に隔年開講に変更する。これに伴い、ガイダンスなどを通じて学生に対して履修上の注意を促す。また、学部4年生向けガイダンスにおいて、来年度に大学院に進学する学生に対して、教育に必要な科目について先取り履修を推奨する。			
【年度目標達成状況総括】			
教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関する事】について、隔年開講科目の周知と、4年生に対する先取り履修の推奨を、予定通り実施できた。また、論文発表データベースを活用し、学生の国際会議での発表は12件となり、順調に推移している。学生の受け入れに関しては、入試のガイドラインの整備と、新しく口頭試験による第2回入試を実施した。面接時間などの課題も明確になり、来年度に引き継ぐ予定である。このほか、教員採用、インターンシップへの誘導、科研費への応募状況など、ほぼ、予定通りの成果を達成することができた。			

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

2019年度目標の達成状況に関して、情報科学研究科では、2020年度からの専任教員の開講科目を基本的に隔年開講にする改正について、学生への周知の徹底を行うとともに、4年生に対する先取り履修の推奨を予定通り実施できたことは、評価できる。今後、隔年開講に伴う教育効果を検討することが望まれる。また、学生の受け入れでは、入試のガイドラインの整備と、新たな試験試験方法の実施を行ったことも注目に値する。今後、その効果を継続的に検証することが望まれる。学習成果に関する目標で、学生の国際会議での発表数が順調に推移していることも評価される。

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	内部質保証
1	中期目標	質保証サイクルを実質化し、かつ、記録に残すことで、教授会構成員全員の質保証の意識を高める活動を行う。
	年度目標	—
	達成指標	—
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	情報処理学会あるいはACMが定めたカリキュラムを大学院向けに発展させた教科・科目を実施しつつ、先進的な教科・科目を柔軟に組み込む。学外研究機関や、産業界、地域社会等の多様な機関と連携し、研究タイプ・開発タイプなど多様なキャリアパスに対応した教育を展開する。国際化に向け、英語開講科目の設置や国際会議への参加を促進する教育体制を確立する。
	年度目標	産業界との連携の一環として、博士後期課程の社会人学生の教育のあり方について、早期修了を視野に入れた検討を行い、教育体制を整備する。
	達成指標	博士後期課程の社会人学生のための教育体制の整備。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
3	中期目標	学生に幅広い専門性を身に付けさせるため、複数の教員が研究指導を行うような組織的な教育・研究指導体制の定着を目指す。国際化に向け、英語力を点検できる教育課程を確立する。
	年度目標	COVID-19の感染拡大防止への対応や、社会人等の多様な学生の教育に向けて、オンライン授業形態による講義・研究指導の導入を進める。
	達成指標	オンライン授業を導入した科目の個数。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
4	中期目標	高度な専門的知識の修得、俯瞰的な視野の獲得、専門応用能力/コミュニケーション能力の養成を進め、成果を学外発表できる人材を育てる。特に、国際会議での発表を推奨し、学位授与時の評価に用いる。
	年度目標	COVID-19によって制限された状況下での学外発表について、長期化の可能性も含めて検討を行い、従来実績と比べて遜色のない、学生による研究成果の学外発表を目指す。
	達成指標	学生による学外発表の回数。
No	評価基準	学生の受け入れ
5	中期目標	一般入試、推薦入試等の制度を再検討し、学生にとって受験しやすい体制の確立と、入学者の適性判断の厳格化を目指す。DDP・IISTの活動を通じた留学生の確保に努める。
	年度目標	中国模範的ソフトウェア学院連盟とのDDP協定を更新し、留学生の受け入れを継続する。社会人学生を受け入れやすい入試体制を整備する。
	達成指標	学生による学外発表の回数。
No	評価基準	教員・教員組織
6	中期目標	学部と連携した教員採用を行い、4つの研究分野に適切に配置する。オープンセミナーや複数教員による学外資金獲得活動を通して、教員の研究交流を活発にする。
	年度目標	学部と連携し、教育・研究領域を網羅する教員組織を編成するための人事を行う。
	達成指標	教育・研究領域を定めた人事の実施。
No	評価基準	学生支援

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

7	中期目標	学部と協力しながら、学生の学位取得後のキャリア支援体制を充実する。留学生向けの日本語教育の支援を継続する。
	年度目標	COVID-19 に対応するために必要な学生支援について検討し、支援体制を整備する。
	達成指標	COVID-19 に対応した学生支援体制の整備。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
8	中期目標	社会貢献を意識した研究活動成果の公開を進める。外部資金による研究活動や共同研究を通じた研究内容の開示
	年度目標	外部資金による研究活動の一環として、科研費への応募を推進する。
	達成指標	教授会等における科研費への応募の推奨。
<p>【重点目標】 COVID-19 の感染拡大防止に対応したオンライン授業形態による講義・研究指導の導入を重点目標とする。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 特にオンライン会議システムを用いたリアルタイムの講義・研究指導によって、大学院教育に適した少人数教育・個別指導を実施する。</p>		

【2020 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

情報科学研究科では、2020 年度の中期目標、年度目標は、共に概ね適切に設定されていると考えられる。重点目標にあるように COVID-19 蔓延・長期化のリスク下にある現況において、オンラインによるリアルタイムの講義および研究指導が必要とされているが、理系大学院における効果的な教育および研究指導方法とその問題点を検証することに期待したい。社会貢献を意識した研究成果の公開を進めるという中期目標に対し、科研費への応募の推進を行うという年度目標は適切であるが、科研費への応募率等、定量的な指標による評価・検証が望まれる。

【大学評価総評】

情報科学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育を実施し、専門分野の高度化に即応できる教育が適切に提供されているとともに、外国人留学生を積極的に受け入れる体制を構築し、かつ外国人入学者数を安定的に確保している点が高く評価される。また、2019 年度より、リサーチワークおよび修士論文の Semester 化を実現し、学生が 9 月から 1 年間の留学や半期留学に柔軟に対応しやすい履修体系を整えたこと、中国模範のソフトウェア学院との間でダブルディグリープログラム (DDP) を進めている点、英語で行う授業と日本語で行う授業を用意し、学生の能力に応じて選択できる点、海外学会での研究発表を強く奨励しそのサポートをしている点、留学生への日本語と日本文化についての科目を設置している点など、グローバル化推進に力を注いでいる点も高く評価される。さらには、情報科学研究科独自の取り組みとして、教員の研究テーマについて交流する場として、「情報科学オープンセミナー」を設定し、研究科内の FD 活動が適切に行われていることも高く評価できる。

中期目標・年度目標も概ね適切に設定されているが、達成指標などについてより定量的な指標の導入が望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

政策創造研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

政策創造研究科においては教育課程・学習成果と教員・教員組織の評価項目に関する限り、いずれも昨年度に引き続いて良好な運営がなされているが、研究科内のFD活動に関しては更なる活発化が望まれる。また研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策の引き続きの検討が望まれる。

また今回評価項目から外れた他のすべての項目に関しても、中期目標の実現に向けて継続的に取り組むことを期待したい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

良好な運営とご評価いただき、勇気づけられるとともに、気を引き締めて、引き続き運営の向上に努めてまいりたい。FD活動については、2019年度においても、2019年7月16日に研究科教員研究会、2019年6月8日に、専任教員と兼任講師の交流会を実施するなど、取り組みを行ってきた。しかしながら、ご指摘に鑑み、各種委員会の中に2020年度からFD委員会を新設することを決定した。新設されるFD委員会を中核として、一層のFD活動の強化を図っていく。

研究活動や社会貢献等の諸活動については、当研究科の学際的な特徴を鑑みると、まずは9プログラムそれぞれでの活動強化が主軸となる。そのうえで、2019年度においても、研究科主催シンポジウム、同窓会シンポジウムを実施し、統合的な研究活動や社会貢献等の強化を図ってきた。さらに、当研究科の特徴としては、横断プロジェクトがある。当研究科は地域づくり大学院を標榜しているが、横断プロジェクトは、ゼミの枠組みを越えて学生が連携し、全国各地の地域へ特色あるプロジェクトを行う。横断プロジェクトをより一層強化していくことで、研究活動や社会貢献等の諸活動の充実を図ってまいりたい。

また、資質の向上および中期目標の実現に向けた取り組みにおいては、学生のニーズの把握が最重要であると認識している。アンケートに基づく改善はもちろんのことであるが、2019年度において、執行部とゼミ長会で打ち合わせを行い、その協議に基づき、教務委員会がカリキュラムに反映し、量的調査の授業のあり方を見直し、かつ、質的調査法の授業を新規に設定した。このような学生のニーズをタイムリーに反映する取り組みを継続していきたい。

さらに、長期滞留学生への対応として、2018年度から休学者が復学後速やかに中間発表を行えるように、春学期、秋学期の2回臨時中間発表会開催するように運用を改訂した。

教員採用については、教員が9名と少人数であり、またご指摘のように実務経験が重視されるため、年齢に偏りがあることは認識している。新規採用の際には、個別の状況を勘案する必要性はあるが、50歳未満の年代の採用ができるように留意していきたい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

政策創造研究科では、研究活動や社会貢献などの諸活動については、貴研究科の特徴である学際性を考慮した取り組みがなされている。とくに、ゼミの枠組みを超えた横断プロジェクトを実施して全国各地で特色あるプログラムを実行している点は、研究科全体での活動ができているという点で特筆に値する。

資質の向上および中期目標の実現に向けた取り組みとして行っている学生ニーズの把握、具体的には大学院生に対するアンケートおよび執行部とゼミ長の打ち合わせは、中長期的な大学院生募集や教育・研究水準の向上につながるという観点から、大変優れた取り組みである。

FD活動については、2020年度にFD委員会を新設したことは高く評価できる。今後は、委員会が適切に機能するように継続的に努力することが望まれる。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・本研究科では修士課程においても、多様な社会人を主要な対象とし取容定員も多いため、コースワークを基本にすえて教育しているが、修士論文作成には指導教員を中心としたリサーチワークの機会を幅広く提供している。
- ・教育課程の編成・実施方針に基づいて、「群」と「プログラム」からなる教育課程を体系的に整備するとともに、授業科目を適切に配置するよう努めてきている。
- ・コースワークにおいては、各プログラムの専門科目の他、政策科学の学問的基礎となる「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」を必修科目に、「研究法」「調査法」「質的調査法」等を選択必修科目とし、研究に必要な専門知識及びスキルの修得を図る。さらに、2019年度には分析手法に関する授業科目の改善についてのゼミ長会の意見を反映して教務委員会が検討し、2020年度に「質的調査法」「フィールドワーク演習」を新設した。
- ・リサーチワークとしては、各プログラム演習において研究及び論文指導を行っている。また、講義科目の中で、修士論文と連携させた、各自の研究テーマに応じたリサーチ課題を課し、その発表内容を授業内で評価対象にするなど、体系全体でのコースワークとリサーチワークの連携にも留意している。また、入学時点の研究計画書を群で共有し、ゼミに所属しない学生に対しても群の教員が講義等を通じて研究支援を行えるようになっている。
- ・横断ゼミプロジェクトでは、全国各地でのフィールドワークやWEBアンケート調査等の特色あるリサーチを実施し、ゼミの枠を越えたリサーチワークに取り組み、その成果報告書も作成している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【・2020年度より社会的ニーズの変化及び教員の専門領域に対応し、プログラム名を一部変更した。

中小企業経営革新プログラム⇒企業経営革新プログラム

CSRプログラム

⇒CSV・サステナビリティ経営プログラム

- ・プログラム名の変更とともに一部の科目の改廃を行った。
- ・学生から要望の多かった「質的調査法」を新設。また学生の受講希望が多い「研究法」について、きめ細かい指導を実施し、学生の利便性を図るため、異なる曜日・期で2回設定。
- ・文化・都市・観光創造群において各プログラム共通の科目として「フィールドワーク演習」を新設。
- ・時代の変化に対応し、「SDGsと企業経営」、「ダイバーシティ経営」を新設。

なお、授業科目の改廃については、以下の基本方針により実施した。

- ・学生からの要望をゼミ長会等で把握し、その結果を科目に反映する。
- ・ディプロマポリシーに基づき、基本科目に専門知識と基礎的な研究スキルを習得する科目を設置する。
- ・特定の曜日に集中している開講科目の分散を図るとともに、少人数履修の科目については隔年開講とする。
- ・外部講師への委嘱を削減するとともに、各群の科目数を均等化する。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・研究科ガイド、シラバス

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい いいえ

【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

・

③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・博士後期課程は学位授与、すなわち博士論文提出を目標としている。博士論文作成には独創的な研究論文の作成に向けたリサーチワークが中心となるが、研究論文作成に向けた基礎的な知識や分析手法をコースワークによって教育することとしている。リサーチワークについては、博士学位基準要件として、査読論文に関し、原著論文1.0ポイント、研究ノート等0.5ポイントの基準で合計2.0ポイントになっているが、この査読論文の作成がリサーチワークの具体的な目標として機能している。「研究法」「合同ゼミ」「外国語文献講読」の2科目を博士後期課程学生の必修科目としているほか、指導教員担当科目の受講を義務付けている。また、各ゼミで担当教員が個別に時間を設定し研究指導を行っている。

【2019年度に改善された事項および新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・博士学位基準をさらにレベルアップし、厳密に運用するために、以下の内規を追加した。
- (1)少なくとも1ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌（日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの）に掲載された査読論文（研究ノート、事例研究等を含む）であり、博士論文に転載されていること

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- (2)2 ポイントに必要な残余のポイントについては、上記(1)の要件と異なり、博士後期課程入学前に投稿した論文を含め、学位に求められる高度の研究能力及び豊かな学識を担保する査読論文(同上)であること
- (3)英語の査読論文については、博士学位基準の外国語要件としても同時に審査に提出することを認める。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科ガイド

④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。

S A B

※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。

【修士】

・当研究科では、多様な背景を有し、かつ極めて実務的な専門性が高い社会人学生を対象に、なおかつ現状をよりさらに高度な職業専門能力が醸成できるよう、9つの専門領域に特化したプログラムによる教育体系を実現している。プログラムが専門領域に特化していることで、ニーズの多様化、専門分野の高度化に迅速に対応できている。また、単にコースワークで充足させるのではなく、全国各地でのフィールドワークやWEBアンケート調査等の特色あるリサーチワークと融合することで、より実践的な高度職業専門能力が醸成できている。また専門領域の各界で著名な有識者のゲストスピーカーの招請や非常勤講師の採用などでも対応している。

【博士】

・博士後期課程については、9つの専門領域に特化したプログラムがコースワークを基本としながらも、それぞれの専門領域の学問的知見につながる高度なリサーチワークを実施している。博士後期課程の修了要件として、査読論文に関し、原著論文1.0ポイント、研究ノート等0.5ポイントの基準で合計2.0ポイント「少なくとも1ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌(日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの)に掲載」になっているため、それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿がリサーチワークの具体的な成果指標として機能している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・③に記載したとおり、博士学位基準の内規を追加

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・シラバス、研究科ガイド

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

S A B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

・海外から留学生を積極的に受け入れている。その結果、2020年度の中国人留学生の志願者は65名と前年度に引き続き高水準であり、受験の倍率は高くなっており、結果的に優秀な中国人留学生の入学につながっている。導入科目である「研究法」について、2016年度より中国人留学生向けの「研究法(中国語)」が追加されている。また当研究科独自の制度であるディレクターのきめ細かい個別相談によって、生活相談まで対応している。

【博士】

・外国語文献講読を博士後期課程の必修としている。海外での研究発表も随時、学生に指導している。2018年度には、博士論文の学位授与基準を厳格化し、外国語での研究発表についてポスターセッションを外している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・研究科ガイド、シラバス

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

「ディレクター」を置いて、きめ細かい履修指導が行えるような体制を取っている。基本的には院生を教員がマンツーマンで指導する体制が整えられており、履修指導や学習指導を入念に行っている。

・履修指導と学習指導に関しては、入学前後のガイダンスはもとより、指導役の教員が弾力的に相談に応じられるような体制を整えている。特に、当研究科の特徴として、入学時点からプログラム(ゼミ)に所属し、長期間指導教員との関係性が構築されるため、学生に対し親身できめ細かい対応が可能である。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・同窓会シンポジウムを毎年実施することで、卒業生とのネットワークを強化し、日常的に卒業生からアドバイスをもらえる体制を整えている。

【博士】

・上記の修士の体制に加え、個別のリサーチワークに対応できるよう、指導教員がきめ細かい個人相談を随時実施している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・研究科同窓会と教員が連携し、同窓会が卒業生への連絡先を把握し、連絡する体制を整えた。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

・学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。

【博士】

・学位取得までのプロセスは研究科ガイドに、各プログラムの研究指導方針はあらかじめシラバスに明記されている。

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・研究科ガイド、研究科シラバス

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

・研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。

・研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。

【博士】

・研究指導計画に基づき、研究指導、および学位論文指導を、個人別指導・演習内発表会・中間発表会を組み合わせ、教員が適切に行っている。

・研究指導及び学位論文指導については具体的に、個々の担当教員が個別に指導に当たるほか、ゼミ内でも発表会を開催して院生相互の議論を推進している。また、研究科全体で中間発表会を開催し、複数の教員による研究指導を行っている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・2019年度については、講義科目の成績評価については相対評価を行い、2020年度からSに限定した相対評価へ変更した。

【博士】

・2019年度については、講義科目の成績評価については相対評価を行い、2020年度からSに限定した相対評価へ変更した。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・上記の評価基準の見直しを行った。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・特になし	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい いいえ
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。	
【修士】 ・政策創造研究科 研究科ガイドにて表記している。	
【博士】 ・政策創造研究科 研究科ガイドにて表記している。	
【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・研究科ガイド	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい いいえ
※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。	
・政策創造研究科 研究科パンフレット、研究科ガイドにて表記している。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・研究科パンフレット、研究科ガイド	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S A B
※取り組み概要を記入。	
【修士】 ・修士論文では、研究科として独自に「優秀論文賞」を設け受賞者の栄誉を称えると同時に、論文執筆への動機づけを高めている。2019年度より、当研究科の学際性に鑑み、群ごとの分析手法や独自の視点の重要性を学生に認識し、参考にしてもらうため「群特選論文賞」を新設し、群ごとに1名ずつ授与した。また、受賞論文を掲載した優秀論文集を次年度院生に配布するにあたっては、受賞論文に加え選外となった論文（匿名）についても講評を行うことにより、修士論文の模範性につき修士課程在籍者の理解が具体的に深まるように配慮している。	
【博士】 ・博士後期課程の修了要件として、査読論文に関し、原著論文1.0ポイント、研究ノート等0.5ポイントの基準で合計2.0ポイント「少なくとも1ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌（日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの）に掲載」になっているため、それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿を積極的に推奨して、研究水準について外部の評価を受けている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・「群特選論文賞」の新設、博士学位基準の内規「少なくとも1ポイント分については、博士後期課程在籍中に執筆し、査読雑誌（日本学術会議協力学術研究団体、もしくはそれ相当と認められる団体のもの）に掲載」の新設	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・博士学位基準内規	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S A B
※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。	
【修士】 ・各学年において中間発表会を実施。口述試験はテーマに合わせ複数の適切な教員が審査し、最終的に教授会で判定している。2019年度、ソフトウェアによる剽窃チェックを実施した。また、作成した修士論文審査基準を活用し、教員間の共通理解を深めた。さらにその運用に基づき、審査基準の修正を行った。	
【博士】 ・「学位規則のとおり」	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・ソフトウェアによる剽窃チェックを実施した。また、作成した修士論文審査基準を活用し、教員間の共通理解を深めた。さらにその運用に基づき、審査基準の修正を行った。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・修士論文審査基準	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修了式の時に研究科でアンケートを実施している。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度修了生（修士課程）から修了達成度調査（アチーブメント・サーベイ）を実施し、学習成果把握の基礎データを構築している。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの学問領域の学会発表、学会誌への投稿、研究分野の著作物により、外部からの評価で把握している。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士学生の学習成果達成の測定は、授業における相対評価で行ってきた。2020年度におけるSに限定した授業の相対評価への見直しを行った。修士論文についてはより明確な要件や評価基準が求められるため、中間発表会では評価基準を設け各教員が3段階で評価している。（評価シートは発表後、本人に渡している。） <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博士については、「研究法」、「合同ゼミ」、「外国語文献購読」、「中間発表会」において、それぞれの視点で測定している。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学全体の授業評価に加え、中間発表、紀要などへの論文掲載、学会などにおける発表状況を把握し、学習成果を確認している。そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。特に、2019年度においては、執行部がゼミ長会から学生のニーズを聴取し、それにあわせて「質的調査法」の2020年度の新設など、教務委員会が行った。 <p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各専任教員が、それぞれの専門領域における最新動向を把握し、そうした状況を踏まえ、教務委員会において科目の新設やカリキュラムの見直しに取り組んでいる。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行部がゼミ長会から学生のニーズを聴取し、それにあわせて「質的調査法」の2020年度の新設など、教務委員会が行った。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・シラバス	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。 ・執行部や教授会においてアンケート結果に基づく情報交換を実施し、個別の教員の評価に活かしている。また、教務委員会のカリキュラムの見直しにも活かしている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・特になし	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・外部有識者からのヒアリングや、最新動向と学生のニーズを踏まえたタイムリーなプログラムの改廃など、高度な職業能力を有する社会人の教育を行うにふさわしい外部との連携が行われている。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科では、修士課程、博士課程ともに、貴研究科の特徴である多様で大人数の社会人院生にとって適切な組み合わせのコースワーク、リサーチワークに基づく教育が行われ、専門分野の高度化に適応した教育内容が提供されている。

修士課程では、研究を進める上で必要な専門知識およびスキルの習得ができる科目配置になっており、個人での習得には困難が伴う方法論の教育において多様な科目を配置していることは、大学院生の研究推進に資するものであると高く評価できる。博士課程においても、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられた教育が行われている。学習指導については、修士課程、博士課程ともに、大学院生がきめ細かい指導を受けられる制度が整っており、適切に実施できており評価できる。

成績評価と単位認定の適切性については、S評価を10%程度に制限して相対評価によって適切性を確保した上で、修士課程では研究科独自の「優秀論文賞」を設けることで、博士課程では修了要件に査読論文の掲載を求める評価制度を導入することで、それぞれ学位の水準を保っている。学位授与に係る責任体制および手続きも明示され適切に実行されている。

学位授与方針に明示した学習成果については、修了者に対するサーベイや、学会発表や学術誌への論文掲載による外部評価によって適切に評価することは、大学院教育の質を高めるものとして優れた取り組みと言える。

教育課程およびその内容、方法の適切性についても、執行部とゼミ長会との会合から得られたニーズに対応して新設科目を設置するなどの改善・向上に向けた取り組みは、研究への意欲を高めるという点で優れている。

このように、最新動向と学生のニーズを踏まえたタイムリーなプログラムの改廃などが行われていることは高く評価できる。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【FD活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

・教員メンバー間で研究交流を実施している。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。

- ・2019年7月6日 14:00~15:00 新一口坂校舎 303 小方教授による研究紹介と議論
- ・2019年6月8日 19:00~20:30 新一口坂校舎 303 専任教員と兼任講師の交流会を実施。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・2020年度からのFD委員会の新設を決定した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。 S A B

※取り組みの概要を記入。

- ・地域づくり大学院として、研究科ではゼミの枠を越えて研究に取り組める「横断プロジェクト」の制度があり、全国各地でのプロジェクトを年1回それぞれのゼミ主催で行っている。また、横断プロジェクトで連携した企業、地域を軸に研究科主催シンポジウムを行うなど、横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの有機的な連携による社会貢献を実施している。さらに、法政大学地域研究センターとの連携も図っている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

- ・特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・横断プロジェクト報告書

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・地域づくり大学院を標榜し、学際的であり、かつ実務に精通した社会人が多いという特徴をい かし、ゼミが主導しつつ、かつゼミの枠組みを越えた横断プロジェクトで、全国各地で社会貢献 に取り組んでいる。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

政策創造研究科で独自に実施されているFD活動は、研究能力と教育能力の向上に貢献するものだと評価できるが、昨年度と比べて活発に行われているとは言いがたく、引き続き検討が望まれる。ただし、2020年度にFD委員会を設置したことは高く評価でき、FD活動として教員間の研究交流がさらに活発になることを期待したい。研究活動や社会貢献などの諸活動については、ゼミの枠を超えた横断プロジェクトおよびシンポジウムの実施は、貴研究科全体として取り組むことができているという点で大変優れている。

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	人生100年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。
	年度目標	地域に貢献できるような教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの具体的な見直しを行う。定員確保。
	達成指標	改廃したプログラムについて、学生の満足度を得るような実施を行う。留学生の比率を勘案しながら、定員を満たす。
年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	A	
		理由	改廃したプログラムについては、学生の満足度についても一定の成果をあげていると考える。定員確保については、2020年度入学者についても、概ね達成の見込みである。	
		改善策	定員確保については、さらなる新規施策の検討を行う。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	プログラムの見直しについては、学生の満足度からも一定の成果をあげていると自負している。現状、プログラムによって学生数の偏りが生じていることに対する対応が必要である。	
		改善のための提言	現在のプログラムについては、学生のニーズに合わせ、プログラムの見直しを含めた検討を常に考慮する必要がある。	
No	評価基準	内部質保証		
2	中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。		
	年度目標	研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。新設した修士論文基準の適切な運用。詳細な博士論文基準の作成検討。		
	達成指標	新設した修士論文基準について、それに試行的に運用していくことで、教員の理解と実践の際の応用を、より深めていく必要がある。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S	
		理由	修士論文の基準について、詳細な改訂版の成案に至った。修士論文基準については、今年度、審査に活用し、教員間の理解が深まった。	
		改善策	修士論文の基準について、実際に運用し、精度を向上させる。	
質保証委員会による点検・評価				
	所見	本年度初めて修士論文審査に基準を活用したが、群や教員によって評価の偏りが見られた。剽窃チェックを実施することができたことは高く評価する。		
	改善のための提言	今後更に精度の向上を目指し、教員による偏りを低減し、適正な評価ができる基準の見直しを行う必要がある。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】		
3	中期目標	高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。		
	年度目標	高度専門職業人向けにプログラム及び科目を改廃して、適切に実施する。		
	達成指標	改廃したプログラム・科目の履修者数と受講満足度の評価。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	改廃したプログラム・科目については、十分な受講者が確保された。受講者の出席率も高く、熱心に受講していた。	
		改善策	来年度についても、適切にプログラムの改廃を進める。	
質保証委員会による点検・評価				
	所見	科目の曜日ごとの配置が偏り、学生から不満の声が聞かれた。→曜日により同じ群の科目が重なり、受講したいのに受講できないとの学生の声。		
	改善のための提言	2020年度については、既に科目を適切に配置するように対処した。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】		
4	中期目標	コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。		
	年度目標	アクティブラーニングの新しい手法を取り入れ、一層の強化。共同ゼミの開催。		
	達成指標	アクティブラーニングを取り入れた授業割合。横断プロジェクトの取り組みの一層の強化。		

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	横断ゼミについて実施し、学生が、ゼミの枠組みをこえて、プログラム毎に報告書を作成した。
		改善策	さらなるアクティブラーニングの取り入れを継続する。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	横断ゼミについては、今年度も多角的に実施することができ、そこにおいて学生は、通常の授業では得られない体験をしている。
		改善のための提言	群ごとに工夫し、更に有効なアクティブラーニングを実施する必要がある。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
5	年度末報告	中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる質的・量的分析手法習得の確実化
		年度目標	修士に対しては「政策分析の基礎」等による専任教員の分担で、博士に対しては「研究法」による専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる
		達成指標	新設した修士論文基準に照らしあわせた調査・分析の高度化。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	「政策分析の基礎」、「研究法」の実施により、学生に着実に調査・分析のあり方が浸透している。
		改善策	来年度は質的調査法の科目を新設する。
質保証委員会による点検・評価			
所見	「政策分析の基礎」、「研究法」については、学生の声からも研究を進める上で大いに役立っていることが伺える。		
改善のための提言	学生の声を聴きながら、学生のニーズに応じた適切な科目を設置する必要がある。		
No	評価基準	学生の受け入れ	
6	年度末報告	中期目標	高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。（中国→ベトナム）
		年度目標	専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保とアピール。留学生の受け入れについても強化を図り、一層のグローバル化対応を行う。
		達成指標	概ね7割の社会人を意識した定員（50名）の確保。質の高い留学生の確保にも配慮する。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2020年度も、適切な比率の社会人を確保できる見込み。留学生は、入学試験の倍率も高く、質の高い学生が確保できている。
		改善策	現状施策を継続する
質保証委員会による点検・評価			
所見	本研究科は社会人教育を主とした大学院であるため、留学生については適正な比率を考慮しなければならない。		
改善のための提言	研究科として、留学生比率の上限を検討する必要がある。（例：概ね最大3割）		
No	評価基準	教員・教員組織	
7	中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保（充足）。	
	年度目標	各委員会の一層の活動強化。専任教員のFD及び、専任教員と兼任講師の交流強化。	
	達成指標	各委員会の活動の評価。専任教員のFDの実績評価。専任教員と兼任講師の具体的な交流実施。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	各委員会は、活発な活動を行った。FDについては、7月16日に小方教授による研究科教員研究会を実施。6月8日に、専任教員と兼任講師の交流会を実施。	
		改善策	来年度は、FD委員会を新設する。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	教員研究会は研究科の質を高める上でも必要なことであり、今年度も有効に機能していた。専任教員と兼任講師との交流会も教育に対する教員間の意思疎通を図る上でも有効な手段であり評価できる。	
		改善のための提言	引き続き継続する必要がある。	
No	評価基準	学生支援		
8	年度末報告	中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通じたネットワークづくり。	
		年度目標	留学生を含めた、ディレクター・相談会による体制の充実。同窓会の一層の強化。	
		達成指標	ディレクター個別相談、何でも相談会の実施。同窓会シンポジウムの実施。	
		教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	A		
	理由	従来の実績を鑑み、なんでも相談会は実施せず、ゼミ長会から学生の意見を聴取し、プログラムの改廃に反映した。ディレクターの個別相談を着実に実施。10月26日に同窓会シンポジウムを実施。		
	改善策	現状施策を継続する。		
	質保証委員会による点検・評価			
	所見	学生のニーズ・要望に応えるためにも学生からの相談を受けられる相談会等は幅広く実施する必要がある。		
	改善のための提言	学生への周知方法と一年を通して行える工夫が必要である。		
No	評価基準	社会連携・社会貢献		
9	年度末報告	中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。	
		年度目標	2～3回のシンポジウム開催。各教員を通じた社会貢献の実施。	
		達成指標	研究科主催によるシンポジウムの実施	
		教授会執行部による点検・評価		
	自己評価	A		
	理由	6月15日と12月7日に研究科主催シンポジウムを実施。10月26日の同窓会シンポジウムとあわせ、3回実施した。		
	改善策	現状施策を継続する。		
	質保証委員会による点検・評価			
	所見	研究科主催のシンポジウムは現役生の学びだけでなく、新たな学生獲得のためにも役立っている。		
	改善のための提言	本研究科特有の同窓会は、修了生や現役生にとって有効に機能することが考えられるため、活動を活性化させるためにも、各ゼミの協力体制が必要である。		
【重点目標】				
<p>「高度専門職業人向けにプログラム及び科目を改廃して、適切に実施する」こと、および「専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる」こと。</p> <p>これらはプログラムの充実と、同時にその内容としての分析手法習得という連動した内容であり、当研究科の特徴を発揮するに欠かせない。</p> <p>すでにプログラムの改廃と専任教員の分担による分析手法の強化は着手済みであり、実施状況を評価し、改善していく。</p>				
【年度目標達成状況総括】				

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

「高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果」という観点で、学生の意見聴取も行いながら、カリキュラム編成、論文の評価、定員確保など着実に取り組みを進めてきた。

今後も継続的な取り組みを進めていくが、とくに学生の調査・分析の習熟、評価基準の教員の共通理解の促進、FD、定員と質の高い学生の確保に留意していく。

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

政策創造研究科の2019年度末報告における目標の達成に対する自己評価はSまたはAとなっており、概ね目標が達成できていると評価できる。目標達成のためのプロセスも適切で、研究科全体で取り組まれている。重点目標である高度専門職業人向けのプログラムおよび科目の改廃と分析手法習得機会の強化については、実際にプログラムや科目の変更が行われており、とくに、院生からの要望が多かった分析方法に関する科目「質的調査法」が新設されたことは高く評価できる。

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	人生100年時代におけるグローバル化の進展のもとで、都市・地域・組織が抱える課題について、政策という観点から問題解決能力・合意形成能力・システムデザイン能力を培い、価値観の潮流を先取りした社会を創出できる高度専門人材及び研究者の育成を目的とする。また、「社会人の学び直し」需要に積極的に応えながら、その実態を把握し、教育・研究の質確保を重視する。
	年度目標	人生100年時代という環境を前提に、都市・地域・組織の今日的な課題に貢献できる教育・研究体制づくりを進めることを念頭に、学生のニーズに応じたプログラムの充実を目指す。また、オンライン授業の適切な運用を図る。引き続き、定員確保を継続していく。
	達成指標	各プログラムについて、学生の意見・要望を重視しつつ充実を図る。オンライン授業の運用状況を評価する。引き続き、留学生の比率を勘案しながら、定員を満たす。
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	高度専門職業人及び研究者の育成を実現するためのカリキュラム、教員、学生の支援、研究科としての社会貢献、学習成果などについて、独立した質保証を適切な評価指標に基づき専門的に実施する体制の整備。
	年度目標	研究科としての社会貢献、学習成果などに関する適切な評価指標を、時代環境の変化にあわせアップデートする。今後のオンラインの運用あり方も検討する。修士論文基準は、再度修正したため、その運用を向上させる。
	達成指標	今後のオンラインの運用のあり方の方向性作成。再修正した修士論文基準について、その運用による教員の共通理解の醸成。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	高度専門職業人の育成等、社会的ニーズの変化に対応した群・プログラムの見直しを行う。
	年度目標	高度専門職業人、研究者向けに、時代に適合したプログラム及び科目の充実を進める。
	達成指標	各プログラム・科目の履修者数と受講満足度、学生からの意見・要望の評価。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	コースワークにおける双方向性の確保。各ゼミの特徴を生かしつつ、ゼミ間交流を促進する。
	年度目標	アクティブラーニングのさらなる充実。オンラインにおけるアクティブラーニングのあり方の検討。横断プロジェクトの充実。
	達成指標	オンラインにおけるアクティブラーニングのあり方の方向性作成。横断プロジェクトの内容の多様化の促進。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
5	中期目標	各プログラムの専門知識の高度化とリサーチワークの基礎となる質的・量的分析手法習得の確実化

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	オンライン化した修士の「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」と博士の「研究法」を円滑に実施し、分析手法習得の充実をはかる
	達成指標	オンライン化した「政策分析の基礎」「政策ワークショップ」「研究法」の実施状況を評価する。
No	評価基準	学生の受け入れ
6	中期目標	高度専門職業人の一定割合確保する。多様な人材を積極的に活用できる社会を目指せるようダイバーシティ効果を意識した学生受け入れを行う。(中国→ベトナム)
	年度目標	専門実践教育訓練給付金制度を活用した社会人学生の確保に向け。ゼミ見学会&模擬授業を、教員による説明会とゼミ見学会に改編して強化する。
	達成指標	改編して強化した「教員による説明会とゼミ見学会」の実施状況と効果を検証する。
No	評価基準	教員・教員組織
7	中期目標	現在の研究科の課題に対応できる委員会の設置及び検討・見直し。プログラムの見直しと教員の若返り化・女性教員の比率を考慮した人材の確保(充足)。
	年度目標	各委員会の一層の活動強化を図るとともに、新設したFD委員会によるFD活動の強化。
	達成指標	各委員会の活動の評価、特に新設したFD委員会の強化。
No	評価基準	学生支援
8	中期目標	相談体制の充実。研究科同窓会を通じたネットワークづくり。
	年度目標	留学生を含めた、ディレクターによる学生との相談、および執行部とゼミ長会による相談体制の充実。同窓会の卒業生との連絡体制の強化。
	達成指標	ディレクター個別相談、執行部とゼミ長会による相談会の実施。同窓会シンポジウムにおける同窓会の卒業生への連絡体制の強化。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
9	中期目標	政策創造に関して、広く社会に情報を発信するとともに地域まちづくりに貢献する。
	年度目標	2~3回のシンポジウム開催。横断プロジェクトによる地域貢献の充実。各教員を通じた社会貢献の実施。
	達成指標	横断プロジェクトによる地域貢献の充実。研究科主催によるシンポジウムの実施。引き続き、横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携も図る。オンラインの研究科シンポジウムやセミナーも検討する。
<p>【重点目標】</p> <p>「高度専門職業人向けにプログラム及び科目を改廃して、適切に実施する」こと、および「専任教員の分担で、分析手法習得機会の一層の強化をはかる」ためのプログラムの充実を継続しつつ、本年度、緊急的に導入したオンラインの評価、および今後のあり方を検討する。</p> <p>さらに、社会貢献として横断プロジェクトの活用、FDとしての新設したFD委員会の活動充実、学生確保のための改編した教員相談会&ゼミ見学会を充実させる。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインの今後のあり方の方向性検討 ・横断プロジェクトと研究科主催シンポジウムの連携による社会貢献、地域貢献 ・一部、オンラインの研究科シンポジウムやセミナーの実施のあり方も検討する。 ・新設したFD委員会の機能強化 ・改編した教員相談会&ゼミ見学会の充実 		

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

政策創造研究科の2020年度の中期目標・年度目標の設定について、高度職業人向けに改廃したプログラムおよび科目の適切な実施と、専任教員の分担による分析手法習得機会の強化をはかるプログラム・科目の充実と継続という目標は、中長期的にみて研究水準の向上に貢献するという点で、適切であると言える。達成するための施策であるとともに効果を検証するための手続きである大学院生へのアンケートや執行部とゼミ長の打ち合わせは大変優れた取り組みである。

重点目標とその達成のための施策等について、円滑に遂行されることを期待したい。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【大学評価総評】

政策創造研究科における教育課程・学習成果の自己点検・評価および教員・教員組織の評価については、いずれも昨年度に引き続き良好な運営がなされている。研究科内のFD活動については、2020年度にFD委員会を設置したことは高く評価できるが、研究活動や教員交流などの活性化については委員会が有効に機能するよう一層努めることが望まれる。研究活動や社会貢献などの諸活動については、その活性化や資質向上を図るためにすでに実施している方策は、研究科全体として取り組みができており、教員・院生双方の意欲を高めているという観点から、高く評価できる。この取り組みを今後も継続していくことが望まれる。

今回の評価項目から外れた他のすべての項目に関しても、中期目標の実現に向けて継続的に取り組むことを期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

デザイン工学研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

デザイン工学研究科では、全般的に適切な取り組みが行われていると評価できる。2018年度の重点目標に挙げられていたSGUプログラム設置準備委員会の立ち上げは見送られたものの、「I 2018年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価」にも記述があるように、グローバル化については、新規の英語授業設置ではなく、既存のプログラム上での実現を目指す理科系学部として、今後の方針決定に期待したい。また、年度目標に対する達成指標をより明確に記述することが望まれる。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2019年度の大学認証評価結果において、“デザイン工学研究科では「人材の育成に関する目的及び教育研究上の目的」を修士課程、博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め、公表するよう改善が望まれる。”及び“教育課程の編成・実施方針について、デザイン工学研究科（博士後期課程）では、教育課程の実施に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が求められる。”の指摘を受けており、それに対して、大学の教育目標のデザイン工学研究科の各専攻の部分で「修士課程」と「博士後期課程」を区分して記述し、学則の改訂を行うとともに、「カリキュラムポリシー」に関する記述における基本的な考え方を示すとともに、履修の手引きも併せて変更を行う。また、年度目標に対する達成指標を極力具体的に記述するようにする。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

デザイン工学研究科では、2019年度認証評価結果の概評での指摘事項への対応として、教育目標のデザイン工学研究科の各専攻の部分で「修士課程」と「博士後期課程」を区分して記述すること、学則における各専攻の教育目標の記述を改訂すること、カリキュラムポリシーに関する記述において基本的な考え方を示すこと、履修の手引きを変更することを改善計画として示しており、評価できる。これらは、教授会で承認されており、速やかな実施が強く望まれる。

また、2019年度大学評価委員会の評価結果への対応としては、グローバル化推進に関して、研究科の各専攻でのグローバルな取り組みについて調査結果の共有は教授会で行われたものの、ロールモデルの作成には至らなかったため、今後も継続して検討が望まれる。

「年度目標に対する達成指標」については、ある程度具体的な記述がなされるようになったが、さらなる改善が望まれる。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

2010年度の研究科開設当初からの一貫した教育課程編成・実施基本方針として、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ運用している。これらは、カリキュラムポリシーやカリキュラムツリー、履修案内として履修ガイドやホームページ、大学院案内、募集要項に記載され、これに基づいたコースワークとリサーチワーク・修了要件が明示されている。また、建築学専攻では日本技術者教育認定機構（JABEE）より、学士課程と学士修士課程の2つの教育プログラムの同時認定を取得している。この認定により、UNESCO-UIA（国際建築家連合）提唱の建築教育憲章に基づく国際的な教育プログラムとの同等性が保証されている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・デザイン工学研究科 URL : <http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html> (2020年5月着信確認)

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド 大学院案内（デザイン工学研究科） 	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> デザイン工学研究科 URL : http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2020年5月着信確認） 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド 大学院案内（デザイン工学研究科） 	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせさせた教育課程の概要を記入。</p> <p>必修科目としてプロジェクト科目、選択科目として専門科目がそれぞれ配当され、コースワークとリサーチワークの適切な組み合わせによる教育が行われている。また、博士學位論文の審査と最終試験の合格を修了要件として設定している。これによって、リサーチワークで進める研究分野の知識だけではなく、広い分野にわたる高度な学識と総合デザイン能力を備えた人材を育成する教育プログラムとなっている。さらに、システムデザイン専攻では専門科目のうち First major に加えて Second major として他分野の専門科目も履修することを修了要件としている。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> デザイン工学研究科 URL : http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2020年5月着信確認） 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド 大学院案内（デザイン工学研究科） 	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。専門科目の高度化に対応するため、各専攻にはスタジオ科目やプロジェクト科目が配当されている。 本研究科修士生が、激動する自然・社会環境に順応しながら総合デザイン能力を発揮し社会に貢献できるように、教育研究内容を随時更新しながら学術・技術を教授し、総合デザイン力を修得した高度な専門職業人を育成している。 研究科の学生が作品の制作実習をより効果的に行うため、学部と連携して、3Dプリンタやレーザーカッターなどのものづくり環境の整備を行うとともに、造形製作室やデジファブセンターの整備を行った。 <p>【博士】</p> <p>本研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。専門科目の高度化に対応するため、各専攻には専門科目とプロジェクト科目を適切に組み合わせで配当している。本研究科修士生が総合デザイン能力を発揮し社会に貢献できるように、高度な総合デザイン力に基づく企画開発能力を備えた教育者、研究者、指導者など専門特化型人材を育成する仕組みとなっている。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> デザイン工学研究科 URL : http://www.design.hosei.ac.jp/gs/concept/policy.html（2019年5月着信確認） 法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド 大学院案内（デザイン工学研究科） 	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/>
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「海外研修プログラム1（建築学専攻科目）」では米国・南カリフォルニア建築大学を、「海外研修プログラム2（全専攻共通科目）」では米国・ユタ大学を、それぞれ提携校として交換プログラムを継続的に実施し、本学大学院生を派遣するとともに提携校学生を受け入れて教育研究交流を深めているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で海外研修プロ 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

グラムを中止した。

- ・建築学専攻では、2019年度に南カリフォルニア建築大学、ハーバード大学、大連理工大学（中国）などとワークショップを開催した。ただし、2020年度は新型コロナウイルスの影響で中止された。
- ・都市環境デザイン専攻では、JSCE（土木学会）-CICHE（中国土木水利工程學會）ミーティング・若手セッション構築のためのWGへの参加を行った。
- ・システムデザイン専攻では、南フィリピン大学において個人レッスン90時間・グループレッスン60時間に及ぶ「技術英語演習」（C期・50日間）を2019年度実施した。ただし、今年度は新型コロナウイルスの影響で中止した。
- ・全学が運用するグローバル化推進の諸制度（留学、海外活動などへの助成制度）への応募を学生に奨励している。
- ・学生の国際会議での発表や海外調査活動を奨励しており、2019年度は延べ9名の修士課程学生が国際会議で発表を行い、12名の修士課程学生が海外調査活動を行った。ただし、今年度は新型コロナウイルスの影響で国際会議の多くが中止もしくは次年度以降に延期となっており、大幅な減少になると予想される。

【博士】

博士課程学生にとって、国際会議での発表や海外での調査活動はグローバルに活躍する研究者として必須であり、積極的な発表を奨励している。2019年度は延べ6名の博士課程学生が国際会議で発表を行い、3名の博士課程学生が海外調査活動を行った。ただし、今年度は新型コロナウイルスの影響で国際会議の多くが中止もしくは次年度以降に延期となっており、大幅な減少になると予想される。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・デザイン工学研究科教授会資料

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

- ・4月にガイダンスを実施しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で資料配布のみとした。
- ・外国人留学生に対して、チューター制度を利用して指導教員とチューターが履修上の助言を与えている。
- ・教員は、研究指導のみならず学生の履修上の相談にも随時応じている。
- ・建築学専攻においては、国際的な建築教育（5年間の建築教育）を満たすことを保証するJABEE認定建築系学士修士課程プログラムの対象者（スタジオ系志望者およびJABEE認定プログラム履修志望者）全員に対して複数教員の個人面談により研究・履修計画を指導している。

【博士】

- ・4月にガイダンスを実施しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響で資料配布のみとした。
- ・外国人留学生に対して、チューター制度を利用して指導教員とチューターが履修上の助言を与えている。
- ・教員は、研究指導のみならず学生の履修上の相談にも随時応じている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・デザイン工学研究科教授会資料

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

- ・履修ガイドに履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを示すとともに、研究指導計画、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などを記載し、年度初め4月のガイダンスに際し学生に配布指導している（今年度は、ガイダンスを実施できなかったため、資料配布のみを行った）。指導については、各指導教員が実施する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・各専攻では、4月のガイダンス時に論文審査スケジュールを配布・掲示するとともに、指導教員から学生へ周知しているが、今年度は論文審査スケジュールを配布し、各指導教員から学生への周知徹底を行った。

【博士】

・履修ガイドに履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを示すとともに、研究指導計画、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などを記載し、年度初め4月のガイダンスに際し学生に配布指導している（今年度は、ガイダンスを実施できなかったため、資料配布のみを行った）。指導については、各指導教員が実施する。

・各専攻では、4月のガイダンス時に論文審査スケジュールを配布・掲示するとともに、指導教員から学生へ周知しているが、今年度は論文審査スケジュールを配布し、各指導教員から学生への周知徹底を行った。

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド
- ・論文審査スケジュール配布資料

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

履修ガイドに記載された「本研究科の各専攻会議は修士の学位申請に対し、その受理の可否を決定し審査にあたる主査と1人以上の副査を定める。」のルールに従い、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文の執筆指導が適切に行なわれている。また、「履修から進級および修了に至るコースワークにおいても主査と1人以上の副査の下で指導を受ける」こととなっている。

【博士】

履修ガイドに記載された「本研究科の各専攻会議は博士の学位申請に対し、その受理の決定および論文審査のため、本研究科内に審査委員会を置く。審査委員長は原則として研究科長が務める。・・・（中略）・・・審査委員会における審査の結果、受理が決定した場合には、審査委員会の中に主査と2人以上の副査からなる審査小委員会を設ける。小委員会では、学問的な内容に関する審査と並んで、以下の諸点（省略）に関する試験または試問及び評価を行う。」のルールに従い、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文の執筆指導が適切に行なわれている。また「履修から進級および修了に至るコースワークにおいても主査と1人以上の副査の下で指導を受ける」こととなっている。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

- ・Web シラバスには、成績評価の方法と基準が明記され、成績評価の公平性を確保している。
- ・成績評価に関する問い合わせがあった場合には、担当教員が事務室と連携しながら適切に対応している。
- ・授業外学習の状況は、教員毎に様々な方法で確認されている。課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより、授業外学習の実態が正確に把握され、その評価は単位認定に反映されている。
- ・建築学専攻では、成績評価に関する根拠資料として、全科目の成績評価と単位認定に関する資料がIAEサーバーに記録・保管されている。
- ・学生が留学して留学先機関の授業を受講する場合には、本研究科と留学先機関のシラバスを比較し、専攻主任が単位読み替え原案を作成し専攻会議で審議の上、単位認定の是非を判断している。

【博士】

- ・Web シラバスには、成績評価の方法と基準が明記され、成績評価の公平性を確保している。
- ・成績評価に関する問い合わせがあった場合には、担当教員が事務室と連携しながら適切に対応している。
- ・授業外学習の状況は、教員毎に様々な方法で確認されている。課題作品、課題レポート、演習問題、輪講の担当割り当てなどにより、授業外学習の実態が正確に把握され、その評価は単位認定に反映されている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・Web シラバス

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。</p> <p>【修士】 学位論文審査基準は、履修ガイドに明記され、4月のガイダンスの際に専攻主任から学生に説明・周知されているが、今年度はガイダンスができなかったため、各指導教員から学生に説明を行っている。</p> <p>【博士】 学位論文審査基準は、履修ガイドに明記され、4月のガイダンスの際に専攻主任から学生に説明・周知されているが、今年度はガイダンスができなかったため、各指導教員から学生に説明を行っている。</p> <p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド</p>	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>※簡条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <p>学位論文審査基準に基づき学位が授与されている。学位論文の可否は、各専攻の審査会の結果を経て、専攻会議と研究科教授会で判定されている。学位授与状況は、専攻会議・研究科教授会の会議資料として整理され、紙媒体と電子データにより保管される。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・デザイン工学研究科教授会資料</p>	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※取り組み概要を記入。</p> <p>【修士】 修士学位論文に関しては、履修ガイドに記載された4項目の学位論文審査基準の充足状況を審査会で厳密に審査し、可否を専攻会議で審議して判定している。 学位の水準を保つため、学生へ各学協会等での研究発表を奨励するとともに、優れた業績に対して学生に授与される学術賞は教授会に報告され、学生の研究水準を教授会で確認している。</p> <p>【博士】 博士学位論文に関しては、当該学生の成果が学術論文に第一著者として1編以上（課程博士）あるいは2編以上（論文博士）が原著論文として掲載（決定）済みであることが要求される。なお、学術論文誌と同等の水準を有する単著の学術図書であれば原著論文に読み替えることができる。これらの基準の取り扱いは、履修ガイドに明記され、この基準を満たさない場合には不合格と判定する。 学位の水準を保つため、学生へ各学協会等での研究発表を奨励するとともに、優れた業績に対して学生に授与される学術賞は教授会に報告され、学生の研究水準を教授会で確認している。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド</p>	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p> <p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本研究科の各専攻会議は、修士の学位申請に対し、その受理の是非を法政大学学位規則に照らして決定し、審査にあたる主査と1人以上の副査を定めている。 ・主査・副査は、研究指導を通して提出された論文が学位に値するか否かを判断し、可の場合には審査会での審査に付す。 ・審査会では、主査・副査を含む全教員が法政大学学位規則と本研究科が定める学位論文審査基準に照らして修士論文を審査し、専攻会議により可否判定案を審議決定する。 ・研究科教授会は、専攻会議から提案される可否判定案を審議し、合格と判定された場合に当該学生へ修士の学位が授与される。 ・これらの手続と責任体制は、履修ガイドに明記されている。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【博士】 学位規則の通り	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学学位規則 ・法政大学大学院デザイン工学研究科履修ガイド	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 ・各専攻では、就職担当教員を中心にキャリアセンターの協力を得ながら大学院生の就職や進学状況を指導・把握・管理し、修了生に関しては同窓会組織との情報共有に努めている。 ・各専攻の研究室単位でも学生の就職や進学情報を収集し、各専攻が集約・管理している。 ・就職や進学状況の情報は、電子データとして保管され、個人情報厳格に管理されている。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・各専攻会議資料	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> B
※取り組みの概要を記入。 【修士】 ・学習成果を測定するためにGPAを導入している。これは、履修した科目の成績評価に基づいたものであり、各分野の特性に応じているといえる。 ・建築学専攻では、修士論文・修士設計の中間発表を行い、修士論文・修士設計の課題設定が適切であることを確認している。都市環境デザイン工学専攻では、原則C期（10～11月）に研究室または系単位での中間発表を行い、修士論文の課題設定や進捗状況が適切であることを確認している。システムデザイン専攻では、修士課程2年の9月初旬に修士論文の中間審査を行い、修士論文への学生の取り組み状況が適切であることを確認している。 【博士】 ・学習成果を測定するためにGPAを導入している。 ・博士課程学生の成果は学術論文等への原著論文で確認している。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> B
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。 【修士】 ・本研究科では、成績評価に基づいてGPAを算出し、学生の学習成果を的確に把握・管理している。 ・GPAを基準にして、成績優秀者表彰や就職先への学校推薦対象者を選考している。 ・各専攻における学習成果とその評価は、専攻主任会議において随時共有され、適正な評価となるように分析している。 ・建築学専攻では、優秀修士設計選考会（大江宏賞公開講評審査会）において外部審査員の参加の下に学習成果を評価している。 ・都市環境デザイン工学専攻では、修士論文審査会における評価結果に基づいて最優秀論文賞・優秀論文賞を各一編選考し表彰している。 ・システムデザイン専攻では、プロジェクト科目で制作した作品を学外コンペに応募し、作品の創造性や完成度等が外部審査員から評価されている。また、展示会などに積極的に参加し、研究成果や作品の展示を行っている。 【博士】 ・本研究科では、成績評価に基づいてGPAを算出し、学生の学習成果を的確に把握・管理している。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

- ・各専攻における学習成果とその評価は、専攻主任会議において随時共有され、適正な評価となるように分析している。
- ・研究成果は、学術論文等への原著論文に対するピアレビュー方式やコンペへの作品に対する審査員により評価されている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・各専攻会議資料
- ・各専攻 HP

1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

- ・各専攻では、学習成果の定期的検証とそれに基づく教育課程の内容・教育方法の改善・向上を図っている。研究科教授会の承認を要する事項に関しては、教授会に諮り、学務部所掌の事項に関しては研究科事務との連携によって改善・向上を図っている。
- ・修士論文の審査は、専攻教員全員の参加によって実施され、学習成果を検証するとともに、教育課程の内容・方法の改善・向上に取り組んでいる。
- ・建築学専攻は、建築学科と合同でスタジオ担当の専任・兼任教員全員参加の下にデザインスタジオ連絡会議を年度末に実施し、教育課程の検証と改善方策を審議している。修士論文に加えて修士設計も全専任教員が審査するとともに、大江宏賞公開講評審査会（優秀修士設計選考会）では、外部審査員の参加の下に学習成果を検証している。専攻会議では随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。
- ・都市環境デザイン工学専攻では、指導教員別あるいは系単位で実施される研究室ゼミにおいて学習成果を随時点検している。学部と合同で実施する講師懇談会（年1回開催）および拡大教室会議（年1回開催）には、専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。専攻会議では、随時、教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。
- ・システムデザイン専攻では、学部と合同で実施する講師懇談会（年1回開催）に専任・兼任教員が参加し、学習成果の検証方法、教育課程の改善・向上方策に関して意見交換・情報共有を図っている。専攻会議では、随時教育成果の検証と改善に関する意見交換を行っている。

【博士】

- ・各専攻では、学習成果の定期的検証とそれに基づく教育課程の内容・教育方法の改善・向上を図っている。研究科教授会の承認を要する事項に関しては、教授会に諮り、学務部所掌の事項に関しては研究科事務との連携によって改善・向上を図っている。
- ・博士学位論文の審査は、主査・副査を含む専攻の教員の参加によって実施され、学習成果を検証するとともに教育課程の内容・方法の改善・向上に取り組んでいる。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

授業改善アンケート結果は、専攻会議で整理・分析され、教授会にて報告・確認されている。各教員は、Web シラバスに前年度のアンケート結果に対する改善策を記入することが義務化され、Web 上に公開し恒常的な教育改善を図っている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・ Web シラバス

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・研究科の学生が作品の制作実習をより効果的に行うため、学部と連携して、3Dプリンタやレーザーカッターなどのものづくり環境の整備を行うとともに、造形製作室やデジファブセンターの整備を行った。	1.1 ④

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・大学院のグローバル化を推進するため、海外研修プログラムを準備するとともに、学生の国際会議への参加や発表を奨励している。しかし、プログラム実施に必要な費用が学生に大きな負担となっており、費用面で参加を見合わせる学生が多いのが現状である。2019年度においても「海外研修プログラム1・2」において参加希望者がプログラム実施のための最少催行人数を満たせず、実施されていない。そのため、奨学金の拡充、大学院学会等発表補助金の拡充及びプログラム内容の工夫等を検討していく必要がある。さらに、今年度は新型コロナウイルスの影響で海外研修プログラムが中止されており、また国際会議の多くが延期または中止となっており、学生の海外での活動の場が大幅に縮小されており、これらに対する対応を行っていく必要がある。	1.1 ⑤

【この基準の大学評価】

デザイン工学研究科に関わる専門分野における学術進化・技術革新は著しく、各教員は最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努めている。専門科目の高度化に対応するため、各専攻にはスタジオ科目やプロジェクト科目が配当されている。研究科の学生が作品の制作実習をより効果的に行うため、学部と連携して、3Dプリンタやレーザーカッターなどのものづくり環境の整備を行うとともに、造形製作室やデジファブセンターの整備を行ったことは評価できる。

グローバル化を推進するため、海外研修プログラムを準備したり、学生の国際会議への参加や発表を奨励している。しかし、費用面で参加を見合わせる学生が多いため、奨学金や学会等発表補助金の拡充及びプログラム内容の工夫等を検討していく必要がある。さらに、今年度は新型コロナウイルスの影響で海外研修プログラムや国際会議の多くが延期または中止となっており、学生の海外での活動の場が大幅に縮小されており、これらに対する適切な対応が望まれる。

研究指導計画については、履修ガイドに履修登録・成績通知・進級・修了発表など一連の履修手続きを示すとともに、研究指導計画、修了要件、学位論文審査基準、論文作成要領などを明らかとし、各指導教員が学生に丁寧に説明しており、評価できる。

教育課程の内容・方法の適切性についての点検・評価や、それらの改善・向上に向けた取り組みは評価できる。建築学専攻では、建築学科と合同でスタジオ担当の専任・兼任教員全員参加の下にデザインスタジオ連絡会議を年度末に実施し、教育課程の検証と改善方策を審議しており、大江宏賞公開講評審査会（優秀修士設計選考会）では、外部審査員の参加の下に学習成果を検証している。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【FD活動を行なうための体制】※簡条書きで記入。

・FDに資する学内外の様々な研修会・講演会・ワークショップに教員を派遣し、研究科あるいは専攻の会議体で活動報告がなされるとともに教育改善に努めている。

・教員は、FDに資する書籍・文献を収集・学習し、専攻（教室会議）など研究科の様々な会合において修得した知識・情報を開陳し教育改善に反映している。

・教員は、授業改善アンケートの結果に基づき授業改善計画を策定してWebシラバス上に公表するとともにし、次年度の

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

授業改善に活かしている。

・建築学専攻では、JABEE 認定建築系学士修士課程プログラムを継続・改善するための取り組みをFD活動の一環に位置付けている。具体的には、シラバスの点検・確認・改善、学習アウトカムズに関するデータ収集、成績評価方法の共有などを通して教育内容と方法を継続的に改善している。2019年度はJABEE継続審査を受審し、6年間の継続認定を受けた。また、デザインスタジオの合同講評会や学部・専攻で合同実施するデザインスタジオ連絡会議は教育改善効果をもたらしている。

・都市環境デザイン工学専攻では、FD関連のシンポジウム・講演会等への参加を推奨し、FD活動報告書の提出を義務づけている。また、次のようなWGを設置し、その活動成果を専攻会議や兼任講師を交えた講師懇談会、拡大教室会議で報告している。教育内容WGでは、授業・カリキュラムの改善案を検討し、教室会議で提案・実施を行っている。学習・教育到達目標WGでは、育成しようとする技術者像を示し、これを実現するための学習教育到達目標を定めている。教育環境WGでは、学習・教育到達目標を達成するための教育環境の質を保持・改善するための方策を検討している。その他に、教育改善WG、広報・資料WG、卒業生連携WGを設置している。

・システムデザイン専攻では、教育改善を果たすための教員間の情報共有、教育手法の相互啓発に関する意見交換を重視している。全教員が分担するプロジェクト科目の教育内容に関する会議を定期的に開催し、受講学生の個性・特徴を活かした効果的アクティブラーニングの実施方法を集中的に議論している。

【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。

- ・自己点検評価委員会，2019年4月18日（木），専任教員1名（SD）
- ・第1回自己点検懇談会，2019年6月6日（木），専任教員1名（SD）
- ・大学評価委員会の研究科長インタビュー，2019年7月15日（月），専任教員1名（SD）
- ・私立大学情報教育協会・ICT利用教育改善発表会，2019年8月9日（金），専任教員1名（SD）
- ・JABEE建築分野受審・審査セミナー，2019年8月20日（火）13:00～17:00，建築学会，専任教員1名（建築）
- ・日本建築学会大会パネルディスカッション「建築士資格と建築教育」，2019年9月4日（水）10:15～13:00，専任教員1名（建築）
- ・法政科学技術フォーラム出展，2019年9月15日（日），専任教員1名（SD）
- ・Institute for Geotechnical EngineeringによるWorkshop，2019年9月19日（木）10:00～13:00，ETH Zurich，専任教員1名（都市）
- ・2019年度FD教員セミナー，2019年9月28日（土）13:00～15:00，法政大学市ヶ谷キャンパスボアソナード・タワー26階A会議室，専任教員1名（都市）
- ・2019年度FD教員セミナー，2019年9月28日（土）13:00～15:00，土木学会 講堂，専任教員1名（都市）
- ・JABEEエンジニアリング系学士課程、建築系学士修士課程継続審査，2019年10月20日（日）～22日（火），法政大学，専任教員13名，助手1名，教務助手2名，EA，JABEE室職員2名（建築）
- ・講演「パイル業界の仕事」，2019年11月28日（木）15:30～16:30，法政大学小金井キャンパス W301教室，専任教員1名（都市）
- ・第2回自己点検懇談会，2019年12月12日（木），専任教員1名（SD）
- ・私情協 分野連携アクティブラーニング対話集会，2019年12月21日（土），専任教員1名（SD）
- ・自己点検委員会セミナー，2020年1月23日（木），専任教員1名（SD）
- ・教職員セミナー（オンデマンドコンテンツ）「数理・データサイエンス教育強化の芳香性について」，2020年2月20日，法政大学市ヶ谷田町校舎，専任教員1名（都市）
- ・論理的日本語記述のための参考書確認，2020年2月25日（火）9:00～10:00，法政大学市ヶ谷田町校舎，専任教員1名（都市）
- ・建築教育の国際通用性に関わる戦略小委員会，2019年度3回開催、建築学会、専任教員1名（建築）
- ・JABEE外部評価委員会，2020年2月25日～3月2日（コロナ対策によりメール審議），専任教員5名，JABEE室職員2名（建築）
- ・建築・都市JABEE懇談会，2020年2月26日（コロナ対策によりメール審議），専任教員5名（建築）1名（都市）

JABEE 室職員 4名

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・FD活動報告書
- ・WG活動報告書

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S	A	B
※取り組みの概要を記入。			
<ul style="list-style-type: none"> ・外国人客員教員の受入れ（2017年度3名，2018年度1名，2019年度0名） ・在外研究の奨励と計画的執行 ・海外研修プログラムを利用したワークショップの開催 ・国内外研究集会の主催や参加 ・国内外研究者との各種学術交流 ・科研費など外部資金の応募・獲得 ・学外コンペへの応募と受賞 			
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。			
特になし			
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。			
・特になし			

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

<p>デザイン工学研究科では、FDに資する学内外の様々な研修会・講演会・ワークショップに教員を派遣し、研究科あるいは専攻の会議体で活動報告がなされ、それらの活動が教育改善に反映されており、評価できる。各教員は、FDに資する書籍・文献を収集・学習し、専攻（教室会議）など研究科の様々な会合において修得した知識・情報を開陳し、教育改善に努めている。さらに、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を積極的に講じている。</p> <p>次年度以降さらなる成果を残すためには、貴研究科の自己点検において「長所・特色」「問題点」を挙げることも必要であると考えられる。</p>

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】					
1	中期目標	持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。					
	年度目標	(1) 研究科のグローバルな教育研究内容の取り組みを調査整理する。 (2) 効果的な取組みを抽出したロールモデルを検討する。					
	達成指標	(1) 調査結果の共有（教授会） (2) ロールモデルの作成					
	年度末報告	<table border="1"> <tr> <td>教授会執行部による点検・評価</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自己評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td> <p>(1) 研究科の各専攻で行われているグローバルな取り組みを調査した。米国・カリフォルニア大との合同研究（建築専攻）や中国・精華大学他との共同調査・ワークショップ（建築専攻），中国・土木学会との若手研究者WG（都市専攻），南フィリピン大学における技術英語演習（SD専攻）など各専攻で特色ある取り組みが行われており，効果的な取り組みと成果を教授会で共有した。</p> <p>(2) 今年度は効果的な取り組みや成果を抽出するにとどまり，ロールモデルの作成には至らなかった。グローバルな教育研究の取り組み内容は各専攻ごとで異なるため，専攻毎に取り組み内容を検討する必要がある。</p> </td> </tr> </table>	教授会執行部による点検・評価		自己評価	B	理由
教授会執行部による点検・評価							
自己評価	B						
理由	<p>(1) 研究科の各専攻で行われているグローバルな取り組みを調査した。米国・カリフォルニア大との合同研究（建築専攻）や中国・精華大学他との共同調査・ワークショップ（建築専攻），中国・土木学会との若手研究者WG（都市専攻），南フィリピン大学における技術英語演習（SD専攻）など各専攻で特色ある取り組みが行われており，効果的な取り組みと成果を教授会で共有した。</p> <p>(2) 今年度は効果的な取り組みや成果を抽出するにとどまり，ロールモデルの作成には至らなかった。グローバルな教育研究の取り組み内容は各専攻ごとで異なるため，専攻毎に取り組み内容を検討する必要がある。</p>						

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	改善策	各専攻のグローバルな教育研究内容の効果的な取り組みや成果を参考に、各専攻で具体的なロールモデルの検討を行う。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	グローバルな取り組みを調査し、多くの取り組みが行われ、その実態を把握したことは評価できる。しかし、カリキュラムにある海外研修プログラムのうち、海外研修プログラム1 (SCI-Arc)と海外研修プログラム2(ユタ大学)は最小催行人数を満たさず2019年度は実施されなかった。実施方法や実施時期、催行人数の適正化等を検討する必要がある。また効果的な取り組みを参考に、各専攻で新たな具体的な取り組みを検討する必要がある。
	改善のための提言	海外研修プログラムが実施されなかった原因を調査し、実施方法や実施時期、催行人数の適正化等、今後の検討を求める。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	実習をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
	年度目標	(1)学部と連携して、特別事業(備品等購入)による造形製作室の整備を完了し、利用規則を整備する。 (2)利用状況や利用実態を調査する。
	達成指標	(1)新たな造形製作室の供用開始と利用規則の随時改善 (2)利用状況や利用実態の調査結果の共有(教授会)。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	(1)学部と連携した造形製作室整備の第一段階が完了し、利用規定に則った運用が開始された。 (2)造形製作室運営委員会および管理者が常時利用実態を把握し、円滑に運営が行われている。
	改善策	毎年の安全講習の方法について検討する必要がある。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	造形製作室の装備と安全性が向上したことは評価できる。授業での本格活用は次年度からであり、その状況を注視したい。 造形製作室だけでなく、各研究室のものづくりに対する作業や安全教育の実態を調査検討する必要がある。
	改善のための提言	造形製作室の安全講習には、学部と連携し、廃棄物処理の方法を含むように求める。また各研究室のものづくりに対する作業や安全教育の実態の調査を求める。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果の公表を促進する。
	年度目標	学生の国際的な活動について、その実態と成果を把握する。
	達成指標	活動実態の把握とその成果の共有(教授会)
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	S
	理由	2016年度～2019年度の4年間にわたる大学院学生の海外活動の実態を調査した。その結果、修士課程・博士課程共に毎年度、多くの大学院生の国際会議での発表や海外調査活動が行われている実態が明らかとなった。データは3月の教授会で報告された(根拠資料-2)。
	改善策	—
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	4年間にわたる大学院学生の海外活動を調査し、その実態を明らかにしたことは評価できる。引き続き実態の調査を行うとともに、課題の抽出を行う必要がある。
	改善のための提言	継続的な大学院学生の海外活動の実態を調査するとともに、活動実態に潜む課題の抽出を求める。
No	評価基準	学生の受け入れ

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

4	中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。	
	年度目標	(1) 各専攻の人材受け入れ状況を調査し、国際的な人材の受け入れに関する効果的な施策を立案する。 (2) 留学生数増加のための効果的な施策を立案実施する。	
	達成指標	(1) 調査結果と効果的施策の共有（教授会） (2) 留学生数の1割増	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	(1) 2016年度～2019年度の4年間にわたる外国籍入学者数の実態を調査した。その結果、修士課程と博士課程および研究生を合わせた人数は増加傾向にある実態が明らかとなった。データは3月の教授会で報告された（根拠資料-1）。 (2) 2019年度は前年度比25%増であり目標を達成した。
		改善策	—
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	留学生数の1割増という具体的な目標を掲げ、その目標を達成できたことは評価できる。国際的で優秀な人材を受け入れるための施策を継続的に検討する必要がある。
		改善のための提言	優秀な国際的な人材を受け入れるための施策の検討を求める。
No	評価基準	教員・教員組織	
5	中期目標	専任教員の配置と、適切な年齢構成への移行	
	年度目標	別2教員9名（5名の凍結と4名の返還）の内、4名の返還が解除されたため、学部と連携した教員の配置と年齢構成に配慮した人事計画の見直しを進める	
	達成指標	専攻（学科）毎の人事計画の立案と共有（教授会）	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	専攻（学科）毎の採用人事計画に従って、建築1名、都市1名、SD1名の教員を新たに採用し、2020年度より大学院教育に参画することが承認された。学部学科の人事計画と連携した採用計画を確認した。
		改善策	—
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	専攻（学科）毎の人事計画に沿った採用が行われたことは評価できる。引き続き、学部学科と連携した計画的な採用人事を検討する必要がある。
		改善のための提言	学部と連携した大学院全体の将来を見据えた採用人事計画の検討を求める。
No	評価基準	学生支援	
6	中期目標	多様な学生に対してその特性に沿った支援を行うため、実態を把握し適正な支援方法を検討する。	
	年度目標	留学生の支援状況とその対応について調査し、効果的な施策を立案する。	
	達成指標	調査結果と効果的施策の共有（教授会）	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	チューター制度を活用した留学生への支援の実態を調査した。年々、留学生が増加しており、よりきめ細かい支援が必要である実態が明らかとなった。
		改善策	学部と連携した留学生の学修実態や生活実態の把握が必要である。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学部と共に大学院の留学生が年々増加しており、その学修実態や生活実態を把握する必要がある。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		改善のための提言	継続的な留学生の学修実態や生活実態を把握するよう求める。	
No	評価基準		社会連携・社会貢献	
7	中期目標		社会貢献、社会連携を推進加速するため、成果の見える化と窓口の明確化を進める。	
	年度目標		社会貢献や社会連携の成果を集約し、HP 等での公開をすすめる。	
	達成指標		成果の HP での公開	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価		A
		理由		教員や学生の学外コンペや学会での受賞等の社会貢献や社会連携の成果を、その都度、研究科の HP で公開した。また SD 専攻では学部生も含め受賞した学生全員を集めた祝賀会を 1 月 17 日に開催した。
		改善策		学生のモチベーションを上げるための方法を検討する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価		
所見			教員や学生の学外コンペや学会での受賞等の社会貢献や社会連携の成果の研究科 HP への公開は、項目ごとにトピックスの形で他のお知らせと混在して掲載されている。掲載方法を整理する必要がある。	
改善のための提言			HP の公開・掲載方法を検討するよう求める。	
【重点目標】				
研究科の持続的かつ効果的なグローバル化を推進するため、各専攻のグローバルな教育研究内容の取り組みを調査整理し、効果的な取組みを抽出したロールモデルを作成する。				
【年度目標達成状況総括】				
各専攻のグローバルな教育研究内容の取り組み、留学生の受け入れや支援状況、大学院生の海外活動状況を調査整理し、効果的な取組みを抽出した。グローバルな教育研究の取り組み内容は各専攻ごとに異なるため、専攻毎に特色を生かしたロールモデルを作成する必要がある。また実習を行うものづくり環境の整備状況の実態を明らかにした。こうした点で、年度目標は概ね達成された。ものづくりの安全講習方法や社会貢献・社会連携の成果の HP での公開掲載方法など新たな課題も明らかとなった。				

【2019 年度目標の達成状況に関する大学評価】

デザイン工学研究科では、各専攻のグローバルな教育研究内容の取り組み、留学生の受け入れや支援状況、大学院生の海外活動などの状況を調査整理して、それらの中で特に効果的な活動を明らかにしようとする取り組みは評価できる。今後、専攻毎に特色を生かしたロールモデルの作成が望まれる。

いくつかの海外研修プログラムにおいて最小催行人数を満たさずに 2019 年度は実施されなかったことについて、今後の改善が望まれる。

また、各評価基準の目標に関して、年度末での達成状況の自己評価は、多くが S または A となっていることは評価できる。

IV 2020 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	持続的かつ効果的なグローバル化を推進する。
	年度目標	海外プログラムの中止に伴う対応措置について検討を行う
	達成指標	対応措置の検討結果の共有（教授会）
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	実習をより効果的に行うためのものづくり環境の整備を進める。
	年度目標	造形制作室の充実とともに利用拡大について検討する
	達成指標	学部と連携して、効率的な利用実習提携方法について提案する
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果の公表を促進する。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	国内外の多くの学会中止に伴い、学生の国内外の発表・公表の場について、その実態と成果の公表の場の調査・把握を行う
	達成指標	活動実態の把握とその成果の共有（教授会）
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	多様な経験を有する幅広い人材を受け入れるための仕組みづくりを進める。
	年度目標	留学生の出身国の偏りを是正し、学部と連携して文化圏の多様化を目指した検討を行う
	達成指標	適切な審査基準、推薦基準の方針の提案を行う
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	専任教員の配置と、適切な年齢構成への移行
	年度目標	学部と連携した教員の配置と年齢構成に配慮した人事計画の見直しを進める
	達成指標	学部と連携して、研究科会議体の開催方法の見直しを行う
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	多様な学生に対してその特性に沿った支援を行うため、実態を把握し適正な支援方法を検討する。
	年度目標	留学生や就学困難者の実態の調査・把握を行うとともに、支援に関する対応方法について検討を行う
	達成指標	実態の調査結果と対応方法の提案及びその共有（教授会）
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会貢献、社会連携を推進加速するため、成果の見える化と窓口の明確化を進める。
	年度目標	産官学との共同研究等、社会貢献・社会連携の行える場を修士研究等に取り込むための検討を行う
	達成指標	研究成果のホームページや学協会等への公表
<p>【重点目標】 海外研修プログラムである「海外研修プログラム1（建築学専攻科目）」、「海外研修プログラム2（全専攻共通科目）」、南フィリピン大学での「技術英語演習」の中止に伴う対応措置について検討を行う</p> <p>【目標を達成するための施策等】 海外への論文投稿や国内での英語論文投稿などを学生に促すとともに、次年度への海外研修プログラム参加支援のための検討を行う。</p>		

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

デザイン工学研究科では、個々の「年度目標」は概ね適切である。しかし、「達成指標」については、目標との関連性や具体性に欠けるものが散見され、改善が望まれる。例えば、「人事計画の見直しを進める」に対して、「会議体の開催方法の見直し」は関連性が乏しく、適切でない。また、「海外プログラム中止に伴う対応措置について検討を行う」に対して、「対応措置の検討結果の共有（教授会）」は内容が不十分である。重点目標にも掲げているように、教育課程・教育内容の根幹にかかわることであるから、具体的な達成指標の設定が望まれる。また、昨年度の改善策で言及された、具体的なロールモデルの検討も継続して行っていただきたい。

V 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種別	内容
1	基準	基準1 理念・目的
	指摘区分	概評
	提言（全文）	ただし、社会学研究科とデザイン工学研究科では、「人材の育成に関する目的及び教育研究上の目的」を修士課程、博士後期課程で同一としているため、 <u>課程ごとにこれを定め、公表するよう改善が望まれる。</u>
	大学評価時の状況	大学ホームページでの「大学の教育目標」のデザイン工学研究科の箇所で、各専攻において「修士課程」と「博士後期課程」に分けて記述されていない。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	大学評価後の改善状況・改善計画	大学の教育目標のデザイン工学研究科の各専攻の部分で「修士課程」と「博士後期課程」を区分して記述するとともに、学則の改訂について2020年11月を目途に改善していく予定である。
	「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	「特になし」
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	指摘区分	改善課題
	提言（全文）	教育課程の編成・実施方針について、理工学研究科システム理工学専攻（修士課程）では教育課程の編成に関する基本的な考え方が示されておらず、デザイン工学研究科（博士後期課程）と専門職学位課程の法務研究科では、教育課程の実施に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	大学ホームページの研究科内の「カリキュラムポリシー」に関する記述において基本的な考え方が示されていない。
	大学評価後の改善状況・改善計画	ホームページの「カリキュラムポリシー」に関する記述における基本的な考え方を示すとともに、履修の手引きも併せて変更を行う。改善時期は、2020年11月を目途に行う。
	「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	「特になし」

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

『デザイン工学研究科では、「人材の育成に関する目的及び教育研究上の目的」を修士課程、博士後期課程で同一としているため、課程ごとにこれを定め、公表するよう改善が望まれる。』との認証評価結果の概評での指摘に対し、『大学の教育目標のデザイン工学研究科の各専攻の部分で「修士課程」と「博士後期課程」を区分して記述するとともに、学則の改訂について2020年11月を目途に改善していく予定である。』との改善計画が示され、評価できる。

また、『「教育課程の編成・実施方針」について、デザイン工学研究科（博士後期課程）では、教育課程の実施に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が求められる。』との改善課題に対し、『ホームページのカリキュラムポリシーに関する記述における基本的な考え方を示すとともに、履修の手引きも併せて変更を行う。改善時期は、2020年11月を目途に行う。』との改善計画が示され、評価できる。

なお、これらの改善計画は、各専攻での審議後、専攻主任会議でとりまとめを行い、教授会承認を経て実施される予定である。計画通り、2020年11月を目途に実施されることが強く望まれる。

【大学評価総評】

デザイン工学研究科では、各教員が最前線の情報を修得しながら教材開発と先端的研究課題の設定に努め、専門科目の高度化対応として各専攻にスタジオ科目やプロジェクト科目を配当し、また外部審査員の下で学習成果の検証が行われており、教育課程の質の向上への取り組みが評価できる。

教員と教員組織に関して、FDに資する学内外の様々な研修会・講演会・ワークショップに教員を派遣するとともに、研究科あるいは専攻の会議体で活動報告がなされており、資質向上への取り組みが評価できる。

2019年度認証評価結果における指摘事項に対して改善計画が示され、速やかな計画の実施が強く望まれる。

2020年度の年度目標・達成指標、および重点目標については具体性に欠けるものがあり、改善が望まれる。

海外研修プログラムにおいて、最小催行人数を満たさずに実施を見送ったものがあり、費用面での学生サポートが望まれる。一方、新型コロナウイルス感染症の影響で国際的な研究活動が制約を受け、状況に柔軟に対応しながら学生に質の高いプログラムが提供されることを期待する。また、継続して各専攻における具体的なロールモデルの作成検討も行っていただきたい。

貴研究科の今後の展開を期待したい。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

公共政策研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

公共政策研究科は、「ガバナンス」と「サステナビリティ」をキーワードに、公共政策学専攻とサステナビリティ学専攻という2つの専攻を設置し、公共政策分野における課題を解決し、サステナブル社会の構築に貢献できる高度専門職業人・研究者の実務家の育成に取り組んでいる。学習成果・教育改善については、経年的な取り組みによって整備されてきているが、引き続き努力されることが望まれる。教員・教員組織については、FD活動が適切に行われ、日中韓国際会議や「まちづくり都市政策セミナー」の開催など研究成果の社会への還元を図っており評価できるが、さらなる成果に期待したい。修士課程の定員充足率は70%であり、2019年度の重点目標として定員確保が挙げられており、引き続き広報活動や関連行事を組織的に広範に行い、定員充足率の改善に向けて努力することが望まれる。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2019年度には博士後期課程学生及び博士号取得者による公開シンポジウムを実施し、かつ、SDGs履修証明プログラムを開始したが、2020年度修士課程入学者は40人の定員に対し19人に留まり、定員充足率は50%を下回る結果となった。しかし、SDGs履修証明プログラムの外部登録者が10名（在學生はこのほかに7名）あり、修了した2名が修士課程に進学した。同プログラムは今後の学生獲得に貢献できると考えられ、さらなる拡充を目指したい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

公共政策研究科では、2019年度の重点目標として修士課程学生の定員確保が挙げられたにもかかわらず、2020年度の入学者が19人に留まって、定員充足率が50%を下回り、前年度よりむしろ数値が低下した点については改善が望まれる。しかし、博士後期課程学生らによる公開シンポジウムの実施や、SDGs履修証明プログラムの開始、といった改善に向けた取り組みは評価できる。とくに、SDGs履修証明プログラムの修了生2名が修士課程に進学した点は注目され、さらなる拡充が期待される。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

本研究科では教育目標を達成するためのカリキュラムとして、科目区分を4つに分けて展開している。これらにより、基礎から応用へ発展させるために必要な知識と専門性を段階的に修得することができる。

- (1) 共通科目（理論・研究基礎）
- (2) 共通科目（方法論・分析技法）
- (3) 専門科目
- (4) 研究指導科目

共通科目(1)においては、理論や研究に関する基礎事項などを学修する。(2)では研究の方法論や分析手法などを学修する。専門科目(3)においては、専門性を高め応用につなげていくための力を修得する。これら(1)、(2)、(3)がコースワークに相当する。研究指導科目(4)においては、研究を遂行し修士論文を完成させるまでに必要な諸事項を学修するものであり、リサーチワークに相当する。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共政策学専攻においては、コースワーク制および科目の単位制の制度基盤を整えた。とりわけ政策研究コースでは具体的な制度案をコース会議で議決した。しかし、度重なる制度改革の結果カリキュラムが複雑化していることを事務方が懸念したため、本制度の施行を延期している。 ・サステナビリティ学専攻においては、サステナビリティ特殊研究 12 単位が必修科目であり、2019 年度入学生から 6 単位以上の選択必修科目を設置した。 	
<p>③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共政策学専攻においては、コースワークの導入が凍結されている間、当面、公共政策学特殊研究をコースワーク相当とみなし、さらに公共政策ワークショップがリサーチワークに相当する。 ・サステナビリティ学専攻においては、2019 年度入学生から 6 単位以上の選択必修科目としてコースワークを導入した。また、サステナビリティ特殊研究に基づきながら中間報告会等を活用したリサーチワークを行っている。 	
<p>【2019 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>【修士】 公共政策研究科は現実の課題に即応した課題解決能力を身に付けることが重要であると考えている。教員各人が自らの専攻する分野の現実課題を常に取り入れて、講義に反映するとともに、実務家の非常勤教員が行う授業科目を多数配置している。</p> <p>【博士】 公共政策研究科は現実の課題に即応した課題解決能力を身に付けることが重要であると考えている。教員各人が自らの専攻する分野の現実課題を常に取り入れて、講義に反映している。</p>	
<p>【2019 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】 日中韓の三大学による国際シンポジウムを毎年、持ち回りで開催し、東アジアに共通する問題解決のための議論を進めている。2019 年度は本学で開催した。 サステナビリティ学専攻では、毎年、国際協力フィールドスタディを開講し、国際協力の現場を実体験させる試みを続けている。</p> <p>【博士】 日中韓の三大学による国際シンポジウムを毎年、持ち回りで開催し、東アジアに共通する問題解決のための議論を進めている。2019 年度は本学で開催し、本研究科博士課程の院生も発表を行った。</p>	
<p>【2019 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし 	
<p>1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	
<p>①学生の履修指導を適切に行っていますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※履修指導の体制および方法を記入。</p>	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【修士】 院生各人を担当する指導教員が履修指導を行っている。</p>	
<p>【博士】 院生各人を担当する指導教員が履修指導を行っている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし</p>	
<p>②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p>	
<p>【修士】 ホームページに掲載している。</p>	
<p>【博士】 ホームページに掲載している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 https://www.hosei.ac.jp/application/files/4715/7440/7405/2019_12_kokyoseisaku_kenkyu_1.pdf</p>	
<p>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p>	
<p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年次に学生は、指導教員の下で「論文研究指導1Aおよび1B」を履修し、論文講読、フィールドワーク、調査、実験などを通じて主として研究方法について学修する一方、独自の研究テーマを絞り込む。その上で、期間内に開催される修士論文中間報告会で研究の中間報告を行う。 ・2年次に学生は「論文研究指導2A」において、研究テーマに沿った調査・研究を実施し、中間報告会で報告し、「論文研究指導2B」において、修士論文を作成し、提出する。 ・中間報告会では専攻に所属する教員が、多角的な視点から研究内容を評価し、助言を与える。 	
<p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共政策学専攻では、指導教員（主）の博士後期課程指導科目である公共政策学特殊研究1A・1B（1年次）、同2A・2B（2年次）、同3A・3B（3年次）を履修登録し、受講する。加えて、自身の指導教員が所属するコースのワークショップ科目を履修登録し、受講する。 ・サステナビリティ学専攻では、指導教員の博士後期課程指導科目であるサステナビリティ学特殊研究1A・1B（1年次）、同2A・2B（2年次）、同3A・3B（3年次）と選択必修科目を受講する。その上で博士論文提出までに博士論文中間報告会に参加し、研究発表を行い、専攻所属の教員から指導を受ける。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・上記②の研究指導計画書</p>	
<p>1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	
<p>①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B
<p>※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。</p>	
<p>【修士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価と単位認定の状況について、コース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している。 ・必要に応じて、執行部会議で議論し確認している。 	
<p>【博士】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価と単位認定の状況について、コース・専攻ごとに確認することを通して公共政策研究科としての適切性を検証している。 ・必要に応じて、執行部会議で議論し確認している。 	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし</p>	
<p>②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。 【修士】 ホームページに掲載している。 【博士】 ホームページに掲載している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 https://www.hosei.ac.jp/application/files/2415/7440/7146/2019_12_kokyoseisaku_gakui.pdf</p>	
<p>③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>※簡条書まで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 ・執行部が修了率等を把握している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし</p>	
<p>④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B
<p>※取り組み概要を記入。 【修士】 ・学位論文の質の維持を確保すべく、「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に基づいた学位論文審査を継続している。 ・「論文研究指導」で指導教員が院生に研究報告をさせる場を設け、担当教員、受講院生あるいは参加院生も含めて、より専門性を重視した観点から討論をしている。 ・公共マネジメントコースでは、院生数が多いため、「公共政策ワークショップ」をはじめ頻繁に研究報告の場を設けている。 【博士】 ・「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に加えて「博士論文の申請要件」を学位授与基準に明記してある。 ・「論文研究指導」で指導教員が院生に研究報告をさせる場を設けて、担当教員、受講院生あるいは参加院生も含めて、より専門性を重視した観点から討論をしている。 ・公共マネジメントコースでは、院生数が多いため、「公共政策ワークショップ」をはじめ頻繁に研究報告の場を設けている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 https://www.hosei.ac.jp/application/files/2415/7440/7146/2019_12_kokyoseisaku_gakui.pdf</p>	
<p>⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。</p>	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B
<p>※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。 【修士】 ・公共政策学専攻では、指導教員が副査を、専攻内のそれ以外の教員が主査を担当する2人体制で修士論文の審査を行う。最終試験は原則として、専攻内の教員と学生に公開で行われ、成績評価はこの時に出された他の教員の意見を参考にしつつ、主査と副査が決定し、コース会議、教授会で承認する。 ・サステナビリティ学専攻では、指導教員が副査を、専攻内のそれ以外の教員が主査を担当する2人体制で修士論文の審査を行う。最終試験は専攻内の教員と学生に公開で行われ、成績評価はこの時に出された他の教員の意見を参考にしつつ、主査と副査が決定し、コース会議、教授会で承認する。 【博士】 ・学位規則のとおり</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院公共政策研究科規程関係集。</p>	
<p>⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。</p>	<p>はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 ・在籍している院生は社会人がほとんどであるため、就職の状況は把握していないが、修士課程から博士後期課程への進学については、特に問題がある場合、指導教授等を通して把握している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし</p>	
<p>1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。</p>	
<p>①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> B</p>
<p>※取り組みの概要を記入。 【修士】 ・公共政策学専攻では研究にあたっての基盤学問が複数存在しているため、基本は指導教授の指導による。また、中間報告会及び学位論文最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。 ・サステナビリティ学専攻では、研究テーマは多岐にわたるため、統一された指標の設定はできない。中間報告会及び最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。 【博士】 ・公共政策学専攻では研究にあたっての基盤学問が複数存在しているため、基本は指導教授の指導による。また、リサーチワークとしての公共政策学ワークショップ及び学位論文最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。 ・サステナビリティ学専攻では、研究テーマは多岐にわたるため、統一された指標の設定はできない。中間報告会及び最終試験に専攻の教員が参加し、研究成果について個別に評価を行っている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし</p>	
<p>②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> B</p>
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。 【修士】 ・大学評価室卒業生アンケートを通じて、講義・指導に対する評価、批評をできる限り正確に把握し、評価すべき点、問題解決を迫られている点を次年度以降の講義・指導に生かせるように努めている。 【博士】 ・大学評価室卒業生アンケートを通じて、講義・指導に対する評価、批評をできる限り正確に把握し、評価すべき点、問題解決を迫られている点を次年度以降の講義・指導に生かせるように努めている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし</p>	
<p>1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	
<p>①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> B</p>
<p>※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【修士】	
・成績がB以上であれば学習成果があったものと判断している。成績がC・Dの学生は殆どいないが、学習成果があらなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し、必要に応じて執行部も検討している。	
【博士】	
・成績がB以上であれば学習成果があったものと判断している。成績がC・Dの学生は殆どいないが、学習成果があらなかった原因の解明と改善策を指導教授が個別に検討し、必要に応じて執行部も検討している。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。	
・まず執行部会議で取り上げ、その改善に向けてコース会議・専攻会議で検討している。その後、研究科全体で検討を要する場合は、教授会でも取り上げるようにしている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

公共政策研究科では、博士後期課程における授業科目の単位化に向けた取り組みが行われている。ただし、政策研究コースにおいて、度重なる制度改革によってカリキュラムが複雑化したために、コースワーク導入が凍結されている点については、早急な対応が期待される。日中韓3大学による国際シンポジウムや、国際協力フィールドスタディーは、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとして評価できる。

効果的に教育を行うための措置として、公共政策研究科では、研究指導計画をウェブサイトに公開し、それに基づいて研究指導、学位論文指導を行っている。学位論文審査基準についてもウェブサイトに公開し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしている。学位の水準を保つための取り組みとして、公共マネジメントコースにて、院生数が多いため、「公共政策ワークショップ」をはじめ頻繁に研究報告の場を設けている点は評価できる。修士課程の公共政策学専攻・サステイナビリティ学専攻では、学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにするために、最終試験を専攻内の教員と学生に公開して実施している。

以上、公表政策研究科の教育課程・教育内容については、概ね適切に行われていると判断できるが、継続的な改革のためにも、今後は自己点検・評価シートの「長所・特色」「問題点」について、自己評価し記述することが望まれる。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>・専任のFD委員会は置いていないが、執行部が担当している。</p> <p>【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。</p> <p>・まちづくり都市政策セミナー運営委員会が毎年5,6回程度開催される。この場で関係する当研究科所属教員が相互の研究教育の内容について議論しており、これがFDの効果をもたらしている。</p> <p>・コース会議で、毎年の科目新設・廃止、コースワーク化や、SDGs履修プログラムの設置検討における研究科全体の科目バランスについて議論が行われ、これがFDの効果をもたらしている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・セミナープログラム。</p>	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>毎年、まちづくり都市政策セミナーを一般公開で開催し、当研究科の取り組みを広く社会に還元している。</p> <p>2019年度は博士後期課程院生及び博士号取得者による一般向けのシンポジウムを開催し、研究成果を社会発信した。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・セミナープログラム。シンポジウムプログラム</p>	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

<p>公共政策研究科では、専任のFD委員会は常置されていないが、コース会議やまちづくり都市政策セミナー運営委員会で、相互の研究教育の内容や研究科全体の科目バランスについて議論がなされており、それらがFD委員会の機能を代替している。まちづくり都市政策セミナーを毎年、一般に公開するかたちで開催し、研究科の取り組みを広く社会に還元している点は評価できるが、他方、こうした社会貢献の活性化や資質向上を図るための方策については、さらなる検討が求められる。</p>

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の質の維持・向上のための2専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 ・博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系のうち、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、本研究科にあったコースワーク、リサーチワークを中期的に完成させる。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程については、昨年度に引き続き、必要とされる科目の設定のための科目改廃を行う。 ・博士後期課程については、集団指導体制を完成させるために、各コース、専攻の状況に応じて、「ワークショップ」科目や中間報告会の在り方を明確化する。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・両課程の中期目標の達成に向けて、各年度末に具体的達成事項を教授会に報告し、次年度の目標を次年度開始までに設定する。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		・博士後期課程の中期目標である集団指導体制の強化については、各コース、専攻の状況に応じて、その方向性を文書化する。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	・サステイナブル学専攻でグローバル環境経営論を導入するなど修士課程科目の必要な改廃を行った。 ・サステイナブル学専攻では博士課程後期学生の間報告会を実施し、複数の教員による指導が行われた。 ・政策研究コースでは、博士後期課程の「公共政策ワークショップ(政策研究)」において、全教員と全学生参加による集団指導体制を確立している。
	改善策	・引き続き必要な科目の改廃や中間報告会の実施を行っていく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	・サステイナブル学専攻では博士課程後期学生中間報告会実施され、集団指導体制が行われていると評価できる。 ・政策研究コース博士後期課程の「公共政策ワークショップ(政策研究)」は2年目に入り、集団指導体制が一段と強化され、博士論文の研究過程の充実化に結びついていると評価できる
	改善のための提言	幅広い政策課題をカバーするべく、学部とより一層の協力を進めるべきである。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	・講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように指導を徹底する。 ・論文研究指導については、大量生産型の悪質な学位論文を退け、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を確認する。 ・現在、全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、サステイナビリティ学専攻博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。
	年度目標	・学生の講義履修にあたり、指導教授が論文執筆に関連する科目を積極的に履修するように在学期間にわたり指導を続ける。 ・質の良い論文を執筆できるように、本人の希望する履修期間を見据え、指導にあたる。 ・サステイナビリティ学専攻博士後期課程における中間報告会とコースワークの適切な実施を行う。
	達成指標	・希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文の完成状況を確認し、その実現に向けた適切な指導を実施する。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価
自己評価		A
理由		・指導教員が論文執筆に資する科目を受講するように指導している。 ・学生の勤務状況や研究の進捗予想を踏まえ、履修期間の見直しなどについて指導している。 ・サステイナブル学専攻では中間報告会を実施し、複数の教員による指導が行われた。 ・政策研究コースでは、博士後期課程の「公共政策ワークショップ(政策研究)」において、全教員と全学生参加による集団指導体制を確立している。
改善策		・引き続き指導教員による指導を強化する。 ・各専攻、コースで博士後期課程におけるコースワークのさらなる充実を検討する。
質保証委員会による点検・評価		
所見		早期履修・長期履修の制度整備、コースワークの導入などが図られ、目標をほぼ達成し、質の向上が見られる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		改善のための提言	現在の取り組みを引き続き継続することを期待する。	
No	評価基準		教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
3	中期目標		<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の質を維持する前提で、希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、成果と位置づける。 博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。 	
	年度目標		<ul style="list-style-type: none"> 希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、修士課程・博士後期課程それぞれでの修了率を再確認し、論文の質を維持する前提で、改善点を明らかにする。 博士後期課程のコースワーク等導入により各自の専門分野のみならず、幅広い分野の知識を習得できるようにする。 	
	達成指標		<ul style="list-style-type: none"> 前回の評価で指標とした修了率 60%以上を当面継続し、中期的観点を踏まえつつ各年度末までに、修了率と学位論文の質の関係を明確にさせ、修了率の指標として適切であるかを確認する。 博士後期課程のコースワーク、リサーチ・ワークを適切に実施する。 	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価		A
		理由		<ul style="list-style-type: none"> 2017年度修士課程入学者で標準年限修了を予定していた学生 10名のうち 8名が 2019年度修了し、修了率は 80%となり目標を達成した。 博士後期課程学生に 6単位の講義履修を必修化した。
		改善策		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き修了率の維持及び上昇を図る。 引き続き博士後期課程のコースワーク、リサーチ・ワークを適切に実施する。
質保証委員会による点検・評価				
所見			<ul style="list-style-type: none"> 修士課程の修了率目標の達成は評価できる。 論文の質向上について一層の努力を期待したい。 	
改善のための提言		<ul style="list-style-type: none"> 論文の質向上を目指し、さらなる指導強化を期待する。 		
No	評価基準		学生の受け入れ	
4	中期目標		<ul style="list-style-type: none"> 修士課程については、予算制約のある中で、教学ができる範囲で広報活動、関連行事を実施するなどの努力をし、定員を確保できるようにする。 SDGsを主軸とする履修証明プログラムの導入を検討中であり、これを活用した定員確保に努める。 後任人事をはじめとした教員態勢を確保し、修士課程入学者の確保し、博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組む。 	
	年度目標		<ul style="list-style-type: none"> 予算の弾力的運用が図られるよう項目の設定を見直し、ホームページの継続的維持管理が行える予算体制を構築する。 博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを開催し、研究内容を広く広報する。 SDGs履修証明プログラムを開始し、これを通じた学生確保に努める。 	
	達成指標		<ul style="list-style-type: none"> 中期目標最終年度まで、各年度の受験率、入学率の推移を確認し、取るべき対策を直ちに行えるようにする。 	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価		A
		理由		<ul style="list-style-type: none"> 研究科独自のホームページの維持管理については事務局の予算面での合意が得られなかったため、廃止のやむなきに至った。 博士後期課程及び博士号取得者によるシンポジウムを開催し、研究内容を広く広報した。 SDGs履修証明プログラムを開始し、17人（うち外部生 10人）が受講し、8人（うち外部生 2人）が修了した。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアルが予定されている大学全体のホームページの研究科のサイトの内容充実を図る。 ・研究科大学院生によるシンポジウムを引き続き実施する。 ・SDG s 履修証明プログラムを引き続き実施する。 	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	<ul style="list-style-type: none"> ・独自ホームページの廃止は残念であるが、大学の公式ホームページの充実で一定の代替はできよう。 ・研究科大学院生によるシンポジウム実施は広く学生を受け入れるために有意義である。 ・SDG s 履修証明プログラム履修生はその後の大学院進学を検討する良い機会となり、高く評価できる。 	
		改善のための提言	・ホームページの充実と引き続きのシンポジウム開催に向けて努力されたい。	
No	評価基準	教員・教員組織		
5	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部に人事権がある制約の中で、主要科目は専任教員が指導にあたるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。 		
	年度目標	・科目改廃とともに、後任人事枠の見通しの明確化する。		
	達成指標	-		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	B	
		理由	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員の後任人事枠の確保については法人側に継続的に要求していたが認められなかった。 ・政策研究コースでは、教員採用人事権を持つ社会学教授会において大学院運営に関する懇談会を実施し、人事についての意見交流を行った。 	
		改善策	・採用人事権を持つ学部教授会とより密接な情報共有を行い、採用人事に大学院の要望がよりの確に反映されるように努める。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	・専任教員の後任人事枠が得られなかったことは残念である。	
	改善のための提言	・今後の採用人事においては、学部教授会と一層の密接な連携を保ち、大学院の要望がより反映されるように努力されたい。		
No	評価基準	学生支援		
6	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究体制を支援するよう指導する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。 		
	年度目標	・外国籍学生に対しては、チューター制度での指導状況を確認し、改善点を明らかにする。		
	達成指標	・最終の研究科教授会までに改善点の確認とその対策を検討する。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	・チューターの指導により、複数の外国人学生が言語の障壁を乗り越え、順調に博士号、修士号を取得している。	
		改善策	・引き続きチューターが適切に指導できるように体制を整備する。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	・チューターの指導が成果をあげていると評価できる。	
	改善のための提言	・引き続き努力を継続されたい。		
No	評価基準	社会連携・社会貢献		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

7	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。 ・日中韓国際会議を軸とした学問的国際交流やまちづくり都市政策セミナーへの取組みを維持し、その成果を社会に還元していく 	
	年度目標	・左記の国際会議及びセミナーに加え、博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを開催し、研究成果を社会に還元する。	
	達成指標	・左記シンポジウムの実施	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程及び博士号取得者によるシンポジウムを開催し、研究内容を広く広報した。 ・日中韓会議をホストし、研究交流を推進した。 ・まちづくり都市政策セミナー大学院セッションを開催し、成果を社会へ還元した。 ・京都大学及び南太平洋大学と共同し応募した ProsperNet 助成金プロジェクトに採択された。
		改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き研究科大学院生によるシンポジウムを開催し、研究内容を広く広報する。 ・2020年に中国で開催予定の日中韓会議に出席し、研究交流を推進する。 ・まちづくり都市政策セミナー大学院セッションを開催し、成果を社会へ還元する。 ・ProsperNetの助成金プロジェクトを2020年度から開始する。
質保証委員会による点検・評価			
所見		<ul style="list-style-type: none"> ・ホスト校として開催に当たった日中韓会議は、3大学の教員・院生による国際的な研究交流の推進に大いに貢献したと評価できる。 ・ProsperNetに本学として初めて具体的貢献が行うことは多いに評価できる。 	
改善のための提言	・引き続き努力を継続されたい。		
<p>【重点目標】</p> <p>学生の受け入れ：公共政策研究科においては、修士課程院生の定員確保が最重要課題である。このため、広報活動を継続的に強化していく必要がある。入学者にヒアリングすると、大半の入学動機がホームページである。ホームページの維持管理及び更新はセキュリティ確保の点から専門業者に委託すべきである。そのための予算は現行予算総額を変更することなく項目を組み替えることにより継続的な確保が可能であり、その実施を目指す。また、2017年度にサステナビリティ専攻が実施したシンポジウムをきっかけとして進学を決めた院生もいたことから、公共政策研究科全体が主催し、博士後期課程院生によるシンポジウムを実施することにより、当研究科の広報を進める。</p>			
<p>【年度目標達成状況総括】</p> <p>研究科独自のホームページの維持管理については事務当局の予算面での合意が得られなかったため、廃止のやむなきに至ったが、一方で公共政策研究科全体の博士後期課程院生によるシンポジウムを開催し、学生確保のためのPRと研究成果の社会還元を行うことができた。</p>			

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

公共政策研究科の2019年度目標達成状況について、教育課程・教育内容に関しては、博士後期課程における集団指導体制を強化する取り組みが着実に実施されている。他方、教育課程・教育内容のさらなる拡充や、教員・教員組織の維持のためには、学部教授会とのより緊密な連携・協力が望まれる。学習成果については、希望する年度内に修了できた割合（修了率）に60%以上という数値目標を設定し、修士課程においてそれを達成している。学生確保のための取り組みとして、SDGs履修証明プログラムやシンポジウムの実施は評価できるが、研究科独自のウェブサイトは、その維持管理及び更新が2019年度の重点目標とされたにもかかわらず、廃止されることとなった。大学の公式ウェブサイトの内容を早急に充実することが期待される。社会連携・社会貢献では、ホスト校としての日中韓会議の開催、ProsperNet助成金プロジェクトの開始は評価できる。

IV 2020年度中期目標・年度目標

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文の質の維持・向上のための2専攻の修士課程のカリキュラム体系・各科目の配置の適正化を図る。 ・ 博士後期課程の学位論文の質の維持・向上に向けた執筆に結びつく履修体系のうち、集団指導体制の質的向上・強化を図るべく、中間報告会の実施方法、論文研究指導の実施方法等を見直し、本研究科にあったコースワーク、リサーチワークを中期的に完成させる。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修士課程については、昨年度に引き続き、必要とされる科目の設定のための科目改廃を行う。 ・ 博士後期課程については、2019年度に確立された各コースにおけるワークショップ及びサステナビリティ専攻における中間報告会を実施し、集団指導を推進する。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでの科目改廃を踏まえ、カリキュラム体系における各科目の位置付けを明確化する。 ・ ワorkshop及び中間報告会における成
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講義については、長期履修を含めて希望の年度内に単位取得ができるように指導を徹底する。 ・ 論文研究指導については、大量生産型の悪質な学位論文を退け、質の良い学位論文が執筆できるように指導に努め、その成果を確認する。 ・ 現在、全教員が参加する形で実施している博士論文中間報告会をブラッシュアップし、サステナビリティ学専攻博士後期課程のより効果的な集団指導体制の構築について検討する。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の講義履修にあたり、指導教授が論文執筆に関連する科目を積極的に履修するように在学期間にわたって指導を続ける。 ・ 質の良い論文を執筆できるように、本人の希望する履修期間を見据え、指導にあたる。 ・ ワorkshop及び中間報告会において学生の研究内容について多角的観点から集団指導を行う。 ・ 学習支援システムを活用し、学習効率の向上を図る。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 希望の年度内での単位取得状況、希望の年度内で論文の完成状況を確認し、その実現に向けた適切な指導を実施する。 ・ 学習支援システムの利用状況。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学位論文の質を維持する前提で、希望の年度内で修了できた者の比率を修了率とし、成果と位置づける。 ・ 博士後期課程の集団指導体制の強化により多様な見方・知見を修得し、博士論文のより一層の高質化を目指す。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修士課程・博士後期課程それぞれで希望の年度内で修了できた者の修了率を再確認し、論文の質を維持する前提で、改善点を明らかにする。 ・ 博士後期課程のコースワーク等導入により各自の専門分野のみならず、幅広い分野の知識を習得できるようにする。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2019年度に達成した修士課程修了率80%を維持する。 ・ 博士後期課程学生に必修化した6単位の講義履修状況を把握する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修士課程については、予算制約のある中で、教学ができる範囲で広報活動、関連行事を実施するなどの努力をし、定員を確保できるようにする。 ・ SDGsを主軸とする履修証明プログラムの導入を検討中であり、これを活用した定員確保に努める。 ・ 後任人事をはじめとした教員態勢を確保し、修士課程入学者の確保し、博士後期課程の定員管理の適正化に引き続き取り組む。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の弾力的運用が図られるよう項目の設定見直しを図る。 ・博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを開催し、研究内容を広く広報する。 ・SDGs 履修証明プログラム履修生に対して修士課程入学を促す。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ・予算項目の見直し。 ・シンポジウムの開催。 ・SDGs 履修証明プログラム履修生の修士課程への進学数。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学部に人事権がある制約の中で、主要科目は専任教員が指導にあたるように教員組織を維持する。 ・非常勤講師にお願いする場合でも関係科目専任教員が責任を持てる体制を維持する。 ・質保証活動の安定的運営体制の確立を図る。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員の人事について学部教授会と連携を深める。 ・オンライン化に柔軟に対応できるように教授会、コース会議、専攻会議の運営を見直す。
	達成指標	・教授会、コース会議、専攻会議の運営の見直し。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・国内学生で就学が難しい学生がいる場合、積極的に奨学金を紹介し、研究体制を支援するよう指導する。 ・外国人学生については生活面はもちろん、学問的に言語の壁にぶつかった場合など、適切な指導ができる体制で支援する。
	年度目標	・外国籍学生に対しては、チューター制度での指導状況を確認し、改善点を明らかにする。
	達成指標	・最終の研究科教授会までに改善点の確認とその対策を検討する
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本研究科での研究成果を積極的に社会に還元できるように、既存の組織・制度を活用して、その充実を図る。 ・日中韓国際会議を軸とした学問的国際交流やまちづくり都市政策セミナーへの取組みを維持し、その成果を社会に還元していく。
	年度目標	・左記の国際会議及びセミナーに加え、博士後期課程の院生を中心としたシンポジウムを開催し、研究成果を社会に還元する。
	達成指標	・左記シンポジウムの実施
<p>【重点目標】 学生の受け入れ：修士課程院生の定員確保が最重要課題であり、広報活動を継続的に強化していく必要がある。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学ホームページの改訂及びこれに伴う研究科独自のホームページの廃止を受け、全学ホームページに掲載する内容の強化を図る。 ・SDGs 履修証明プログラムの広報をシンポジウム開催やホームページ掲載などを通じて強化する。 		

【2020 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

公共政策研究科の2020年度中期目標・年度目標では、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援、社会連携・社会貢献について、中期目標を適切に設定し、年度目標と達成指標を具体的・現実的に掲げている。そのなかには、オンライン化への対応も含まれる。とくに、修士課程の学生の定員確保を最重要課題として設定し、シンポジウム開催やウェブサイトの内容強化によって、広報活動を継続的に強化する取り組みを積極的に実施しようとしていることは、評価できる。今年度でも進展を期待したい。

【大学評価総評】

公共政策研究科は、公共政策分野における課題を解決し、サステイナブル社会の構築に貢献できる高度専門職業人・研究者の実務家の育成に取り組んでいる。教育課程・教育内容については、経年的な取り組みによって整備されており、博士後期課程における集団指導体制を強化する取り組みが着実に実施されている。他方、コースワーク導入の凍結解除や、学部教授会とのより緊密な連携・協力に向けては、早急な対応が期待される。日中韓3大学による国際シンポジウムや、

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

国際協力フィールドスタディーは、大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとして評価できる。学習成果については、希望する年度内に修了できた割合（修了率）に数値目標を設定し、修士課程においてそれを達成している。学生の受け入れについては、修士課程学生の定員確保を重点目標に掲げており、学生確保のための取り組みとして、SDGs 履修証明プログラムやシンポジウムの実施は評価できるが、大学の公式ウェブサイトの早急な内容充実など、広報活動の強化に向けた継続的な取り組みが期待される。

なお、自己点検・評価シートにおける各評価基準については、継続的な改革のためにも、今後は、現状の分析のみならず「長所・特色」「問題点」についても、評価し記述することが望まれる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

キャリアデザイン学研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

教育システムとして捉えると、1学科学部であるキャリアデザイン学部の advanced course に対応するキャリアデザイン学研究科（1専攻）の強みとして、教員間の意見交換や意識確認、諸施策の策定などが行いやすい、つまり機動性のある運用をしやすい学部・研究科と言える。自己点検・評価の各書類からは、その強みを生かした真摯な取り組みの様子が窺える。一方、キャリアデザイン学に関する高度な知識と実践・展開能力を備えた人材を輩出すべく研究教育活動を行っている当研究科が、質を落とさず入学者定員を確保し続けるためには、自らの教育目標の社会的な立ち位置・強み等を外部にアピールし続けることが重要と思われる。これについては、法政大学キャリアデザイン学会が有効に機能しており、今後もそういった強みが生かされ、2019年度に回復した定員充足率100%が今後も維持されることを期待する。また、長期履修制度の導入によって、今後の修了生の満足度がどのように変化するかについては、注目されることである。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2019年度も前年度から継続して教員間の意見交換に加え、大学院生の各学年から代表者を選出して執行部との連絡窓口とし、教育研究補助金の改正等の制度変更や、長期履修者の学習状況に関して情報交換やアンケート等を行い、必要な情報を研究科教授会にフィードバックし、教員間の主観的議論のみに依存しない、エビデンスに依拠した課題発見・問題解決を実行した。

法政大学キャリアデザイン学会は2019年度も計6回の研究会を開催し、内外の研究者や実務家との研究交流を継続している。また、大学院担当教員全員に学術研究データベースの更新を義務づけ、研究業績の公開をしている。

2020年度入試の定員充足率は85%であったが、これは最終合格者と次点者との間に総合点において十分な隔絶が見られたためであり、大学院教育の質の確保を優先した結果である。本研究科で研究を行うに足る能力を持つ応募者を確保するために、進学相談会と並行して研究計画書の作成に関する説明会を行い、参加者の全員が入学者ではないものの、志願者の質的向上のための1つの策としている。

本研究科の長期履修制度は2018年に導入されたばかりであり、長期履修者の学習状況に関しては未だ明確な傾向や課題は見られないが、在学期間の長期化に伴い、メリットのみならず、学習意欲の低下等の諸問題が発生する可能性は否定できない。そのため、先述の大学院生の代表者を通じた情報交換により長期履修制度利用者の状況の把握に努めている。また、定期的な懇親会の開催を通じて、大学院生同士の相互支援やメンタリング活動を活性化しうる環境を整えている。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

キャリアデザイン学研究科は、研究科における課題発見・問題解決について、正確に状況を把握し、エビデンスに依拠し、適切に実行している。また、年6回開催される法政大学キャリアデザイン学会では、学内外の研究者や実務家と継続的に研究交流を実施することで教育目標・教育成果を広く発信しており、高く評価できる。2020年度の定員充足率は、大学院教育の質の確保を優先させた結果85%にとどまったことに関しては、質の高い志願者の確保など引き続き方策が講じられることに期待する。長期履修制度は導入3年目を迎えるにあたり、制度利用者の学習状況の把握や課題発見に努められたい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

本研究科は①キャリア教育・発達プログラム、②ビジネスキャリアプログラムの2つのプログラムより編成され、各プログラムに対応するプログラム科目を設置している。また、コースワーク基礎科目、共通科目を設置し、そのうえでリサ

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>一ネットワークに対する個別指導（修士論文指導、演習）を行っている。教育課程を体系的に編成し、関心のある研究テーマを掘り下げることが可能となるように綿密に組み立てられている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学研究科カリキュラム</p>	
<p>②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。</p>	<p>はい いいえ</p>
<p>【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 ・博士後期課程を設置していないため該当なし</p>	
<p>③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。</p>	<p>S A B</p>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 博士後期課程を設置していないため該当なし</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 博士後期課程を設置していないため該当なし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 博士後期課程を設置していないため該当なし</p>	
<p>④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。 【修士】 入学者・修了生アンケート等を活用して教育の状況を把握しており課題が生じた場合は研究科教授会の場で共有・検討し、教育内容の改善につなげるというプロセスを毎年実行している。また、社会の潮流や研究の動向も踏まえ、授業内で用いるテキスト、輪読論文の変更、講義スライドの変更など、各教員が教育内容を刷新している。また、これらを実効性のあるものとして実現するために、各教員が最先端の研究を行い、教育研究能力の研鑽に努めるとともに、その成果を公表している。 【博士】 博士後期課程を設置していないため該当なし</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・大学院シラバス ・法政大学 学術研究データベース</p>	
<p>⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A B</p>
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。 【修士】 外国籍の応募者は例年若干名であるが、現在のところ合格者は出ていない。従来から引き続き、性別・年齢・国籍を問わず、研究遂行能力に基づいて入学者を選抜する方針をとっており、入学試験において外国人留学生を優遇する策を導入する予定はないが、全学的に活用できるサポート制度を含め、外国人留学生が研究しやすい環境の構築については検討を続けていく。 教育内容に関しては、教員による国際比較研究や海外を対象とした研究が進められており、それらの研究成果に依拠した、グローバルな観点およびグローバル社会に関する知見に基づく教育も行われている。グローバル化に対する大学院生の関心も高く、海外、グローバル化をテーマとした修士論文が年に2～3点出ている。 【博士】 博士後期課程を設置していないため該当なし</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学研究科 研究成果集</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・法政大学 学術研究データベース	
1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※履修指導の体制および方法を記入。	
【修士】 入学直後のオリエンテーションの際、大学院要項、講義要項に基づいて、大学院での2年間の学習を展望した履修指導を行っている。また、修士論文構想発表会など本研究科独自のイベントの時期と趣旨を踏まえた研究のスケジュールに関する指導もオリエンテーションにて行っている。 個々の授業に関しては、毎年、入学オリエンテーションの場で全教員がシラバスに基づいて授業概要を具体的に説明し、履修指導を行っている。2020年度はオンラインでのオリエンテーションとなったため、授業概要はWebシラバスおよび学習支援システムに詳細な説明を掲載することで対応している。	
【博士】 博士後期課程を設置していないため該当なし	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学研究科シラバス ・新入生オリエンテーション資料	
②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。	
【修士】 新入生オリエンテーションにおいて研究指導計画を書面にて配付している。併せて、修士論文提出に至る流れを口頭でも説明している。さらに、2019年度より研究指導計画を大学院ウェブサイトにて公表している。	
【博士】 博士後期課程を設置していないため該当なし	
【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・新入生オリエンテーション資料 ・大学院ウェブサイト(研究指導計画)	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。	
【修士】 新入生オリエンテーションにおいて、研究指導計画を新入生に書面にて配付し、口頭にて学位取得に至る過程を詳細に説明している。そして修士1年次の11月の指導教員の申請時期に合わせて修士論文のための研究の進め方に関するガイダンスを行っている。また、年3回（修士1年の修論構想発表会：1回、修士2年の研究構想発表会・修論中間発表会：2回）の修論構想発表会・修論中間発表会を全教員、全学生参加のもとで開催している。この発表会を、キャリアデザイン学研究科における院生の研究に対する集団指導の場としている。その後、研究計画に基づき、担当教員が個別に指導を実施し、修士論文作成指導を丁寧に実施している。これらの各種行事は毎年行っているものであり、当初のスケジュールに沿って実施できている。	
【博士】 博士後期課程を設置していないため該当なし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・新入生オリエンテーション資料 ・1年生対象11月ガイダンス資料（資料名：第1回修士論文構想発表会の位置づけ。10月配付） ・研究指導計画（2019年度に大学院ウェブサイトにて公表）	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。	
<p>【修士】 成績評価は各教員が責任をもち厳正に単位認定を行っている。論文審査については主査（1名）・副査（2名）が審査を担当し、口述試験後は審査結果を主査、副査で照合し、相互に率直な意見交換を行って厳正な最終評価を行い、可否を決定している。また、口述試験の際には、読み合わせにて教員間で学位基準の再確認を行い、適正な評価の実施に努めている。</p>	
<p>【博士】 博士後期課程を設置していないため該当なし</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 2019年度は評点が11段階に増加したため、旧制度の評価基準との対応について教員間で議論し、新たな基準に関して共通認識を得た。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・キャリアデザイン学研究所 学位基準</p>	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい いいえ
※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。	
<p>【修士】 新入生オリエンテーションにて、配付資料に掲載する形で学位基準を文書にて配付し、口頭にて説明している。また、2019年度より大学院ウェブサイトにて学位基準を公表している。</p>	
<p>【博士】 博士後期課程を設置していないため該当なし</p>	
<p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・新入生オリエンテーション資料 ・キャリアデザイン学研究所 学位基準（2019年度中に大学院ウェブサイトに掲載予定）</p>	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい いいえ
※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。	
<p>修士論文提出者に対する学位授与率はほぼ100%である。2018年度に長期履修制度を導入したことによって修了年限の管理が複雑化したことにより、大学院事務と連携して名簿管理等を行っている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 特になし</p>	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組み概要を記入。	
<p>【修士】 入学時の新入生ガイダンスにおいて学位基準を周知徹底させ、学習に取り組ませている。年3回の修士論文構想発表会・中間発表会の場において、厳しいフィードバックを行い研究科一丸となって、高い研究水準を維持する取り組みを実施している。 また、修士論文審査は主査（1名）、副査（2名）に加えて他の教員も参画し、審査結果は教授会全体で承認するという手続きで行っている。以上の形で、論文審査における適正性の確保と、学位水準の維持を実現する体制を構築している。</p>	
<p>【博士】 博士後期課程を設置していないため該当なし</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・新入生オリエンテーション資料</p>	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> S A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

原則として院生1名に対し1名の指導教員を配置し、指導教員の責任の下で論文の完成に至るまでの指導を行っており、対応すべき問題の発生時には教授会場で共有して対応している。また、学位授与基準に基づいた厳正な論文審査を行うことにより、学位水準を適正に維持する努力を常に行っている。修士論文審査は主査(1名)、副査(2名)に加えて他の教員も参画し、審査結果を教授会全体で承認するという手続きで行っている。このように、教授会全体として責任を負う体制のもとで論文指導および学位授与を進めており、この手続きは入学時のオリエンテーションおよび指導教員申請時のオリエンテーションにて、執行部から院生に対して説明している。

さらに、研究倫理に沿った実証研究を促進するため、研究科内に研究倫理委員会を設置しており、2019年度に倫理規程を制定し、必要に応じて大学院生の研究の倫理審査を行っている。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

研究科の研究倫理委員会での倫理審査を適切に行うための研究倫理規程を制定した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・新入生オリエンテーション資料
- ・キャリアデザイン学研究科 研究倫理委員会規程

⑥学生の就職・進学状況を研究科(専攻)単位で把握していますか。

はい いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

キャリアデザイン研究科の学生は、現職を有する社会人のみであるため、入学時に勤務先、修了時には大学院の修了生アンケートにて現職の状況を把握している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・入試出願書類
- ・修了生アンケート(就労状況記入欄)

1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。

S B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

キャリアデザイン学研究科では、知識の吸収にとどまらず、講義や演習、修論構想発表会・修論中間発表会などの機会を通じて、学術論文のサーベイ能力、レポート能力、プレゼンテーション能力、論理的思考能力、問題解決能力など、より専門的なニーズに応えうる能力の開発に力点を置いている。そうした能力の応用的定着とその成果を把握するべく、講義や演習、修論構想発表会・修論中間発表会などを通じて、知識の吸収にとどまらず、多様な研究発表の機会を与えることで、研究の進捗、能力の向上を適宜、測定している。また、必要に応じて研究科教授会にて教育上の課題について議論している。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・院生・修了生の学会発表、論文一覧

②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。

S B

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ループリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

各授業内では個別の研究発表、討論、事例研究発表、課題提出などを実施し、学生に多様な研究発表の機会を与え、授業の理解度、その成果等を随時把握している。年3回の修論構想発表会・修論中間発表会においては、研究の進捗度や研

※注1 回答欄「はい/いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

究の深化レベル、研究の質を定期的に把握し指導を行っている。そのほか、修了生の学会発表、学会誌への論文投稿、出版物、実務における特記すべきプロジェクト実績なども、大学院での学習、研究成果を測定するための1つの指標としている。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A B

※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

研究科内に設置した質保証委員会や定例教授会において、随時、学習成果の検証とそのフィードバックについて意見交換や問題提起を行い、教育の改善・向上に向け、研究科の質保証を意識した取り組みを実施している。個々の授業や演習をはじめ、修論構想発表会・修論中間発表会などの機会において、院生の理解度、研究進捗度をはかり、絶えず教育内容、教育方法の刷新に努めている。

【博士】

博士後期課程を設置していないため該当なし

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

学生による授業改善アンケート結果を執行部にて検証し、課題を発見した場合は内容を教授会において全教員で共有し、各教員に結果をフィードバックしている。教育成果、教育内容・方法などの改善内容を教授会にて議論し、組織的に学生からの授業改善アンケート結果を有効に活用し、絶えず教育、指導の質的向上に努めている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・個々の教員による講義、演習に加え、修論構想発表会（2回）・修論中間発表会といった集団指導の機会が確保されていることで、学習成果の把握が促進され、それをもとに教育の改善・向上が行われていくというプロセスが長所・特色と言える。	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

キャリアデザイン学研究科の掲げる教育理念に基づき、教育課程は2つのプログラム「キャリア教育・発達プログラム」「ビジネスキャリアプログラム」において編成され、各プログラムに対応する科目は適切に配慮されている。また、コースワーク基礎科目、共通科目の設置、個別指導によるリサーチワークが行われ、体系的に編成されている。また、修論構想発表会や中間発表会といった集団指導の機会も適切に確保されていることで、学習成果の把握が促進され、それをもとに教育の改善・向上が行われていくというプロセスが特色と言える。

教育の状況はアンケートなどを活用して把握され、その情報は研究科教授会において共有・検討が適切に実施されている。グローバル化推進に関しては、教員による国際比較研究や海外を対象とした研究の実施、学生の関心の高まりがみられるものの、留学生の受け入れは達成できておらず、質の高い外国籍の学生を獲得するための方策を講じることに期待したい。学生への履修指導、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導は適切に実施され、成績評価、単位認定及び学位授与も厳正に行われている。研究の進捗状況や成果、研究の質は研究科内に設置された質保証委員会や定例教授会において意見交換がなされ、情報の共有、検証、問題提起など研究科の教育改善、質保証を強く意識しており、優れた取り組みである。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S A B
<p>【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法政大学キャリアデザイン学会を独自に開催しており、広く学外にも公開しキャリア関連の研究者、実務家など先端的な研究業績を有する研究者等を講演者に招聘し、学会活動を積極的に推進している。教員、院生、修了生、学内外の人々などと相互の自己研鑽を積極的に促進している。 <p>【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 6回の研究会を開催。詳細は法政大学キャリアデザイン学会ウェブサイト参照 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 法政大学キャリアデザイン学会ウェブサイト 	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>研究・社会貢献活動の活性化には時間の確保が必要条件との考えから、各行事の担当者を段階的に削減していく方針である。現状としては、研究活動のための学外活動は積極的に奨励しているが、各行事の担当者が不足するケースもあり、大学院の運営業務と研究活動・社会貢献活動との両立は課題である。学事の運営に支障のない範囲で、各種委員会の代理出席等により、各教員の活発な活動が可能な環境づくりに努めている。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 行事の担当者（出席必須の担当者）の削減を段階的に行っている。2019年度は懇親会の参加者を1名削減した。2020年度は進学相談会担当者を1～2名削減する予定である。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特になし 	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> 高度な専門性、豊富な研究業績を持つ研究者がバランスのとれた年齢構成のもと、カリキュラムに適合的な教員組織を編成している。FD活動、研究活動においては、特に法政大学キャリアデザイン学会の取り組みが大きな意義を有している。また、日常の業務においても教員の資質の向上を可能とする環境の構築に努めている。 	

(3) 問題点

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

キャリアデザイン学研究科では、高度な専門性、豊富な研究業績を持つ研究者がバランスのとれた年齢構成のもと、カリキュラムに適合した教員組織が編成されている。研究科独自のFD活動は、年6回開催される法政大学キャリアデザイン学会において広く学外にも展開する形で行われており、学内外の情報の相互活用を可能とし、優れた取り組みである。研究活動や社会貢献などの活性化や資質向上に関しては、教員の運営業務との両立が課題となっており、引き続き業務配分の検討など環境の構築が必須で、今後の取り組みに期待する。

III 2019 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透。	
	年度目標	カリキュラム全体（基礎・共通科目、プログラム科目、演習）の運用状況の把握、問題の発見と解決に加え、eLCore を活用した研究倫理教育を徹底する。	
	達成指標	現状では授業アンケート等で深刻な苦情・問題点は見られないが、今年度も引き続き、アンケート等によりカリキュラムの運用状況の把握、問題の発見を行う。研究倫理教育に関しては、次年度に演習を履修する修士1年生 eLCore 修了率 100%を目標とする。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	9月に開催した院生の会合に執行部が参加し、授業や学習環境に関する意見聴取を行った。研究倫理教育は、次年度に演習を履修する院生全員が eLCore を修了した。以上より目標は達成したといえるが、修士1年生の学習成果に関しては継続観察が必要であることから評価はAとした。
		改善策	対面およびメーリングリスト、アンケートフォームを活用し、カリキュラムや学習環境、授業に関する意見聴取を継続的に行い、問題の発見と改善策の検討に努める。研究倫理教育に関しても、その重要性に関する啓発と eLCore 受講の徹底を継続する。
質保証委員会による点検・評価			
所見	教育課程・内容に関して、院生からの意見聴取が効を奏したと考えられるため、教授会執行部の評価と同様、一定の目標を達成したと評価してよい。研究倫理教育に関しても、院生全員が修了したため、評価に値する。		
改善のための提言	教授会執行部が述べるように、複数の方法を活用し、問題の発見と改善策の検討を行うことが必要である。とりわけ、アンケート等だけでなく、対面での意見聴取は重要と考えられる。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	研究科開設から5年という節目において、より一層の教育研究指導方法の向上を図る。	
	年度目標	前年度に引き続き、シラバス通りの授業実施の徹底と、マンツーマンでの修士論文指導体制および年3回の修論発表会を実施し、対処すべき課題が生じた際には迅速かつ適切に対応する。	
	達成指標	大学院生の研究計画に基づいて修士論文指導教員を適切に配置し、ミスマッチのないマンツーマン指導体制を確立する。授業上で対処すべき課題は授業アンケート等で把握し、適宜、研究科内での情報共有と対応を行う。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
理由	入学時ガイダンス及び各授業開講日にシラバスに基づく授業説明を行い計画的に授業を実施した。前年度の長期履修者の存在と定員の完全充足ゆえ来年度の修士論文指導履修者が教員数を超え、完全なマンツーマン体制はとれなかったが、ミスマッチ防止のため事前に		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

			教員の専門性等に関する情報提供を充実化したこともあり、院生からの納得は得られ不満・苦情は出されなかった。
	改善策		修士論文の指導教員申請に際して事前に行った教員の研究テーマ、研究方法に関する情報提供は院生から好評であり、今後も継続する。今年度は修士論文執筆に際して研究計画が大幅に乱れる事例は見られなかったが、院生の大半が仕事と両立していることもあり、適切かつ柔軟な研究計画の作成と進捗管理を今後も徹底し、問題が発生した際には教授会等で共有していく。
		質保証委員会による点検・評価	
	所見		マンツーマン指導におけるミスマッチ防止が重要な点であったが、教授会執行部が評価するように、教員側と院生側のマッチングにおける大きな不満・苦情は寄せられなかった。またその他の点においても、教育方法上の深刻な不備はなかったため、一定の目標は達成したと評価できる。
	改善のための提言		教授会執行部も述べるように、教員の専門性に関する情報提示等が一定の効果があったことが推測されるため、今後も継続するとよいと評価できる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
	中期目標	修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。 研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。	
	年度目標	大学院生の学習状況を把握し、十分な学習成果を出せるよう支援する。また、修了生のうち優れた研究を行った者については学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の促進を継続するとともに、修了生の研究成果の実務界への還元も推奨、促進する。	
	達成指標	年3回の修士論文検討会等において、研究の進捗状況の把握と助言を行い、研究水準を理由とする修了試験不合格者の発生を防ぐ。また、学会発表、論文発表その他研究成果の社会還元の実績に関する情報を研究科内で共有し、Web サイト、シンポジウム等で広く公表する	
3	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	年3回の修士論文検討会を計画通りに実施し、進捗状況の把握と助言を行った。また、本年度の口述試験においては、修士論文提出者の全員が学位論文として十分な質に達しており、研究水準を理由とする修了試験不合格者は出なかった。研究成果の公表・社会還元については下記「社会貢献・社会連携」の欄を参照
		改善策	指導教員による日々の指導と年3回の修士論文検討会を通じた他の教員からのフィードバックの成果により、研究水準の不足を理由とする修了試験不合格者は出なかったが、学界全体の研究水準が向上していく中で修士論文の質の一層の向上を図るためには、指導教員自身の研究能力の継続的な研鑽により、院生への指導力を高めていくことが必要である。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	学習成果に関して、まず、修士論文作成段階における検討会では、活発な意見交換が十分になされた。さらに、提出された修士論文に関しては、全てが合格する水準であった。以上より、一定の目標は達したと評価できる。
		改善のための提言	指導する側の教員個々の研究能力を向上させるのは非常に重要である。その反面、組織として個々能力の向上にいかに対応するか、課題が残る。新規の教員採用が近いうちに話題となるだろうが、どのような専門性の人物を採用するか、重要な検討事項であり、事前の議論が必要と考えられる。
No	評価基準	学生の受け入れ	
4	中期目標	学生募集はホームページ、パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供してきており、このような取り組みをいっそう充実させる。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	定員の充足率に関しては、過去5年間平均で90%以上を継続しており、2019年は100%を達成した。従来より、合格基準点を下げることなく質を厳しく担保しつつも定員充足率を適正に管理してきており、こうした充足率管理を継続していく。
	達成指標	引き続き100%の定員充足率を目標とするが、合格基準点を安易に下げることなく、書類選考、筆記試験、口述試験による研究遂行能力の評価に基づいて厳格に入学者を選抜し、質の高い教育の確保・徹底に努める。
年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	2度の進学相談会を実施し、個別相談形式での入学相談に対応した。定員充足率に関しては、質の高い教育の確保・徹底のため、人数合わせではなく合格基準点に忠実な選考を行った結果、85%にとどまった。
	改善策	本研究科は定員充足率のみならず合格基準点の順守による教育の質の確保も最優先事項としており、今後も両者を勘案した選抜を行っていく。専攻の客観性を最大限に確保するため、現在行っている採点後の教員間でのミーティングを通じた合否確定は今後も継続していく。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	入学希望者が一定数いたことは評価に値する。教授会執行部も述べるように、100%に達しなかったのは、入学する院生の水準を高く保持するためであり、妥当な判断だったと評価できる。
	改善のための提言	100%を達成することを優先させるのか、それとも水準の確保を優先させるのか、今後も検討が必要である。当研究科における重要課題の1つとして、今後も教授会で議論することが必要であり、入学定員の見直しも考慮すべきであろう。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	当研究科では2011年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格を行うことを継続していく。
	年度目標	定年退職者の補充、学部科目担当との調整に対応した教員配置は2018年度に完了している。本年度は教員組織の質的向上を目標とし、各教員の、法政大学キャリアデザイン学会等における相互研鑽と、各種学会への参加、論文発表を通じた自己研鑽と成果発現に努める。
	達成指標	教員配置に関する課題を継続的にモニタリングし、必要に応じて対処を行う。教員の研究成果に関しては、質の確保という点から単純な数値目標を追求することは適切でないが、本研究科のカリキュラムに関連する幅広い観点からの研究を奨励し、状況のモニタリングとして、各教員の研究実績に関する情報を共有する。
	教授会執行部による点検・評価	
	自己評価	A
	理由	教員配置に関しては、サバティカル教員の代講教員を含めて適正かつ十分な配置を継続している。次年度のサバティカル教員の代講教員の採用も完了している。教員の研究成果は学術研究データベースおよび学部紀要への掲載により共有している。
	改善策	現在のところ教員配置に関する課題は見られないが、継続的に課題をモニタリングし、必要に応じて対処を行う。次年度末に専任教員の定年退職者が出るため、学部と連携し、適任者の採用を実現する。
年度末報告	質保証委員会による点検・評価	
	所見	教員配置に関しては人数、指導能力共に十分な水準を維持しており、また長期履修者の発生による不確定要素にも現在の所、上手く対応出来ていると評価できる。
	改善のための提言	長期履修者の増加に伴い、一部教員に指導担当が重複する問題が考えられるが、学生の希望と教員の負担のバランスをどのように考えるのか、例えば担当学生数に応じた手当を設けるかといった対策についての検討が必要と考えられる。
No	評価基準	学生支援

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

6	中期目標	社会人院生が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのが初めての院生に対する、学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、全教員がいつそうきめ細やかな対応を行っていく。	
	年度目標	今年度より長期履修制度利用者が第2年次に入ることを受け、修士論文指導を履修していない2年次以降の大学院生に対し、学習の継続状況を把握し、修士論文指導までの学習方法等に関して必要十分なフォロー体制を構築する。	
	達成指標	従来より各学年から代表者・連絡係を選出して各種の連絡を行ってきたが、長期履修中の院生（演習を履修していない2年次以降の院生）からも同様に担当者を選出し、定期的な状況把握や学習機会の提供を行う。また、この体制をルーティン化できるよう、課題の把握も行う。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	従来より選出していた各学年の代表者・連絡係に加え、長期履修中の院生（演習を履修していない2年次以降の院生）からも同様に担当者を選出し、定期的な状況把握や学習機会の提供、アンケートの実施等を行い、日常のコミュニケーションでは得られない情報も収集できた。
		改善策	今年度はメーリングリストを活用して行い、特に問題は見られなかった。しかし、Slack等の活用が進みメールの使用頻度が減っている院生もおり、今後は対処が必要になる可能性がある。また、長期履修者への対応を仕組化したことにより執行部の業務は増加しており、今年度の円滑な実施が連絡係の能力・適性による属人的なものである可能性は認識しておく必要がある。
質保証委員会による点検・評価			
	所見	社会人院生ということで執行部からの連絡が届きにくい状況もあるが、院生間でのインフォーマルなネットワークによってそれが補完されており、大きな問題は生じていない点は評価できる。	
	改善のための提言	長期履修者や秋学期修了者が学生間のネットワークから抜け落ちてしまい、情報が届かないといった問題が考えられるので、その対応策を検討すべきであると考えます。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
7	中期目標	キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応していくことに力点を置く。	
	年度目標	大学院修了者および教員の研究成果を学会、学術雑誌にて発信し、キャリアデザイン学の知見を広く社会に提供する。また、大学院修了者による、研究成果の実践への還元も推奨していく。	
	達成指標	大学院修了者および教員により、研究成果を学会や学術雑誌で発表するのみならず、研究実績および実践への応用実績をウェブサイトやシンポジウム等で広報し、研究成果の社会還元・普及を促進する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	大学院修了生の学会発表、論文発表その他の研究成果の最新の状況に関する情報を収集し、研究科のWebサイトを更新して情報を反映した。教員の研究成果は学術研究データベース上で年に最低1度は更新し、さらに、学部紀要にも年間の研究業績を掲載している。
		改善策	ハゲタカジャーナル問題への世間の注目もあり、リスク管理という点から今後は公表する業績の限定や院生・修了生への注意喚起が必要である。しかし、査読制のハゲタカジャーナルの特定および査読無し論文との業績価値の比較を客観的に行うのは現状容易ではなく、対応策を今後検討していく必要がある。
質保証委員会による点検・評価			

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S」さらに改善した、A:従来通り、B:改善していないを意味する。

	所見	院生の研究成果を研究科の web サイト等で発信していくことにより、研究科の活動を積極的に外部に発信していることは評価できる。特にハゲタカジャーナルを排除する為の施策を行っている点は、研究成果の水準を高める効果があるという点でも評価できる。
	改善のための提言	研究科としての責任が修士論文を仕上げるまでと考えがちであるが、投稿論文や学会発表と言う形で外部に公表することを研究科としても推進していくといった取り組みの余地が残されていると考える。

【重点目標】

目標：学生支援

今年度より長期履修制度利用者が第2年次に入ることを受け、修士論文指導を履修していない2年次以降の大学院生に対し、学習の継続状況を把握し、修士論文指導までの学習方法等に関して必要十分なフォロー体制を構築する。

施策：各学年および長期履修中の院生のそれぞれから代表者・連絡係を選出し、メーリングリストを作成して各種の連絡を行う。各種行事等の連絡事項を伝達するのみならず、定期的に状況把握や学習機会の提供のための連絡を行い、必要に応じて対策の考案、サポートの提供を行う。また、長期履修者の学習等に対処すべき問題が生じた際には速やかに教授会にて検討する。

【年度目標達成状況総括】

長期履修制度利用者を含めた大学院生全体へのフォロー体制を充実化し、情報の提供、学習状況の把握や意見聴取を円滑に行うことができた。具体的には、定期的に行っている研究発表会でのコミュニケーションのほか、院生の自主勉強会の場を利用した対面での学習相談に対応した。また、大学院生への補助金制度の変更など、院生の利害に影響を与える事項については、必要に応じて独自にアンケート調査や対面での説明を行い、授業や学習環境に関する意見・希望を聴取するとともに、変更事項に関する納得感の醸成も実現した。これらのコミュニケーション体制と、問題の把握と教授会での共有は今後も継続していく。

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

キャリアデザイン学研究科の2019年度目標の達成状況はプロセス、達成度ともに概ね適切である。学生の受け入れに関しては、定員を満たせなかったが、学生の数と質の確保のどちらかを優先させるかについてどのように考えるのか、また、その対策について今後も検討が望まれる。2年目となった長期履修制度利用者に対する学習の状況把握、フォロー体制の強化・構築に関しては、適切かつ具体的に実施されており、一定の効果を示している。今後も適切な対応を期待したい。

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	プログラム制による体系的なカリキュラムを通じた専門性深化の継続と浸透。
	年度目標	オンライン授業では対面と変わらぬ授業の質と教育効果の確保を目指す。カリキュラム全体（基礎・共通科目、プログラム科目、演習）の運用状況の把握、問題の発見と解決に加え、eLCoreを活用した研究倫理教育を徹底する。
	達成指標	今年度も引き続き、アンケート等によりカリキュラムの運用状況の把握、問題の発見を行う。オンライン授業に関しては適宜、院生と情報交換・状況把握を行う。研究倫理教育に関しては、次年度に演習を履修する修士1年生 eLCore 修了率 100%を目標とする。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	研究科開設から5年という節目において、より一層の教育研究指導方法の向上を図る。
	年度目標	前年度に引き続き、シラバス通りの授業実施の徹底と、マンツーマンでの修士論文指導体制を徹底する。および年3回の修論発表会を実施し、対処すべき課題が生じた際には迅速かつ適切に対応する。
	達成指標	大学院生の研究計画に基づいて修士論文指導教員を適切に配置し、ミスマッチのないマンツーマン指導体制を確立する。授業上で対処すべき課題は授業アンケート等で把握し、適宜、研究科内での情報共有と対応を行う。発表会の対面形式での開催が困難な場合はオンラインでの発表とフィードバックを行う
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

3	中期目標	修了生の学会発表、学会誌への投稿等の継続的促進を図る。 研究科修了生のレベルの維持・向上を図り、高度職業人養成機関としての本研究科の社会的地位の継続的な向上を図る。
	年度目標	大学院生の学習状況を把握し、十分な学習成果を出せるよう支援する。また、修了生のうち優れた研究を行った者については学会での研究発表、学会誌への論文投稿等の促進を継続するとともに、修了生の研究成果の実務界への還元も推奨、促進する。
	達成指標	年3回の修士論文検討会等において、研究の進捗状況の把握と助言を行い、研究水準を理由とする修了試験不合格者の発生を防ぐ。また、学会発表、論文発表その他研究成果の社会還元の実績に関する情報を研究科内で共有し、Web サイト、シンポジウム等で広く公表する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	学生募集はホームページ、パンフレット、入学相談会、大学院シンポジウム、研究計画書説明会など、あらゆる機会を通して入学志願者に詳しい入試情報を提供してきており、このような取り組みをいっそう充実させる。
	年度目標	定員の充足率は過去5年間平均で90%台であり、2018年は85%であった。数値上は100%を目標とするが、従来より、合格基準点を下げることなく質を厳しく担保しつつも定員充足率を適正に管理してきており、こうした充足率管理を継続していく。
	達成指標	引き続き100%の定員充足率を目標とするが、合格基準点を安易に下げることなく、書類選考、筆記試験、口述試験による研究遂行能力の評価に基づいて厳格に入学者を選抜し、質の高い教育の確保・徹底に努める。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	当研究科では2011年に大学院担当教員の基準を明確化し規定を整備している。規定に基づき適切に教員募集・任免・昇格を行うことを継続していく。
	年度目標	求人内容について学部とも調整のうえ、定年退職者の補充のため1名の新規採用を行う。本年度は教員組織の質的向上を目標とし、各教員の、法政大学キャリアデザイン学会等における相互研鑽と、各種学会への参加、論文発表を通じた自己研鑽と成果発現に努める。
	達成指標	春学期中または年内に新任教員1名を採用する。また、教員配置に関する課題を継続的にモニタリングし、必要に応じて対処を行う。教員の研究成果に関しては、質の確保という点から単純な数値目標を追求することは適切でないが、本研究科のカリキュラムに関連する幅広い観点からの研究を奨励し、状況のモニタリングとして、各教員の研究実績に関する情報を共有する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	社会人院生が実務と研究のバランスをとっていく上でのアドバイスや、修士レベルの論文を書くのが初めての院生に対する、学術的調査研究の取り組み方・心構えの指導など、全教員がいっそうきめ細やかな対応を行っていく。
	年度目標	新型コロナ対応に伴う学事日程・行事運営方法の変更等に関しては可及的速やかに院生に情報提供を行う。また、対面の交流が持てない状況下で学年を越えた交流機会を設けるため、院生用のSlackを立ち上げ、教員の緩衝なしに自由に情報交換ができる非公式な場を構築する。
	達成指標	対面でのコミュニケーションが取れないがゆえに生じうる連絡の不備や学習上の不便による問題を未然に防ぎ、やむを得ず問題が生じた場合は迅速に解決に努める。例年通りの院生支援を提供できることを目指し、非対面であるがゆえに生じた問題に起因するトラブル・退学の発生を防ぐ。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	キャリアデザイン学は理論に裏付けられた実学であり、高度な専門職を目指す院生の学習ニーズに応えるのと同時に、社会の人材ニーズにも対応していくことに力点を置く。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

年度目標	大学院修了者および教員の研究成果を学会、学術雑誌にて発信し、キャリアデザイン学の知見を広く社会に提供する。また、大学院修了者による、研究成果の実践への還元も推奨していく。
達成指標	大学院修了者および教員により、研究成果を学会や学術雑誌で発表するのみならず、研究実績および実践への応用実績をウェブサイトやシンポジウム等で広報し、研究成果の社会還元・普及を促進する。

【重点目標】

今年度は春学期に対面式授業が行えず5月の段階でも収束の状況が見えない中で、オンラインで授業を行うためのツールを駆使し、例年の対面授業と遜色のない質での授業の実施と教育効果の実現を目標とする。目標達成の基準として、授業のオンライン化など新型コロナ対応に起因する院生の学習環境の悪化や学習意欲の低下を防止して予定通りの修了につなげるとともに、同対応に伴う退学者の発生を防止する。

【目標を達成するための施策等】

授業に関しては、研究科として一律の実施方法を定めず、科目の性質や履修者の受講環境（勤務の状況、インターネット接続環境等）に配慮し、授業ごとに最適な方法で実施する。実施方法とそれに伴う課題や参考になる点などは教授会等の場において情報を共有して授業の品質の維持・向上に活用する。また、院生同士のサポートも例年通りに近い状況をつくるため、院生専用のSlackを立ち上げて情報交換や交流、サポートの場を設け、学習上の不便や、自宅学習に伴う不安感や孤立感を防止する。

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

キャリアデザイン学研究科の各評価基準における2020年度中期目標・年度目標（重点目標）は、現状分析を踏まえており、達成指標を含め概ね具体的かつ適切である。学生支援において、質保証委員会からの改善提言として挙げられていた長期履修者や秋学期修了者へのフォロー等については、年度末での改善報告に期待したい。

重点目標では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響による対策として、オンライン授業を行うための様々なツールを駆使し、教育効果の質の維持を目標に、学習環境の悪化、学習意欲の低下を防止するための施策が具体的に示され、適切な取り組みである。

【大学評価総評】

キャリアデザイン学研究科は、開設以来、社会的ニーズの多様化や高度化に応え、「キャリアデザイン学」における高度な専門教育・研究活動を実現し、その活動は積極的に発信されており、高く評価できる。研究科における2020年度自己点検・評価における各項目については、問題点や課題を把握し、エビデンスに基づいた適切かつ具体的な対応策がとられている。長期履修制度に関しても同様に、制度利用者の学習状況の把握や課題発見に努めており、導入3年目を迎えた制度の今後の展開に期待したい。大学院教育の質の確保という前提を保ちつつ、定員充足率を適正に管理するため、継続的な検討が求められる。

2020年度目標は、概ね具体的かつ適切に設定されているが、年度末の執行部や質保証委員会で提言された改善策については、次年度の目標に明確に示されることが望まれる。

今後の貴研究科のさらなる発展に期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

理工学研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

理工学研究科として目指すべき方向性が理念・目的として設定され、大学の理念に整合するかどうかが専攻主任会議等での議論を経て、Web サイトを通して教職員および学生に周知するとともに社会に公表されている。修了要件を明示した学位授与方針が設定され、そのための科目が配置されている。これらは大学院要項で周知されるとともに、ホームページ上で公表されている。学位授与方針は、専攻主任会議において随時検証され、最終的に研究科教授会で承認される体制となっている。指導教員の個別指導の下で行うリサーチワークを補完する形で、コースワークを行っているほか、各種セミナー・講演会の開催、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議での発表の推奨により、学生の資質向上を図っている。シラバスに成績評価の方法・基準を明示して単位認定の公平性を確保し、学位論文審査も学位審査基準に従い公正に行われている。学習成果の把握は学生の学会発表件数、論文投稿件数、受賞件数を用いて行われており、授業改善アンケート結果は質保証委員会で活用されている。また、学生の就職・進学状況は、小金井キャリアセンターと連携して把握されている。理工学研究に必要な基礎学力をもち、意欲にあふれる人を一般入試・学内推薦入試・一般推薦入試・社会人特別入試・外国人学生特別入試の5通りの試験によって入学者として選抜しており、その結果は専攻主任会議を経て研究科教授会において検証されている。教員の年齢構成は特定の範囲に偏らないように配慮され、以前よりも改善されている。FD活動は理工学部・生命科学部の質保証委員会と連携して活動する体制になっている。以上のことから、概ね適正な運営が行われていると判断できる。その一方で、強みを伸ばす、不足分を補うような特色ある活動を強化することが望まれていたが、学生による学会発表、論文投稿をより充実させるため、研究助成制度をより一層充実したものとすることを計画している段階である。また、年度目標、達成指標については、もう少し計画性や具体性を明確にすることが好ましい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

入学者選抜において、外国人特別入試は利用者が少なく廃止の予定であるが、総合理工学インスティテュート（IIST）の拡充により、より多くの外国人学生の受け入れを目指している。大学院生による海外における学会発表を更に促すべく、本年度より学会研究補助金制度を拡充することが決定している。これらはまた、弱点である博士課程入学者を増やすための方策でもある。質保証については、今後も年度ごとに目標設定を行い、その実施状況を確認することで着実にすすめていく。また、年度目標や達成指標については、具体的に計画を設定するよう努める。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

理工学研究科は、2019年度の評価結果において、「従来からの問題点が改善に向かっており、概ね適正な活動が見られる」と評価されている。一方、強みを伸ばす、不足分を補うような特色ある活動が弱いこと、年度目標については、総じて計画性・具体性が不明確であり、達成指標についてもより具体的かつ成果の検証が可能なものを設定することが望まれていたが、年度目標、達成指標ともにあまり対応が進んでいないことが指摘されていた。また、2018年度に目標達成が不十分であった学生支援や社会連携・社会貢献については、達成指標に基づく成果の「見える化」に対する配慮も望まれていた。

それに対し、理工学研究科では、総合理工学インスティテュート（IIST）の拡充により、より多くの外国人学生の受け入れを目指すことが記載されており、これは強みのひとつである、研究活動をより充実させる点、および、弱みである博士後期課程入学者を増やすための方策として評価できる。また、学会研究補助金制度の拡充を決定したことも、博士後期課程入学者を増やすための方策として評価できる。

一方、年度目標や達成指標については、具体的に計画を設定するよう努める、とのみ記載されており、今後も、具体的な計画の設定が望まれる。

また、2018年度に目標達成が不十分であった学生支援や社会連携・社会貢献についても、引き続き、達成指標に基づく成果の「見える化」への配慮が必要である。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>研究指導教員によるきめ細かな個別指導の下で行う最先端の研究活動（リサーチワーク）を補完し、それに必要な学力の修得を目的とする体系的カリキュラムの編成・実施（コースワーク）を行っている。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい いいえ
<p>【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <p>・小金井大学院要項 III https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf</p>	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>博士後期課程において求められる高度な研究活動（リサーチワーク）に対し、課題の発掘・推進・解決を多角的にサポートするカリキュラム編成（コースワーク）を設定・実施している。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>小金井大学院要項 III https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf</p>	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>【修士】 教員は自らの研究活動・学会活動を通じて得られた知見を学生の研究指導・授業に反映することで、専門分野の高度化に対応した教育を実施している。また、最先端の研究分野で活躍している研究者を客員教員として招聘すること、各種セミナー・講演会を開催することで、最先端かつ高度な研究に学生が触れる機会を提供している。</p> <p>【博士】 教員は自らの研究活動・学会活動を通じて得られた知見を学生の研究指導・授業に反映することで、専門分野の高度化に対応した教育を実施している。また、最先端の研究分野で活躍している研究者を客員教員として招聘すること、各種セミナー・講演会を開催することで、最先端かつ高度な研究に学生が触れる機会を提供している。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・小金井大学院要項 III https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf</p>	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> S A B
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】 本学独自の大学院生海外発表補助制度および英語論文校閲制度については、実績として、理工学研究科が学内において最も有効に活用してきた。大学院教育においては、世界で活躍できる一流研究者の育成が必須かつ急務であり、外国語コミュニケーション能力とグローバル視野を育成するために、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

推奨している。日欧産業協力センター(経産省)主催のヴルカヌス国際インターンシップに積極参加しグローバル人材の育成に取り組んでいる。

IIST (総合理工学インスティテュート) の新規開設に理工学研究科と情報科学研究科が協働して取り組んできた。2016年 IIST を開設し、多分野の横断的コロボキアムの実施等を通じた専攻間の連携を行っている。

【博士】

本学独自の大学院生海外発表補助制度および英語論文校閲制度については、実績として、理工学研究科が学内において最も有効に活用してきた。大学院教育においては、世界で活躍できる一流研究者の育成が必須かつ急務であり、外国語コミュニケーション能力とグローバル視野を育成するために、海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨している。

IIST (総合理工学インスティテュート) の新規開設に理工学研究科と情報科学研究科が協働して取り組んできた。2016年 IIST を開設し、多分野の横断的コロボキアムの実施等を通じた専攻間の連携を行っている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2020年度より、研究科独自の海外学会参加補助金制度を設けた。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・小金井大学院要項 III

https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

リサーチワークは専攻を構成する教員の研究分野の研究テーマを実施することによって実践される。加えて「コースワーク」では、「リサーチワーク」を指導教員が担当する「特論」科目を必ず履修することで、リサーチワークを補完する。これに加えて、近接領域を専門とする教員の「特論」と非常勤教員による関連科目を履修する。これによってリサーチワークの充実とともにこれに資する関連知識の涵養が行える。

【博士】

学生に対するコースワークの整備に過去4年間にわたり取り組んできており、現行の就学生に対しては、単位化された授業科目が提供されている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究科(専攻)として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します(学位取得までのロードマップの明示等)。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

- ・理工学研究科ガイダンスを開催し、履修・研究実施に必要な情報を周知している。
- ・指導教員による適切な履修および研究指導を実施している。

【博士】

- ・理工学研究科ガイダンスを開催し、履修・研究実施に必要な情報を周知している。
- ・指導教員による適切な履修および研究指導を実施している。

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・小金井大学院要項 I

<https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf>

・小金井大学院要項 III

https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

・小金井大学院要項に「修了までのスケジュール」、「履修モデル」を明記している。

【博士】

・小金井大学院要項に「修了までのスケジュール」、「履修モデル」を明記している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・小金井大学院要項 I

<https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf>

・小金井大学院要項 III

https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/3.2019courseoutlines_rikou.pdf

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

・シラバスに成績評価の方法・基準を明示し、公平性を確保している。

【博士】

・シラバスに成績評価の方法・基準を明示し、公平性を確保している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

・小金井大学院要項に学位論文審査基準を明示している。

【博士】

・小金井大学院要項に学位論文審査基準を明示している。

【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・理工学研究科修士課程学位審査内規

・理工学研究科博士後期課程学位審査内規

・小金井大学院要項 I

<https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf>

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。

はい いいえ

※簡条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

・専攻主任会議において、学位審査過程を運営管理し、学位授与状況を把握している。

・研究科教授会において、専攻主任会議でまとめられた学位授与状況を確認・承認している。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・理工学研究科専攻主任会議議事録

・理工学研究科教授会議事録

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。

S A B

※取り組み概要を記入。

【修士】

指導教員は、学位論文研究進捗報告会・グループミーティング等を定期的に行い、学位水準を保っている。さらに、国内外の学会における研究発表に向けた指導を通じ、学位水準の向上に継続して取り組んでいる。

【博士】

指導教員は、学位論文研究進捗報告会・グループミーティング等を定期的に行い、学位水準を保っている。さらに、国内外の学会における研究発表に向けた指導を通じ、学位水準の向上に継続して取り組んでいる。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・学生補助金 ・学会発表奨励金 ・海外における研究活動補助費	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。 【修士】 各専攻において修士論文発表審査会を実施し、主査・副査は学位審査基準に従い、公正な可否判定を行っている。各専攻の判定結果は、専攻主任会議における審査後、理工学研究科教授会において審議・承認される。一連の手続きを経たのち、適切な学位の授与が行われている。 【博士】 学位規則の通り。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・理工学研究科専攻主任会議議事録 ・理工学研究科教授会議事録 ・理工学研究科修士課程学位審査内規 ・理工学研究科博士後期課程学位審査内規 ・小金井大学院要項 I https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/jyugyo/koganei/rishu/1.20190408courseoutlines.pdf	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 ・全専攻から選出される就職担当教員によって構成される就職担当者会議において、小金井キャリアセンターと連携し、学生の就職・進学状況を把握している。 ・研究指導教員を通じて学生の就職・進学状況が調査され、就職担当者会議にて各専攻の集計結果が報告される。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・小金井就職担当者会議議事録	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。 【修士】 各専攻において2020年度指標となりうる評価基準を引き続き検討する。 【博士】 各専攻において2020年度指標となりうる評価基準を引き続き検討する。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。 【修士】	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数を集計し、この情報を基に学習成果を測定している。	
【博士】 学生の学会発表・論文投稿・受賞等の研究実績件数を集計し、この情報を基に学習成果を測定している。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B
※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 【修士】 各専攻において、教員が実施する試験・レポートによる成績評価に基づき、学習成果の検証を行っている。 【博士】 各専攻において、教員が実施する試験・レポートによる成績評価に基づき、学習成果の検証を行っている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B
※取り組みの概要を記入。 ・各教員は、FDアンケート結果を学生からの重要な意見情報として活用している。または、質保証委員会において、教育の質向上の重要資料として活用している。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> 修士論文の中間発表会は、1年経過時の進捗状況を把握する場として、貴重な機会である。この機会は、学位取得までの一つの重要な節目と認識されており、論文主査以外の教員のコメントを学生、担当教員同士で取り交わすことで学位の質保証に繋がっている。 関連する学会での研究成果を発表する機会を作ることを奨励している。これにより、研究活動の水準を保つ努力をしている。 	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

理工学研究科における、学位課程にふさわしい科目開設と教育課程の体系的編成については、いずれの項目においても適切な方策がとられており、とりわけグローバル化の推進においては、修士、博士後期課程とも海外発表補助制度および英語論文校閲制度を学内においてもっとも有効に活用している点が評価できる。さらに、2020年度は研究科独自の海外学会参加補助金制度を設けたことから、グローバル化の推進がさらに期待される。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

学生の学習活性化の措置については、理工学研究科ガイダンスを開催し、履修・研究実施に必要な情報を周知していること、および指導教員による履修および研究指導を実施していることから、研究指導計画を予め学生が知ることのできる状態と判断できる。また、小金井大学院要項に「修了までのスケジュール」、「履修モデル」を明記していることから、研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導が行われていると判断できる。したがって、理工学研究科は学生の履修指導を適切に行っていると評価できる。

成績評価、単位認定及び学位授与の適切な実施については、①シラバスに成績評価の方法・基準を明示し、単位認定の公平性を確保していること、②大学院要項に学院論文審査基準を明示していること、③専攻主任会議において学位審査過程を運営管理することで、学位授与状況を把握し、さらに研究科教授会で確認していること、④指導教員は学位論文研究進捗報告会・グループミーティング等を定期的に行うことで学位水準を保つとともに、学外での研究発表に向けた指導で学位水準の維持・向上に取り組んでいること、⑤各専攻において修士論文発表審査会を実施し、主査・副査が学位審査基準に従い公正な合否判定を行ない、それらの判定結果は専攻主任会議での査を経て研究科教授会で審査・決定されること。また、修士論文の中間発表会があり、1年経過時の進捗状況を把握する場として、主査以外の教員のコメントを学生、担当教員同士で取り交わすことで学位の質保証に繋がっていること、そして⑥学生の就職・進学状況は全専攻から選出される就職担当教員によって構成される就職担当者会議及び専攻会議において、小金井キャリアセンターと連携して把握されていることから、適切な方策がとられていると評価できる。

学習成果の測定指標の導入については、評価基準を検討している段階であり、設定には至っていないため、今後の課題である。

教育課程・方法の適切性の点検・評価については、専攻において教員が実施する試験やレポートの成績評価を基に行われており、授業改善アンケート結果を質保証委員会の重要資料として活用していることから、適切な方策がとられていると評価できる。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
【FD活動を行なうための体制】 ※簡条書きで記入。 ・理工学部・生命科学部の質保証委員会と連携し、FD活動を進めている。 【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※簡条書きで記入。 ・FD推進センターで実施される授業アンケート内容を教員にフィードバックし、授業の質向上に活用している。 【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。 ・教育研究補助金・学生研究補助金を継続して実施している。 ・子どもや一般社会人向けの科学体験プログラムなどへの出展を、教員に呼びかけている。 【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし 【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・2019年度には在外研究員1名が、学内のサバティカル制度を活用して海外にて研究活動を実施した。在外研究の機会を積極的に活用することを推奨し、研究の質向上と、グローバル化への対応力を強化している。	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

FD 活動について、理工学研究科では理工学部・生命科学部の質保証委員会と連携し、FD 活動を進めており、FD 推進センターで実施される授業改善アンケートの内容を教員にフィードバックし、授業の質向上に活用していることから、研究科（専攻）内の FD 活動は適切に行われていると評価できる。

研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化については、教育研究補助金・学生研究補助金を継続して実施しており、また、子供や一般社会人向けの科学体験プログラムなどへの出展を教員に呼びかけており、適切な方策が講じられていると評価できる。

さらに、2019 年度は、在外研究員 1 名が学内サバティカル制度を活用して海外にて研究活動を実施しており、研究の質の向上とグローバル化への対応力を強化している点が高く評価できる。

III 2019 年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	IIST コロキウム等、専攻連合型研究会の開催回数の増加	
	年度目標	2019 年度中 3 回の研究会実施	
	達成指標	実績	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	IIST コロキウム 2 回その他、複数回のセミナーを開催している。
		改善策	IIST コロキウムをはじめ、各種研究会の開催を継続して実施する。
質保証委員会による点検・評価			
所見		IIST コロキウムに加え、シンポジウムも開催されており、設定された目標は、十分に達成されている。	
改善のための提言	これ以上の回数の増加は、1 回あたりに割ける予算や時間、またそれに連動して内容の充実度に負の影響を及ぼす恐れがあるので、今後は中身の充実性に注力していくべきである		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	ポリシーに基づいた教育、学位授与	
	年度目標	ポリシーに基づく、カリキュラム・マップの継続的見直し	
	達成指標	web サイト	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	「大学の教育目標」の見直しを行い、博士後期課程の目標を明確化し、これを Web サイトにて公開している。
		改善策	継続的にポリシーに基づく、カリキュラム・マップの見直しをはかる。
質保証委員会による点検・評価			
所見		WEB による公開まで実施されており、目標は達成されている。	
改善のための提言	今後も、継続的な見直しと改善が期待される。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
3	中期目標	引き続き研究論文の質向上の量の拡大を目指す。	
	年度目標	長期的な視点と現状の分析に基づいた具体的な数値目標を設定する。	
	達成指標	「学生補助制度利用状況」利用実績	
	年度末	教授会執行部による点検・評価	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	報告	自己評価	A	
		理由	学会等発表補助金に関する制度改革を行い、補助対象可能な人数を大幅に拡大した。今年度の申請者数も増加し197件となっている。	
		改善策	今年度を上回る数値目標をかかげ、学生補助制度の学生への周知を徹底し、積極的な発表を促す。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	実際に研究成果が向上しており、目標は達成されている。	
		改善のための提言	学会発表の旅費など、学生の自己負担となっている部分があり、補助制度の更なる拡充が求められる。	
No	評価基準	学生の受け入れ		
4	中期目標	より一層の国際化を目指し、留学生の就学率を増大させる。		
	年度目標	長期的な視点と現状の分析に基づいた具体的な数値目標を設定する。		
	達成指標	入学者数実績		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	B	
		理由	修士課程は、ほぼ定員数を確保しているが、博士後期課程は外国人が増加傾向にあるもの改善が不十分である。	
		改善策	博士後期課程の入学者数増加について、社会人を対象とした施策など方策を検討する。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		博士課程については、費用対効果で見た場合に、必ずしも進学が魅力的なものとなっていないことが、原因であると考えられる。		
改善のための提言	所得の少ない者を対象とした、博士課程の学費の無償化などが望まれる。			
No	評価基準	教員・教員組織		
5	中期目標	年齢構成の適正化は達成されつつある。次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織のありかたを専攻主任会議で定期的に意見交換する。		
	年度目標	各専攻において、長期的な視点にたつて教員を新規採用する場合の専門領域に関する議論を行う。		
	達成指標	専攻会議議事録		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	単年度での大幅な改善は困難であるが、改善傾向にある。	
		改善策	各専攻において長期的な視点に立って、教員を新規採用する場合の専門領域に関する議論を行う。学科、学部を越えた理系横断型のセミナー、授業の実施を検討する。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		年齢構成については、改善されてきていることが確認できる。		
改善のための提言	今後も、長期的な視点に立った、組織設計が望まれる。			
No	評価基準	学生支援		
6	中期目標	「学習成果」の項目で掲げた目標達成を支援するために外部資金導入とその学生への還元、および学内の支援金制度を充実させる。		
	年度目標	学会発表補助金等のあり方に関する議論を行う。		
	達成指標	専攻主任会議議事録		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S	
	理由	学会等発表補助金の改革を行い、2020年度の補助可能対象者数は増加することとなった。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	改善策	学会等発表補助金の改革が実現し、2020年度の補助可能対象者数は増加することとなった。学生への周知を徹底し、積極的な発表を促す。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	補助制度が改善されており、目標が達成されている。	
	改善のための提言	今後は、企業などと協力し、外部資金による補助制度の更なる拡充が望まれる。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
7	中期目標	外部研究資金、特に一般企業からの寄付研究の受け入れ、共同研究の額を増大する。	
	年度目標	外部資金の受け入れ状況を専攻主任会議で報告する。	
	達成指標	研究開発センターの実績報告	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	外部資金の獲得は増加傾向にあり、外部資金による研究が活発化してきている。
		改善策	科研費をはじめとする公的資金および民間企業との共同研究の推進を研究開発センターとともに進める。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	企業との共同研究が増加しており、目標が達成されている。
		改善のための提言	今後は、外部資金の受け入れだけでなく、その成果の還元などについても検討していく必要がある。
【重点目標】			
<p>学生支援：</p> <p>学生の学会発表を推進する。国内、国外学会発表を推奨し、積極的に外部への発信を行うとともに、外部との学術交流を深め、研究力の向上を図る。また、学会発表補助金等の拡充に努め、学生発表を支援す。</p>			
【年度目標達成状況総括】			
<p>全体を通して概ね目標を達成していると言える。特に学生支援に関しては、学会発表等補助金の充実を図ることが出来、今後この制度の活用が期待される。本制度は、学習成果の測定に用いる学会発表にも関連し、測定結果の評価を継続的に行っていくことが必要である。また、留学生の獲得を始め多様な学生の受け入れに対する取り組みは継続課題である。</p>			

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

理工学研究科の2019年度の重点目標として、学生の学会発表を推進して研究力の向上を図ること、学会発表補助金等の拡充に努め、学生発表を支援することが挙げられている。それに対し、年度末報告では、学会発表等補助金の充実を図られたことから、この目標に向けた準備が達成されたと言える。今後は、この制度の活用を徹底し、学生の学会発表数を増やすこと、引き続き学会発表数を評価基準として、継続的に学習成果を評価することが課題である。
また、留学生の獲得を始め多様な学生の受け入れに対する取り組みは継続課題となっており、引き続き改善に取り組むことが望まれる。

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	IIST コロキウム等、専攻連合型研究会の開催回数の増加
	年度目標	2020年度中3回の研究会実施と内容の充実
	達成指標	開催実績 参加者への聞き取り
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	ポリシーに基づいた教育、学位授与
	年度目標	ポリシーに基づく、カリキュラム・マップの継続的見直し
	達成指標	web サイト
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	引き続き研究論文の質向上の量の拡大を目指す。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	今年度より研究科独自で拡充の学会発表補助金について周知し利用を促すとともに、その次年度以降の運用方針についても検討する。
	達成指標	「学生補助制度利用状況」実績 専攻主任会議議事録
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	より一層の国際化を目指し、留学生の就学率を増大させる。
	年度目標	今年度より拡充の博士後期課程研究助成金について留学生候補者等へのPRに努める。
	達成指標	入学者数実績
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	年齢構成の適正化は達成されつつある。次世代の研究・教育ニーズに合致した教員組織のありかたを専攻主任会議で定期的に意見交換する。
	年度目標	各専攻において、長期的な視点にたつて教員を新規採用する場合の専門領域に関する議論を行う。
	達成指標	専攻会議議事録
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	「学習成果」の項目で掲げた目標達成を支援するために外部資金導入とその学生への還元、および学内の支援金制度を充実させる。
	年度目標	博士後期課程研究補助金、また研究科独自で拡充の学会発表補助金について、周知し利用を促す。
	達成指標	「学生補助制度利用状況」実績
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	外部研究資金、特に一般企業からの寄付研究の受け入れ、共同研究の額を増大する。
	年度目標	外部資金の受け入れ状況や、成果還元の手続きである一般向けの催し物（内部・外部）の参加案内について、専攻主任会議で報告する。
	達成指標	研究開発センターの実績報告 専攻主任会議議事録
<p>【重点目標】 教育課程・学習支援、ならびに学生支援</p> <p>【目標を達成するための施策等】 研究科独自の補助金等を活用し、引き続き学生の国内・海外における学会発表を促し、外部への発信や外部との交流を通じた研究能力の涵養をはかる。</p>		

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

理工学研究科では2020年度重点目標として、研究科独自の補助金等を活用し、引き続き学生の国内・海外における学会発表を促し、外部への発信や外部との交流を通じた研究能力の涵養をはかることによる、教育課程・学習支援、ならびに学生支援が挙げられており、適切な目標設定といえる。

学生の受け入れについて、中期目標では、「一層の国際化を目指し、留学生の就学率を増大させる」と示され、今年度は「留学生候補者へのPR強化」が年度目標で挙げられており適切であるが、昨年度の改善策で示された、社会人対象の施策が目標や指標に設定されていない。

学生支援について、中期目標では支援金制度の充実が示され、年度目標では研究科独自の学会発表補助金を拡充しているが、その周知と利用の促進について具体的な計画を設定することが望ましい。

2020年度の目標と達成指標については概ね適切であるが、具体的な数値目標を個別に設定していくことが求められる。

V 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

No.	種別	内容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

指摘区分	改善課題
提言(全文)	教育課程の編成・実施方針について、理工学研究科システム理工学専攻(修士課程)では教育課程の編成に関する基本的な考え方が示されておらず、デザイン工学研究科(博士後期課程)と専門職学位課程の法務研究科では、教育課程の実施に関する基本的な考え方が示されていないため、改善が求められる。
大学評価時の状況	教育課程の編成・実施方針を定め公表していたが、認証評価において求められているものとはなっていなかった。
大学評価後の改善状況・改善計画	システム理工学専攻修士課程の教育課程の編成・実施方針について、2020年秋を目処に、現行の文言冒頭の「修士課程ではまず、」を削除した上で、その前に以下の文章を挿入する予定である。 「学部との一貫教育を意識する一方で、学部課程でシステム理工学を専門としていなかった入学者に対し、システム理工学の基礎を自学する契機を与えるカリキュラムを提供する。またこれは、研究を目指す学生にも開発を目指す学生にも、適切な教育を提供できるものである。」
「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	特になし

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

2019年度認証評価結果においては、理工学研究科システム理工学専攻(修士課程)において教育課程の編成に関する基本的な考え方が示されていなかったことに対して、改善が求められていた。

それに対し、2020年秋を目処に、「学部との一貫教育を意識する一方で、学部課程でシステム理工学を専門としていなかった入学者に対し、システム理工学の基礎を自学する契機を与えるカリキュラムを提供する。またこれは、研究を目指す学生にも開発を目指す学生にも、適切な教育を提供できるものである。」という文章を挿入予定、との対応が報告されており、適切な対応がおこなわれる予定である。

【大学評価総評】

理工学研究科では、2019年度大学評価委員会の評価結果への対応、自己点検、2019年度目標の達成状況、2020年度中期目標・年度目標、および、認証評価結果における指摘事項への対応、いずれも概ね適切な対応が取られており、評価できる。

とりわけ、2019年度は、総合理工学インスティテュート(IIST)の拡充と学会研究補助金制度の拡充の決定により、強みのひとつである、研究活動をより充実させる点、および、弱みである博士課程入学者を増やすための方策が取られたことが高く評価できる。

また、2019年度は、在外研究員1名が学内サバティカル制度を活用して海外にて研究活動を実施しており、研究の質の向上とグローバル化への対応力を強化している点が高く評価できる。

一方、年度目標や達成指標については、今後も、目標の継続性と個別事項の具体的な計画の設定が望まれる。

また、2018年度に目標達成が不十分であった学生支援や社会連携・社会貢献についても、引き続き、達成指標に基づく成果の「見える化」への配慮が必要である。

2019年度の重点目標に対して、学会発表等補助金の充実を図られたことから、この目標に向けた準備が達成されたと言える。今後は、この制度の活用を徹底し、学生の学会発表数を増やすこと、引き続き学会発表数を評価基準として、継続的に学習成果を評価することが課題である。

今後の貴研究科の展開に期待したい。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

スポーツ健康学研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

スポーツ健康学研究科は2016年度に開設され、定員の充足率は安定しており2018年度には8名の修了生を輩出している。学位授与方針において、教養・知識の習得とともに、高度専門的職業人の養成という理念・目的をかかげ、コースワークとしては、オムニバスで研究スキルを学ぶ「研究デザイン・フィロソフィー」や基礎科目である「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」、展開科目として各院生の進路に合わせて選ぶスポーツコーチング科目群、ヘルスプロモーション科目群、スポーツマネジメント科目群の科目がある。リサーチワークとしては研究指導科目「スポーツ健康学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」があり、修士論文作成に取り組みながら、全教員参加を原則とする構想発表会、計画発表会、中間発表会、最終発表会の4回の修士論文発表の機会が設けられている。以上のようにコースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられ、教育が行われていると評価できる。

また学習成果を把握し、学位の水準を保つための取り組みとしては、指導教員による日々の指導に加えて、上記の段階的な成果発表会が効果的に実施されている。学位授与に係る責任体制は、入学当初から主指導教員および副指導教員が継続的に論文作成指導にあたり、修士論文は1名の主査と2名の副査による査読と口頭試問の後に教授会が審査を行い、その授与は適切に行われている。

教育課程、学習成果、教育方法の検証、見直しを行い、2021年度以降の新カリキュラムの導入を中期目標として掲げていることは評価できる。また、最も重視する年度目標として博士後期課程設置を進めるための体制と進め方が掲げられているが、着実に検討が進むことを期待するとともに、博士後期課程設置の取り組みの相乗効果として研究活動の活性化に繋がることも期待したい。

FD活動については、2019年度に研究科教授会において「アクティブラーニング講習会」の実施が予定されているが、今後も継続的に組織的FD活動に取り組むことが望まれる。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

2019年度の修了生に対するアンケート（修了生12名のうち11名を対象、2020年2月実施）の結果では、学習成果としての「専門的知識とその応用力」、「論文執筆・完成能力」、「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」、「口頭発表能力」等でかなり肯定的な回答が得られた。これらのうち、「口頭発表能力」（本研究科：90.9%>2018年度大学院全体：71.9%）については、全教員参加を原則とするコースワークの下、2年間で計4回の修論発表会を開催している成果を学生が実感しているものと捉えられる。また、「専門的知識とその応用力」に対する肯定的回答は90.9%であり（2018年度・大学院全体の結果は90.2%）、本研究科における前年度（71.4%）よりもかなり向上し、「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答は81.8%であり（2018年度・大学院全体の結果は81.0%）、本研究科における前年度（57.1%）よりも大幅に向上した。この要因として、修士論文の「事前提出（予備的審査）」において副指導教員による論文チェックを行う等、2019年度から副指導教員の指導役割を強化した点を挙げることができる。

2021年度の新カリキュラム導入へ向けて、2020年度は現行カリキュラムに対する検討を十分に行い、学習成果をより高めるための教育課程を創造していく所存である。

重点目標とした博士後期課程設置へ向けて、2019年度秋に「設置準備委員会」を立ち上げ、その後、大学執行部・事務部の多大なる支援のもと、2020年3月に設置申請書を文部科学省へ提出することができた。2020年度4月現在、設置審査の第1次結果を待っている状況である。

FD活動については、2019年度に「アクティブラーニング講習会」を実施し、今後も質保証委員会の機能を高め、継続的に組織的FD活動に取り組む所存である。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

スポーツ健康学研究科は2016年度の設置から5年目を迎え、2021年度の博士後期課程設置に向けて準備を進めており概ね順調に推移している。「2019年度大学評価結果総評」において、「博士後期課程設置の取り組みの相乗効果として研究活動の活性化に繋がることも期待したい」と指摘されていたが、2019年度の修了生に対するアンケートでは、学習成果全般において肯定的回答が多く、「口頭発表能力」は大学院全体をかなり上回り、「専門知識とその応用力」では昨年度と比較し相当程度増加したことは評価できる。特に「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答は、2018年度は57.1%であったが2019年度は81.8%と大幅に向上している。相対的に少ない学生数とはいえ、修士論文チェックなど副指導員の指導的役割を強化したことの結果であり特筆に値する。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	
①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>必修科目の「研究デザイン・フィロソフィー」は、全専任教員によるオムニバス方式で開講され、研究倫理諸問題から学会発表や論文投稿までの研究のあり方、また、データ統計のスキル等を幅広く学修できる。「スポーツ健康学特論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ」はスポーツ健康学を成立させている心身科学、自然科学、人文社会科学の視点から各々の特性について学修できる。これらを基礎として、スポーツコーチング科目群、ヘルスプロモーション科目群、スポーツマネジメント科目群から個々の専門性を追求するための知識を獲得することができる。また、研究指導科目の「スポーツ健康学演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」によって修士論文作成に取り組みながら、複数回の段階的な成果発表会を全教員参加のもとで実施し、コースワークとしての学習成果をあげることができるように計らっている。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2020年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（pp.15-16）</p>	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい いいえ
<p>【根拠資料】※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。 ・該当しない（修士課程のみ）</p>	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S A B
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 ・該当しない（修士課程のみ）</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。</p>	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>【修士】 展開科目において、基礎科目で修得した知識を土台にして、修了後の職業を見据えたより専門的な学びへ発展させることを目的とした教育内容を提供している。その構成は、スポーツ・健康に関わる理論的知識を修得させる特論科目と、重要な課題に対し実践的な対応能力を身につけさせる演習科目から構成される。なお、展開科目では「スポーツ健康学」の多様性に鑑み、科目群ごとの履修条件は設けませんが、職業の分野ごとに履修モデルを提示し、学生はこれに準拠して展開科目を履修することで、修了後の進路に適した学びを修めることができるようにしている。</p> <p>【博士】 該当しない（修士課程のみ）</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2020年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（pp.15-16）</p>	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

2019年度は3名の学生が海外において学会発表を行い、本学の海外研究活動補助の助成金を受けた。また、大学院生1名がスポーツ健康学部の海外研修プログラム（コーチング領域）に参加し、学部生をリードするとともに海外の大学およびスポーツクラブ等と連携を深めた。

【博士】

該当しない（修士課程のみ）

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2019年度学会等補助費資料（スポーツ健康学部事務課）

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

新型コロナウイルスの影響により、特に新入生はオリエンテーションを対面で行うことができず、紙媒体により『2020年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科（第7章 履修について）』を読むに止まっている。その他、グーグルアンケートによる質問等に対して適宜回答している。

【博士】

該当しない（修士課程のみ）

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『2020年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（pp.22-23）

②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

『2020年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（p.27）において、「修士論文審査スケジュール」を記載している。

【博士】

該当しない（修士課程のみ）

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

- ・『2020年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（p.27）

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

研究指導計画に基づき、2年間で4回の修士論文成果発表会を全教員の参加を原則とする中で実施し、全教員による評価・コメントを学生にフィードバックする。また、修士論文作成に際して主指導教員だけでなく副指導教員も随時チェックを行う体制をとる。

【博士】

該当しない（修士課程のみ）

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・発表会評価シート（4枚）

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【修士】 修士論文の成績評価については全教員の合議により確認している。個々の授業単位認定の適切性は検討していないが、単位未修得による留年者はこれまでにいない（ただし、休学者は存在する）。</p>	
<p>【博士】 該当しない（修士課程のみ）</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし</p>	
<p>②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p>	<p>はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/></p>
<p>※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。 【修士】 『2020年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』において「修士論文審査基準」を明示している。</p>	
<p>【博士】 該当しない（修士課程のみ）</p>	
<p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。 ・『2020年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（p. 30）</p>	
<p>③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。</p>	<p>はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/></p>
<p>※簡条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 スポーツ健康学部事務課に保管。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし</p>	
<p>④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/></p>
<p>※取り組み概要を記入。 【修士】 指導教員による日々の指導に加えて、全教員参加を原則とする構想発表会、計画発表会、中間発表会、最終発表会の4回の修士論文発表の機会があり、指導教員以外の教員や他の大学院生等からの質問や助言を受けることにより水準が保たれるようにしている。また、副指導教員が修士論文提出前に論文内容をチェックし、主指導教員と意見交換するようにしている。</p>	
<p>【博士】 該当しない（修士課程のみ）</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2020年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』、発表会評価シート（4枚）</p>	
<p>⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。</p>	<p>S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/></p>
<p>※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。 【修士】 入学当初から主指導教員および副指導教員（各1名）が継続的に論文作成指導にあたる。修士論文提出後は、教授会において決定した修士論文審査委員（1名の主査と2名の副査）が修士論文を査読した後、口頭試問を行う。その評価を踏まえ、教授会において最終的な合否・評価を判定する。</p>	
<p>【博士】 該当しない（修士課程のみ）</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2020年度 大学院要項 スポーツ健康学研究科』（p. 27）</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 スポーツ健康学部事務課においてデータを保管。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・修了生カード（大学評価室で保管）</p>	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※取り組みの概要を記入。</p>	
<p>【修士】 全教員参加を原則とする構想発表会、計画発表会、中間発表会、最終発表会の4回の修士論文発表会において、学位授与方針の観点から学習成果を把握している。また、修士論文審査では各審査委員が学位授与方針に則った観点から評価している。</p>	
<p>【博士】 該当しない（修士課程のみ）</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・発表会評価シート（4枚）</p>	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p>	
<p>【修士】 修了生アンケート（2019年度修了者12名のうち11名対象、2020年2月実施）の結果では、学習成果としての「専門的知識とその応用力」に対する肯定的回答は90.9%であり（2018年度・大学院全体の結果は90.2%）、本研究科における前年度（71.4%）よりも向上した。また、「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答は81.8%であり（2018年度・大学院全体の結果は81.0%）、本研究科における前年度（57.1%）よりもかなり向上した。また、「英語能力」（本研究科：66.7%>大学院全体：40.5%）、「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」（本研究科：90.9%>大学院全体：86.7%）、「口頭発表能力」（本研究科：90.9%>大学院全体：71.9%）において本研究科は大学院全体を上回り、「幅広い知識と教養」（本研究科：80.0%<大学院全体：83.3%）、「その他の外国語能力」（本研究科：25.0%<全体32.4%）は下回った。前年に引き続いて「口頭発表能力」が高評価である点については本研究科では2年間で計4回の修論発表会を催している成果を学生が実感しているものと捉えられる。</p>	
<p>【博士】 該当しない（修士課程のみ）</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・修了生アンケート（教育支援課で取りまとめたうえで作成）</p>	
1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p>	
<p>【修士】 修了生アンケートの結果を研究科教授会において報告し、専任教員で共有した。その中で、より専門性を高めるための教育課程のあり方についても継続的に検討し、2021年度の新カリキュラム編成へ向けて活かしていく。</p>	
<p>【博士】 該当しない（修士課程のみ）</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
<p>②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。</p>	S A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>2018年度は21科目において授業改善アンケートを実施したが、2019年度は25科目開講中、アンケート実施は8科目に止まった。組織的な体制として学生へ授業改善アンケートの回答を促す必要がある。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<p>修士論文作成について、コースワークとして全教員参加を原則とした構想発表会、計画発表会、中間発表会、最終発表会の計4回の段階的な発表の機会を設け、学位の水準が保たれるようにしている。さらに2019年度は、修士論文最終提出の約1ヶ月前に主・副指導教員へ修士論文初稿を提出し、必ず論文内容のチェックを受けることとしたため、「論文執筆能力」についても高まったと学生は感じた。2020年度も論文の質が一定水準に保たれることを目標とする。</p>	<p>1.1① 1.4②</p>

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<p>2019年度のカリキュラムについて、より深い専門性の追求を望む声が学生から聞かれた。2021年度の新カリキュラム策定へ向けて、2020年度は十分な検討を行う必要がある。一方で、修士課程では「専門的職業人養成」を目標に掲げており、「幅広い知識・教養の修得」という点も蔑ろにはできない。より高度な専門性の追求については2021年度開設予定の博士後期課程によって実現できる面もあるため、設置認可が望まれるところである。</p>	<p>1.1④</p>

【この基準の大学評価】

<p>スポーツ健康学研究科の「点検・評価項目における現状」としては、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられている。2019年度は3名の学生が海外学会発表をするなど、グローバル化推進に寄与する取り組みも実施されている。2年間で4回の修士論文成果発表会が全教員の参加を原則とする中で実施され、研究指導も重視されており評価できる。学生一人あたりに十分な発表時間が確保されるよう期待したい。修士論文の成績評価も全教員の合議により確認されており、学位水準維持の取り組み、学位授与に係る責任体制および手続きも妥当なものである。具体的な学習成果の把握は修了者アンケートによって行われている。授業改善アンケートの実施は、25科目開講中8科目で実施された。</p> <p>自己点検における「長所・特色」として、2019年度に修士論文最終提出の約1ヶ月前に主・副指導教員による論文内容のチェックを受ける体制がとられたことは評価できる。一方、「問題点」としてより深い専門性の追求と「幅広い知識・教養の修得」の両立の困難さがあげられている。</p>
--

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

<p>2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。</p>	
<p>①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。</p>	S A B
<p>【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。</p>	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

他学部の所属教員であり本研究科の授業担当でもある教員をメンバーとした質保証委員会を設けて定期的に意見交換を行い、内部と外部の視点によるFD活動を実施している。

【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。

・2019年7月23日にアクティブラーニングに詳しい他学部の教員を招き、研修会を実施した。アクティブラーニングの具体的な方法について各教員の認識を深めることができた。参加者は13名。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S	A	B
---	---	----------	---

※取り組みの概要を記入。

研究活動については、2021年度開設予定の博士後期課程設置へ向けて、各教員は研究業績を高める必要を認識している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
2021年度開設予定の博士後期課程設置の準備に伴い、教員組織として研究科のあり方・理念・方向性に関する意識が高まっていると思われる。教員個人の研究面でも、2019年度において研究科内部の修士課程担当資格審査基準にもとづき、研究科担当教員の全員（16名）が「研究指導」あるいは「研究指導補助」の資格を有するに至った。 また、教育面では、現行の修士課程におけるカリキュラムのあり方、学位水準の担保の方法、コースワークの行い方等について教授会で継続的に検討している。	2.1①

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

<p>スポーツ健康学研究科の授業を担当する他学部の所属教員をメンバーとした質保証委員会が設けられ、内部と外部の視点によるFD活動が実施されていることは評価できる。自己点検における「長所・特色」としては、博士後期課程設置の準備に伴い、教員組織として研究科のあり方・理念・方向性に関する意識の高まりが指摘されている。研究科担当教員の全員が、研究科内部の修士課程担当資格審査基準にもとづき「研究指導」あるいは「研究指導補助」の資格を有するに至ったことは評価できる。</p>

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	理念・目的							
1	中期目標	変更なし。引き続き、「高度専門的職業人の養成」を掲げる。							
	年度目標	—							
	達成指標	—							
	年度末報告	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">教授会執行部による点検・評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己評価</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>改善策</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	教授会執行部による点検・評価		自己評価	—	理由	—	改善策
教授会執行部による点検・評価									
自己評価	—								
理由	—								
改善策	—								

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価	
		所見	－
		改善のための提言	－
No	評価基準	内部質保証	
2	中期目標	教育課程・学習成果、教員組織等を継続的に点検するため、質保証委員会を機能させる。	
	年度目標	博士課程設置を進めるため、研究科内のワーキンググループおよび質保証委員会を機能させる。	
	達成指標	質保証委員を含んだ検討会を年間に複数回開催する。	
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	博士課程設置へ向けて、修士課程の内部質保証委員と博士課程 WG を兼担している他学部所属教員と定期的に意見交換を行い、継続的に検討を進めることができた。
		改善策	教育課程・学習成果、教員組織等を全体的に点検するためには、さらに質保証委員会を機能する必要がある。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	博士課程設置に向けて質保証委員と博士課程 WG との定期的な意見交換が実施されていることから、目標がほぼ達成できたとの評価は妥当であると考えられる。
		改善のための提言	博士課程設置に加え、教育課程・学習成果、教員組織等についても、質保証委員を交えた定期的な意見交換の実施を期待する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
3	中期目標	「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育内容であるかについて検証し、新カリキュラム策定（2021年度以降）を目指す。	
	年度目標	教育課程・教育内容について教員の意見交換を定期的に行うとともに、2018年度に引き続き「授業改善アンケート」をもとに改善点を探る。	
	達成指標	全授業科目（スポーツ健康学演習を除く）について「授業改善アンケート」を行う。	
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	2018年度は21科目において授業改善アンケートを実施したが、2019年度は25科目開講中、アンケート実施は8科目に止まった。8科目（延べ14名）のアンケート結果は、「この授業では積極的な工夫がなされていたか」については平均4.9（5段階評定：2018年度は4.4）、「どれくらいの授業外学習をしたか」については平均3.9時間（2018年度は2.4時間）、「この授業を理解できたか」については平均4.9（5段階評定：2018年度は4.2）、「この授業を履修してよかったか」については平均4.9（5段階評定：2018年度は4.4）であり、回答対象となった8科目については、数値的に昨年度を上回っており良好であると捉えられる。
		改善策	組織的な体制として学生へ授業改善アンケートの回答を促す必要がある。授業改善アンケート実施率が低かったため教育内容に対する満足度の全体像はつかめないが、一方で、修了生アンケート（2019年度修了者のうち11名対象、2020年2月実施）の結果では、「カリキュラム全般」の満足度に対する肯定的回答（満足＋やや満足）は60.0%であり、2018年度・大学院全体の結果（79.7%）を下回った。また、同じ修了生アンケートにおける「専門講義科目の教育内容」の満足度に対する肯定的回答は54.5%であり、2018年度・大学院全体の結果（82.4%）を同様に下回った。これらのことから、より専門性の高い教育内容を盛り込んだカリキュラム見直しの必要性がうかがえる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	スポーツ健康学演習を除く全25科目について「授業改善アンケート」を行うという目標を掲げたにもかかわらず、その実施が8科目に止まったため教育内容の全体像を把握できな

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

			かったことは残念である。一方で、回答を得た8科目において昨年度を上回る結果が示されたことは評価できる。	
		改善のための提言	授業改善アンケートの実施率向上が課題となる。今後は新カリキュラム策定を念頭に置きつつ、全科目における授業改善アンケートの実施によって教育内容に関する全体像および改善点の把握に努める必要がある。	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】		
4	中期目標	①「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証し、新カリキュラム策定（教職再課程認定のため2021年度以降）を目指す。		
	年度目標	教育方法について教員の意見交換を定期的に行うとともに、2018年度に引き続き「授業改善アンケート」をもとに改善点を探る。		
	達成指標	全授業科目（スポーツ健康学演習を除く）について「授業改善アンケート」を行う。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	B	
		理由	上記のように、2019年度における「授業改善アンケート」で回答のあった科目は開講科目25科目中8科目と約3分の1に止まったため、教育方法についても具体的な全体像はつかめない。一方で、回答のあった8科目についてはいずれの項目においても数値的に2018年度を上回る結果であった。	
		改善策	修了生アンケート（2019年度修了者のうち11名対象、2020年2月実施）の結果では、「修士論文の指導」の満足度に対する肯定的回答は100.0%であり（2018年度・大学院全体の結果は87.6%）、また、「教員の指導力」についての肯定的回答も100.0%である（2018年度・大学院全体の結果は89.4%）。これらから、本研究科の専門に関わる個別の指導力や指導方法については学生の満足度の高さがうかがえるが、上述のように、授業科目の設定をはじめとするカリキュラムについては専門性を強める必要があると考えられる。	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	アンケートを実施した8科目において前年度を上回る結果を得たことは評価できるものの、アンケート実施率が前年度を大きく下回ったため、教育方法の具体的な全体像を把握できなかったことは残念である。	
	改善のための提言	上述と同じく、今後は全科目における授業改善アンケートの実施が期待される。また、アンケート結果から得られた改善点を踏まえつつ、新カリキュラムについて検討する必要がある。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】		
5	中期目標	②アクティブラーニング等、学生の積極的な参加型授業を充実する。		
	年度目標	アクティブラーニング等の方法を検討し、2018年度に引き続き、参加型授業の実施を促進する。		
	達成指標	アクティブラーニングに関する研修会を開催する。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S	
		理由	アクティブラーニングの具体的な方法について、2019年7月23日にアクティブラーニングに詳しい他学部の教員を招き、研修会を実施した。アクティブラーニングの具体的な方法について各教員の認識を深めることができた。	
		改善策	-	
		質保証委員会による点検・評価		
		所見	前年度の改善案で示したアクティブラーニングに詳しい他学部教員による研修会を実施したことは評価できる。	
	改善のための提言	継続的に研修会を実施することにより、各教員が学生参加型授業の具体的な実践方法について認識を深めてほしい。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】		

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

6	中期目標	「高度専門的職業人の養成」という理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。	
	年度目標	大学評価室による大学院修了生アンケートを用いて本研究科の2019年度修了生に対する調査を行う。	
	達成指標	2018年度の結果と照合して変化等をみる。特に2018年度において結果が芳しくなかった「専門的知識とその応用力」「論文執筆・完成能力」に着目する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	修了生アンケート（2019年度修了者のうち11名対象、2020年2月実施）の結果では、学習成果としての「専門的知識とその応用力」に対する肯定的回答は90.9%であり（2018年度・大学院全体の結果は90.2%）、本研究科における前年度（71.4%）よりも向上した。また、「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答は81.8%であり（2018年度・大学院全体の結果は81.0%）、本研究科における前年度（57.1%）よりもかなり向上した。また、「英語能力」（本研究科：66.7%>大学院全体：40.5%）、「研究課題を発見し、自力で調査、研究する能力」（本研究科：90.9%>大学院全体：86.7%）、「口頭発表能力」（本研究科：90.9%>大学院全体：71.9%）において本研究科は大学院全体を上回り、「幅広い知識と教養」（本研究科：80.0%<大学院全体：83.3%）、「その他の外国語能力」（本研究科：25.0%<全体32.4%）は下回った。前年に引き続いて「口頭発表能力」が高い点については本研究科では2年間で計4回の修論発表会を催していることによる成果を学生が実感しているものと捉えられる。
		改善策	「論文執筆・完成能力」に対する評価が大幅に向上した理由として、今年度から実施した修士論文の「事前提出（予備的審査）」において副指導教員による論文チェックを行った点を挙げることができる。また、「専門的知識とその応用力」に対する評価も前年度よりも向上したが、上述のように「教育内容」「教育方法」の観点からさらにカリキュラム改編等の策を講じる必要があると考えられる。
		質保証委員会による点検・評価	
	所見	目標に掲げていた大学院修了生アンケートを実施するに留まらず、前年度の結果と比較することを通して、本年度の反省を行うとともに、次年度の課題を検討していると点で大いに評価できる。	
	改善のための提言	引き続き、本年度の成果に影響を及ぼしたとされる「修論発表会」を活用しながら、指導教員のみ限定されない複数教員による包括的な支援の提供を強化するなど、各学生のニーズや課題に即した、きめ細かい指導体制を強化することで、さらなる成果の獲得と「幅広い知識と教養」をはじめとする諸課題の改善が期待される。	
No	評価基準	学生の受け入れ	
7	中期目標	着実に入学定員を確保していく。	
	年度目標	2020年度入試（2019年度実施）へ向けて広報活動を行い、定員確保を目指す。	
	達成指標	定員10名を満たす。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2020年度入試（2019年度実施）における合格・入学手続き者は計11名となり、定員10名を満たした。内訳は、学内選抜入試において6名申込み・受験、6名合格、6名手続（その後、1名辞退により5名）。秋季一般入試1名申込み・受験、合格者無。春季一般入試9名申込み・8名受験、6名合格、6名手続。
		改善策	定員10名に対して、学内選抜入試における志願者数は半数を超える6名ありまらずといえるが、秋季一般入試の志願者数が1名であり、春季一般入試の志願者数9名に対してアンバランスとなった。秋季一般入試について学外に対する宣伝活動を強める必要があると思われる。
質保証委員会による点検・評価			

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		所見	年度目標に掲げられていた定員数を充足しており、当初の目標を達成したと評価できる。
		改善のための提言	研究科の価値を高めるにおいては、今後も学内のみならず、学外にも目を向け、積極的に広報活動を行う必要があると思われる。本点について、博士課程の開設と関連づけ、検討を重ねていくことが望まれる。
No	評価基準	教員・教員組織	
8	年度末報告	中期目標	①現行の修士課程（2016年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
		年度目標	修士論文作成のプロセスにおける副指導教員の役割の明確化。
		達成指標	修士論文の提出前に副指導教員が論文チェックを行ったか。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2019年度から修士論文提出（1月初旬）よりも約1か月前に主・副指導教員へ論文を提出し、チェックを受けることとした（ただし、評価はしない）。
		改善策	主・副指導教員による事前の修論チェックにより、結果的に大きな欠陥のある論文は減少したといえるが、事前の提出論文に対しては「評価しない」ため、提出時の完成度には学生個人による差があった。そこで、事前提出時が「ほぼ完成された論文の提出」となるように、例えば論文様式については「チェックリスト」の提出を課す等が考えられる。
		質保証委員会による点検・評価	
所見	年度目標に掲げられていた「副指導教員の役割の明確化」に当たり、副指導教員が論文の事前チェックを担うことで役割を明確にするとともに、学生が論文の推敲に際し、主指導教員以外の教員からも意見や助言を得る機会を設けたという点において、一定の評価ができる。		
改善のための提言	自ら改善策に挙げているように、事前チェックの確立に当たっては、「チェックリスト」の作成と普及が有効であろう。また、同チェックにおいて、副指導教員は「評価」しないものの、如何にして「助言・支援」するかに関する役割を強化、明確化することが求められる。		
No	評価基準	教員・教員組織	
9	年度末報告	中期目標	②博士後期課程の設置を検討する。博士課程の設置を目指すことで、全教員の研究が活性化することも期待できる。
		年度目標	博士後期課程の設置へ向けての検討を活発に行い、学内の諸手続を進めていく。
		達成指標	設置申請書を完成させる。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	2021年度・博士後期課程開設へ向けて、学内における設置準備委員会の立ち上げと開会、文科省への事前相談の実施（2019年12月、2020年1月の2回）、スポーツ健康学研究科事務課および教学企画課の多大な協力による申請書類の完成へと手続を進めることができた。
		改善策	—
		質保証委員会による点検・評価	
所見	2021年度の博士課程開設に向けて、申請書類が完成しているとのことから、達成指標に示された事項を達成されていると判断でき、評価は妥当であると考えられる。		
改善のための提言	申請書類が完成したことを受け、実際の開設へ向けた審査へ手続を進めることになるため、必要に応じて書類内容の修正を行い、不備なく博士課程の開設がなされることを期待する。		
No	評価基準	学生支援	
10	中期目標	①外国人留学生に対する支援の充実	
	年度目標	外国人留学生（第1学年：2名）に対する学習支援を行う。	
	達成指標	日本語による論文執筆力等の状況について指導教員から定期的に報告してもらい、場合によっては日本語力を向上するための手立てを講じる。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	留学生（M1・2名）に対して、指導教員はじめ各教員が、ゼミ・授業・修論構想発表会等を通して日本語力の向上に関わっているといえるが、市ヶ谷における「大学院日本語科目（研究科共通科目）」の受講等、目に見える形での日本語力向上策は実施できていない。
		改善策	留学生1名の「授業改善アンケート」によれば、ある授業の良い点や改善点の記入項目において、「毎週のレポートを通して授業の内容を理解しつつ、日本語の書く練習機会も確保されてきた」と記述されていた。したがって、留学生自身はやはり「日本語力向上」を求めている。指導教員によれば日常において段階的に日本語論文執筆指導も行われているとのことであるが、多摩キャンパスにおいて「大学院日本語科目（研究科共通科目）」に相当する授業科目があれば、研究科としても推奨できる。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	留学生の学習支援について、研究科全体として対応している点は評価できる。個々人での対応に留まっていることに鑑みれば、自己評価も妥当であると判断できる。
		改善のための提言	留学生自身の日本語力向上の意向に加え、日本語での授業や発表会等に留学生が対応していくためにも、留学生に対するより一層の日本語教育は重要であると考えられる。多摩キャンパスにおける日本語教育関連共通科目の受講も有益な教育活動ではあるが、開講が未確定な状況であれば、専攻としてより積極的な支援策の策定も検討の余地があると考えられる。
No	評価基準	学生支援	
11	年度末報告	中期目標	②生活相談に組織的に対応する。
		年度目標	学生からの生活相談に対する体制を明確にする。
		達成指標	学生からの相談を受けた場合、直ちに研究科執行部および事務課に連絡するよう教授会で周知徹底する。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	2019年度については、学生から執行部への生活面に関する直接の相談は無かった。ただし、教員および学生を通じた各学生の生活面に关わる様子は間接的には把握しているつもりであり、また、奨学金受給学生に対する面談は実施した。
		改善策	執行部が中心となり、学期毎に生活相談会の類を開催する等、学生から親近感を得られるようにした方が良いでしょう。
質保証委員会による点検・評価			
所見	学生からの相談がなかったということで、対応の必要性も生じておらず、また学生の生活面における状況もある程度は把握できているとのことと自己評価も妥当であると考えられる。		
改善のための提言	各学生の生活面の様子を間接的に把握している状況であるということではあるが、複数の相談窓口（複数の教員）を設けたり、定期的な面談を行うなど、より積極的な状況把握と多様で組織的な対応方法の検討を期待したい。		
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
12	年度末報告	中期目標	グローバルな視野から社会連携を図り、海外研修等を促進する。
		年度目標	海外研修プログラムの実施内容・方法を検討する。
		達成指標	2019年度において大学院生の海外研修プログラムへの参加を実現する。
		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
理由	2019年度において、大学院生1名がスポーツ健康学部の海外研修プログラム（コーチング領域）に参加し、学部生をリードするとともに海外の大学およびスポーツクラブ等との連携を深めた。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	改善策	大学院生向けの海外研修プログラムの開設も検討課題ではあるが、本研究科は定員が少数であるため現実的ではない。一方では、複数の学生が海外で学会発表を行っており、短期留学等、研究力の向上という視点から海外研修を考える方が有効かもしれない。
	質保証委員会による点検・評価	
	所見	希望者が海外での研修に参加していることは評価できるが、大学院生が学部生の学びをリードすることはできたとしても、大学院で求められるレベルの研修が学部の研修プログラムによって達成できたのかという点においては評価が難しい。大学院生の研修として十分な質を担保できる制度の構築が重要であると考え。
	改善のための提言	大学院向けの海外研修制度が現実的ではないならば、国際学会での発表をより促進する、海外から研究者を招聘した講演や短期の研修会の充実等を有効利用した教育も検討の価値があると考え。研究科の定員や予算を踏まえた現実的な目標設定や効率の良い方策の設置が期待される。

【重点目標】

博士後期課程の設置へ向けての検討を活発に行い、学内の諸手続を進めていく。文科省に提出する設置申請書（案）を速やかに作成する。

【年度目標達成状況総括】

今年度の重点目標であった博士後期課程設置へ向けての検討を活発に行い、設置準備委員会の設置をはじめ本研究科事務課および教学企画課の協力を得て、学内の諸手続を進めることができた。一方、現行の修士課程における教育内容・教育方法・学習成果をみた場合、より専門性を高める方向でのカリキュラム改革を行う必要も生じている。また、副指導教員の役割およびコースワークを強化していく中で、学生自身が感じる学習成果としての「論文執筆・完成能力」の獲得には一定の成果を挙げることができた。なお、2019年度の修了生アンケートでは、「本研究科に対する満足度」について81.8%が肯定的回答を行っており（2018年度・大学院全体では89.1%）、「本学大学院を他者に勧めたいか」に対する肯定的回答は63.6%（2018年度・大学院全体では76.4%）とやや低調であるものの、「修了できたことを誇りに思う」および「充実した大学院生活を過ごすことができた」に対する肯定的回答は各々90.9%であり（これらの2項目は2019年度・修了生アンケートからの新設）、開設から4年が経ち、本研究科修士課程も定着してきた感がある。

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

スポーツ健康学研究科では、博士後期課程設置へ向けて定期的に活発な検討を行い、学内の諸手続を進め申請書類の完成を見たことは開設への着実な前進であり高く評価できる。教育課程・学習成果に関して、全授業科目に対して授業改善アンケートを行うという目標に対して、2019年度は25科目開講中アンケート実施数が前年度から大きく減少しているが、その原因の究明も含め改善を期待したい。また、教育方法の改善策につき執行部は「カリキュラムについて専門性を強める必要がある」とする一方で、質保証委員会は「幅広い知識と教養」をはじめとする諸課題の改善を期待しており、両者の整合と両立の施策が求められよう。修了生アンケートにおいて肯定的回答が多く全体的に向上している。特に、2019年度から実施した修士論文の「事前提出（予備的審査）」において副指導教員による論文チェックを行うことにより、「論文執筆・完成能力」等に対する評価が大幅に向上したことは、新たな取り組みの成果であり高く評価できる。

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	理念・目的
1	中期目標	変更なし。引き続き、「高度専門的職業人の養成」を掲げる。
	年度目標	—
	達成指標	—
No	評価基準	内部質保証
2	中期目標	教育課程・学習成果、教員組織等を継続的に点検するため、質保証委員会を機能させる。
	年度目標	特に2021年度の新カリキュラム策定へ向けてチェック機能を高める。
	達成指標	新カリキュラム策定の検討会への質保証委員の参画。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

3	中期目標	「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育内容であるかについて検証し、新カリキュラム策定（2021年度以降）を目指す。
	年度目標	2021年度へ向けて「幅広い知識・教養の涵養」に配慮しつつ、「より高度な専門性の追求」を可能とする新カリキュラムの策定を目指す。
	達成指標	「基礎科目」および「展開科目（専門科目）」の内容を具体的に検討し、改善案を作成する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	①「高度専門的職業人の養成」という理念・目的に対応する教育方法であるかについて検証し、新カリキュラム策定（教職再課程認定のため2021年度以降）を目指す。
	年度目標	2021年度へ向けてよりスリムで効率の良い新カリキュラムの策定を目指す。
	達成指標	「基礎科目」および「展開科目（専門科目）」の編成と実施方法を具体的に検討し、改善案を作成する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	②アクティブラーニング等、学生の積極的な参加型授業を充実する。
	年度目標	新型コロナウイルスの影響もあり、オンライン（特に双方向型）の授業についてスキルアップを図る。
	達成指標	双方向型オンライン授業等について研究科教員の研修の機会を設ける。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	「高度専門的職業人の養成」という理念・目的を達成する学習成果となっているかを検証するための方法を設定する。
	年度目標	大学評価室による大学院修了生アンケートを用いて本研究科の2020年度修了生に対する調査を行う。
	達成指標	2019年度の結果と照合して変化等を見る。「専門的知識とその応用力」「論文執筆・完成能力」「研究課題の発見、自力で調査、研究する能力」等に着目し、引き続き、それらに対する肯定的回答率の維持を確認する。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	着実に入学定員を確保していく。
	年度目標	2021年度入試（2020年度実施）へ向けて広報活動を行い、引き続き定員確保を目指す。
	達成指標	修士課程において定員10名を満たす。なお、博士後期課程が認可されれば、当課程の定員4名を満たす。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	①現行の修士課程（2016年度開設）において、さらに教育研究指導体制を充実する。
	年度目標	前年度に引き続き、修士論文作成プロセスにおける主・副指導教員の役割を強化する。
	達成指標	「論文執筆・完成」に関わる主・副指導教員の役割を強化する一つとして、論文執筆要領やチェックリストを作成し、チェック機能を高める。
No	評価基準	教員・教員組織
9	中期目標	②博士後期課程の設置を検討する。博士課程の設置を目指すことで、全教員の研究が活性化することも期待できる。
	年度目標	文科省による博士後期課程の設置審査結果に迅速に対応する。
	達成指標	博士後期課程の設置認可。
No	評価基準	学生支援
10	中期目標	①外国人留学生に対する支援の充実
	年度目標	外国人留学生（第2学年：2名、第1学年：2名）に対する学習支援を行う。
	達成指標	日本語能力向上について、指導教員による日常の指導はもとより、多摩キャンパスの日本語共通科目の受講やチューター制度の活用を薦める。
No	評価基準	学生支援
11	中期目標	②生活相談に組織的に対応する。
	年度目標	生活面に関する状況を教員側から積極的に把握する。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	達成指標	学習支援システム等を活用したオンラインでの生活相談に執行部は取り組む。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
12	中期目標	グローバルな視野から社会連携を図り、海外研修等を促進する。
	年度目標	大学院生向けの海外研修プログラムの開設も検討してきたが現実的ではない。一方で、これまで複数の院生が海外で学会発表を行う実情があり、研究力の向上と社会連携という視点から再検討したい。
	達成指標	海外の大学から研究者を招聘し、研究状況等を知るための講演会を行う。
<p>【重点目標】 昨年度は、重点目標であった博士後期課程設置の準備として、設置準備委員会の設置をはじめ本学事務部の協力を得て学内の諸手続を進め、2020年3月に文科省へ認可申請書類を提出することができた。今年度は、5月末に出される文科省の設置審査結果（第1次）に迅速な対応を行い、2021年度の開設に漕ぎ着けたい。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 博士後期課程設置に伴う学則の改正等、学内の諸手続はほぼ終了している。文科省の設置審査結果における指摘次第であるが、どのような角度から指摘を受けても対応できるよう準備したい。</p>		

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

スポーツ健康学研究科における2020年度中期目標・年度目標は昨年までの課題を具体的に受け継いで達成が期待されるものであり適切である。「幅広い知識・教養の涵養」に配慮しつつ、「より高度な専門性の追求」を可能とする新カリキュラムの策定するという両立が難しい目標をあげられており、達成指標として「基礎科目」および「展開科目（専門科目）」の内容を具体的に検討し改善案を作成するとある。取り組みの成果を期待したい。教員・教員組織について、博士課程の設置を目指すことで全教員の研究の活性化させることを目標として掲げていることはきわめて具体的であり期待したい。

【大学評価総評】

スポーツ健康学研究科の自己点検・評価は、適正に実施されていると評価できる。設置から5年目を迎えた2021年の博士後期課程設置に向けて準備を進めており順調に推移している。2019年度の修了生の「論文執筆・完成能力」に対する満足度が大きく改善したことは特筆に値する。2年間で4回の修士論文成果発表会が全教員の参加を原則とする中で実施され、充実した研究指導が行われている。2019年度に修士論文最終提出の約1ヶ月前に主・副指導教員による論文内容のチェックを受ける体制がとられたことは評価できる。2年間の全体的な指導計画の中でこの制度が適切に位置付けられ運営されることを望みたい。2020年度の年度目標に、「幅広い知識・教養の涵養」に配慮しつつ、「より高度な専門性の追求」を可能とする新カリキュラムの策定を目指し、達成指標に「基礎科目」および「展開科（専門科目）」の内容を具体的に検討し改善案を作成するとあることは評価できる。最後に、スポーツ健康学研究科博士後期課程の設置が成功裏に認可され、新たな研究拠点となることを期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

連帯社会インスティテュート

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

連帯社会インスティテュートの教育内容については、コースワークとリサーチワークが適切に設定されている。「連帯社会とサードセクター」、「サードセクター協働論」が特色ある科目として、評価される。教育方法では、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに基づき、学生の履修指導が適切に行われている。研究指導計画に基づく、学生の研究報告（1年次に2回、2年次に2回）と、それに対する指導が高く評価される。成績評価と単位認定は適切に行われている。

連帯社会インスティテュート独自のアンケート調査を実施し、FD活動は適切に行われている。

2018年度目標の達成状況について、重点目標の「学生の受け入れ」において、NPOプログラム入学者の数値目標を達成した。2019年度中期・年度目標について、重点目標が「学生支援における学習支援」に変更された。社会人学生の支援に関して、前年度と同様、目標達成を期待したい。

外国人学生の受け入れ、兼任講師からのフィードバックの活用、学習成果の測定指標の導入、学習成果を把握・評価するための方法の導入については検討を続けていただきたい。特に学習成果の把握・評価に関しては、学生が学位授与方針に示した能力を修得したかどうかを把握・評価するうえでも、他研究科の取り組みを参考にしながら早急に取り組んでいただきたい。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

・重点目標の「学生支援における学習支援」への変更は、学生の大半が学部卒業からかなりの期間をへているうえ、就労にともなう時間的な拘束が長い社会人学生を主体としているため、一般的な院生とは異なる支援策が必要なることを考慮して決定した。この決定に基づき、学習支援に関する院生のニーズ把握を行うための方法を決定、実施、ニーズ内容を整理したうえで、院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を検討していく。なお、外国人学生の受け入れについては、今年度1名が入学（応募は2名）になった。この学生が今後の外国人学生のモデルになるように努力したい。学習成果の把握・評価などに関しては、新たに教務委員を決め、この教員を中心に、検討作業を進めていくことを運営委員会として決定している。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

連帯社会インスティテュートへの2019年度評価結果への対応については、2019年度中期・年度目標における重点目標を「学生支援における学習支援」に変更したことについて、学生の大半が学部卒業からかなりの期間を経ていることや、就労に伴う時間的な拘束が長い社会人学生を主体としていることから、一般的な院生とは異なる支援策が必要であることが言及されている。この点は評価されるべきであろう。しかしながら、年度目標達成状況総括によれば、各目標について運営委員会で議論をしているにもかかわらず、目標の進捗状況を確認するための会議が行われていなかったため達成状況が不十分であったようである。今後は、進捗状況の確認や課題の抽出、解決に向けたプランの検討などを目的とする会議などの通じて、実施の方向性を示していただきたい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

・コースワークで教員から専門領域の学習が提供されたうえで、現場の実態の理解を促すために「連帯社会とサードセクター」を設けている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・特になし	
②専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p> <p>・労働組合、協同組合、NPOの基本を学生全員が学び、それを踏まえて各プログラムにおいて労働組合、協同組合、NPOを理論的かつ多面的に学ぶことのできる科目を提供している。これに加えて、理論と同時に実践も学べるような講師陣によるプログラム横断的な科目「連帯社会とサードセクター」を提供してきた。2018年度から「サードセクター協働論」の授業を開講し、労働組合、協同組合、NPOの3者の協働について深く学ぶことになった。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・シラバス。</p>	
③大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。</p> <p>・連帯社会、サードセクターについての海外の研究者や実務家が来日した際には、連帯社会研究協力センターの協力を得て特別講演を依頼し、学生が受講できるようにしている。2019年度には、アメリカのNPOの弁護士（11月）とソーシャルワーカー（12月）を講師として招き、セミナーを実施した。また、「比較社会労働運動史」や「NPO論Ⅰ」、「NPO論Ⅱ」「NPOとソーシャルチェンジ」などにおいて、グローバルな視点からの授業が提供されている。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・シラバス</p>	
1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※履修指導の体制及び方法を記入</p> <p>・2016年度まで新入生のオリエンテーションの際に、履修モデルを口頭で各プログラムの専任教員が指導していた。2017年度にはカリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーを策定したため、2018年度からこれを活用して、学生の履修指導を行っている。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・「カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリー」</p>	
②研究科（専攻）等として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p> <p>新入生のオリエンテーションの際に、「修士論文提出までのタイムスケジュール」「修士論文の提出、審査体制、審査基準」という2種類の資料を配布し、説明している。</p> <p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p> <p>・「修士論文提出までのタイムスケジュール」「修士論文の提出、審査体制、審査基準」</p>	
③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
<p>※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p> <p>・1年次におけるゼミ、2年次における論文指導で研究指導、学位論文指導を行っている。その上、1年次、2年次にそれぞれ「研究報告」を年2回（春と秋）開催し、修士論文につながる研究テーマの発表、論文執筆の進捗状況を発表させている。1年生、2年生ともに、また春秋ともに、いずれも3時間以上にわたる発表である。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	
①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。</p> <p>成績評価と単位認定については、3人の専任教員によるシラバスチェックをより厳密に行うことでその適切性を判定している。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。</p> <p>新生生のガイダンスの際に「修士論文の提出、審査体制、審査基準」を配布し、説明している。</p> <p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p> <p>・「修士論文の提出、審査体制、審査基準」</p>	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <p>・学生は10人程度と少人数で、審査は3人の専任教員が行うため、学位授与状況は容易に把握できる。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> B
<p>※取り組み概要を記入。</p> <p>・連帯社会を担っていくのにふさわしい人材として育つよう2年間教育、指導を行っている。</p> <p>・修士論文についても審査基準の一つとして「連帯社会にかかわる課題を適切に取り扱っていること」を掲げている。</p> <p>・各教員はこの基準を念頭に論文指導、論文審査を行っている。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> B
<p>※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p> <p>・連帯社会を担っていくのにふさわしい人材として育つように、基礎科目、必修科目、選択必修科目を配置している。各プログラムの基礎科目を全員に学ばせ、また実践家を中心とした多彩な講師陣によるオムニバス授業「連帯社会とサードセクター」を必修科目としている。各教員はこの教育方針に沿ってゼミ、論文指導を行っている。修士論文に関してもこの教育方針のもと1年次、2年次に2度にわたる研究報告を開催し3人の専任教員が共同で責任を持つ体制を整えている。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <p>・労働組合プログラム、協同組合プログラムの学生は、通常、推薦組織が所属組織になっているため、特段把握する必要はない。2019年度も同様であった。なお、NPOプログラムの学生は、推薦制度に基づく選抜ではないが、通常、社会人であるため、新たな就職先や進学先はない。2019年度も同様であった。</p> <p>・これらについては、運営委員会で情報として共有している。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S A <input checked="" type="checkbox"/> B
※取り組みの概要を記入。 ・ 特にしていない	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S A <input checked="" type="checkbox"/> B
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。 ・ 特にしていない。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 特になし	
1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。 ・ 基礎科目、必修科目、選択必修科目については、選択式と記述式の設定を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施している。各科目の調査結果を運営委員会で提示し、それを一つの資料として運営委員会および各教員が検証を行っている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 「2019年度授業改善のためのアンケート」	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。 ・ 基礎科目、必修科目、選択必修科目については、記述式と選択式の設定を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施している。各科目についての調査結果は、運営委員会に提示し、授業改善に向けての資料として有効活用している。また、運営委員会メンバー以外の教員（非常勤講師も含む）に対しては、全体の調査結果（選択式の設定）と担当科目の記述式の調査結果をフィードバックしている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・ 「2019年度授業改善のためのアンケート」	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・ 特になし	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【この基準の大学評価】

連帯社会インスティテュートでは、コースワークでの専門領域の教育が提供されたうえで、現場の実態と理解を促すため、「連帯社会とサードセクター」を設けており、海外の研究者や実務家が来日した際に、連帯社会研究協力センターの協力を得て特別講演を依頼することで、学生の受講が可能となる点は評価できる。とくに2019年度に、アメリカのNPOの弁護士（11月）やソーシャルワーカー（12月）を講師として招いてセミナーを実施した点や「比較社会労働運動史」や「NPO論Ⅰ」、「NPO論Ⅱ」「NPOとソーシャルチェンジ」などの授業でグローバルな視点から学ぶことができる点は高い評価ができる。

学生の履修指導や研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導も適切に行われていると判断できるが、学習成果の測定指標の導入については検討が望まれる。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）等内の独自のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【FD活動を行なうための体制】※箇条書きで記入。

運営委員会で以下のような取り組みを行っている。

【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

・基礎科目、必修科目、選択必修科目については、選択式と記述式の設問を合わせた独自の授業評価アンケート調査を実施し、科目ごとの調査結果を運営委員会に提示し、それを資料として授業改善のための議論を行っている。2019年度は、9月と2月に実施した。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・「2019年度授業改善のためのアンケート」

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

・労働組合、協同組合、NPOの3つのプログラムの専任教員は、それぞれの専門領域に応じて研究活動や社会貢献活動などを実施している。それぞれのプログラムの専任教員はひとりずつなので、活動の活性化や資質向上については、各教員の判断に任せている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

連帯社会インスティテュートにおけるFD活動は適切に行われている。連帯社会インスティテュート独自のアンケート調査を、2019年度は9月と2月に実施し、結果を運営委員会で検討している。アンケートは、担当教員が授業改善に利

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

用するとともに、大きな問題が指摘された場合は運営委員会が対応する問題発見ツールとしても活用されている。オンライン授業に対するアンケートも行われており、オンライン授業では、アンケートの有効な活用はさらに重要であろう。また、定期的に公開シンポジウムを開催することで、研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化を行っている。2019年度には、連帯社会研究交流センターの協力を受け、7回の公開シンポジウムが実施されている。

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】					
1	中期目標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて自己点検を行い、必要に応じて見直しを行う。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取し、正規の院生として入学する割合を高めるとともに、入学後にメリットがでるように検討する。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討を行い、必要と判断されれば、導入する。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検を行い、見直しを行う。 					
	年度目標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて自己点検を行い、その結果をもちより、検討を行う。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について検討する。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討するため、他研究科などの実態を把握する。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検を行い、見直しを行う。 					
	達成指標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて、教員による自己点検のフォーマットが作成されること。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について検討する会議を開催し、それらを決定されること。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討するため、他研究の実態などを把握し、メリット・デメリットが整理されること。 ・3プログラム制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検フォーマットが作成されること。 					
	年度末報告	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">教授会執行部による点検・評価</td> </tr> <tr> <td>自己評価</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td> <p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについての教員による自己点検のフォーマットは作成中。 </td> </tr> </table>	教授会執行部による点検・評価		自己評価	B	理由
教授会執行部による点検・評価							
自己評価	B						
理由	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについての教員による自己点検のフォーマットは作成中。 						

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について検討する会議は、未開催。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討するため、他研究の実態などを把握し、メリット・デメリットの整理は、未実施。 ・3プログラム制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導についての自己点検フォーマットの作成は未実施。
	改善策	<ul style="list-style-type: none"> ○教務委員が中心になり、前期・後期に2回ずつ程度、会議を開催し、以下の点を実施する。 ①授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・教員による自己点検のフォーマットの作成の進捗状況を確認する。 ・科目等履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について検討する。 ②修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・リサーチペーパーの検討について他研究の実態などを把握し、検討案を作成する。 ・3種類の論文指導についての自己点検フォーマット作成手順を検討し、案を作成する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法については学習効果を上げるためのFDなどの取り組みについて検討していく。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、議論し、必要に応じた措置をとる。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検を行うとともに、他大学院や他法政大学の他研究科の方法なども調査し、必要な見直しを行う。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法については学習効果を上げるためのFDなどの取り組みについて検討する。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、議論する。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検を行う。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法については、学習効果を上げるためのFDなどを検討する会議が行われること。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないが、把握、検討していく必要があるかどうか、議論する会議が行われること。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検する会議を開催すること。
	年度末報告	<p>教授会執行部による点検・評価</p> <p>自己評価 B</p> <p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法について、学習効果を上げるためのFDなどを検討する会議の開催は未実施。 ・非常勤の教員についての教育方法の把握、検討していく必要があるかどうか、議論する会議の開催は未実施。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検する会議の開催は未実施。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	改善策	<p>○教務委員が中心になり、前期・後期に2回ずつ程度、会議を開催し、以下の点を実施する。</p> <p>①授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FD実施の必要性を検討する。 ・非常勤の教員についての教育方法の把握、検討していく必要を検討する。 <p>②修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検する必要性について検討する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準を検討し、この基準に基づき、到達度を図る可能性について調べ、必要な場合は、導入する。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置を検討、導入する。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討し、必要な措置をとることにより、論文のレベルアップをはかる。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入に務める。
	年度目標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準（以下、到達目標基準）に関する案を各教員が作成し、この基準案について、検討する。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の基準案を作成、検討する。 ・専任教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握する方法を検討し、その方法に基づき、把握する。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討する。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討する。
	達成指標	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員が担当している科目については到達目標基準に関する案を各教員が作成すること。作成された案は、専任教員全員で検討し、妥当とされる割合が80%以上になること。 ・オムニバス授業についても、同様の基準案が作成され、専任教員により妥当とみなされること。 ・専任教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合（院生の個人的な理由で履修できない場合を除く）を把握する方法を前期中に策定すること、その方法に基づき、後期授業から、単位取得の割合を把握すること。この割合が80%以上（受講生が5人未満の場合は66%以上、3人未満は対象外）になること。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などを判断する枠組みを検討する会議を、後期に開催すること。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討する会議を、後期に開催すること。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
年度末報告	理由	<p>○授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> 専任教員が担当している科目の到達目標基準に関する案については、各教員が作成中で、専任教員全員で検討も一部実施済み。 オムニバス授業についての同様の基準案が作成は、未着手。 専任教員の担当科目、オムニバス授業ともに、履修した院生が単位を取得した割合（院生の個人的な理由で履修できない場合を除く）を把握する方法を前期中に策定することは、未実施。その方法に基づき、後期授業から、単位取得の割合を把握すること。この割合が80%以上（受講生が5人未満の場合は66%以上、3人未満は対象外）になることも未実施。 <p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などを判断する枠組みを検討する会議は、未開催。 論文について、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討する会議は、未開催。 	
	改善策	<p>○教務委員が中心になり、前期・後期に2回ずつ程度、会議を開催し、以下の点を実施する。</p> <p>①授業科目</p> <ul style="list-style-type: none"> オムニバス授業の到達目標基準の必要性について検討後、必要と判断された場合、案を検討する。 成績評価後の会議に、専任教員の担当科目については専任教員、オムニバス授業については教務委員が、履修した院生が単位を取得した割合について確認、会議に報告する。 <p>②修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などを判断する枠組みの必要性について検討後、必要と判断された場合、案を検討する。。 論文について、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の必要性について検討後、必要と判断された場合、案を検討する。 	
No	評価基準	学生の受け入れ	
4	中期目標	<p>○入試広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握し、改善を図る。 一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、検討し、予算措置を含め、必要な手段を実施する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準などについて検討し、改善策を探る。 留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討し、可能な措置を導入する。 社会人大学院では、OB/OGの推薦が学生募集に大きな影響を与える。このため、OB/OGと在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段を検討、可能な措置を導入する。 	
	年度目標	<p>○入試広報</p> <ul style="list-style-type: none"> 推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握する方法を開発する。 一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、予算措置を含め、必要な手段を検討する。 <p>○その他</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準などについて検討する。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検する。 ・OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段を検討する。
	達成指標	<p>○入試広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握するための方法を決定すること。 ・一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを最低2回実施すること。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、予算措置を含め、必要な手段を検討し、実施案をまとめること。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準案を作成すること。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討するための会議を開催すること。 ・OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作る必要性について検討し、結論をえること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価
		自己評価 B
		理由
		<p>○入試広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握するための方法は、検討中。 ・一般入試についてのインスティテュート独自の説明会の実施や、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、予算措置を含め、必要な手段を検討は、未着手。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者の質的水準の確保に向けた、選抜における口頭試問の評価基準案は、未着手。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討するための会議は未開催。 ・OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作る必要性について検討は、未着手。
		改善策
		<p>○教務委員が中心になり、前期・後期に2回ずつ程度、会議を開催し、以下の点を実施する。</p> <p>①入試広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握する必要性について検討する。 ・一般入試について独自の説明会や、ウェブサイトの充実や広報マテリアルの作成と配布について、予算措置を含めた手段を検討する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学者の質的水準の確保に向けた、選抜における口頭試問の評価基準案作成必要性について検討する。 ・留学生の受け入れ拡大に向けた対策の必要性について検討する。 ・OB/OG と在校生、潜在的受験生のつながりを作る必要性について検討する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	<p>○非常勤の教員の考えのインプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員が3名と少ないため、授業において、非常勤の教員への依存度は小さくない。非常勤の教員は、インスティテュートの院生の養成目的を達成するために重要な位置を占めているという認識に立ち、非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討し、必要な措置を導入する。
	年度目標	<p>○非常勤の教員の考えのインプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤の教員の考えをインプットする前提として、カリキュラムにおける担当科目の位置づけや評価などに関する、非常勤の教員の考えの把握に努める。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	達成指標	○非常勤の教員の考えのインプット ・カリキュラムにおける担当科目の位置づけや評価などに関する、非常勤の教員の考えの把握するための手法を検討、決定すること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価
		自己評価 A
		理由 ○非常勤の教員の考えのインプット ・カリキュラムにおける担当科目の位置づけや評価などに関する、非常勤の教員の考えの把握するための手法は、検討中。
	改善策	－
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムの改善策を検討し、必要な措置を導入する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討し、必要と判断された場合、その方法について検討、実施する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行い、ニーズが高いものについて、導入の可能性を検討し、可能な場合は、導入する。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、院生会の設立を学生とともに検討し、必要かつ可能であれば、設立する。また、院生会をはじめとした学生とともに、学生支援などに関する話し合いの場の設定を検討、必要な場合、設ける。
	年度目標	○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムを、各教員がどのように行っているか、把握するための方法を議論、決定する。論文指導に関しては、院生にニーズ把握を行う以前の作業として、複数の教員による指導を行うことのメリットとデメリットなどを検討し、整理する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行うための方法を決定、実施、ニーズ内容を整理すること。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を検討する。
	達成指標	○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムを、各教員がどのように行っているか、会議を開催し、現状を把握すること。論文指導に関しては、複数の教員による指導のニーズ把握に先立ち、複数の教員による指導を行うことのメリットとデメリットなどを検討し、整理、ニーズ把握を行うかどうか、結論をえること。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行う必要性や方法を検討し、結論をえること。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を検討、具体的な方法を決定すること。
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価
自己評価		A
理由		○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムを、各教員がどのように行っているかについては、把握がなされている。論文指導に関しては、最終草稿が12月初旬までに提出された場合は、指導教員以外の教員からのコメントを求める仕組みが導入されたが、院生のニーズ把握には至っていない。 ○その他

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

			<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行う必要性や方法は検討中。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法は検討中。
		改善策	—
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
7	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○連帯社会の構築を担う実務家を育成することを通じて、社会に貢献し、社会と連携するという本インスティテュートの設立目的を持続的に果たす。 ○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPOの研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信することによって社会に貢献し、社会と連携することを目指す。 	
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学者の卒業割合を高く維持する。 ○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPOの研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信する方法について検討する。 	
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ○連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学者の卒業割合を80%以上に維持すること。 ○専任教員は、著書・論文・学会発表・講演などの形で複数回、研究成果を外部に発信すること。この研究成果の発信方法について検討し、具体的な方策が決定されること。 	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
理由		<ul style="list-style-type: none"> ○入学者の卒業割合は、80%以上に維持されている。 ○専任教員の研究成果の外部に発信は、各自複数回実施している。研究成果の発信方法について検討したが、具体的な方策の決定に至っていない。 	
改善策	—		
<p>【重点目標】</p> <p>学生支援における「学習支援」を最も重視する。学部卒業からかなり期間をへているうえ、就労にともなう時間的な拘束が長い社会人学生を主体としているため、従来の院生とは異なる支援策が必要と推察される。このため、学習支援に関する院生のニーズ把握を行うための方法を決定、実施、ニーズ内容を整理したうえで、院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を検討していく。</p>			
<p>【年度目標達成状況総括】</p> <p>今年度の目標達成状況を総括すると、不十分な点が少なくなかった。その大きな理由は、運営委員会で議論をしてきたものの、目標の進捗状況を確認するための会議を行ってこなかったことにある。この点を踏まえ、来年度は、進捗状況の確認や課題の抽出、解決に向けたプランの検討などを実施していきたい。</p>			

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

連帯社会インスティテュートの2019年度目標の達成状況に関しては、重点目標に挙げられた学生支援における「学習支援」を含めて、不十分な点が少なくなかった。自己評価でBとなっている評価基準については「未着手」「未開催」の指標がほとんどで、Aの評価基準についても検討中の事項が多く、目標を達成した指標はほとんどない状況である。その大きな理由は、「年度目標達成状況総括」によれば、「運営委員会で議論をしてきたものの、目標の進捗状況を確認するための会議を行ってこなかったことにある」とのことである。この点を踏まえ、2020年度は、設定した年度目標については、進捗状況の確認や課題の抽出、解決に向けたプランの検討などを実施していただくことを期待したい。

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業科目 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて自己点検を行い、必要に応じて見直しを行う。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取し、正規の院生として入学する割合を高めるとともに、入学後にメリットがでるように検討する。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院という性格を踏まえ、修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討を行い、必要と判断されれば、導入する。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）制に基づく各プログラム担当教員とプログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検を行い、見直しを行う。
	年度目標	○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名（以下、プログラム担当教員）は、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて自己点検を行い、その結果をもちより、授業改善に向けた検討を行う。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について、教務委員を中心に、検討する。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・社会人大学院という性格を踏まえ、教務委員を中心に、修士論文に加え、リサーチペーパーを認めるかどうか検討するため、他研究科などの実態を把握する。 ・プログラム担当教員は、プログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検を行い、見直しを行う。
	達成指標	○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム制に基づく、基礎科目、専門科目、選択必修科目の区分を含む、カリキュラム体系、各科目の配置、シラバスの記載項目などについて、各プログラム担当教員による自己点検のフォーマットが作成されること。 ・科目等履修生に関して、履修生から意見や希望を聴取する時期や方法について検討する会議を開催し、それらが決定されること。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文に加えて、リサーチペーパーを認めるかどうか、検討するため、他研究の実態などを把握し、メリット・デメリットが整理されること。 ・3プログラム制に基づく各プログラム担当教員は、プログラム構成院生によるゼミ（特論演習Ⅰ、Ⅱ、および論文指導Ⅰ、Ⅱ）、研究報告（M1、M2とも年2回）と個別指導の3種類の論文指導について、自己点検フォーマットを作成すること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法については学習効果を上げるためのFDなどの取り組みについて検討していく。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、議論し、必要に応じた措置をとる。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、自己点検を行うとともに、他大学院や他法政大学の他研究科の方法なども調査し、必要な見直しを行う。
	年度目標	○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法については学習効果を上げるためのFDなどの取り組みについて教務委員を中心に検討する。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないので、把握、検討していく必要があるかどうか、教務委員を中心に議論する。 ○修士論文

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、教務委員を中心に検討を行う。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・教育方法については、学習効果を上げるためのFD実施に関する会議が行われること。 ・非常勤の教員については、教育方法について把握できていないが、把握、検討していく必要があるかどうか、議論する会議が行われること。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告（M1、M2とも年2回）の実施回数や方法、論文研究指導の実施方法、論文の審査体制と評価方法などについて、会議を開催し、変更の必要性について検討すること。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・個々の教員が担当している科目については、シラバスの「到達目標」を把握する基準を検討し、この基準に基づき、到達度を図る可能性について調べ、必要な場合は、導入する。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、同様の措置を検討するとともに、シラバスの「成績評価の方法と基準」について、見直しを行い、必要な場合は修正を行う。 ・個々の教員の担当科目、オムニバス授業とともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握し、割合を高める措置を検討、導入する。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告について、出席と報告の確認だけではなく、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて判断する枠組みを検討し、必要な措置をとることにより、論文のレベルアップをはかる。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討し、導入に務める。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名は、各担当科目について、シラバスの「到達目標」を把握する基準（以下、到達目標基準）に関する案を作成し、この基準案について、検討する。 ・オムニバスの授業（連帯社会とサードセクター）についても、教務委員が同様の基準案を作成、検討する。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名は、各担当科目、オムニバス授業とともに、履修した院生が単位を取得した割合を把握する方法を検討し、その方法に基づき、把握する。 ○修士論文 <ul style="list-style-type: none"> ・研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などについて、教務委員が中心になり、判断する枠組みを検討する。 ・論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を、教務委員が中心になり、検討する。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業科目 <ul style="list-style-type: none"> ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名が担当している科目については到達目標基準に関する案を各教員が作成すること。作成された案は、3教員全員で検討し、妥当とされる割合が80%以上になること。 ・オムニバス授業についても、同様の基準案が作成され、3教員により妥当とみなされること。 ・3プログラム（NPO、労働組合、協同組合）の担当教員3名の担当科目、オムニバス授業とともに、履修した院生が単位を取得した割合（院生の個人的な理由で履修できない場合を除く）を把握する方法を策定すること。その方法に基づき、学期末に単位取得の割合を把握すること。この割合が80%以上（受講生が5人未満の場合は66%以上、3人未満は対象外）になること。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		<p>○修士論文</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究報告について、報告内容のレベル基準や指標、その後に改善がなされた程度などを判断する枠組みを検討する会議を、年度内に開催すること。 ・ 論文については、提出時の評価だけではなく、2年間の進歩についても判断するプロセス評価の手法を検討する会議を、年度内に開催すること。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	<p>○入試広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握し、改善を図る。 ・ 一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、検討し、予算措置を含め、必要な手段を実施する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準などについて検討し、改善策を探る。 ・ 留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討し、可能な措置を導入する。 ・ 社会人大学院では、OB/OGの推薦が学生募集に大きな影響を与える。このため、OB/OGと在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段を検討、可能な措置を導入する。
	年度目標	<p>○入試広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握する方法を教務委員を中心に開発する。 ・ 一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを実施する。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、予算措置を含め、教務委員を中心に必要な手段を検討する。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準などについて教務委員を中心に検討する。 ・ 留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討する。 ・ OB/OGと在校生、潜在的受験生のつながりを作るためのホームカミングデーなどの手段を教務委員を中心に検討する。
	達成指標	<p>○入試広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 推薦入試については、院生を推薦した団体の修了後の満足度を把握するための方法を決定すること。 ・ 一般入試については、全学の説明会に加えて、インスティテュート独自の説明会などを最低2回実施すること。また、ウェブサイトの充実や広報マテリアル（パンフなど）の作成と配布について、予算措置を含め、必要な手段を検討し、実施案をまとめること。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入学者の質的水準の確保に向け、選抜における口頭試問の評価基準案を作成すること。 ・ 留学生の受け入れ拡大に向けた対策を検討するための会議を開催すること。 ・ OB/OGと在校生、潜在的受験生のつながりを作る必要性について検討し、結論をえること。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	<p>○非常勤の教員の考えのインプット</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専任教員が3名と少ないため、授業において、非常勤の教員への依存度は小さくない。非常勤の教員は、インスティテュートの院生の養成目的を達成するために重要な位置を占めているという認識に立ち、非常勤の教員の考えをインプットする仕組み（意見交換会など）を検討し、必要な措置を導入する。
	年度目標	○非常勤の教員の考えのインプット

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤の教員の考えをインプットする前提として、カリキュラムにおける担当科目の位置づけや評価などに関する、非常勤の教員の考えの把握に、プログラム担当教員が分担して行う。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ○非常勤の教員の考えのインプット ・カリキュラムにおける担当科目の位置づけや評価などに関する、非常勤の教員の考えの把握するための手法を検討、決定すること。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムの改善策を検討し、必要な措置を導入する。論文指導に関しては、主指導ひとりの体制だが、複数の教員による指導の可能性を検討し、必要と判断された場合、その方法について検討、実施する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行い、ニーズが高いものについて、導入の可能性を検討し、可能な場合は、導入する。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握などのため、院生会の設立を学生とともに検討し、必要かつ可能であれば、設立する。また、院生会をはじめとした学生とともに、学生支援などに関する話し合いの場の設定を検討、必要な場合、設ける。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業・論文指導 ・授業については、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムを、各教員がどのように行っているか、把握するための方法を、教務委員が中心になって議論、決定する。 ・論文指導に関しては、院生にニーズ把握を行う以前の作業として、複数の教員による指導を行うことのメリットとデメリットなどを、教務委員が中心になって検討し、整理する。 ○その他 ・学習支援に関連して、院生のニーズ把握を行うための方法を決定、実施、ニーズ内容を整理すること。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を、教務委員が中心になって検討する。
	達成指標	<ul style="list-style-type: none"> ○授業・論文指導 ・授業について、各教員は、オフィスアワーの周知と活用促進策をはじめとした授業支援システムを、各教員がどのように行っているか、会議を開催し、現状を把握すること。論文指導に関しては、複数の教員による指導のニーズ把握に先立ち、複数の教員による指導を行うことのメリットとデメリットなどを、教務委員を中心に検討し、整理、ニーズ把握を行うかどうか、結論をえること。 ○その他 ・学習支援に関連して、教務委員を中心に院生のニーズ把握を行う必要性や方法を検討し、結論をえること。 ・院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を教務委員を中心に検討、具体的な方法を決定すること。
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○連帯社会の構築を担う実務家を育成することを通じて、社会に貢献し、社会と連携するという本インスティテュートの設立目的を持続的に果たす。 ○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPOの研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信することによって社会に貢献し、社会と連携することを目指す。
	年度目標	<ul style="list-style-type: none"> ○連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、各教員は、入学者の卒業割合を高く維持するよう努める。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	○専任教員が連帯社会を構成する労働組合、協同組合、NPOの研究を進め、研究成果を積極的に外部に発信する方法について検討する。
達成指標	○連帯社会の構築を担う実務家を育成するという設立目的を持続的に果たすため、入学者の卒業割合を80%以上に維持すること。 ○専任教員は、著書・論文・学会発表・講演などの形で複数回、研究成果を外部に発信すること。この研究成果の発信方法について検討し、具体的な方策が決定されること。
<p>【重点目標】 学生支援における「学習支援」方法の改善</p> <p>【目標を達成するための施策等】 学部卒業からかなり期間をへているうえ、就労にともなう時間的な拘束が長い社会人学生を主体としているため、従来の院生とは異なる支援策が必要と推察される。このため、学習支援に関する院生のニーズ把握を行うための方法を決定、実施、ニーズ内容を整理したうえで、院生間のコミュニケーションや連携の促進や共通のニーズの把握を行うための方法を検討していく。</p>	

【2020年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

2020年度中期・年度目標の設定は、2019年度の目標のほとんどが未達成であったこともあり、ほぼ同じ年度目標を掲げる評価基準が多いものの、その内容は概ね適切であると考えられる。2019年度も「非常勤の教員の考えのインプット」が設定されているので、さらなる検討が期待される。「学習成果の測定」に関する目標も継続して設定されている。着実に検討を進めるとともに、学位授与方針に示した能力を修得したかどうかという観点からの「学習成果の測定」についても取り組みをお願いしたい。重点目標である「学生支援における学習支援」に関しては、社会人学生支援の目標達成が望まれる。

【大学評価総評】

連帯社会インスティテュートの教育内容について、コースワークとリサーチワークが適切に設定されている。「連帯社会とサードセクター」「サードセクター協働論」が特色ある科目として評価される。教育方法では、カリキュラム・マップとカリキュラム・ツリーに基づいて学生の履修指導が適切に行われている。研究指導計画に基づいた学生の研究報告（1年次に2回、2年次に2回）と、それに対する指導は高く評価できる。成績評価と単位認定も適切に行われている。連帯社会インスティテュート独自のアンケート調査を実施し、FD活動は適切に行われている。2020年度中期・年度目標について、社会人学生の支援に関して前年度と同様に目標達成を期待したい。

外国人学生の受け入れ、兼任講師からのフィードバックの活用、学習成果の測定指標の導入、学習成果を把握・評価するための方法の導入については検討を続けていただきたい。特に学習成果の把握・評価に関して、学生が学位授与方針に示した能力を修得したかどうかを把握・評価するうえでも他研究科の取り組みを参考にしながら早急に取り組んでほしい。

2020年度目標については、進捗状況の確認や課題の抽出、解決に向けたプランを作成のうえ、目標達成のための施策を検討・実施していただきたい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

総合理工学インスティテュート (IIST)

I 2019 年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019 年度大学評価結果総評】 (参考)

総合理工学インスティテュートは大学院教育のグローバル化推進を目的として、(1) さくらサイエンスプランへの応募、(2) IIST コロキウムの開催、(3) 現地訪問を通じた広報活動を継続的に行うことで学生数を確実に増加しており、また 2019 年度入試で 20 名の応募があり定員充足が予想されることから、グローバル化推進の取り組みは適切に実施されていると評価できる。教員・教員組織に関しても適切であり、IIST コロキウムなどを通じた研究成果の発信も行われている。

一方、学生による授業改善アンケートは未だに実施されておらず、学生の意見を反映する仕組みを早急に確立する必要がある。また、定員充足を継続的に維持するためには、外部資金獲得による奨学金制度の充実や学生に人気のある研究分野を修士学生受入対象に追加するなど新たな取り組みが期待される。英語で学位取得ができる理系研究科は国内の私大には未だ少なく、本学大学院教育のグローバル化を推進する上で重要な役割を担っていると考えられる。奨学金や修士学生の受け入れ研究分野の拡張なども視野に入れ、安定的に定員を充足するための継続的な取り組みが望まれる。

【2019 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

年度末、IIST 在学生を対象に授業・生活アンケートを実施した。IIST が提供する研究環境と指導、授業、生活サポートに関する満足のレベルをフリーフォーマットで回答を求める内容で、40 名中 27 名 (67.5%) から回答があった。これらのアンケート結果を運営委員会で共有し、教育・研究環境の改善にむけた PDCA サイクルを仕組みとして確立してゆくこととする。奨学金制度の充実については強く望むところではあるが理事会事項でもあり、IIST としては大学院研究科長会議で議論されている博士課程無償化の進捗に注目したい。科目の充実についてはご指摘のように安定的な定員確保にむけた重要課題であるとともに IIST としては学びのニーズにこたえるカリキュラム再編として重要視している。年度目標で述べたようにフィールド新設に関連させ、充実させる計画である。現在本年度 9 月入学生受け入れの入試期間中であるが昨年に引き続き定員確保の見通しである。

【2019 年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

総合理工学インスティテュート (以降、IIST) における大学院教育のグローバル化推進および教員・教員組織は適切であり、研究成果の発信も滞りなく行われているが、学生の意見を反映する仕組みを早急に確立する必要があること、また、定員充足を維持するためには、外部資金獲得による奨学金制度の充実や学生に人気のある研究分野を修士学生受入対象に追加するなど新たな取り組みが期待されている。この 2019 年度の評価結果に対し、IIST では、在学生を対象に授業・生活アンケートを年度末に実施し、その結果を運営委員会で共有し、教育・研究環境の改善にむけた PDCA サイクルを仕組みとして確立したことは高く評価できる。また、科目の充実については学びのニーズにこたえるカリキュラム再編し、フィールド新設に関連させて科目を充実させる計画であることも評価に値する。

II 自己点検・評価

1 教育課程・教育内容

【2020 年 5 月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【2019 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

② 博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。

はい いいえ

【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

・情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S A B
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S A B
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。	
【修士】	
【博士】	
インテリジェントロボティクスフィールド・データサイエンスフィールドの新設に向けた検討を始めている。前者については準備委員会を発足させ検討を進めている。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・特になし	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S A B
※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。	
【修士】	
【修士・博士共通】	
IIST コロキウムを3回実施・企画した	
■2019年10月2日上海復旦大学のYibo Fan教授を招待し次世代高精細ギガピクセルビデオカメラのシステム設計からハードウェア設計に至る最新の研究動向を紹介頂いた。	
■2019年11月26日台湾国立中央大学のTimothy K. Shih 特別荣誉教授、Wen-June Wang 教授を招待しそれぞれ視覚障害者のための支援デバイス開発、深層学習を用いた精密動作分析とHCI(ヒューマン・コンピュータインタラクション)への応用に関する先進的な研究成果のご講演を頂いた。	
いずれの講演についても、多くの教員、大学院生の参加があり熱心な討論が行われた。	
■コロナウィルスの影響を受け先送りになっている IIST 学生の修士論文中間発表会をオンライン会議システムで実施する計画を企画、実施の予定である。君館的な制約を超えて海外からの参加も可能とするものであり、今後の IIST グローバル化のありかたをさぐる重要な意義をもつと思われる。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・実施コロキウムプログラム(根拠資料1)	
1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S A B
※履修指導の体制および方法を記入。	
【修士】	
情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【博士】	
情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>	
<p>②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p>	<p>はい いいえ</p>
<p>※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p>	
<p>【修士】 ガイダンス時、学位取得までのロードマップを含む研究指導スケジュールを英語で伝えている。</p>	
<p>【博士】 ガイダンス時、学位取得までのロードマップを含む研究指導スケジュールを英語で伝えている。</p>	
<p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。 ・IIST2019 ガイダンスレジュメ(根拠資料2)</p>	
<p>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。</p>	<p>はい いいえ</p>
<p>※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p>	
<p>【修士】 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照</p>	
<p>【博士】 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>	
<p>1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	
<p>①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。</p>	<p>S A B</p>
<p>※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。</p>	
<p>【修士】 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照</p>	
<p>【博士】 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>	
<p>②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p>	<p>はい いいえ</p>
<p>※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。</p>	
<p>【修士】 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照</p>	
<p>【博士】 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照</p>	
<p>【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。</p>	
<p>③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。</p>	<p>はい いいえ</p>
<p>※簡条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p>	
<p>情報科学研究科・理工学研究科の記述参照</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p>	
<p>④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。</p>	<p>S A B</p>

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

※取り組み概要を記入。	
【修士】 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【博士】 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S A B
※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。	
【修士】 ・情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【博士】 ・情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
⑥学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	<input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 修了生が少ないこともあり就職・進学状況はおおむね把握している。本年度 IIST 在学生を対象に授業・生活アンケートを実施したが、今後はキャリアパスの希望も含めた調査を実施したい。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・特になし	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S A B
※取り組みの概要を記入。	
【修士】 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【博士】 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。	
【修士】	
【修士・博士】 IIST 在学生の発表論文リストを作成、累積で 101 件のジャーナル 論文、学会発表を確認した。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

・ IIST 在学生発表論文リスト(根拠資料 3)	
1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S A B
※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。	
【修士】 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【博士】 情報科学研究科・理工学研究科の記述参照	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S A B
※取り組みの概要を記入。	
IIST 在学生を対象に授業・生活アンケートを実施した。IIST が提供する研究環境と指導、授業、生活サポートに関する満足のレベルをフリーフォーマットで回答を求める内容で、40名中27名(67.5%)から回答があった。	
【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
特になし	
【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。	
・ IIST 在学生アンケート結果 (根拠資料 4)	

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・本年度在学生の研究論文公表調査を実施し回答のあった16名について101件の論文発表が確認され、研究力レベルの高さが実証された。応募学生に対して指導教授との事前マッチング、研究計画、学業成績などの事前スクリーニングを実施している成果であると思われる。昨年度より定員充足を果たし、本年度も定員確保の見通しがたっていることから教育研究の質・量ともに適正なレベルに達していると評価される。	1.4②

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・終了後のキャリア支援が十分とは言えない。本年度実施した在学生を対象に授業・生活アンケートの内容を充実させ、出口サポートを強化したい。	1.3⑥

【この基準の大学評価】

<p>専門分野の高度化に対応した教育内容提供のため、インテリジェントロボティクスフィールド新設検討委員会をIIST 運営委員会内に設置し、フィールドを構成する科目群の整備に向けた検討をスタートさせたことを評価する。また、留学生の学びのニーズが高い「機械学習」「ニューラルネットの理論と応用」「無線センサーネットワーク入門」「デジタルシステム設計」「先進経営科学特論」を新設したことを評価する。学習成果を把握・評価するために、IIST 在学生の発表論文リストを作成し101件のジャーナル論文、学会発表を確認したことは、応募学生に対して指導教授との事前マッチング、研究計画、学業成績などの事前スクリーニングを実施している成果であり、高く評価できる。グローバル化推進のための取り組みとして、IIST コロキウムを3回実施・企画したことは評価に値する。学位取得までのロードマップを含む研究指導スケジュールを英文資料化しガイダンス時に説明していることを評価する。アンケートの組織的利用に関しては、IIST 在学生を対象にIIST が提供する研究環境と指導、授業、生活サポートに関する満足のレベルをフリーフォーマットで回答を求める授業・生活アンケートを実施したことを評価する。</p>
--

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

昨年度、定員充足を達成し、本年度も定員確保の見通しがあり、教育研究の質・量とも適正なレベルに達していることを高く評価する。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。 S A B

【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。 S A B

※取り組みの概要を記入。

情報科学研究科・理工学研究科の記述参照

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
・特になし	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
・特になし	

【この基準の大学評価】

情報科学研究科国際化専念教員を1名採用し、英語による講義・研究指導を担う教員の割合を増やした。本年度採用教員は情報科学研究科ダブルディグリープログラムと兼務であるが、現行のIIST専任教員と合わせて2名の教員が英語学位プログラム対応に特化した専任教員となり、英語講義担当者増員は評価に値する。一般教員で留学生が受講希望したときに英語に切り替えて講義を担当できる教員を増やすことで、教育の内容を充実させるとともに教員の負荷分散を図るといいう取り組みは評価できる。

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	既存の6つの横断的学びのフィールド（Global Information Systems, Ubiquitous Network and Communication Systems, Global Business Analysis and Planning, Media and Information Processing, Advanced Bioscience and Chemical Engineering, Advanced Bioscience and Chemical Engineering）を見直し、留学生から学びの需要の高い内容を反映させたフィールドを明示的に設けるなど、再編を行う。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	従来のフィールドを見直すとともに、留学生からの学びの需要が高いロボット工学、データサイエンス分野のフィールドの新設を検討する。	
	達成指標	既存フィールド、新規フィールドの応募者数	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	4月にインテリジェントロボティクスフィールド新設検討委員会をIIST運営委員会内に設置し、専攻横断的なフィールド設置に向けて検討を進めている。委員会は電気電子専攻2名、応用情報工学専攻2名、システム理工学専攻(創生科学系)より1名の委員により構成される。フィールドを構成する科目群の整備に向けた検討をスタートさせた。データサイエンス分野については進捗がなく、来年度ロボティクスフィールド新設と合わせて成案の策定を目指したい。
		改善策	ロボティクスフィールドについてはフィールドを担当する教員組織、横断的指導内容について、検討が進んでいる。データサイエンス分野についても同様な横断的組織化に関する検討を行い、来年度、予定されている、IISTに認められた増コマを有効に活用した抜本的なカリキュラム改定と歩調を合わせて2フィールドの新設を目指す。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	—
改善のための提言	—		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	
2	中期目標	IISTに認められた増コマを有効に活用し、英語科目を充実させる。	
	年度目標	留学生の学びのニーズに応じた科目の整備	
	達成指標	英語対応科目数	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	留学生の学びのニーズが高い「機械学習」「ニューラルネットの理論と応用」「無線センサーネットワーク入門」「デジタルシステム設計」「先進経営科学特論」を新設した。上記科目は英語科目の改廃によるものであり英語科目増はない。
		改善策	これまでの英語学位プログラム運営の実績を踏まえ来年度は留学生の学びのニーズに即した英語設置科目の見直しを行う。現在開設されている日本語科目についても担当教員と主催専攻の理解を得て英語の切り替えられる科目を増加させたい。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		—	
改善のための提言	—		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】	
3	中期目標	学習成果を学術論文出版、国際会議研究発表などを通じて示す。	
	年度目標	IIST学生の発表論文リストを作成する。IIST学生の研究成果を発表する機会(IISTコロキウム)を企画する。修士、博士論文の公聴会を開催する。	
	達成指標	刊行・発表論文数	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	IIST在学学生(修士22名、博士14名)の発表論文リストを作成し101件のジャーナル論文、学会発表を確認、大きな学習成果を挙げていることを確認した。(別添資料参照) また、3名の博士課程学生(情報科学1名、理工学2名)が本年度博士号を取得したことも特筆すべき学習成果といえる。
改善策	学内向けの研究成果発表の機会(IISTコロキウム)については修士2年生の論文中間報告会を兼ねて来年度4月に実施の予定である。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		質保証委員会による点検・評価
	所見	－
	改善のための提言	－
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	研究能力レベルの高い学生を受け入れると共に定員を恒常的に確保する。
	年度目標	受け入れガイドラインを設定し、優秀な学生を選択的に受け入れる。
	達成指標	入学後の研究成果
		教授会執行部による点検・評価
	自己評価	S
	理由	IIST 応募留学生においては博士課程進学希望者が多いがコースワークを重視した欧米大学と異なり、入学時すでに研究能力を有することを一定レベルで担保するガイドラインを策定した。修士課程に於いても同様のガイドラインを策定した。
	改善策	策定したガイドラインに従って学生を受け入れ、妥当性について評価し必要であれば改善する PDCA サイクルを確立したい。
		質保証委員会による点検・評価
	所見	－
	改善のための提言	－
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	英語による講義・研究指導を担う教員の割合を増やす。
	年度目標	情報科学研究科国際化専念教員の採用
	達成指標	英語講義担当者数の割合
		教授会執行部による点検・評価
	自己評価	A
	理由	国際化専念教員を1名採用した。本年度採用教員は情報科学研究科ダブルディグリープログラムと兼務であるが、現行の IIST 専任教員と合わせて2名の教員が英語学位プログラム対応に特化した専任教員となる。
	改善策	一般教員で留学生が受講希望したときに英語に切り替えて講義を担当できる教員を増やし、教育の内容を充実させるとともに教員の負荷分散を図る。
		質保証委員会による点検・評価
	所見	－
	改善のための提言	－
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学内外の奨学金、学内 TA、RA などの経済支援、留学生のニーズにあったキャリア支援を充実させる。
	年度目標	留学生を受けられる奨学金の調査及びリストを作成する。キャリア支援についてはキャリアセンターと協働で英語学位プログラム修了者のキャリアパスの可能性を調査する。
	達成指標	進学・就職率
		教授会執行部による点検・評価
	自己評価	B
	理由	留学生を受けられる奨学金については英文資料を作成し、入学時ガイダンスで配布している。キャリア支援についてはキャリアセンターと英語のみで採用される企業の調査をスタートさせたが、調査段階であり留学生支援には至っていない。
	改善策	今後修了生の増加に伴い、キャリア支援の必要性が高まる。学生からのキャリアニーズをふまえたキャリアパス支援の体制を整えたい
		質保証委員会による点検・評価

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	所見	－	
	改善のための提言	－	
No	評価基準	社会貢献・社会連携	
7	中期目標	研究成果のグローバルな発信及び優れたグローバル人材を輩出することにより社会貢献を果たす。	
	年度目標	教育内容を充実させ、優れた研究成果を挙げるよう指導する。	
	達成指標	刊行・発表論文数、グローバル企業就職率	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	教育課程・学習効果の項で述べたように、在學生は多くの優れた英語学術論文を発表している。このことは IIST の教育の質が高くグローバルな社会貢献を果たしていると評価される。
		改善策	課程修了後の追跡調査を実施し、修了生の社会貢献度を評価する。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		－	
改善のための提言		－	

【重点目標】

2016年に発足し、昨年度修士課程修了生を出したことに鑑み教育課程の見直し、特にこれまでの実績、留學生の学びのニーズに鑑み横断的なフィールドの見直しの検討を重点目標としたい。新たなフィールドの設置については教員有志による新設フィールド設置検討準備委員会を設けて検討を進める。また、運営委員会において IIST 創設当時認められたコマの有効活用も合わせて検討する。

【年度目標達成状況総括】

2016年度発足以来、アジア・東欧地区等への現地広報・ABE イニシャティブプログラム受け入れ、さくらサイエンスプランによる大学生招聘などを通じて国際的認知度を高め、本年度定員充足を果たした。受け入れ時に応募者全員に対して個別に学識確認、指導教員の事前マッチングをメール、ビデオ事前面接等を通じて行い、質の高い学生を確保している。そのことは本年度実施した発表論文調査で在學生が累積 101 件のジャーナル・国際会議論文を発表していること、本年度 3 名の博士課程修了生を輩出したことなどから明らかである。また、この実績は本教育課程が高い学習成果を挙げていることを示している。今後、本年度検討を開始した、ニーズの高いフィールドの創設、英語設置科目の改定に取り組み教育内容を充実させてゆきたい。また、在學生の修了後のキャリアパスサポートを充実させることも課題として残った。

【2019 年度目標の達成状況に関する大学評価】

IIST では、教育課程・教育内容の「既存の学びフィールドを見直し、需要の高いフィールドの新設を検討する」という目標設定に対し、インテリジェントロボティクスフィールド新設検討委員会を I I S T 運営委員会内に設置し、フィールドの整備をスタートさせたことは評価できる。一方で、データサイエンス分野については進捗がないため、今後の進展を期待したい。

教育方法に関しては、「英語科目を充実させる」「ニーズに応じた科目の整備」という中期・年度目標に対し、「機械学習」「ニューラルネットの理論と応用」「無線センサーネットワーク入門」「デジタルシステム設計」「先進経営科学特論」を新設したことを評価する。学習成果に関しては、「発表論文リストを作成する」という年度目標設定に対し、実際に発表論文リストを整理作成し 101 件のジャーナル論文、学会発表を確認したこと、3 名の博士課程学生が博士号を取得したことは評価に値する。

學生の受け入れに関して「研究能力の高い學生を受け入れ、恒常的に定員を確保する」という目標に対し、留學生の入学時研究能力のガイドラインを策定するとともに、修士課程も同様のガイドラインを策定したことを評価する。教員・教員組織の「英語講義・研究指導を担う教員増」という目標に対し、国際化専念教員を 1 名採用したことを評価する。學生支援の「学内外の奨学金、経済支援、キャリア支援の充実」という目標に対し、奨学金に関する英文資料を作成し、入学時ガイダンスで配布していることを評価する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

IV 2020 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	既存の6つの横断的学びのフィールド(Global Information Systems, Ubiquitous Network and Communication Systems, Global Business Analysis and Planning, Media and Information Processing, Advanced Bioscience and Chemical Engineering, Advanced Bioscience and Chemical Engineering)を見直し、留学生から学びの需要の高い内容を反映させたフィールドを明示的に設けるなど、再編を行う。
	年度目標	留学生の学びのニーズに対応すべく懸案の2フィールドすなわち、インテリジェントロボティクスフィールドおよびデータサイエンスフィールド(いずれも仮称)の新設を目指す。両フィールドを研究科横断的とし、特色ある総合的な学びの環境を提供する。
	達成指標	インテリジェントロボティクスフィールドおよびデータサイエンスフィールド(仮称)の新設
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	IISTに認められた増コマを有効に活用し、英語科目を充実させる。
	年度目標	IIST科目の統廃合、新設により計画中新設フィールドの対応を核とする英語科目の充実を図る。
	達成指標	フィールドに対応した英語科目の体系化達成
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	学習成果を学術論文出版、国際会議研究発表などを通じて示す。
	年度目標	継続してIIST学生の発表論文リストを作成する。IIST学生の研究成果発表の機会を設ける。
	達成指標	刊行・発表論文数
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	研究能力レベルの高い学生を受け入れると共に定員を恒常的に確保する。
	年度目標	定員充足を達成しつつ、昨年度策定したガイドラインに従い、丁寧な応募前事前マッチングにより優秀な学生を選別する。
	達成指標	定員充足率、入学後の研究成果
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	英語による講義・研究指導を担う教員の割合を増やす。
	年度目標	教員へのヒアリング等を通じて英語対応科目(IIST学生からの受講希望により英語対応に切り替える)を拡充する。
	達成指標	英語講義対応教員数
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学内外の奨学金、学内TA、RAなどの経済支援、留学生のニーズにあったキャリア支援を充実させる。
	年度目標	キャリアセンターと連携し組織的なキャリア支援の仕組みを検討する。
	達成指標	進学・就職率
No	評価基準	社会貢献・社会連携
7	中期目標	研究成果のグローバルな発信及び優れたグローバル人材を輩出することにより社会貢献を果たす。
	年度目標	教育内容・研究指導を充実させ優れたグローバル人材を輩出する。
	達成指標	刊行・発表論文数、博士進学数 社会のグローバル化を担う人材輩出数
<p>【重点目標】 留学生の学びのニーズが高い新規フィールド(インテリジェントロボティクスフィールドおよびデータサイエンスフィールドいずれも仮称)の新設を目指す。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p>		

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

IIST に認められた増コマを有効に活用し、英語対応科目の統廃合を行うことにより系統的な授業カリキュラムを構築する。運営委員会及び必要に応じて特設委員会を設け研究科、専攻横断的な検討を進める。

【2020 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

IIST の教育課程・教育内容では「既存の 6 つの横断的学びのフィールドを見直し」を掲げ、「留学生の学びのニーズに対応するインテリジェントロボティクスフィールドおよびデータサイエンスフィールドの新設し、両フィールドを研究科横断的とした特色ある総合的な学びの環境を提供する」という目標設定は、極めて重要であり高く評価できる。教育目標における「IIST 科目の統廃合、新設により計画中的の新設フィールドの対応を核とする英語科目の充実を図る」という年度目標も評価に値する。

学生の受け入れに関して「研究能力レベルの高い学生を受け入れ、恒常的な定員確保に向けて応募前事前マッチングにより優秀な学生を選別する」という活動は適切な目標である。教員・教員組織の「英語による講義・研究指導を担う教員へのヒアリング等を通じて英語対応科目を拡充する」や、学生支援の「学内外の奨学金、学内 TA、RA などの経済支援、留学生のニーズにあったキャリア支援を充実させるために、キャリアセンターと連携し組織的なキャリア支援の仕組みを検討する」という目標も評価できる。

【大学評価総評】

総合理工学インスティテュートにおける大学院教育のグローバル化推進および教員・教員組織は適切であり、研究成果の発信も滞りなく行われていると判断する。学生の意見を反映する仕組みを早急に確立する必要があるとの評価結果に対し、IIST 在学生を対象に授業・生活アンケートを実施し、その結果を運営委員会で共有し、教育・研究環境の改善にむけた PDCA サイクルを仕組みとして確立する活動は高く評価できる。科目の充実については、既存の学びフィールドを見直し、需要の高いフィールドの新設を検討するという目標設定に対し、インテリジェントロボティクスフィールド新設検討委員会を IIST 運営委員会内に設置し、フィールドの整備をスタートさせたことを高く評価する。一方で、データサイエンス分野については進捗がないため、今後の進展を期待したい。

「機械学習」「ニューラルネットの理論と応用」「無線センサーネットワーク入門」「デジタルシステム設計」「先進経営科学特論」を新設し科目整備を進めたことを評価する。発表論文を整理、リスト化した結果、101 件のジャーナル論文、学会発表を確認し、在学生の研究レベルの高さが証明できたこと、特に 3 名の博士課程学生が博士号を取得したことは評価に値する。留学生の入学時研究能力のガイドラインを策定、修士課程にも同様のガイドラインを策定し、研究能力の高い学生を受け入れ、かつ恒常的な定員確保可能としたことを評価する。英語講義・研究指導を担う教員増という目標に対し、国際化専任教員を 1 名採用したことを評価する。既存の 6 つの横断的学びのフィールドを見直し、留学生の学びのニーズに対応するインテリジェントロボティクスフィールドおよびデータサイエンスフィールドの新設し、両フィールドを研究科横断的とした特色ある総合的な学びの環境を提供するという目標は極めて重要であり高く評価できる。以上、IIST の自己点検・評価活動は全般的に適切であると判断できる。2019 年度末報告の改善策や今年度の目標を踏まえた、今後の進展を期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。